第二十二號

臺灣時報

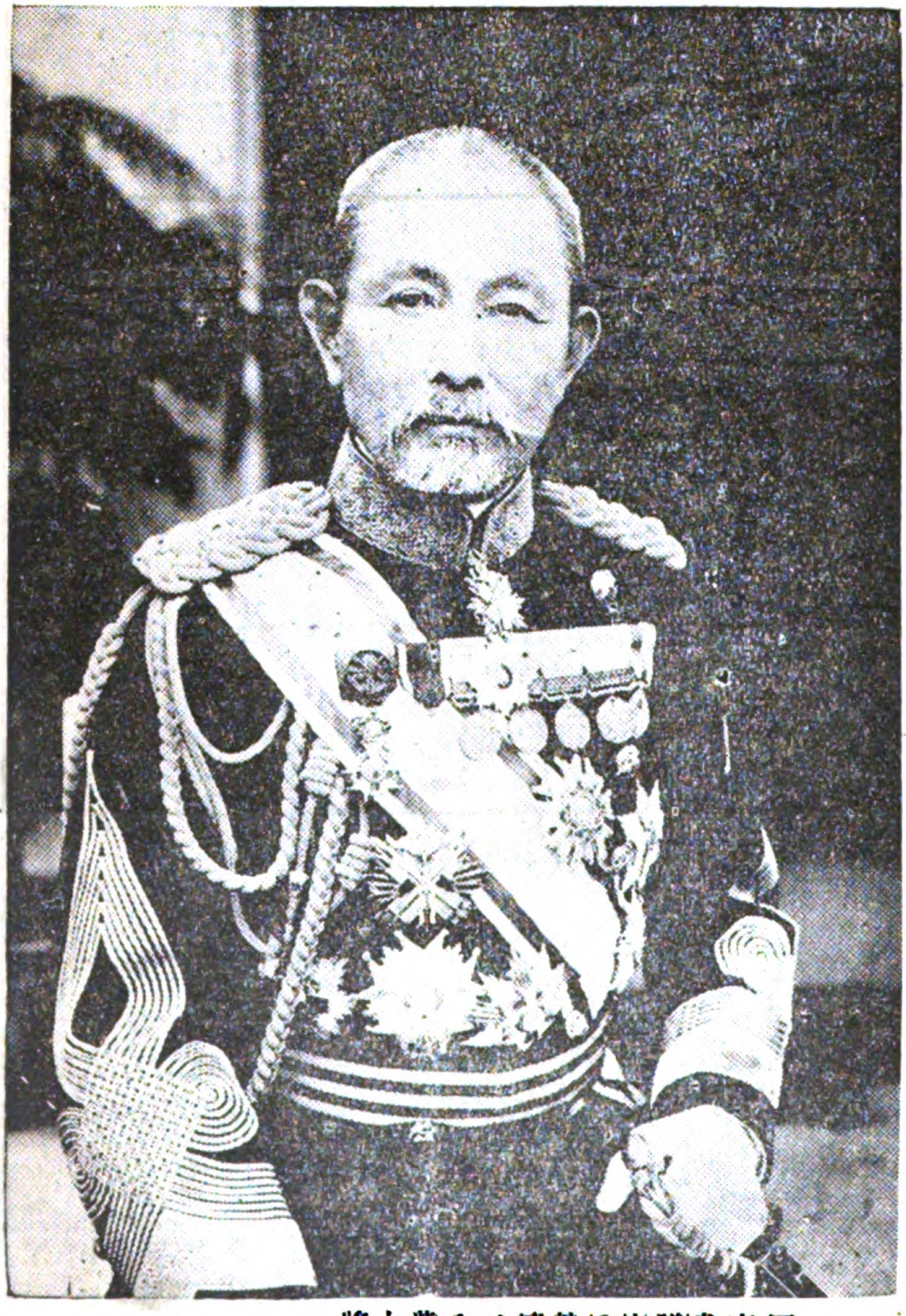

軍事參議官に榮轉せる柴大將

柴將軍を送る
時報（本島時事）
田總督の警務訓示
下村長官の同訓示
最近歐米の狀勢

臺灣糖業の技術觀
ラテン、アメリカ視察談
改正臺灣所得稅令
最近の南米事情
遷界移民の影響
廣東印象記

臺灣總督府內　臺灣時報發行所

JUN 6 1921
SOUTH MANCHURIA RAILWAY CO.
内容目録記入済
Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

◎臺灣時報發行の趣旨

政事、時事、農事、工事、商事、學術技藝、統計等の報道評論特に臺灣に於ける統治狀態及び諸般の情況並に南支南洋に關する事項を周知せしむる爲め臺灣時報を發行す（發行規定第一條）

◎臺灣時報發行所役員

評議員長 法學博士 下村宏

△評議員（以下イロハ順）

池田常吉　石坂莊作　市來半次郎　今井周三郎　服部仁藏　原鶴次郎　新元鹿之助　西川利藤太　醫學博士 堀内次雄　宮島元治　宮地近思　陳鴻鳴　陳中和　李景盛　林熊徵　林獻堂　林烈堂　林鶴壽　李延禧

大竹勝一郎　農學博士 大島金太郎　大越大藏　奥田重榮　大川盛行　大賀基作　渡邊英太郎　渡邊啓太　賀來佐賀太郎　川崎卓吉　片山秀太郎　川崎軍治　川中子安次郎　簡朗山　簡阿牛　顔雲年　曾野善三郎　楊吉臣　醫學博士 高木友枝

△編纂委員

工學博士 高田元治郎　高橋辰次郎　立川連　田村武七　田村藤四郎　法學博士 谷野格　高山仰　瀧田傳吉　津田毅一　津久井誠一郎　永田準之輔　中村啓次郎　長尾景德　内藤正太郎　武藤針五郎　草鹿砥祐吉　工學博士 山形要助　山移定政　松岡富雄　牧山清砂　藤野幹　小松吉久　吳昌才　辜顯榮　古賀三千人　黄欣　吳汝祥　黄春帆　枝德二　江戸巳三郎　石井光次郎　池田幸甚　生駒高常　井澤眞民

江﨑眞隆　鄭拱辰　鄭神寶　赤石定藏　赤司初太郎　後宮信太郎　相賀照鄉　阿部滂　麻生誠之　荒卷鐵之助　淺田知定　青池論　近江時五郎　坂本素魯哉　佐々木紀綱　齋藤愛二　楢瀬軍之佐　佐藤小次郎　皿谷廣次　蔡蓮舫　木村匡　木村久太郎　許廷光　北村吉之助　三村三平　三好德三郎　下瀬謙太郎　徐杰夫　森俊六郎　平山寅次郎　平山午介　末松偕一郎　角源泉　鈴木重臣　諏訪鹿次郎　服部武彦　豐田勝藏　農學博士 東鄉實　岡村勝次郎

△常務員

鎌田正威　神社柳吉　吉岡荒造　横光吉規　田阪千助　堤一馬　長尾景德　中屋重治　中村壽太郎　宇都宗一　前田稔靖　福興平三郎　藤井恭敬

深川繁治　古山榮三郎　小西恭介　阿部嘉七　淺野安吉　安西千賀夫　赤松寅七　菊池武芳　水越幸一　三浦碌郎　御厨規三　島田彌市　本山文平

編輯係 鷹取田一郎
同 高橋惇
同 拓大雄
同 中野順三郎
同 小森德治
同 秋澤次郎
囑託 池田壯太郎
同 峰谷彬

囑託 大槻綱彥
同 小野眞盛
同 横尾善夫
同 高倉龜次郎
同 眞倉民治
同 藤田正義
同 杉山秀
庶務及會計係 伊藤憐之助

大正十年五月二十三日印刷
大正十年五月二十五日發行（每月一回一日發行）
（定價一冊郵稅共金三十錢 廣告料一頁金二十圓）

發行所 臺灣總督府内 臺灣時報發行所
振替貯金口座臺灣第二〇七〇番
電話總督府内第八九番

編輯兼發行人 臺北市龍匣口百四十番戶 中野順三郎

印刷人 臺北市撫臺街二丁目四十番戶 澤田照基

印刷所 臺北撫臺街二丁目百四十六番戶 臺北印刷株式會社

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

問屋業
販賣業
代理業

三井物産株式會社臺灣支店

電話 長四〇三番
　　 二〇四番
　　 五七五番
　　 六〇〇番

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

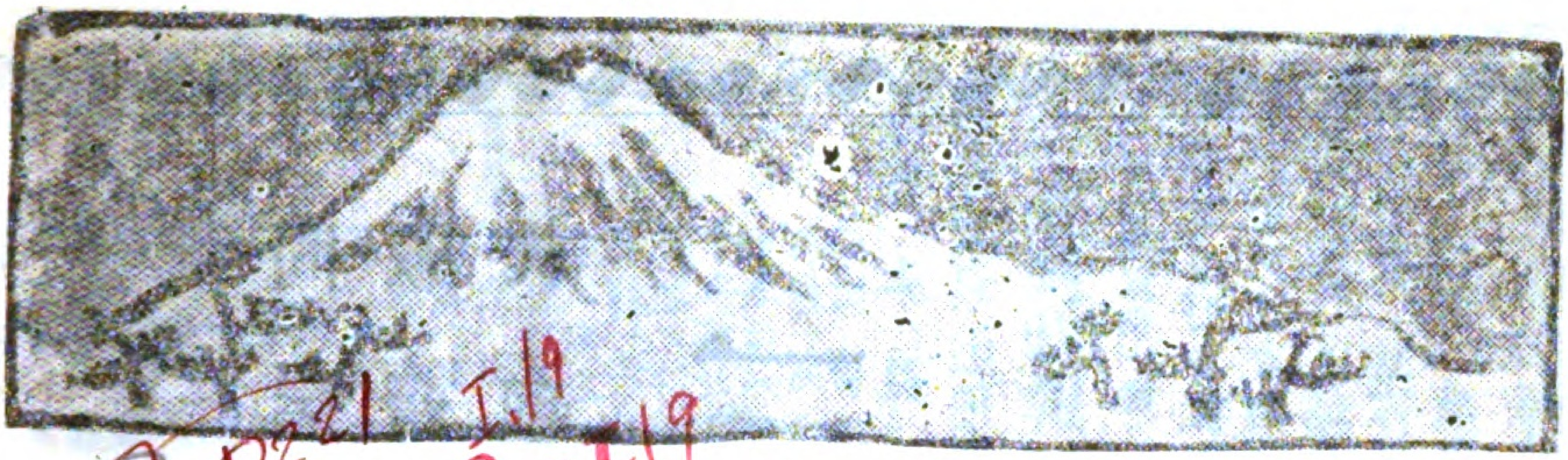

臺灣時報

第二十二號

大正十年五月

口繪◉臺南に於ける英大使歡迎會◉臺灣に於ける廣東人留學生□□□□□□□□□□□□□□□□

柴将軍を送る（卷頭辭）□□□□□□□□□□□□□□……一

時報◉臺灣軍司令官更迭◉英國大使招宴◉笞刑廢止◉鮮魚內地移出◉製糖工場財團◉甘蔗作改良奬勵糖業試驗場狀況◉三月中金融景況◉郡庶務課長及街庄長主任會議◉郡市役所事務視察規程◉臺南州農會總會◉臺南州畜牛保健組合◉臺南州獸醫畜産學會◉産業組合の創設◉蕃童教育所證書授與◉玉井新化間の新道開通◉臺東廳區長會議◉臺東廳學事◉紳章授與◉蕃地交通路開鑿◉商工學校卒業證書授與◉柴大將の臺北出發……二―三二

田總督の警察會議に於ける訓示……三三

下村長官の警察會議に於ける訓示……四六

兎耳梟目（柴大將の和歌と長官榮轉の浮說）□□□□□□□□□□□□□□□□□□□……五七

最近歐米の狀勢……臺中州知事　立川連……五八

技術上より觀たる臺灣の糖業……糖業試驗場技師農學博士　石田研……八一

拉旬アメリカ視察談……總督府技師　色部米作……八七

改正されたる臺灣所得稅令……總督府事務官 前田稔靖 一〇四

最近の南米事情……日伯企業組合理事 松田順平 一一九

臺灣に及ぼしたる遷界移民の影響……總督府囑託 鷹取田一郎 一三一

竹楊茶煙（田總督の鄉里「かいばら」）……□□□□□□□□□□□□□□□ 一六二

統計◉外國現在の臺灣人（國勢院）◉大年八年臺灣人口動態統計概說（調查課）◉大正十年新式製糖場蔗園月別植付狀況調（殖產局）◉同上月別產糖高調（殖產局）◉米價表（一、二、三、）（商工課）…… 一六三

秋澤烏川 一七九

都市經營と市場問題…… 一八三

ペタ公の口（英大使の半面）……關口泰 一八四

廣東印象記……蕉鹿夢 一八五

海島民の殺伐性……吉本里兄譯 一八八

ゲーゼルの自由經濟論…… 一九四

文苑□□□□□□□□□□□□□□□……一 一九八

雜報◉臺灣日誌◉人事消息◉任命■■■■■■■■■■■■■■■■……一 二〇四

漢文◉這番改訂之臺灣所得稅令（前田事務官）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

株式會社
臺灣銀行
（臺北）

支店出張所

臺灣

基隆　臺中　嘉義　臺南　高雄

宜蘭　淡水　桃園　新竹　南投

屏東　臺東　花蓮港　澎湖島

支店出張所

支那

上海　九江　漢口　福州

厦門　汕頭　香港　廣東

其他

新嘉坡　盤谷　スラバヤ　スマラン

バタビヤ　孟買　倫敦　紐育

內地

神戸　大阪　橫濱　東京　門司

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

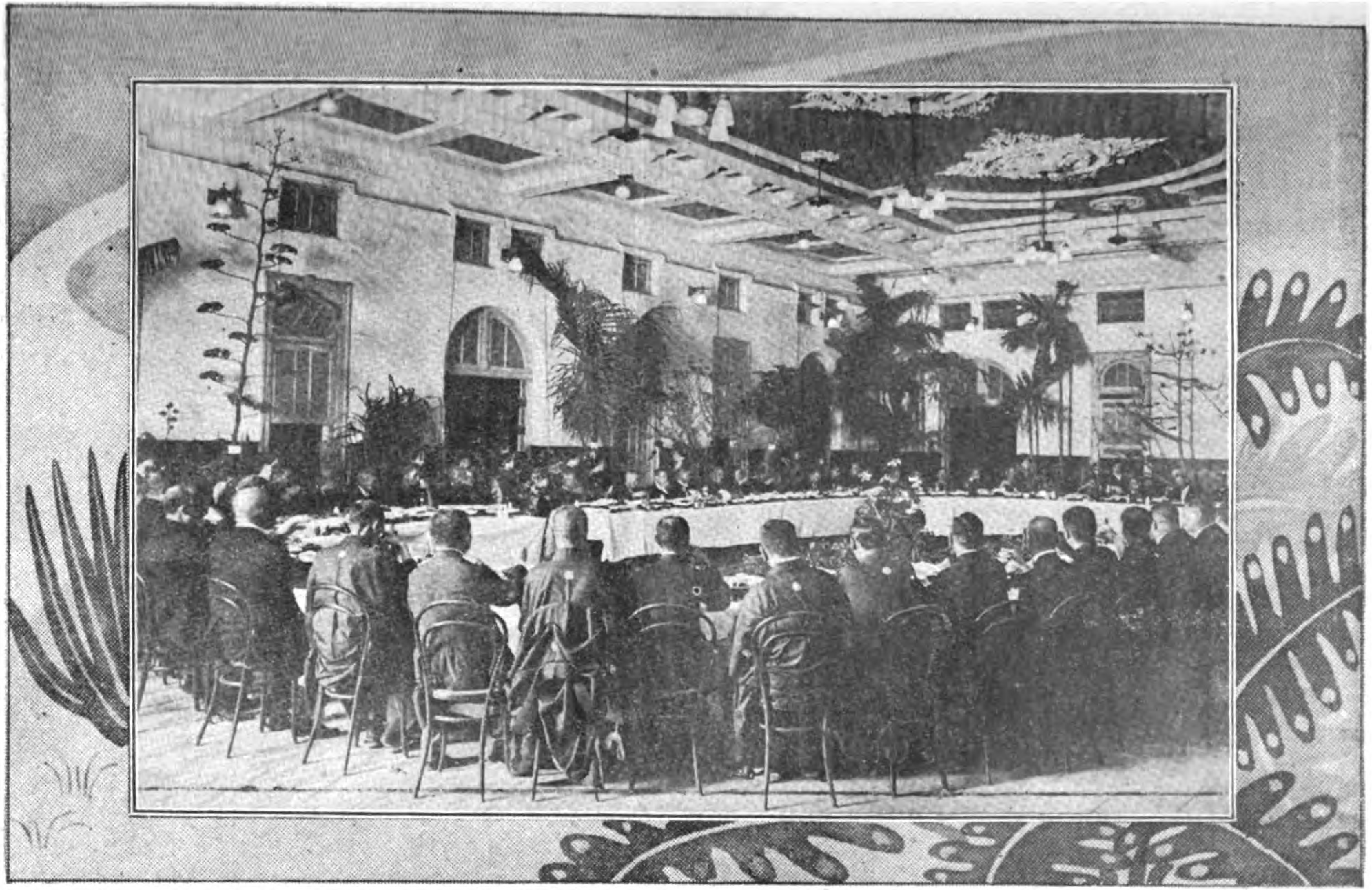

英大使歡迎宴（臺南公館に於ける）

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

廣東軍總司令兼省長陳炯明氏より臺灣總督府の諸校に委託したる廣東人留學生（二列三列）
（前列は旭瀛書院の岡本要八郎氏及教諭其他）

柴將軍を送る

大正十年五月四日、臺灣軍司令官陸軍大將柴五郎閣下、軍事參議官の榮職を拜し、迢々帝京に向はる。全島の官民戚然として我が鎭南の好將軍を失ひたるを惜む。

柴將軍の勳功に至りては蓋し枚擧に遑あらざるべし。然れども彼の北清拳匪の事變に際し、將軍の燕京に駐紮して克く列國軍隊の間に折衝し、常に其の攻防布陣の事を司り、列國使臣及び其の居留民を濛々たる戰雲の間に救護し、燕都を綏撫して其の安寧秩序を維持せられたる功勳に至りては、亦た彼の日本海の戰捷者としての東鄕大將、旅順を攻陷せる乃木大將、滿洲軍總參謀長としての兒玉大將等に比して、其の武勳の大小は問はず、世界的に其の雄名を博したるは彼此同一にして、却て柴將軍に於て多く名聲の列國に喧傳せられて、威望の燦爛たるものありしを見る。

爾來世界的の將軍は常に我が陸軍に重きを爲したりしが、昨年十月、明石臺灣總督臺灣軍司令官の長逝せらるゝや、初代の專任軍司令官として、東西文明の關門として平戰共に樞要なる我が臺灣防備の任に膺られたるは、洵に重要なる意義あるものとして本島官民の深く光榮とする所なりき。然かも在任年餘、將軍は靜かなること林の如く、復た往年北清事變の時の如く電光石火に處するの機會に遭遇せられざりしは、寧ろ國家の爲に慶すべくして、將軍に在りては毫も其の英名を損せず、而して臺灣の統治は民衆歡呼の裡に堂々文武融和の實を擧げ、臺灣の官民は春の如き將軍の溫容に接し、晏如として復た孤懸海陬の地を憂へざるに至れり。將軍の威德亦た大なりと謂ふ可し。

今や東洋は戰後列國の競場となりつゝあるの時に當り、將軍の忽ち入りて軍事參議官の要職に就かるゝは、本島の爲め洵に惜むべしとするも、帝國陸軍の世界的に光輝を加へ、其の威重を増すべきものとしては、眞に其人を得たるを賀せざるを得ず。冀くは將軍の、邦家の爲め自重せられんことを。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

時報

臺灣軍司令官更迭

五月四日午前十一時宮中に於て親補式を行はせられ、臺灣軍司令官陸軍大將柴五郎氏を軍事參議官に、參謀次長陸軍中將福田雅太郎氏を臺灣軍司令官に補せられたり、回顧するに柴大將の臺灣軍司令官に任せられたるは大正八年十一月一日宛も昨の如しと雖も、前後既に三閱年、島民の將軍を瞻依すること猶ほ十年相識の人に異ならず、今や大命を拜して輦轂の下に奉仕せらる固より惜別に堪へずと雖も、其の榮達に至ては誠に慶賀すべし、臺灣軍司令部の草創に際し大將の拮据經營せられたる事蹟は自から之れを簡册に見るを得べし略歷を左に掲ぐ

明治十年士官學校へ入校、同十二年任砲兵少尉、同十七年より同二十一年迄支那に駐在、同二十二年砲兵大尉、士官學校教官、同二十五年參謀本部部員、同二十七年英國公使館武官、同二十七八年戰役には大本營參謀被仰付、同二十九年より同三十一年迄少佐にて英國公使館附武官、同三十二年より同三十四年迄參謀本部部員、同三十四年野砲兵第十五聯隊、同三十五年砲兵大佐、三十七八年戰役には南山大石橋遼陽奉天等各地の戰鬪に從軍す、同四十年少將、要塞司令官、同四十二年重砲兵第二旅團長、大正二年中將、下關要塞司令官、同三年第十二師團長、同七年東京衞戍總督、同八年大將に親補せられ現職に補せらる

一數度の戰役に從軍し其都度敍勳せられ功二級金鵄勳章勳一等瑞寶章を賜る

一各國の勳章中主なるものは英國の「ヴクトリヤ」第一等勳章、伊國王冠第一等勳章、佛國ドノール勳章、西國二等勳章、葡萄國アンナ第二等勳章、普墺國第二等勳章、清國第二等勳章、孛漏西國第二等勳章

柴大將送別宴

田總督は九日午後六時半より柴大將送別の爲め主賓柴大將同夫人を初め下村長官、同夫人、府各部局長、英、米、蘭の三領事及夫人等を官邸に招待して送別晚餐會を催したるが席上餘興として恒春の捕鯨狀況其他の活動寫眞の映寫等あり盛會を極めたり

柴令夫人送別

下村長官夫人は柴令夫人送別の爲め九日正午官邸に於て愛國婦人會顧問としての柴大將令夫人を主賓として招待し同時に各評議員をも招待して送別午餐會を催ほせり

柴大將送別會

五月十日午後六時半より鐵道ホテルに於て臺北官民合同主催に係る柴大將の送別會あり定刻主賓大將を初め下村總務長官以下

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

官民二百餘名一同著席別宴を開き下村長官の送別辭及び大將の爲の乾杯、柴大將の深厚なる謝辭及び官民諸氏の爲にする乾杯あり和氣靄々の裡に七時四十分散會せり

（本項に關する記事以下次號）

英國大使招宴

英國大使エリオット氏來臺に就ては前號に本島に於ける同氏の動靜を略報し置きたるが、臺北に於ける同氏招宴竝歡迎辭、答辭左の如し

臺北官民合同歡迎會

三月十七日午後六時半より鐵道ホテルに於て開催來會者約七十名、高木電力社長は歡迎委員長として歡迎辭を朗讀し英國大使は左の意味の謝辭を述べたり

今夕は余の爲めに熱誠を罩められたる歡迎宴を開催されたるは余の光榮とする所にして然も私自身の光榮に止まらず余が代表する大英帝國の光榮なり、予は渡臺してより僅に兩三日に過ぎざるも本島は啻に山水の秀麗なるのみならず多數の蕃族ありと聞けり、余は南阿にありて蕃族に就き殊に深き興味を以て研究せる經驗を有せり、今回親しく本島蕃族を視察の好機を得たるは頗る愉快とする所なり、只今委員長の御挨拶中には臺灣は文物未だ啓發進歩せず云々の語句ありたるも余は然らずと信ず、元來日本は地理的關係其他に於て多く我英帝國に酷似せる點尠なしとせず、されば日本は臺灣を統治同化する上に於て如何なる理想を有する所なるかは幾多の蕃族を見るよりも興味を有する所なり、然して今日は來臺未だ數日ならざるを以て感想等は述ぶるを得ざるも視察後には或は其所感を述ぶる日もあらんか、茲に重ねて盛宴を張られたる御厚意を謝し併せて日英親善に就て深く感謝の意を表す

臺灣銀行招宴

四月三日梅屋敷に於て開催せられたるが當日池田理事の歡迎辭及大使の答辭の要領左の如し（臺灣銀行）

◉池田理事歡迎辭

Your Excellency.

It is really a privilege and pleasure to me as one of the citizens of Taipeh to be given today a rare opportunity of extending our hearty welcome to you whom we hold in high esteem not only as a veteran diplomat but also as a scholar and linquist of great ability.

But it is as a Director of the Bank of Taiwan

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

that I feel particularly gratified to have an opportunity of expressing to you as the British Ambassador to Japan and through you to your Government, our sincere appreciation of the facilities which have been givaen at various occasions by your Homeand Colonial Governments to our Branches in London, Bombay, Singapore and Hongkong.

Your Excellency well knows that though Formosa is called our colony, it is an island which has, long before it came into our possession, been occupied by the natives with customs anp manners rather different from those of the Japanese. To assimilate and up-lift these new countrymen of ours, no small endeavours have had to be made. And I am very happy to say that in the course of over twenty years some satisfactory results have been secured in developing the Commerce and Industry in their various activities, and in improving the social condition of the natives, so that we we are now entering upon the stage in which both the natives and the Japanese can enjoy the benefits accruing from the material growth and the improved social condition in the Island.

While our Government have been busy in their work of making this new possession an integral part of our Empire, our Bank, in its capacity of the central organ of Banking and Finance in the Island, has also contributed its shares toward improving the financial condition of Formosa, partaking in the Currency reform and fostering of the Trade, Commerce and Industry. Fortunately our fforts have been rewarded with some gratifying success.

But I am blly aware of the difficulties that lie before us in the realisation of our high ideal of true fraternity in the Island where two peoples of similar type but of different character have met and mixed. I am aware that we have more to do than we have hitherto done. We would therefore do well if we try to learn from the achievements of your British Nation in their colonial administration. We shall be happy if you will tell us at some occasion your impressions, your views

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

or your opinions on the things your have seen with your keen eye during your sojourn in Formosa.

Let me thank you for the opportunity you have given us to show what little hospitality we can. I only regret that both our President and Vice-President who are in Tokyo cannot share with us the privilege and pleasure of entertaining you to-day.

May this party be to you a pleasant incident in your trip to Formosa and to us leave a happy recollection of having met and entertained the honored guest of the Island and of the Bank.

●英國大使答辭

本日臺灣銀行が小生の爲めに此盛宴を設けられたるは小生の深く感謝するところにして此宴は小生の臺灣旅行中の愉快なる出來事の一なるを確言致したし、實に渡臺以來小生は赴く處として懇切なる歡待を受けざりしところなく本島官民諸君の御好意は實に感謝に餘る次第なり唯遺憾なるは小生の旅程も將に盡きて名殘惜くも明日は內地に歸還せざるべからざる事なり

扨て臺灣銀行にては我英本國及び植民地にある其支店、出張所が其地の官憲より種々の便宜を與へられしを感謝し居る旨述べられたるが是誠に喜ばしきことにて兩國の關係は通商貿易益々盛なるにつれて一層の深厚を加ふべきは蓋し疑を容れざるところなり

偖又小生に臺灣旅行の感想を述ぶる樣御所望ありたるが、臺灣に來りて如何なる事を感じたりやとは他の場合に於ても屢々小生に質せられし事柄なり、然し植民政策を談し領土の施政を論ずるは小生の敢て爲し能はざるところにして唯小生の感じたるところを一言申述べんに小生は本島に於ける理蕃事業の重要なるを想ふものなり、而して此事業が本島に於ては正しき方針を以て早くより著手せられしは結構なることにて、過日角板山に到り、生蕃の生活狀態と蕃童敎育の實況を覗此種の敎化事業こそ蕃人をして文化の恩惠に浴せしむる捷徑なれと感じたり、我英國の領地に於ても蠻風を有する土民の統治に尠からざる困難を感じたるが、要するに蕃民懷柔の方法は敎化を以て第一とすと信ず、風光明美にして地味豐饒なる廣大の地域が臺灣の地圖に唯蕃界として示さるゝは甚だ遺憾な

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ることとなり、本島理蕃事業の成功が一日も速かならんことを希望して止まず、一言所感を述べて折角の御所望に酬ひたる次第なるが、終りに當りて再び銀行及び諸君の深厚なる款待を感謝す

笞刑廢止

罰金及笞刑處分例は明治三十七年中、律令第一號として公布せられ、當時既に其の可否に就いて世論を招きたるも、當局者は各國植民地の制度を參酌し、殊に笞刑の執行に就ては苛虐に失せざる樣、幾多の制限を加へて立法したることとて、世人の之を目して蠻刑とせるに係はらず、實施以來其の善く懲罰の目的を達し監獄費を省くの點に於て刑政上意外に效著なるものと稱せらる、然れども時勢大いに推移せるの今日に於て斯の如き差別的法令を維持することは大いに爲政家の考慮を要する所に屬し、大正八年十一月、田總督は地方官會議に於て、此種の法令は結局之を廢止すべき計畫を立つべきものなりとの旨を宣明せられ、這回遂に其廢止を見るに至れり、本令は五月一日より之を施行するも、舊令に依り罰金又は笞刑に處せられたるものにして、其の未だ執行を終らざる者に就ては其の裁判の效力を重んずるの結果仍ほ従前の例に依りて執行することゝせり、而して廢止の律令全文左の如し

律令第七號（大正十年四月二十八日公布）

罰金及笞刑處分例ハ之ヲ廢止ス

附　則

本令ハ大正十年五月一日ヨリ之ヲ施行ス

律令ニ依リ罰金又ハ笞刑ニ處セラレ未タ其ノ執行ヲ終ラサル者ニ付テハ仍從前ノ例ニ依ル

鮮魚內地移出

本島より鮮魚の內地移出を企畫せるは大正七年以降に屬し、本島の如く消費地が島內、島內も西部海岸の一帶に限られたる狹き範圍內にては、漁業豐凶の魚價に及ぼす影響極めて大にして、近年北部漁場の旗魚延繩漁業の隆昌に伴ひ旗魚を島內のみにて消費するに於ては魚價は到底生產費を償ふ能はざるを以て、大正八年に鮮魚の內地移出を試み、極めて好成績を擧げ、爾來本業の盛大を極むるに至りたるが、最近三箇年間の移出高實に左の如し

年別	移出數量
大正八年度	六、四五〇[illegible]

同	九年度	四四、九〇〇
同	十年度	一〇一、七二四

備考　漁期は前年十月より翌年三月に至りて終るを以て大正八年度とせるは大正七年十月より大正八年三月迄なり、又數量は移出箱數より割出せるものなり

魚類は旗魚の外、鰆、鱵、赤鯛等の移出を試みたる事ありたりと雖も、魚價及仕向地の關係上失敗に歸し、旗魚を專ら移出し荷揚地は門司、下の關、神戸等にして就中下の關神戸を主とす、而して是等の魚類は東京、大阪、名古屋に仕け向られ、本年の如きは更に大連、西比利亞等迄輸送せられたりと云ふ。

移送方法及運搬費

鮮魚の內地移出は長途の運搬なれば其輸送に餘程留意せざれば腐敗を惹起し易く、從て其季節は濕度低き本島の極寒の候、十月下旬より四月上旬に至る約六箇月の間とす、且輸送に當りては鮮魚の腐敗し易き部分、內臟背部の血合、及不要の部分卽ち頭部、尾鰭、脊鰭等は切斷して之を廢除す、荷造りは便船の二三日前より準備に掛り、鹽と氷を以て零度以下の寒劑となし、之に魚體を入れ出船日の午前二時頃より荷造りに著手す、輸送箱は朝日敷島箱及昨年より特に長箱として長方形の箱を長六尺幅一尺三寸高一尺三寸なり、前者に旗魚一尾半後者に二尾を入れ、外部は蓆菰にて包裝し甲板積として移出す。尙氷の使用量は買上日によりて異るが、概ね次の如し、而して荷揚地まで出帆日の氷の二割を溶解す

氷使用量 / 買上日	長箱	煙草箱
第一日	三十貫匁	十七貫匁
第二日	三十貫匁	十七貫匁
第三日	十貫匁	六貫匁

運賃は一噸に付神戸揚十圓門司揚九圓五十錢なり、又本船への積込賃は自家積込なれば僅少にて上るも、運漕屋委託とすれば一箱に付長箱七十錢、煙草箱五十錢、又陸揚地卽ち神戸門司にては平均一圓八十錢乃至一圓九十錢を要す、依りて之が經費を見るに次の如し

金拾六圓九拾八錢五厘（長箱による移出經費）

內譯

金額	摘要
円 三、七五〇	氷三十貫代一貫目十二錢五厘替へ

五、八〇〇	長箱一箇代但長箱一箇に旗魚二尾結さなる
八一〇	荷造費及雜費
二、五〇〇	積入及荷揚費
三二五	繩及釘代
三、八〇〇	神戶迄運賃

金九圓九十四錢

内譯

金額	摘要
二、一二五円	氷十七貫代一貫目十二錢五厘替へ
一、八〇〇	煙草箱一箇代但一箱旗魚一尾半結さなる
八一〇	荷造費及雜費
三二五	繩及釘代
二、三〇〇	積込及荷揚費
二、五八〇	神戶迄運賃

右表により神戶著迄でに長箱にて十六圓九十八錢五厘、煙草箱にて九圓九十四錢の割合にして、一尾移送經費神戶揚げとして六圓六十二錢乃至八圓四十九錢を要す。

移出狀況 鮮魚移出に當りては、初めは荷主自ら附添ひ內地に至り仕切るものなきに非りしも、經費の嵩むを以て現時は多く委託販賣なり、委託販賣は信用ある內地問屋に送荷し仕切ると雖も、鮮魚の如き腐敗し易き生物は問屋筋の大に乘する處となり、高價を以て出荷を喉り著荷後は低廉に値を報じ、荷主は又如何ともなす能はず問屋の言ふが儘に仕切り、其擧句は切仕金を送附せざる等、此種惡辣手段を弄する商人は大阪筋の問屋に多しと云ふ、從て大取引をなす本島魚商人は下の關、神戶等の主要地に出張員を派し置き、其地にて價格の折合惡しき時は東京、大阪、名古屋等に仕向け仕切るを以て此方餘程有利なりと云ふ、又問屋筋に最も信用あるは日本水產株式會社の各地販賣所にして、本島旗魚の需要地は下の關、神戶、大阪、京都、名古屋、東京、大連等なり。又本島より直送地は東京、大阪、下の關、名古屋にして重に東京市場なり。手數料は東京五分、名古屋一割三分、其他一割とす。

昨年十月末より本年三月迄內地に移出せる數量次の如し

旗魚移出高

月別	箱數	才數	噸數
大正九年十一月	四三〇	四、四六二	一一一噸・三才

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

同　十二月	九二四	九、九六五	二四九・〇五
大正十年一月	二九一	三、〇八一	七七・〇二
同　二月	四五二	五、四六五	一五四・〇五
同　三月	七九二	八、二七九	二〇六・三九五
合計	二、八八九	三一、二五二	七六・三二五

右の外水産會社經營の冷藏倉にて移出せる分

四十四噸十六才

總計

箱數　二、八八九箇

噸數　八二三噸〇八才五

是れを尾數及貫數にして表記すれば

尾數　六、三三九尾

重量　一〇一、四二四貫

之を價格に換算するに、東京及基隆相場を摘出すれば次の如し

魚價（十貫建）

月別＼地方別	東京	基隆
十一月	四八円	二五円
十二月	八三	二八
一月	七〇	三二
二月	七〇	三一
平均	六八	二九

東京基隆の魚價の開き十三割にして、其間甚しき徑庭ありと雖も、本島旗魚の仕切値は普通神戸にて眞旗魚最高六十五圓最低四十三圓平均五十五圓、白旗魚四十八圓より三十二圓平均三十八圓にして、移出數量は前者が六、後者四の割なり、故に平均仕切り値を四十六圓と見るときは本島旗魚移出の爲め本島に吸收せる金額は四十六萬六千五百五十圓なり。

移出業者の收支計表を見るに、假りに二百五十貫を移出せりとする時は次の如し

旗魚移出收支計算

純益高　一金百九十一圓十錢

內譯

收入高　一金七百九十圓也

支出高　一金五百九十八圓九十錢

內譯

原料代　四百三十五圓

運搬費　八十四圓九十錢

手數料　七十九圓

卽利益金は經常費に對して三割强の利益なりと見ることを得ると雖も、實際は問屋仕切金の未拂、又出張員の經費等を引去るを以て、如上の利益を擧げ得るものに非ず、移出業者は五分乃至一割の利益を擧

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ぐれば充分なりと稱し居れり。

鮮魚移出を奬勵せよ

臺北州下水產業は近年長足の發展を來し、本年度旗魚延縄漁船の從業船數は六十五隻、一、三三六馬力（五〇馬力一、四〇馬力二、三五馬力二、三〇馬力四、二五馬力一〇、二〇馬力二三、一五馬力一四、一二馬力八、一〇馬力二、）にして、此中經營者別に揭出すれば、株式會社五社にて一〇隻、合名會社一社三隻、個人經營三十六人の五十二隻の割合なり。然るに是等延縄漁船の經常費は漁夫賃銀は步合制度なるを以て加算せずして月二千七百六十七圓四十錢を要す、卽一航海三百四十九圓なり

旗魚延縄漁業經常費（一箇月分）

種目	數量	單價	價代	摘要
輕油	一〇六罐	五、〇〇〇	五三〇、〇〇〇円	一箇月八航海の經費とす
マシン油	一九斤	五、五〇〇	一〇四、五〇〇	
氷	七、三〇四斤	一一五	八三九、九六〇	
餌料	一八、三二四	六〇〇	一、〇九九、四四〇	
食料	七人	一〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇	
機關部及甲板消耗品			一三、〇〇〇	
漁具補修費			一〇、〇〇〇	
漁船消却費			一〇〇、〇〇〇	
合計			二、七六七、四〇〇	

之を基隆旗魚糶値四十六圓にて除するときは七百五十斤、卽一航海旗魚八尾を釣獲して漸く一杯なり、而して本年度旗魚延縄漁業は一月、二月極めて不成績にして、其頃不漁の爲め繋船の已む無きに出たるものなり、故に如上の船數を以て二日航海、月八航海とし毎日十七隻が入港する理にして、之が基隆に水揚せざる可らざる量は四千百六十尾の四十一萬六千斤なり、然れども實際は本年の不漁と鰆鮪等を混せる爲め水揚高左表の如し

旗魚基隆魚市水場高

月別 ＼ 水揚高	數量
大正九年十一月	一二九、六六五斤
同　十二月	二三四、四九九
大正十年一月	五一、二九二
同　二月	九六、二〇二
同　三月	一二五、〇〇〇
計	六三六、六五八

然るに基隆魚市より旗魚を供給する島內各都市は、

臺南以北にして、其高は大正七年五十萬斤なり、然るに又大正七年水產統計により夏季と冬季との旗魚消費高は夏季一、冬季三の割なり、故に冬季基隆に水揚する旗魚の島內消費高は三十七萬斤內外と見るを妥當とすべし、然る時は本年の漁獲に於て二十七萬斤の過剩を生じ、之に例年の通り北部漁場の豐撈にして六十五隻の延繩漁船充分能力を發揮し活動せむか、需要に對する供給過剩は忽にして起り、魚價の暴落を呈し、既に本年に於てすら收支相償はず基隆漁業者は四苦八苦の體なれば、尙低下せんか、基隆漁業の不振は推して知るべし、從て鮮魚の內地移出を行ひ生產費と魚價との權衡を保ち、本島水產業の發展を計るは緊急事なりと思惟す、況や是が爲め現今の如く經濟界不況の折鮮魚の內地移出により約五十萬圓計りの金額を內地より本島に吸收するに於てをや。(臺北州勸業課調)

製糖工場財團

大正九年十二月末現在の製糖工場財團胎權は九會社工場財團數二十四箇所、其債權額は一、六五六萬圓に達す內地砂糖消費稅の納稅猶豫擔保として大藏省に、臺灣砂糖消費稅の擔保として各地方州廳に、其他債權の擔保として臺灣銀行に提供したるもの四箇所(四六八萬圓)あり。(殖產局)

甘蔗作改良獎勵

本島在來の甘蔗は竹蔗、紅蔗、蚋蔗等にして何れも品質良好ならざりし結果布哇より「ローズバンブー」種を輸入し、苗圃補助等をなし之が普及に力めしかは三十五年期は僅かに三七甲に過ぎざりしもの年々增加し、大正五年期には作付面積の九割六分餘を占むるに至れり、然れども此「ローズバンブー」種も十數年を經過し連年栽植の結果退化の兆を現はすに至りしを以て之を改良し、一層適良の品種を育成し、種苗改良の目的を遂行せん爲め殖產局附屬苗蔗養成所を設置し、大規模の官營甘蔗苗圃を設けて先づ全島新式製糖會社の種苗を三年每に一更新せしむるの計畫を定め、大正三年蔗苗取締規則を發布し病蟲害の傳播を防止し、蔗苗改良の目的を遂行せんとす、飜て製糖會社に於ても大に玆に留意し、糖業試驗場等と密接の聯絡を保つと共に、蔗農者に對しては直接間接に補助獎勵を行ふ等蔗作の改良に腐心するに至れり、尙五年度よりは中間苗圃の施設を見一年中間苗圃に於て繁殖せしめ其翌年一般

種苗の改良

蔗園に配布するものにして、此品種は現今優良品種として喧傳せらるゝ爪哇實生種なりとす、此種は風雨旱濕に耐久性を有するを以て今漸次蔗苗養成所及

最近の狀況を示せば左の如し（殖產局）

（蔗苗更新計畫は下記統計表中に含む）

蔗苗養成所生產蔗苗及配給數調

種別	大正三年度	大正四年度	大正五年度	大正六年度	大正七年度	大正八年度	大正九年度
作付甲數	三六・六五	二二九・二一	三五四・三四	三七八・九八	四二八・一九	四六八・九五	四六八・六〇
蔗苗生產數	本 六、九七五、三三三	一七、四九四、八〇七	三五、六六八、七〇九	三五、三三三、〇六八	五〇、〇九一、八九〇	五一、九一三、八〇九	
會社配給數	一、三五六、九〇〇	九、四六九、八四〇	二五、八七一、七三八	二三、一九〇、一三二	三八、三九八、一〇〇	三四、九五五、〇四〇	

新式製糖會社に於ける實生種植付狀況累年調

年別	實生種植付面積	增加割合	會社作付面積	會社作付面積に對する割合
大正六年	甲 一四、六七五	一〇〇	一二二、八一四	% 一一・九五
同 七年	三五、二二〇	二四〇	一〇一、一三〇	三四・八三
同 八年	四七、八三九	三二六	九四、九四四	五〇・三九
同 九年	七四、一二五	五〇五	一〇六、七〇〇	六九・四七

灌漑排水

本島在來の蔗園は乾燥地若くは排水路なき過濕地等なるを以て甘蔗は時々旱害又は過濕に害せられ、適順の生育を阻止し從つて收穫も少量に過ぎざりしが故に、灌漑排水の設備は砂糖農業に於ける他の改良と共に緊要なる事項に屬す、玆に於て督府は可及的之が設備を奬勵せんと欲し、明治三十五年以降水路の開鑿溜池の築造等に對し工事費の十分の五以內を補助して蔗園の灌漑排水を奬勵し本島田園を改善しつゝありて效果の見るべきもの尠なからず（統計表第四參照）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

叙上の如く農業上各部に對する改良奬勵は製糖能力の增進と相俟つて其成績を擧げ、我領有以前に於て年々僅々二、三萬甲に過ぎざりし蔗園をして十二萬餘甲を超ゆるに至らしめ、栽培耕作の方法亦著しく進步の跡を示せり。（殖産局）

糖業試驗場狀況

臺南州新化郡新化街にあり明治三十九年七月の設立に係り圃場一二〇甲餘を有し農務係、農藝化學係、病理昆蟲係、蔗務係の四係を置く、從來の成績により斯界に裨益したる所少なからず、大正八年度中試驗研究及調査せる事項は農藝化學に關するもの甘蔗及砂糖に關する試驗研究等三十六種、病理昆蟲に關する事項三十一種、農務に關するもの外國優良品種の輸入及試驗新品種の育成等四十六種、計百十三種なり、尙糖業講習生三十七名（見學生七名を含む）を養成しつゝあり、九年度には各係試驗研究及調査項目百十餘種の見込にして現今講習生二十名養成中なり。（殖産局）

三月中の金融景況

本島財界は恐慌襲來後一周年を經過し颱風一過の狀あるも財界は依然沈衰裡にありて其整理たるや輕々に看過し難きものあり、金融界は漸次緩和の度を加へ來れるか如きも米糖其他商取引不活潑なりしか故に製糖資金以外資金の移動著しきものなく金融閑散を極めたり

月末に於ける各銀行の預金貸出金殘高は預金八千二百五十萬二千餘圓、貸出金二億二千三百七萬七千餘圓にして之を前年同月に比すれは預金四百七十六萬六千餘圓を減少し、貸出金に於ては一千九十九萬五千餘圓の增加を示せり、而して金利は各銀行の手許遊金多く內外の狀勢に鑑み各銀行は一齊に引下を行ひつゝあり

本島重要物產に付て見るに米界は銀價低落の結果外米輸入の爲島米は一段の不況に陷り、市場寂寥を極め、糖界も亦內地安の爲と金融關係上買氣全く沮喪し市況不振の狀態にあり、而して茶に對しては烏龍茶の米國市場停滯茶減少と本島減產見込とに依り稍氣配良好にして包種茶は南洋方面よりの需要增加の傾向にあり、更に炭界は銀安と對岸市場に於ける過剩炭及安値炭の出廻と島內の需要著しく減少せる爲炭業者は各れも悲境に陷れり、重要物產に對する各銀行の放資額を見るに米に二千三百九十三萬千餘圓、砂糖に五千百十萬餘圓、茶に百三十四萬七千餘圓、石炭に對しては三百八十一萬餘圓にして前月に

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

比すれば米に對しては二百九十六萬九千餘圓增加し、砂糖に對しては二百四十四萬七千餘圓の減少にして其他多少の增減ありしのみ。

次に臺南臺北兩手形交換所の交換狀況を見るに臺北に於ては枚數二萬六千七百五十一枚、交換高千六十四萬餘圓、一枚に對する平均金額三百九十八圓にして之を前年同月に比すれば枚數五千六百七十二枚、金額一千三百五十二萬四千餘圓、一枚平均金額三百四十七圓の減少を示し、臺南に於ては枚數一萬五千七百五十五枚、金額五百四十三萬七千二百餘圓、一枚に對する平均金額三百四十五圓にして之を前年同月に比すれば枚數二千七百八十八枚、金額七百七十四萬三千三百餘圓、一枚平均金額三百六十六圓の減少を示せり。

臺灣銀行券發行高は三千八百萬四千百四十七圓にして前年同月に比すれば一千九十六萬五千餘圓の減少にして發行餘力四百六十二萬六千餘圓を生せり。

(別表參照)(金融課)

手形交換月表

所在場所	年月日	枚數	交換高	交換枚數一枚に對する平均金額
臺北	大正十年三月	二六、七五一	一〇、六四〇、〇六七円	三九八円
	大正十年二月	二五、三三五	一一、三二七、六一六	四四七
	大正九年三月	三二、四二三	二四、一六四、六一七	七四五
臺南	大正十年三月	一五、七五五	五、四三七、二四五	三四五
	大正十年二月	一五、六〇九	五、八〇八、四四七	三七二
	大正九年三月	一八、五四三	一三、一八〇、六一九	七一一

臺北手形交換所組合銀行月報

銀行名	拂込資本金	積立金	諸預り金	諸貸出金	有價證券	金銀有高
臺灣銀行	四五、〇〇〇、〇〇〇円	一〇、五八〇、〇〇〇円	五五、八八六、八〇〇円	四三、六六三、九七〇円	二一、九八〇、〇〇四円	三、五六四、五一五円
三十四銀行支店	—	—	三、〇九八、六九五	三、九九八、二〇〇	—	六一、六九五
臺灣商工銀行	一、五五〇、五〇〇	一、〇三五、五〇〇	三、〇五三、一三六	六、一八八、六五四	四、八〇五、八六九	四六、六九二
彰化銀行支店	—	—	八九七、九八八	一、五五八、五五六	—	三二、四五三
新高銀行	三、〇〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	三、五〇五、五六六	六、〇九九、六九七	一、二三二、二一〇	四六、〇七六
華南銀行	七、三八一、〇〇〇	三五、〇〇〇	七、五五九、八九三	一〇、〇五五、〇八六	一、八八九、五〇一	三三、五三八
合計	五五、〇五一、五〇〇	一五、六五六、五〇〇	八八、一六〇、八九五	七六、四〇〇、一五六	二九、八八六、五六五	五、九八六、六六五
前月合計	五五、〇五一、五〇〇	一二、五八六、五〇〇	九六、一五六、五五六	七五、八九一、三一五	二六、五五五、一五五	五、六六一、四〇五
前年同月合計	四八、四五五、六五五	八、九四四、七五〇	五五、〇八六、〇五六	四四、八二一、六八八	二一、一九九、二〇〇	四、五五七、〇九五

臺南手形交換所組合銀行月報

銀行名	諸預り金	諸貸出金
臺灣銀行支店	二、八四〇、五四四円	一八、四五二、一四二円
三十四銀行支店	一、五二八、六九〇	三、五七七、五七四

臺灣商工銀行支店	九六〇、九四〇	一、〇五五、三〇四
嘉義銀行支店	八五七、四八二	一、七三六、四三九
新高銀行支店	三〇二、四二	一、二六七、一五〇
合計	六、〇八九、八六七	二五、八六八、四〇九
前月合計	六、〇七九、五四一	二五、二九三、〇四八
前年同月合計	七一二九、六〇五	二三、八六八、五六八

臺灣銀行券發行高及流通高表

年月	銀行券發行高 準備發行高	銀行券發行高 保證發行高	銀行券發行高 計	國庫現在高	市場流通高	發行餘力高	制限外發行高
大正十年三月	二二、六三二、一三八円	一五、三七二、〇〇九円	三八、〇〇四、一四七円	五、六七六、五七一円	三二、三二八、五七六円	四、六二六、九九一円	—円
大正十年二月	二二、六〇七、六一四	一三、六六〇、六五一	三六、二六八、二六五	四、一七五、九八九	三二、〇九二、二七六	六、三三九、三四九	—
大正九年三月	二六、三九四、四六五	二二、五七四、九九五	四八、九六九、四六〇	五、〇四一、七五五	四三、九二七、七九五	—	二、五七四、九九五

大正十年三月末預金貸出金殘高及金銀在高表

銀行名	預金	貸出金	金銀在高
臺灣銀行	三九、四二三、八八三円	一五一、九八一、八〇三円	三、五九四、二三六円
三十四銀行支店	六、八六四、二三八	九、三四〇、八三四	二八、六二八
臺灣商工銀行	一二、四九九、七六七	一四、一〇〇、七五六	一九八、三九七
嘉義銀行	三、七〇四、〇一〇	六、六一五、一五六	五三、四九一
彰化銀行	七、三六六、一四〇	一二、九六六、〇四六	一一一、八二七
新高銀行	五、三五五、二九一	一一、一四八、〇五七	一八七、四七九
華南銀行	七、二九九、八八三	一七、〇二五、〇四八	一九、二八七
合計	八二、五〇三、二一二	二二三、〇七七、七〇〇	四五一二、五四八
前年三月	八七、二六八、三八四	二二二、〇八二、三三〇	四、六六六、六八七

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

大正十年三月中重要物産に對する各銀行放資額

銀行名	區分	米	砂糖	茶	樟腦	金塊	酒精	石炭	計
		円	円	円	円	円	円	円	円
臺灣銀行	放資額	七、二九八、三九九	三二、〇八一、三五五	四七一、五九四	一、三五五、一九五	四八、五一八	二四三、九七七	三、二二八、一九八	四四、六九七、三三六
	月末殘高	一四、七九八、〇二八	五〇、七六二、五八三	六〇九、九九七	二、三七九、九九五	三一〇、三七三	六七四、九〇七	五、一一〇、九〇〇	七四、六四六、三八三
三十四銀行支店	放資額	七五一、〇四九	五五六、一九八	三、四〇〇					一、三一〇、六四七
	月末殘高	一、〇〇四、五六六	一、二四六、七九七	六四、〇〇〇					二、三一五、三六三
臺灣商工銀行	放資額	二三八、一九二	四四九、三二九	三一、〇〇〇		一八、五〇〇		一五〇、二八七	八七七、三〇八
	月末殘高	三〇六、四四四	一、〇八九、二三七	三五、二五〇	五四、九〇〇	一四、〇〇〇		四九一、九八〇	一、九九一、八一一
嘉義銀行	放資額	九八、六〇九	二一八、三五九						三一六、九六八
	月末殘高	二〇二、六五二	二五四、一五八						四五六、八一〇
彰化銀行	放資額	四一〇、九〇三	二五七、三二九						六六八、二三二
	月末殘高	九五三、九一〇	四二七、二〇一						一、三八一、一一一
新高銀行	放資額	六七九、五二六	四三二、一九四	三八八、二六〇	四八、二四〇	一四、〇〇〇	三八、一六二	一九一、五七九	一、七九一、九六一
	月末殘高	一、二九〇、二四四	六一七、四八一	七五一、七九九	七三、六一〇	一二、〇〇〇	五四、〇五二	二九三、五九〇	三、〇五一、七七六
華南銀行	放資額	一、九三九、三二七	一、七五九、五二四	九二三、四五五	六四〇、〇〇〇			一、三九六、八五六	六、六五九、一六二
	月末殘高	一、八四三、二三九	一、五〇九、三六五	九一六、八三八	六四〇、六四〇			一、一二八、三五〇	六、〇三八、四三二
合計	放資額	一一、四〇六、〇〇五	三五、七三四、一八八	一、八一七、七〇九	二、〇四三、四三五	八一、〇一八	二八二、一三九	四、九六六、九二〇	五六、三三二、四一四
	月末殘高	二〇、三六一、〇八三	五五、九〇六、八三三	二、三七七、八八四	三、一四七、七四五	三三六、三七三	七二八、九五九	七、〇二四、八二〇	八九、八八三、六八六
前年三月	放資額	二三、九三一、七六三	三一、四三二、二八八	一、三四七、九二三	五一一、二七七	六六、六一八	一三五、四一三	三、八一〇、〇一八	六一、二三五、二九九
	月末殘高	二七、五九二、六七八	五一、一〇五、一四五	二、三〇七、六三九	一、七四七、六三一	四六、二六二	五四、四七一	五、八〇三、三九四	八九、一二四、一二〇
累計	本年放資額	三七、一七〇、一七九	一〇八、九四一、二五三	五、六一六、二三三	六、六〇六、二二〇	四四〇、七五六	一、一四五、三一八	一六、四九一、一一一	一七六、四一一、〇七〇
累計	前年放資額	六六、七二三、〇九九	八九、七六四、一二六	三、四五〇、一三九	一、一六五、三五四	一九九、二三三	九一二、七三二	一一、五五八、一二五	一七三、七七二、七八七

郡庶務課長及街庄主任會議

二月二十四日より同月二十七日迄五日間臺南州廳會議室に於て郡役所庶務課長及街庄主任事務打合會を開き官房及內務警務兩部の關係各課職員等同席し神社內務部長議長席に就き大正十年度街庄歲入歲出豫算編成方其の他諸般事務に關し彼此意見を交換し、街庄自治行政監督上有益なる打合を爲せり。(臺南州)

郡市役所事務視察規程

三月十六日臺南州訓令第十號を以て郡市役所事務視察規程の發布を見たるに依り特別の規定あるもの、外總て之に依りて郡市の事務を視察することゝなれり。(臺南州)

臺南州農會總會

臺南州農會は三月三十一日午前十時州廳會議室に農會代表者を招集し定時總會を開き規約變更、大正十年度事業計畫、收支豫算等を付議せるに孰れも異議なく原案通り可決したり、其豫算額を見るに三十七萬九百二十二圓四十錢にして前年度の豫算額に比し二萬八千八百十五圓四十錢を增せり、而して大正十年度に於て施行せんとする事業は一、農場經營二、園藝改良三、肥料獎勵四、畜產改良五、造林六、蠶業獎勵七、蜜蜂飼育八、農產品評會九、農事調查一〇、米種改良一一、麥作改良一二、看天田利用試驗一三、開墾一四、農產品陳列場一五、農業倉庫經營等にして就中農業倉庫の經營は前年度に於て計畫せるも本年度より之を實行するものなり、尙米種改良並養豚改良の如き重要繼續事業は勿論其他農林業の改良發達上適切緊要なる各種事業は概ね繼續施行し其完成に遺憾なからんことを期せり。(臺南州)

臺南州畜牛保健組合

臺南州畜牛保健組合大正十年度の事業は前年度と異る點なきも從來南部地方就中臺南に於て乳業者の打擊を受けつゝありし「テキサス」熱の豫防を盡し、牛乳の需要供給を圓滑ならしめんとし、之を二期に分ち第一期には確實なる豫防の策を講じ、第二期事業としては主として經濟的方策を講究し、其完成を待つて止ことゝせるが如斯問題は實地的のものにして頗る興味あるものにして獨り乳業者の幸福なるのみならず、衞生的方面の福音たるを失はざるものなれば切に其實施の一日も速かならんことを期待すると共に其成效を祈るものなり。(臺南州)

臺南州獸醫畜產學會

今回臺南州在住の獸醫相圖り獸醫畜產に關する學術講究及相互の親睦を圖る目的にて臺南州獸醫畜產學會を組織せんが

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

爲め四月三十日創立總會を州廳會議室に於て開會せるが舊嘉義獸醫學會の事務引繼報告に次ぎ會則の協定及役員の選擧をなし會長に江口謹三郎、副會長に今後滋雄當選し、會長は帖佐渉以下五名の幹事を推選し、次て枝知事以下七名の名譽會員を推薦し、內規の協定を終り左の講演をなし五時散會せり。（臺南州）

一、人造ハタ製法に就て　青木九八
一、動物變異性と遺傳に就て　今後滋雄
一、副舉保留の去勢に就て　木室利助
一、今次臺南地方に流行せる馬の流行性感冒に就て　江藤進

產業組合の創設

有限責任中洲信用組合は臺南州北門郡學甲庄の內中洲及北門庄の內溪底寮を其の區域とし、出資口數七百四十五口（一口三十圓）、總組合員數百八十一名より申請し、昨年十二月二十三日設立を許可せられ、本年三月十三日第一回出資の拂込みを完了し同月二十五日創立總會を開催せり設立當時に於て定めたる役員左の如し　（臺南州）

理事　陳阿呆　同　陳順治　同　陳東勝　同　陳極
監事　林棕　同　吳寅　同　陳芳鐘

蕃童敎育所證書授與

達邦蕃童敎育所及「ララチ」蕃童敎育所に於ては三月十七、十八の兩日に亘り卒業生及修業生に對し證書授與式を擧行せり、式には兩所共に生徒、父兄及所在地頭目勢力者を招き、所轄嘉義郡守親しく之に臨み、證書を授與し、畢て成績優等者に賞品を與へ、且つ一場の訓告を與

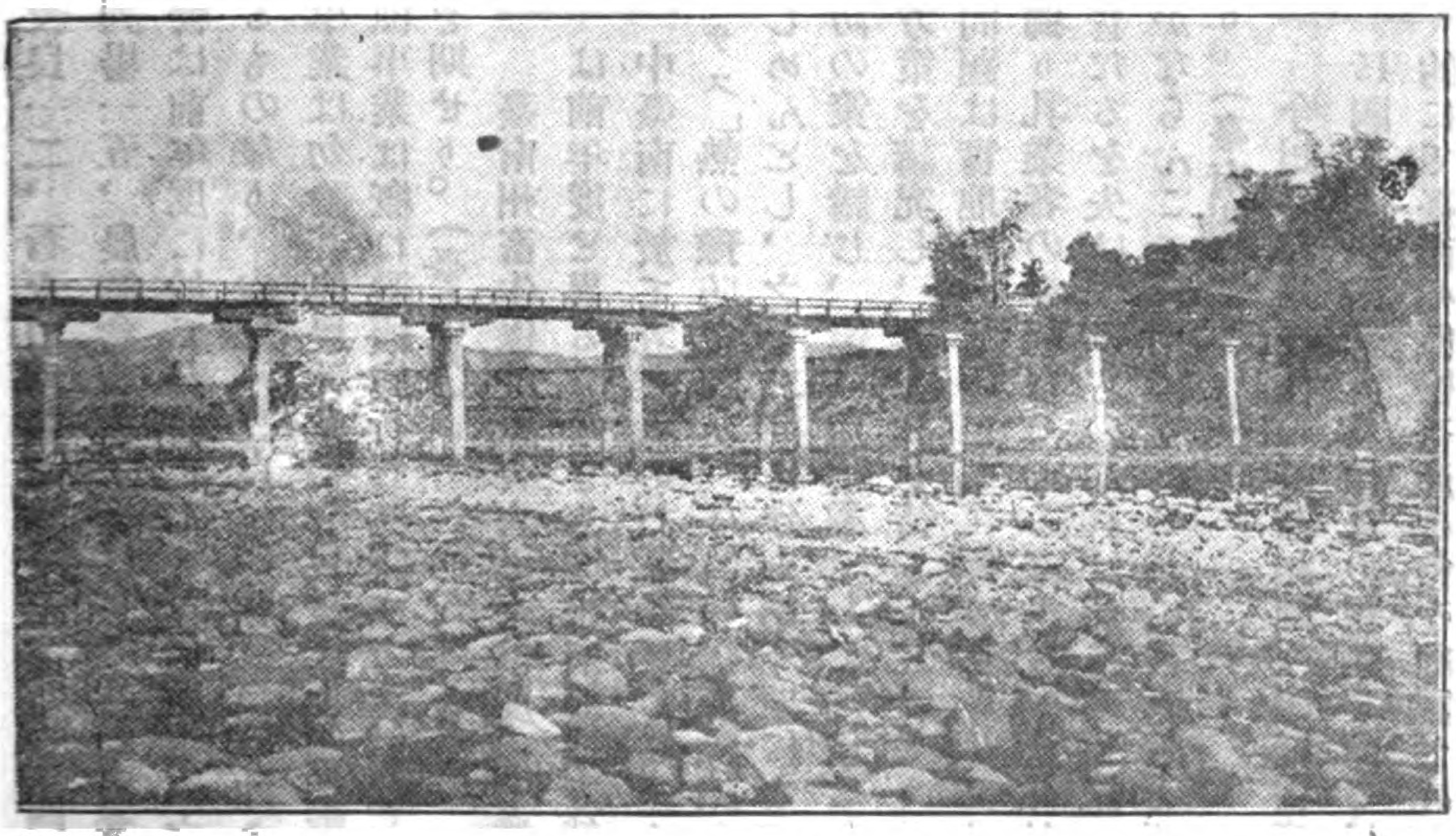

玉井新化間新道に架せる玉井橋

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

へて生徒を激勵し他子弟の就學を奨むる處ありしに兩所共に卒業生々徒總代として答辭を述べたり、式後生徒及父兄一同へ茶菓を饗したるに一同感謝の意を表せり、本期の卒業生及修業生は達邦敎育所に於て卒業生男二名、修業生男十二名、女三名、「ラ、チ」敎育所に於ては卒業生男一名、修業生男六名、女三名なり。（臺南州）

玉井新化間の新道開通

舊臺南廳下噍吧哖支廳管內は四圍山岳重疊の盆地にして交通亦た不便なる爲め農林畜産の如き又た土地開拓の如き孰れも振はず從來尠からざる不便を忍び來りしが新地方制度實施の結果噍吧哖は玉井、大目降は新化街と改稱され共に新化郡に入りしも叙上の不便不利を解決すべき玉井新化間六里餘の新道路開鑿工事は從來土木局の手に經營せられ工事の困難は一方ならざりしが當局及關係者の苦心努力の結果本年三月三十一日を以て全部の竣功を告げ交通上非常の便宜を得るに至りたり附近未發の富源は之より大いに開拓せらるゝを得べけんか。（臺南州）

臺東廳區長會議

三月十六、十七の兩日制度改正後第一回の區長會議を臺東廳構內に開會し、左記諮問事項を附議し、次で廳長の訓示並注意事項あり、十七日午後四時終了せしが孰れも熱心に討議を重ね執務上稗益する處多きを信ぜしめたり今其の事項を列記すれば左の如し。（臺東廳）

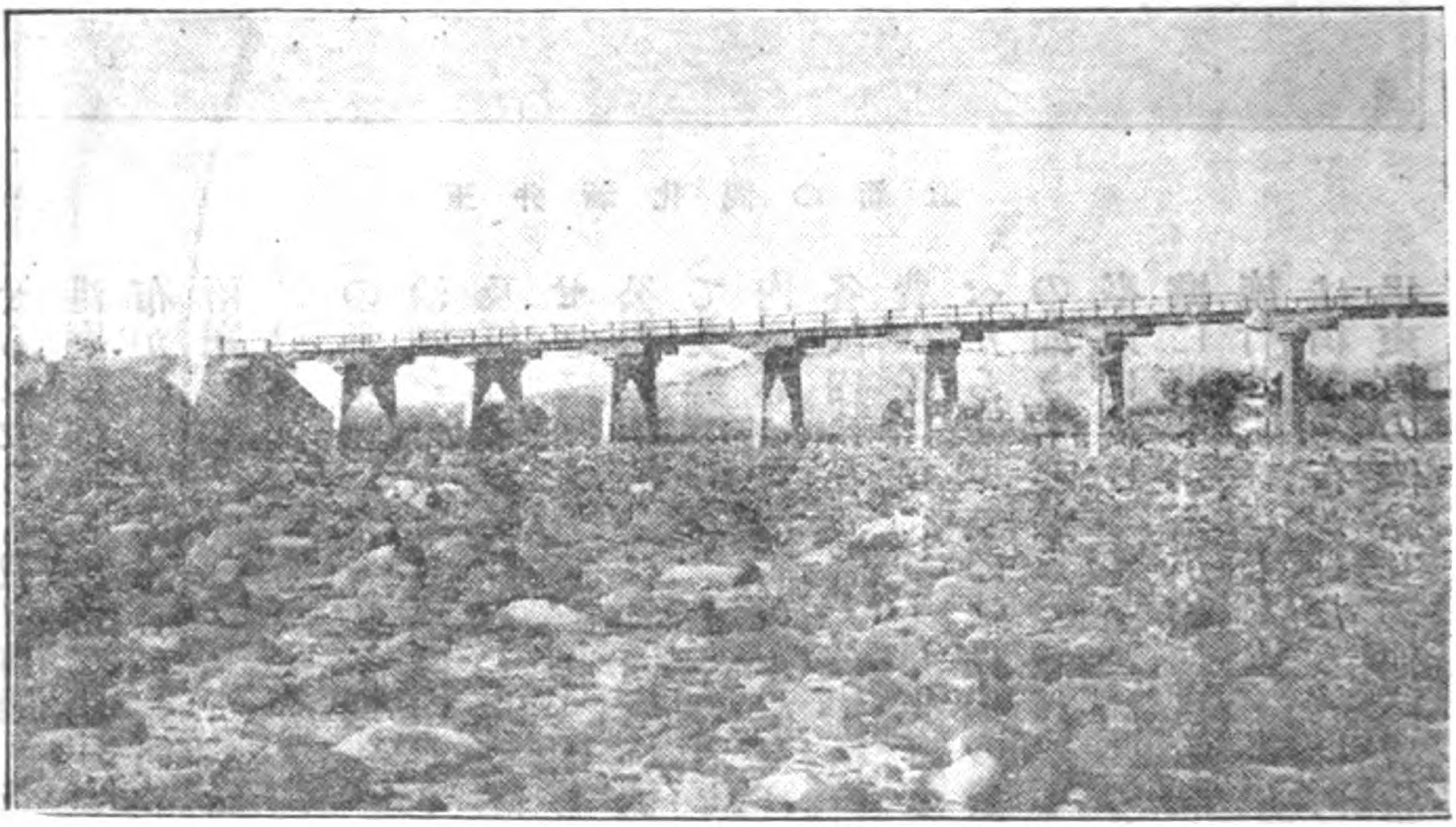

同上

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

諮問事項

一、新制度施行に關する各區內本島人及蕃人の感想如何

二、地方發展に關する區長の意見如何

三、民情風俗其の他變遷の狀況如何

四、土地整理組合委員の土地異動調査並取扱に關する狀況如何尙ほ組合委員の地租事務に對する概念養成法及將來之が講習時期、講習場所、一日分委員手當額標準を問ふ

廳長訓示

區長會議は昨年制度改正後始めて開會せしに諮問事項に對する諸子の熱心なる答解を聽きて滿足する所なり、昨年十月一日制度改正

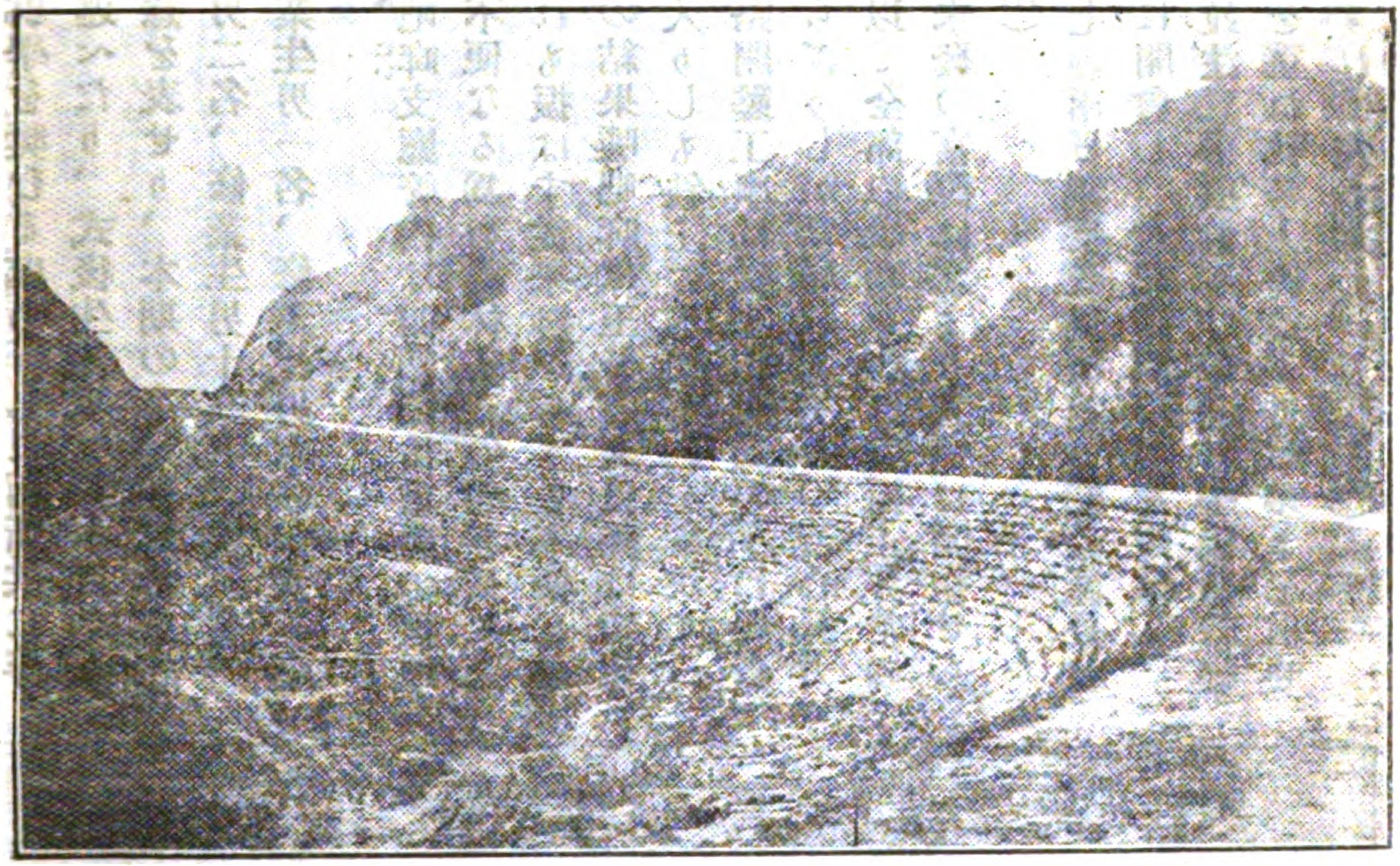

玉井新化間の新道

せられたるも我臺東廳と花蓮港廳とは僅に一部に街庄制を布かれたるに止まる、何故に兩廳のみを除外せしかと云ふに、人口少く富が足らず知識の進歩及ばざるに基因す、自治制を布かるれば區內の事務及經費は區民の力を以て遂行せざるべからず、例へば蕃人公學校の經費は地方費に依りて支辨せらる、然るに若し管內全部に自治制を布かるれば各區內に在る蕃人公學校の經費は各區民に於て負擔せざるべからず、其の他役場の費用の如きも亦然り、然れども我臺東に於ける各區民は其の負擔に堪へざるが故に自治制を施行せられざるなり、臺東街は街制を布かれたる故に街役場吏員の俸給其の他諸費皆街

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

自身にて支辨す、區役場は之に反して吏員の俸給も經費も一切地方費を以て支辨せらる、其狀恰も一家族の長男次男は既に獨立自活し得るも三男は未だ自活し得ざるが故に親に助力を仰ぐと同じ、其の三男たる諸君や吾々は大に發奮して自治制の布かれる程度に進步せんことを心掛けねばならぬ、區長と云へば地位低く低級の事務取扱に過ぎざるが如きも、區內幾百千人を代表したる職務なれば其の職責は重且つ大なるものなり、今後諸君は其職務に勉勵し人民の儀表となり、區の成績を擧げ漸次自治制に移ることを心掛けざるべからず、以下細目に亘り本官の意見を述べんとす

（一）區長の職務を行ふに第一必要なることは學校及警察の職員と融和一致し常に步調を揃へて人民を指導すべし、若し之を怠り學校、警察、區役場が一致を缺き各自其の欲する處に從て動かば人民は方向に迷はん。次に必要なるは法律命令を人民に周知せしむることなり、注意事項中にもあれど特に必要なれば一言し置くべし、文字あるものは揭示に依りて了解し得るも文字なきものは口頭にて傳達せざるべからず、故に能く國語を了解することに勉むべし、之れ法令周知の手段たるのみならず日本人として日本語を話す能はざるは耻辱なり、諸君は此の點にも努力すべし、今日會合の席上に於て諸君が國語を以て應答せられたるは悅ぶべきことゝなり、尙今後一層勉强し區內人民をして一人たりとも多く國語を解し得る樣努力するを要す。

（二）貯金を獎勵し金錢を死藏するの弊を戒むべし、廳管內高山蕃を除く外地租納稅の義務ありて開墾地面積の增加に伴ひ納稅額增加す、又營業稅其の他も納付せざる可からず、其の時に當り貯金なければ遽に調達不可能なるのみならず貯金し置けば燒失盜難の虞もなかるべし太麻里の「チョッヨン」が銀行に貯金せしを聞く之れ區長の盡力に依り此の擧に出でしものなることを心窃に悅ふ。

（三）上下協力一致して生產增加に努むべし、是に就て尤も必要なるは施肥と灌漑なり、曩に加走灣區長より肥料共同購買の話あり又新開園、太麻里、大武區長は灌漑の便を得たき希望を述べたり、之れ誠に當を得たる考案にして生產を增加するには施肥を充分にし灌漑の便利を得るを第一とす、新開園圳に就て諸君の參考として話し置かん、新開園圳は工事費二萬三千八百圓を要し灌漑面積五百甲に達す、試に之を他の埤圳工事豫算に比較するに知本圳は十六萬圓の工費を以て八百甲を灌漑するを以て一甲當二百圓の工費を要する割合なるに前者は僅に一甲當四十七圓六十錢の工費に相當す、實に低廉なりと云ふべし、之れ工事に必要なる「レール」を借入るゝ計畫なるが故に工事費四五千圓を減ず、此の「レール」は新武路溪水制工事に使用のものを同工事始期卽ち十月迄借受くるを得べし、而して工事竣功後は假に水租一甲當十圓とせば五千圓（資金の二割以上）なり、一步を讓りて始は水租半額を徵するも二千五百圓（一割以上）にして有利なる工事なれば區長は勿論地主側に於て實行せんことを特に希望す、太麻里の埤圳水門を上流に移すも必要なり、追て硏究せんとす、大武も同樣なり、阿塱衞の荒

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

野を開墾するには今少し規模を大にして移民をも容れ度きも適當なる企業者なきを以て土地の住民にして共同經營せば可ならん、北海岸一帶に於ける埤圳は「アミ」族平埔蕃共同して經營しつゝあるは悦ふべし、目下開設の多くの埤圳を見るに隣接せる土地を灌漑するに水源より數條の埤圳を引くこと。

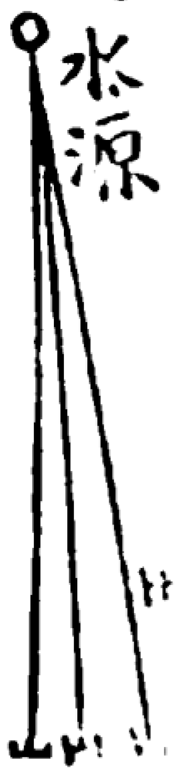

狀をなすが如し、之れ工費勞力の不經濟にあらずや、若し之を改めて水源にては一條の幹線に依り必要なる地點に來りて分流すること下圖。

の如くせば經濟上有利ならんと思料す、肥料は共同購買の出來得べき狀態に在る地方は實行し其の他堆肥人糞の利用等に就ても努力せられんことを望む。

(四)交通に就ては新開園區長の言の如く玉里里壠間は豫算通過せば官設鐵道を延長することゝなる、新港より哽嘮吧灣を經て新開園に通ずる道路は吾人も之を希望するも目下の處新良に通ずる計畫なり、此の計畫は勾配の關係より割出されたるものにて昨年來留公火に通ずる計畫も亦新開園に通ずるものも山嶽の爲め不得巳河川の障害あるも新良に通ぜんとす、若し新開園の住民にして新港との連絡上適當の地點を發見するを得は大に幸なり。

(五)加走灣に阿緱より移民を容るゝ計畫は至極結構なり、我廳下は土地廣き故一人たりとも人を容るゝことに力を注がれたし。

(六)火燒島に學校建設の目的にて年來基金の造成に努力しつゝあるは感服の外なし、吾人も亦常に之を希望するが故に曩に庶務課長出府の際打合せたれば早晚實現することゝ思料す、二三の區長より學校の卒業生が役に立たぬと云へるも四年間學校教育を受けし者は先づ一通り讀み書き計算は出來るものと思はるゝにより尙不足の分は學校の先生と協議して進步發達を圖かるべし、而して生徒の能力增進のために今一つ必要なることは父兄の向學心を向上せしむることを勉めらるべし。

(七)家畜家禽の飼養に付て牛は耕作用として農家に缺くべからざるものなると共に肉用乳用として文明社會に必要なるものなり、我廳下に於ては其の數は多きも只多きのみにては益なければ過剩のものは賣却して金に換ふるを得策とす、豚は只肉用一邊なり、然るに廳下の豚は骨と皮のみのものあり同じ一頭を同じ手數を以て飼養せんには今少し優良種を飼養する方利益なり、雞に於ても亦同し、昨日話せし通り農會の事業として雞卵の優良なるものを廳下に配布せんとするも百五十圓の豫算にては不足なるを以て出來得る限り增して普及を圖るべし、廳の分配を待つ迄もなく蕃雞の小より大なる方が利益なれば各人に於て優良種を得んことを心掛くべし、牛豚の飼養は放飼を愼むべし、放飼は人類が共同生活を爲し居る時代に在りては差支なからむも、各人が個々に家を持つ時代に在りては人に迷惑を及ぼすこと大なり、現に臺東街に於ける並木として小笠原松を補殖するに牛畜之を食し一本も生育するものなし、單に己を利して他を顧みざるは宜ろしからず。

(八)病氣を治するに祈禱の弊を聞きたり、併し或る程度迄は祈禱するは致方なきも、病氣に罹りしときは第一醫療を受くることを勸めらるべし、醫療を受くれば病は治す、祈禱にても病を治する例あれば絕對に禁ずる必要なきも、祈禱のみにて醫療を受けざれば若し其の病氣にして傳染病なりし場合社會に害毒を流す虞あり、火燒島區長は醫師なきを嘆せしが吾人も亦同情に堪へざる處なり、然れども火燒島に行かんとする醫師なし之れに要する金は配布を受け居るが故に船醫に手當を與へ汽船の同島に寄港せしとき

病人を診察する方法を執らんとす、又谷間に果樹を植へて農產を増し漁業を奬勵して水產の利を擧げんとする計畫は大に好し、縣さしては出來得る限り補助を與ふべし、同區長の參考の爲に話さんとす、我郷里に櫻島と名つくる小島嶼あり、九州の南端薩摩大隅兩半島を以て抱かれたる鹿兒島灣內にあり周圍八里、二十四箇村、人口二萬ありて火燒島より稍々大に鹿兒島市を距る一里なり、米穀の出來さる處なるも野菜菓物は何物も出來る、之を市に賣出し米を買つて食ふ、此の島の風習に男出生せば松を植へ、女生まるれは蜜柑を植へ、而して男分家する時は其の松を以て家を造るに足り、女の婚禮の費用は蜜柑を以て辨するを得ると云ふことあり、今日現に實行しつゝあるやは知らざるも此の例の如く米の出來ざるを以て悲觀するに足らず、益々菓樹增殖漁業奬勵に努力し、戶毎に空地あらば必ず菓樹の苗木を植へ置くべし、初めは面倒ならんも後には毎年結實することゝなり、自己を利益するは勿論郡下を稗益することも亦大なるべし之を以て終とす。

區長會議注意事項

區長會議に於ける注意事項

△稅務課直稅係提出

一、土地業主が所有土地坐落と住居所を異にする場合は土地の所在地に納稅管理人を設け申告すべき規定なるに該手續を爲さゞる爲め地租徵收上多大の支障あり、相當方法を講じ申告方普及せしめられ度し。

二、相續未定地の土地の相續登記を怠り等閑に付する者多し、其の結果地方法院の手を煩はし自然業主權喪失の虞なきを保せず、右は畢竟一般業主間土地所有權に關する觀念に乏しく且つ相續登記の手續等不案內の結果に因るものなるを以て懇篤說示の上遲延せざる樣せしめられたし。

三、土地整理委員は從事日尚ほ淺く從て土地に關する取扱不慣なるが如し、故に異動地の發見其他異動地取扱に付ては區長に於て相當指導せられたし、尚區長に於ても右取扱方に關し疑義あらば稅務課直稅係に就き質議し又は打合せられたし。

△庶務課死產係提出

一、林產物拂下に關する大正十年一月二十七日付臺東殖第一〇八號左記依命通達の趣旨に就て

イ、營人にして營利の目的を以て官有森林產物（流木を含む）を採取するものは成規の拂下手續を爲さしむること

ロ、蕃人が自家用に供する爲め官有森林產物を採取する場合と雖も雜木以外の木材は可成成規の拂下手續を爲さしむること

ハ、蕃人を使役し又は下請せしめ官有森林產物を採取する者は其の拂下許可を得たる後に非ざれば着手せしめざること

ニ、前項の場合は其の集積場に拂下許可人の氏名を記載したる標札を立てしむること

ホ、第一項乃至第三項に違背したるものは相當處分すること

二、施肥奬勵に關する件

イ、土壤を改良し土地の生產力を昂上せしむるは廳下に於ける一大喫緊事なるに不拘、元來蕃人は施肥を嫌忌し、永年掠奪農法のみ行ひ來りたるを以て地力を消耗し、且つ生產減退すること著大なり、仍てこれが舊慣を打破し農民の福利を增進せんが爲め極力施肥奬勵を行はんとす

ロ、綠肥普及は數年來主として元直轄及里壠支廳管內に於て奬勵

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

し來りたりしが、大體に於て其目的を達しつゝあるを以て前年度より元成廣澳支廳下に之が普及に着手したるに同地方は諸種の關係上未だ盛況の域に達せざるも前年度施設せしものは都鑾三甲八名、馬武窟二甲八分二十名、都歷五甲六名、石寧埔三甲八分十一名、計二十七甲六分六十三名に試作せしめたるに發育不整なりしも、甲當一千五百五十二貫五百匁餘の收量を見第一期作付前に夫々鋤込を了したり

右は本年度よりは一層新港支廳下に主力を注ぎ普及せんとす、尚ほ同方面は種子を得ること困難なるを以て之が自給を得せしめんが爲め本年は採種圃を前記各所に約六甲歩を農會をして補助及指導の下に設置せしめんとす

八、堆肥奬勵　蕃民は汚肥の施用を嫌忌し、金肥又高價なる爲此等は今俄かに勵行すること困難なる事情あるを以て、臺東支廳下の如き前項綠肥を奬勵したるに良好なる成績を收めつゝあるを以て、更に同支廳下に對し材料豐富にして手易き堆肥奬勵を企圖し、農會をして補助指導せしめ本春卑南區に七箇所、里壠區に六箇所、計十三箇所の堆肥小屋を設置せしめ、目下警察官協力して堆肥調製中なり、右は逐次農會より技術員を派遣して極力農作物に施用奬勵せんとす

尚本年度は馬蘭一〇、卑南五、呂家五、知本五、北絲鬮五、里壠五、新開園五、計四十箇所の堆肥小屋を新設せしめ經濟的施肥の奬勵と衛生的好果を收めんとす

三、無斷開墾地取締の件

近來各方面に於て無斷開墾を爲すものあるやに風聞し、之れが取締に不尠困難を感じつゝあるが、區役場に於ても土地臺帳又は地圖面の備付なき爲め詳細なる關係明瞭ならざる場合あるべきも、右は從來の地形其他の實狀に鑑み、出來得る丈の方法を以て取締られ度し尙ほ將來無斷開墾者に對し相當處分せらるゝことあるべきに依り特に此旨周知の上斯る不心得のものなき樣取計られたし

△庶務課庶務係提出

一、區役場事務分掌に關する件

從來の區長職務規程は廢止せられ、大正九年九月訓令第二百二十五號を以て新に區役場事務分掌規程（其の條項左の通）發布せられたるを以て區長は本規程に則り事務の改善進步を期せざるべからず

○區役場事務分掌規程　大正九年九月訓令第二二五號

第一條　區役場に庶務係財務係を置く

第二條　庶務係に於ては左の事務を掌る

一、職員の進退及身分に關する事項
二、褒賞及紳章に關する事項
三、役場の例規に關する事項
四、職印及役場印の管守に關する事項
五、文書收發編纂及保存に關する事項
六、圖書の保管に關する事項
七、統計に關する事項
八、賑恤に關する事項
九、行旅病人の救護及行旅死亡人の取扱に關する事項
十、水難救護及漂流物に關する事項
十一、罹災救助に關する事項

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

十二、道路橋梁其他交通に關する事項
十三、土地建物に關する事項
十四、灌漑排水其外水利に關する事項
十五、學校其他學事に關する事項
十六、國語普及其他敎化に關する事項
十七、農工商業其他水產畜產に關する事項
十八、農會に關する事項
十九、同業組合及產業組合に關する事項
二十、度量衡に關する事項
二十一、衞生に關する事項
二十二、他係の主管に屬せざる事項

第三條　財務係に於て左の事務を掌る
一、國稅地方費と其他公共團體の費用徵收に關する事項
二、役場費其他公共費の出納に關する事項
三、物品の出納及保管に關する事項
四、役場所屬建物の保管に關する事項
五、役場內取締に關する事項

附　則

本令は大正九年十月一日より之を施行す

二、揭示場設備の件
區役場に於て今同揭示場を設備し居らざる所あり、揭示場は法令其他區民に周知を圖る上に於て極めて緊要なり、設備なき役場は速に之を調製すること

三、法令周知簿記載方の件
法令を區民に周知せしめたるときは事細大なく必ず其周知の方法を本簿に記載せざるべからず、然るに各區共其記載方甚だ不備なり將來手落なき樣注意を要す。

四、區長手當支給及事務費增額の件
新制度の施行と同時に區長は新に手當を支給すると同時に事務費著しく增額せり、去れば區長は從來に比し一層其責任を重んし、事務に精勵すると同時に夙夜區務の發達に努力せざるべからず、又事務費は從來多くは單に筆紙墨及薪炭油の費に充て剩餘あれば區長之を收したるも、旣に區長手當支給せられ居る今日に在りては其殘餘を區長之を收入するが如きは穩當ならず、故に今後事務費は總て區役場貸借費、吏員旅費、物品費、薪炭油費、傭人料其他事務上必要なる事項の資途に充て、荷〻剩餘あれば努めて役場の內容外觀を充實せしむるの資に充つべく、而して事務費受拂簿及證憑書等に依り其の收支を明確ならしむることを要す。

五、物品配布及保管上注意の件
大正九年度の經費を以て左記の通り許多の物品を各區に配布すべし、右配布を受けたるときは速に受領證を提出すると同時に直に備品臺帳に登錄し且つ各種物品は其取扱を鄭重にし猥りに毀損するが如きことあるべからず。

配布物品

大金庫。	香港椅子。	革張椅子。	丸卓。
事務用卓。	卓子掛。	蚊帳。	書類棚。
巻尺。	法令輯覽。	時計。	算盤。
國旗。	掛地圖。	湯呑。	茶盆。
火鉢。	銅製藥罐。	火箸。	煙草盆。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

パケツ。 便所タンク。 水 桶。 柄 杓。
水汲桶。 毛 布。

六、區書記に指示の件

本會議事項は歸任後速に其の要項を區書記に說示し、區長區書記相協力して其任務を完ふせられんことを望む。

會長諭告

昨日より諸君の熱心なる答申に依り新制度施行後初回の會合として極めて有益に遂行せられたるを悦ぶ、新制度施行前の區長と施行後に於ける區長は其の職名に就ては從來と何等異なるなきも其の職務と責任とに於て大なる相違あり從來の區長は單に官廳の命に依りて活動したるに過ぎざりしも、今後の區長は官廳の命のみを俟たず自發的に區行政に當るべき事項頗る多し、是れ時勢の進步に伴ひ他の街庄の制に準して自治の基礎を造成せんとするものなり、又從前の區長は本島人より任命せられしも以後は必ずしも本島人に限らず、蕃人、內地人より任命することあり、現に卑南區には蕃人區長の任命を見たり、從來の區長は本島人より任命せられしを以て別に法令の規定なきも其の權限は區內の本島人に限り行はれたるが如き觀ありしが、今後は街庄長が街庄事務を執行する如く、種族の如何を問はず、區長の配下に立つに至れり、二三年前區書記講習終了の際と記憶す、區長の權限は決して本島人のみに限られたるにあらず區內全住民の上に及ぶものなりと言ひしが、今日之が實現を見たり、卽ち區長の職務は自治團體にこそなけれ、街庄と同じく自發的に區內の事務を執行することを必要とするが故に、慣習に捉はれず今後は自治の基礎を作ることに心掛け努力せられんことを希望す、會議の終に莅みて一言す。

佐多司令官講話

臺灣第二守備隊司令官佐多少將は三月十四日午後一時より臺東小學校、同十五日午後二時より里壠蕃人公學校に於て兩所共約三時間に亙り軍事方面より觀察せる歐洲大戰後に於ける世界の情況に鑑み我が國民の覺悟に就ての講話を開催せられたるに、里壠に於ては聽講者約八十名、臺東は聽講者非常に多く、場內立錐の餘地なき盛況にして、一般國民に稗益する處甚大なりき

佐藤飛行班長講話

臺灣警察飛行佐藤班長は本島東西連絡飛行に關する地形竝著陸地點等偵察の爲三月十七日高雄州屏東發陸路浸水營、大武を經て二十日臺東著、翌二十一日午後一時より臺東小學校に於て飛行機に關し講演し、二十二日花蓮港に向へり。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺東廳學事

小、公學校卒業生

廳下各小學校、公學校及蕃人公學校卒業證書授與式は廳長及廳長代理官（庶務課長）臨場の上三月十八日より舉行し三十日を以て全部終了せるが其の卒業生は左記の如くにして前年度に比し蕃人女子卒業生著しく增加せり

性別	小學校 尋	小學校 高	小學校 計	公學校	蕃人公學校	計
男	一三	四	一七	二三	二二八	二六八
女	一八	二	二〇	四	一一三	一三七
計	三一	六	三七	二七	三四一	四〇五

新卒業教員配置

本年三月臺北師範學校を卒業し本廳に出向を命せられたる敎諭十名は三月三十一日附を以て左記學校に勤務を命せられたるも松本、佐々木、矢野の三敎諭は一年現役兵として四月一日入營せり。

伊東友吉（臺東小）　山名貢兒（卑南蕃公）
佐々木讃三郎（卑南蕃公）　松本竹三郎（馬蘭蕃公）
矢野來助（知本蕃公）　張　允（知本蕃公）
彭阿棟（成廣澳公）　彭火爐（沙汝灣蕃公）
郭傳芳（都巒蕃公）　邱文琳（新開園蕃公）

紳章授與

本年三月十七日附を以て左記の者に對し紳章を授與せられたるに依り、四月二日午前九時紳章拜授者を廳長公室に招き廳各課長、支廳長、各係長、街長、區長、紳章佩有者其他民間名望家多數参列廳長より紳章及詞令書を傳達し且つ訓辭を與へ、受領者總代賴金木の答辭あり同三十分莊重に式を了へたり。

記

本居地　臺北州七星郡内湖庄内湖
現住地　臺東廳臺東街臺東寶町
賴　金　木

本居地　臺東廳成廣澳區成廣澳
現住地　同じ
馬　麟

蕃情 蕃地交通路開鑿

大武支廳下一帶に散住し居る「パイワン」族太麻里蕃は近來概して平穩なりと雖往々無賴の蕃丁等は隱匿銃器を所持し居る爲め自力を恃み動もすれば頭目の命に從はず、時に暴言を吐き蕃情を撹亂することなきを保し難きを以て樂觀を許さゝる狀態にあり、彼等を制御するに其の手段種々ありと雖就中交通路の開鑿は彼等を

して將來無言裡に自然開發し、且つ一旦有事の際急援を容易ならしむる上に於て最も緊要なる施設なるを以て、曩に浸水營越橫斷道路の復舊及支廳舍の防禦施設並に大正八年太麻里大武間延長十一里十五町に亙る道路開鑿に伴ふ沿道駐在所の增設警備員の增加等に依り、彼等を間接に威壓したる效果不尠、彼等も亦到底官憲に反抗するの不利不可能なるを覺知するに至れり、然るに如上の施設のみにては未だ不充分なるを免れざるを以て本年二月紆子崙より近黃「タリリク」を經て「トアバル」駐在所に至る延長五里に亙る道路開鑿の認可を得、三月二日警部一、警部補一、巡查部長五、巡查四七、人夫三六五名より成る搜索隊を編成し卽日工事に著手せり、本工事は彼等の最も農繁期なりしに不拘各社に割當られたる區間の作業に對しては一言の不平なく平素の作業能率を倍加し、意外に工事進捗し僅か一箇月間にして鐵線橋架橋の一部を除き三月末日工事全部完了せるを以て、同日搜索隊は解隊せり、尙殘工事は引續き警備員に於て施行のことゝせり、蕃情に就ては絕えず注意を拂ひつゝありしが本工事に對しては一般に好感を以て迎へられたるも獨り「タリリク」社及「トアバル」駐在所部內一部蕃人等は最初今回の道路開鑿は近く吾等を討伐するの前兆なりとか、又は銃器押收の前提ならずやとの杞憂の念を懷き、或は獵地及耕地の關係上若干不平を洩したる者ありしも駐在所員及搜索隊員は其の都度誤解なき樣懇諭したるに依り、之が疑念も氷解し、愈完成を告ぐるに至り、交通の利便なること從前の比に非ざるを悟り、却て喜悅するに至れり、殊に「トアクウ」社蕃人等の如きは同社より「トアバル」に至る交通路の開鑿を切望して止まざる次第にして、彼等は一般に內心官憲の威力を自覺し居るものゝ如く、漸次暴慢の態度を一變し從順に官命に服するの機運に向ひつゝあるは喜ぶべき現象にあり。

商工學校卒業證書授與

大正十年三月二十三日午後二時より財團法人私立臺灣商工學校に於て第二回卒業證書授與式を擧行せり當日下村總務長官、後藤東洋協會々頭代理其他官衙銀行會社の重なる人士多數臨場し商科卒業生六十一名、工科卒業生二十名に卒業證書を授與し、尙商科優等生二名、工科優等生一名に東洋協會支部長より銀時計一箇宛を賞與し、學校長より商科優等生一名に辭書を

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

賞與す、それより高田校長の學事報告及卒業生に對する誨告あり、次で下村總務長官の訓示並に後藤東洋協會々頭祝辭（高木友枝代讀）あり、次で在學生總代の送辭、卒業生總代の答辭ありて式を終り別室に於て來賓及父兄に茶菓を饗し午後四時退散せり。

高田校長報告並誨告

本日本校第二回卒業證書授與式を擧行するに當りまして下村總務長官閣下、後藤東洋協會々頭御代理並朝野貴紳の御來臨を辱なふしましたのは獨り卒業生の名譽のみならず、本校の最光榮とする所であります茲に厚く御禮を申上ます本校は大正六年三月の創立でありまして、昨大正九年三月第一回の卒業生四十三名を出しました、この卒業生は何れも官廳、會社、銀行等に奉職して居りまして何れも相當に成績を擧げて居ります、今回の卒業生は商科六十一名（內地人十名、本島人五十一名）工科二十名（內地人十名、本島人十名）合計八十一名でありまして其內五名は上級學校へ入學の希望をもつてゐます、それから自營をするものが七名ありまして其他は悉く就職先が定つて居りますから不日夫々實務に從事することに存じます、昨年第一回卒業式の當時に申した通り第一回卒業生の力量勤務の如何によりて第二回卒業生の運命が定まる譯で、幸に第一回卒業生は悉く勤勉にして職務に從事し、世評宜しかりしため本年財界の不況なるにも不拘第二回卽今日の卒業生の就職に餘り困難を感じなかつたのであります、隨て第三回卽この次の卒業生の運命は第二回卒業生たる諸子の成績如何によるものなれば諸子は第三回の卒業生のために責任を負はねばならぬ。

本校現在の生徒は今日の卒業生を除き商工科合せて一年生百八十九名、二年生百十七名、これに來學年新入生約二百名とすれば合計約五百名にして隨分大きな學校である、この多數が內地人、本島人の共學であることは本校の特色である、本校創設當時は共學に就て如何なる結果を來たすべきかと非常に心配いたしましたが、爾來今日に至るまで三箇年間何等の支障なく互に寢食を共にし、相親み學業に勉勵して居る點は他に誇て報告することができます。

前にも申した通り諸子は第三回の卒業生に對し責任を完ふしなければならぬ、その責任を完ふすることに付て二三の注意を與へて置きます。

第一自分の職務を熱心忠實になすべきことが最必要である、世の若年者を見るに兎角他人の仕事を羨やましがつて自分の仕事は面白くないと思ふ癖がある、これは大なる間違である假令如何なる仕事を擔任してもその仕事を一心に精勵すれば自然に熟達して面白味を出すものである。

第二は命令に服從することである、苟くも上長の命令指示を受けたる場合には如何なることにても絕體に服從してその仕事に當ると云ふ覺悟が肝要である。

第三には質素儉約を守ることである、兎角弱年の人は衣服を飾り甘味を口にし衣食の慾に驅られる、之が爲に自分の收入を計らず濫費して收支相續かず遂に失敗を招くことが多い、斯の如きことは大に戒しむべきことで恒に收入を標準として支出をすることを忘れてはならぬ。

以上の三箇條を深く肝に銘してこれを守つて行けばその成功は疑なく、隨て世の評判を好くし次の卒業生の就職を容易ならしむる譯で卽ち第三回の卒業生に對する責任を完ふすることを得るのであつて又母校に報ふる所以である。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

下村長官訓示

只今校長より報告によれば當校の卒業生は他の各學校の卒業生等よりも社會に出て糊口が容易であると云ふことである、今や本島と內地とを問はず實業界は不振狀態にあるにも係らず時代の要求に適合したる本校の卒業生が各官衙會社銀行等に活動して居ると云ふことに付ては自分は一面に於て當校の關係者たるが故第一學生の實質を高めるために其敎養に當られたる方々に感謝し、尙本校創立以來少なからず援助を與へられたる方々に厚く御禮を申す。

本校は內地人、本島人共學制を執て獨り敎室を共にするばかりでなく、寄宿舍に於ても起臥を共にして居るものである然るに未だ曾て兩者の間に好ましからぬ風評を聞かず、親睦和會して居ると云ふは誠に喜ばしきことである。要するに社會の事は各自孤立しては何事もなし得ぬものである、一致協力が必要であることは洋の東西を問はず、時の古今を論せず、最必要である世界の大勢から見ても力を集めると云ふことが肝要であつて、力の分離は大勢に戻つてゐるのである。この力を集めると云ふところに付て大事業も起り大經營もできるのである、故に何如の會社にせよ銀行にせよ大きすぎるからとて分離するやうなことはないのである、然るに近來世界各國の思想界に動搖を起して色々の思想が顯れて來た、此等は自然に力を弱め力を離すことになつて大勢に戻つてゐるものである。

只今校長よりの報告によれば今回の卒業生中數名は更に上級の學校に入學志願者あるとの事であるが我々長い間の經驗によると大體に於て小學校時代で秀才であるものは中學校に入るも矢張り優良生で、中學時代の優良生は大學に入るも優良の成績を占め得るのである、小學校時代に不成績のものが中學校に入つても成績がよいとか、中學時代に不成績のものが大學に入つて良好の成績を占めたなどと云ふのは例外である、故に學生は自己の能力なり健康なりを自覺して上級の學校に入るのは兎も角なれども、之に反して體格は健康でなく能力不充分のものが自分の力以上のことをやり過ぎて却て前途を誤り何の功も奏せぬものである。今日高工とか高商とかの入學試驗に當りて一千名の受驗者中合格者は百名に足らない、かゝる競爭激甚の試驗に自分の力を計らずして入學志願をなし、其の目的を遂せぬところから私立學校に入り徒に小理窟を云ふことを覺へる位で結局親泣かせに止まるものが少らずこのことは又注意すべきである、近來內地に於て學校の昇格運動力起てそれがために學生の「ストライキ」が流行してゐる、總て學生たるものは或必要なる力を準備して將來社會に立てその力を活用することを主とするにあつて卽ち準備の時代である、學生を職業とするものはないのである「ストライキ」と云ふのは勞動者又は會社員などの既に社會に立て一人前となつたものが自分の希望主張する上で行ふもので、決して學生のやるべきものでない、學生の「ストライキ」は日本の一手販賣で歐米諸國にはない、誠に苦々しいことである、諸子は將來社會に出て活動する準備時代である故に「サント」身體を鍛錬し、「サント」勉强すべきである、諸子は本校の主旨を守り、本校を創設せられたる東洋協會及本校に援助を與へられたる人々に酬ゐられんことを希望するのである。

後藤東洋協會々頭祝辭

東洋協會臺灣支部設立臺灣商工學校第二回卒業式を擧ぐるに當り協會會頭として祝辭を述ぶるを欣幸とす。

抑々本校の創設は大正五年中にあり爾來年を經る未だ久しからざるも當事者の管理敎育其の宜しきを得たると職員諸子の勤

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

心勉勵とにより昨年已に優良なる成績を以て第一回卒業生を出し、公私の業務に從事するもの皆よく其職に愜ふの好評あり今回復前年に遜らざる好成績を以て商工兩科の卒業生を社會に送るに至りたるは洵に本會頭の歡喜する所なり、由來本校の特色は共學制なると本島に適切なる簡易實業教育とにあり、卒業生諸子は內地人と本島人とを問はず能く斯意を體し、今後益々學藝人格の硏磨に力め時勢の境遇に順應して各自の發達向上を期し第一回卒業生の獲得せる信用を毀損せず母校の名聲を永遠に發揚せんことを忝させざるべからず是れ實に諸子の本校並本校創立に力を致されたる諸子の好意に報ずる所以にして我協會が東洋の平和文明に貢獻せんとする趣旨目的の一部も亦酬ゐられたりと謂ふべき也之を祝辭とす。

卒業生氏名左の如し

商科卒業生(六十一名)

福原治、蘇維霖、陳金萬、詹國、黃奇烈、張慶生、何明和、林劍清、蘇西河、鄭萬生、謝庚辛、陳錫齡、杜瑞安、陳火卑、陳春生、鄭明祿、李增欽、陳錫乾、李錫福、周肇春、杜炳松、高橋賴一、藤谷善太郎、林火生、陳化平、王康隆、楊邦基、鄭應瑞、游祥耀、高文章、田村好武、胡炳棠、鄭長建、鄭耀東、陳永昌、磯部光、陳錫慶、張乞食、李猗、黃佩蕙、何春雪、西村政吉、水元亮雄、詹錫揚、林炳坤、楊金火、郭增財、陳守臣、李炳南、陳宜讓、莊讚、陳純、黃根定、深谷三郎、大谷誠一、周阿分、徐滔水、松宮好、簡璥璜、徐榮錦、陳文欽、

工科卒業生(二十名)

保原仙太郎、張東昌、江川熊吉、何入醱、小林文十、徐進福、林金逊、田口精賓、黃文秀、谷口彰、張子鴻、陳清江、鄭佑培、江鳳甲、馮錦徵、永澤善太郎、小出朝一、周碩傾、杉森幸雄、會田清次郎、

△成績優良品行善良の分支部長より銀時計を賞與せられたるもの工科卒業庄保原仙太郎、商科卒業生福原治、同蘇維霖、

△同上學校長より英和辭典を賞與せられたるもの

商科卒業生　陳金萬

柴大將の臺北出發

柴大將は五月十五日愈々東上せらるべく陸軍大將の公式鹵簿にて官邸出發、沿道軍隊、官民及學校生徒其他見送の間を騎馬にて粛々停車場に向はれ、田總督、下村長官其他文武官民多數の見送を受け山砲隊の禮砲に送られて午前九時十分臺北を去られたるが同十時八分基隆著、要塞司令官以下文武官民の出迎を受け腕車にて重砲兵大隊に到り告別式を行はれ晝食後偕行社に到りて一泊、翌日香港丸に搭乘、段々たる禮砲、文武官の見送の裡に名殘を惜まれつゝ臺灣を去られたり

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

田總督の警察會議に於ける訓示

大正十年四月二十六日總督府に於て

（要旨）我國は官治警察◎臺灣も同樣◎警察は純然たる行政機關◎誤りたる自治、自由、權利の說◎警察官の指導と職務執行上の注意◎警察行政と一般行政との調和◎制度轉換期に於ける注意◎言論思想の取締は民度に應ずべきこと◎對蕃は撫育を主とするも兇行は嚴に膺懲を加ふべし◎蕃地警官の訓練と給與

爰に昨年十月地方制度改正以來初めて諸君を召集し所見を申述べる事を得るのは極めて欣快とする所である、凡そ政治は時世の變遷に順應して適切なる施設を行うて行く事が主眼でなくてはならぬ、臺灣に於ても日本の領土となつて以來種々の變遷があつたのである、卽ち初めには軍政が布かれ而して大體平定の後には更に民政を布かれたのであるが、警察の方面から云ふと百般の政務殆んど警察行政であつたのである、所が昨年の十月以來全く警察は警察、一般行政は一般行政と區別し、卽ち警察は警察本然の職掌に歸り所謂一般行政は別に之を組織せらるゝ事になつたのである、是は勿論時勢の進運に伴うて變遷したのである、大體警察本然の職務と云ふものは申す迄もなく社會の安寧を保持し人民の福利を增進すると云ふ所謂保安警察を以て主眼とするのである、保安警察は言はゞ積極的のも

警察行政と一般行政とを分つ

警察本然の職務

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

積極と消極の兩方面

のもであつて卽ち人民の幸福を增進すると云ふ點を以て主眼としなければならぬ職掌である、又一面に於て司法警察と稱すべきものは社會の秩序を紊亂するものに對して既發の犯罪を檢擧すると云ふこと卽ち消極的であるが是又常に適當の手段を以て厲行すべき職掌である、詰り警察と申すものは積極と消極との兩方面を持し所謂恩威並び行はるべき性質のものである、是は私が豫てから申して居る事で諸君は既に諒解された事と思ふが然し是に就て什麼やつて行つたら可いかと云ふ事に就ては餘程注意を要すべき事と思ふ、此の點は以前私が莅任の際訓示した事もあつたのであるから諸君は既に御承知の事と思ふ、其處で一歩進めて此の際地方制度が制定さるゝ迄の警察との關係は如何なるものであつたかと云ふ事に就て少しく述べる必要がある、元來警察制度を樹つるには之を分ちて官治警察と民治警察との二つになし得るのである。

我國は官治警察の制を採る

歐米各國には官治警察もあれば又民治警察もあるが然し我國では官治警察の制度を採つたのである明治二十一、二年の際であつた內務大臣は山縣公であつたが其の頃に初めて市町村制と云ふものが制定されたのである、其の節此の警察なるものを如何なるものにするかと云ふ事に就て中央政府に於ては餘程頭を惱ましたものである、當時多く外國の例等を參酌して居つたんであるが、其の時警保局長をして居られた小松原君から市町

臺灣に於ても亦同じ

州は官治機關にして又た自治機關なり

警察は純然たる行政機關なり

市街庄は自治機關にして行政補助機關

村警察法案を示されて相談があつた、其時私は地方の警察事務を執つて居つたのであるが、之に對して日本に於ては官治警察でなければならぬと云ふ意見書を附けて小松原君に答へた事がある、審議の結果内務省では市町村制を布くに當つて警察と云ふものは全く之を官治警察となし市町村では何等警察の事には關係せざる事として自治制度が定まつたのである、此の意義に於て我國の警察は天皇の大權に屬する所の行政權の範圍に從屬すべきものであると云ふ事になり、全然自治の範圍には這入らない樣になつたのである、さう云ふ譯であるから今度の地方制度も又此の意義に外ならぬのである、而して州と云ふものは一體何であるかと申せば州と云ふもの、本體は矢張天皇の大權に屬する行政權の一分賦せられた國の一部たる官治機關で唯其の一面に於て所謂自治機關たるの性質を兼ね有するのである、蓋し地方制を以て組成せられたる自治團體は公共團體と見られて居るが故に州其れ自身は純然たる官治機關であるが、然し一面に於て自治の性質を兼ねて居るとも云ふべきであるが、警察は純然たる行政機關であつて自治機關たるの性質はないものである、而して市、街、庄本來の性質は結局自治機關たるべきものであるから少しも行政の方には關係はないかと云ふと決してさうではない、本來市、街、庄も法令の規定に依り行政の一部を兼ね行ふことがある、此の場合に於け

團たるべきものなり

臺灣の地方制は自治道程の制度なり

誤りたる自治の義

る市、街、庄は行政補助機關の一部となるのである、殊に本島の現制度に於ては市及街庄の主腦たる市尹、街庄長を以て行政機關の職員と爲しあるを以て州の性質と略同一のものと看做すべきである、又此の地方制度に就て一應申して置く必要があらうと思ふのは、此の度地方制度が實施されたが此の地方制度と云ふものは本來自治の性質から出たものであるが今回制定したる制度が初めから完全なる自治であるかと云ふとさうではない、兎に角完全の自治に赴くべき道程として制定したのである、抑も此の自治と云ふ事は一體何であるかと云へば申す迄もなく人類が共同生活を目的として社會を組織する公共團體である、而して法律の上に於て定むる所の共同生活の單位則ち公共團體は何であるかと云ふと市、街、庄である、其れて市、街、庄は共同生活の單位となつて法定の人格を有し其の市、街、庄に屬する公共の事業を處理する權利と義務とを有するのである、州は其上に位する公共團體である、斯う云ふ事になつて之が段々上に行つて國家なる大組織が成立つて居るのである、其れで始めて國家はピラミッドの如く完全にして且つ鞏固なる基礎の上に樹てらるゝと云ふ譯になるのである、約めて之を言へば社會は共同生活を目的として成り立つのである、然るに世間には往々此の自治と云ふ事の解釋を誤るものがある、是は餘程愼重に一般人民に諒解せしむる必要があらうと思ふ、中に

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

は自治と云ふ事を以て法令の拘束又は警察の監督を受けないで可い自由氣儘の事をしても可いものと云ふ様に思うて居る者も有るとのことである、眞逆識者の間にさう云ふ謬まつた考へを持つ者も有るまいが無學の人々になると往々さう云ふ考へを起すものがある、是は敢て不思議とは思はぬ、明治十年前後の時代であつた、內地でも自由權と云ふことが非常に盛に唱導された、是は故板垣伯などが土佐から起つて全國を風靡する様に宣傳したのである、其の時に自由民權説を崇拜したものは自由と云ふものは放縱である、何等の檢束を受けぬものである、民權と云ふことは何事でも勝手に爲し得る權力であると云ふ如く大なる誤解を來した前例がある、けれ共其の後世の中が段々進んで來るとさう云ふ低級なる誤解は忽ち消散した、近頃又デモクラシーと云ふ言葉が出て來て此等に類似したる思想が再發した傾があつて兎に角初めて政治の形式が變り制度が新たになると云ふ場合にはさう云ふ誤解は一時は起るものであるが是は確かに一時的現象であらう、詰り此の自由と云ふ事は法の許す範圍に於て行動が出來るのである法の範圍を外れ公の秩序を紊して行ると云ふ事は決して許されない。

官吏として人民に對し最も尊重すべきものは私權である、是は自由主義の內でも著しいもので例之民法上の所有權などは法の力に據るに非ざれば官權を以て侵

自由の背面には服從を伴ふ

自由に伴うに服從あり權利に伴うに義務あり

是等は警察官の指導を要す

壞すると云ふ事は絶對に出來ぬことである、であるから自由の尊重すべきは當然であるけれども其の自由の背面には必ず法律に對する服從と云ふべき責任が伴ふことを了解せしめねばたらぬ、則ち權利に對する義務は恰も影の形に伴ふ如く必ず相追隨するものである、例へて見れば公權の上に於て或は參政の權とか或は自治の權と云ふものを與へられて居る一方では兵役の義務とか納稅の義務とか謂ふものが必ず起る、若し國民が徒らに其の權利を主張することを知つて義務の履行を怠ると云ふ事になれば如何にして國家を維持すべきや實に明々白々たる筋道である、國家は社會的權利を認むると同時に社會的服從を要求する、詰り權利が起れば必ず義務が伴ふ、卽ち國家の安寧又は秩序を守つて行くと云ふ事は服從である、此の自由に對する服從、權利に對する義務と云ふ觀念が充分一般國民に行き亘つて居なければ地方自治も完全には行はれない、公共心の發動或は公德心の涵養は小にしては下級公共團體の自治、大にしては國家の尊嚴を維持する上に於て一日も忽諸に附すべからざる要素である、是等は主として敎育上に於て力を用ふべきであるが警察官に於ても常に能く之を一般に諒解せしむる樣に導いて行かなくちやならぬ、巡査は人民に對し直接警察行政を行ふ職務を有するものなれば其の職務執行に關しては常に充分なる訓練を施すの必要あり、徒らに官權で押

警察官職務執行上の注意

へ附けさへすれば好い樣に思うて居ては斷じていけない、平素に在ては常に臣民の自由を尊重し親切溫和にして保護の職責を全ふせねばならぬ、若し國家の治安を破り社會の秩序を紊すとか云ふ樣な者に對しては嚴正なる處置をしなければならぬ、前に述べし警察は飽く迄も官治機關にすべきであると主張したのも其の點から出て居る嚴正公平なる威信を保たなければならぬ、警察官が或る一部の勢力に屈從し或は金權に迎合する如きことは最も宜しくない事である、さう云ふ類の弊害が起らぬ樣にするのは官治警察の要旨にして嚴正公平なる體度を保たしむるの目的で我が警察は成り立つたのである、此の點に就ては巡査あたりに充分之れを諒解させて人民に接するには常に溫厚且つ親切にして何處迄も人民を保護し指導すると云ふ樣にしなければならぬ、又一朝秩序を紊す者が現れた時には嚴正なる態度を以て機敏に之を處置することを務めねばならぬ、

警察行政と一般行政との調和

其れから警察行政と一般行政との調和と云ふ事に就て一言申述べたいと思ふ、是は內地に於ては判然と區別がある故今日何等研究する必要はないが、本島では前に申した通り昨年迄は總ての行政は矢張警察機關に於て行はれて居つて之を助長行政と稱して居つたから警察は警察本然の事務に止まると云ふ事は出來なかつたのであるが、昨年制度改正以來新たに一般の行政は州郡市街庄と云ふ方の系統を以て治め警

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

察は警察本分の務に復歸する事になつた、今は斯う云ふ風に轉換する所にあるから此の時機が甚だ大切である、此の過渡の時代に於て一般行政がちやんと組織的に行き亘る樣に出來た上は警察が本然に歸すると云ふことは論を俟たぬ事であるが、事實は往々さう行かない、例へば人民が何かの願書を持て警察に行くと警察の方では最早警察の主管でないと云うて受取らぬ、之が爲に人民は行先きに間誤つく事があると云ふ事を聞くのである。是は單に人民の迷惑ばかりでなく延いて一般行政の事務にも缺陷を生ずるのである、此の點に就ては餘程注意を拂ひ警察官と一般行政官とは常に充分意志を疏通して轉換の時機に際して雙方調和を取つて少しでも間隙のない樣に努力せられたいのである、又保甲制度も一利一害で街庄との關係に就ては充分研究を要する點があると信ずる此の事に關しては相當改善の途を講ずる必要があるだらうから充分攻究されたいのである。

又前に申した時勢の進運に從て警察の職務も變つて行かなければならぬと云ふ事は、適切に言へば國民の進化に從て警察行政も亦段々改善して行かなければならぬと云ふ事になる、何故さう云ふ樣に變つて行くかと云ふと、其れは警察と云ふものは場合に依つては人民の保護者ともなり又は指導者ともならなくちやならぬ、恰も保姆か幼兒を保育すると云ふ場合と同じである、其の保姆が幼者を育てゝ

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

丁年者に乳母役は不必要

言論思想の取締も民度に應せざるべからず

行くに當り、其の幼者が青年に達し又は丁年に達した場合に於て尙は幼者視するが如きあれば眞に滑稽と云はねばならぬ、警察官は人民の幼稚の時代には乳母、保姆となるべき職掌であるけれども、保護の職掌であるからと云うて青年又は丁年に達して居るものに對し尙は乳母役をしてやると云ふ事は間違ひである、さう云ふ譯であるから人民の進むに從て警察も進むと云ふ事が必要な條件になるのである、是等は總て取締の上に其の行り方を變更し改善して行く必要があるのである、例へて言へば言論取締或は思想の取締と云ふ樣な事は、極めて幼稚の時代に行ふ事と相當智識の進んで來た時とは同一視することは出來ない、元來臺灣を言へば隨分無教育な時代があつたのである、さう云ふ時には人民の多くは殆んど常識では思ひも寄らぬ樣な妖言を信にて怪しい擧動を起すと云ふ樣な事も度々あつた、さう云ふ常識でも許せない樣な妖言を信じて不隱な擧動を現はす樣な時代には、矢張其れに應ずる程度の取締が必要であるが、段々進んで來て世界の大勢を諒解し、又今日の思想上の事でも或る程度迄人民の權利は如何！義務は如何！自治は如何！憲法は如何！と云ふ樣な事を諒解して居る人民に對しては矢張其れに對して行り方も進めなければならぬ、下らぬ妖言を信じて居るものと同じ程度に行つたならば其間非常な意志の杆格を來し不平を抱くに違ひない、今之を一々列

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

言論思想は世と共に進歩す

歐米と日本、日本と臺灣との等差

擧する事は出來ぬが、今日の人民は非常に常識が進んで居る者もある、又低級な者もある、是等を一様に見る事は出來ぬ、其れから世の進むに從て以前に不隱の言論としてあつた事でも今日では其れが何等不隱の言論でないと云ふ事も往々あるのである、是は内地でも以前危險思想であると見て居つたものも今日では或程度のものは危險でない、寧ろ平凡な思想となつて仕舞つたものもある、近頃新たに這入つて來る露西亞邊りで行つて居る過激思想は非常に危險である事は勿論である、要するに社會の安寧秩序を維持して行くと云ふ事が警察の主眼である、言論思想の程度は歐米で平凡に行つて居るから日本でも其の通りのものは危險でないかと言へば決してさうでない、又日本の内地で行つて居るから其の通りのものが臺灣で行つたとて少しも危くないと云ふ事は出來ぬ、歐米の人智と日本の人智とは必ずしも同一とは言へぬ、内地の文化と臺灣の文化とが必ずしも同一とは言へぬ、要するに時と境遇と文化の程度に適應する活機を以て取締ると云ふ事が必要である、同じ人民であつても智識と文化の程度に對して取締方法が變らなければならぬ、又世界的思想の潮流が色々に傳播し變遷すると云ふ事は文明社會に於ける自然の結果であるから、之れを以て皆な危險思想であると云ふ事は出來ぬ、是に於て唯だ優柔に流れても不可ぬが餘り人民の言論思想を壓迫すると云ふ事は政

言論思想の壓迫は政治上最良の手段にあらず

治上最良の手段とは云へない、社會の安寧秩序を紊すと云ふ事になれば決して放任すべからざるも、さうでない以上人民が唯個人的に或る言動をする上に向つて警察官が餘りに壓迫すると云ふ事は時代に適應すべき處置でないと思ふのである、其れで國民を薫陶して行く上に就ては時代に應じて寬嚴其宜しきを失はず、時代相應に取締方法を改善して行かなければならぬと思ふのである、從來臺灣は總ての行政は卽ち警察が行つて居つたと云ふことがあるので、內地の如く種々なる政治的言論機關に依つて行はると云ふ事がない、例之內地では帝國議會或は地方の府縣會市町村會と云ふ樣なものがあつて、警察官吏なり一般行政官吏等に於て何か間違つた事をすると非常なる刺戟を受けて八釜間敷なるので、自然警察も一般行政も改善さるゝと云ふ事になるのである、が然し臺灣では其れがない、臺灣では新聞にもさう云ふ事を掲げることは極めて稀である、又政談演說等もしない、其れ等の刺戟を受けない爲に自然斯う云ふ事はしてならぬ、斯う云ふ事はしなければならぬ又改良しなければならぬと云ふ事に氣の附く場合が甚だ少いのである

刺戟を受けざるの弊

此點は警察ばかりでなく一般の官吏上下を通じて充分注意して行らぬと自然何時の間にか社會進運に後れてしまつて、自分が毫碍する樣になる、人間は常に或る刺戟を受ける方が自然氣分が緊張して進步を促すのである、臺灣は一般に氣樂で

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

蕃地警察の方針

對蕃は撫育を主とすること

但し兇行に對しては嚴に膺懲を加ふるを要す

あるから何うしても之に刺戟を與へる樣に注意しなければならぬ、殊に直接人民に接するものは警察官吏であるから此の點は平生に於て充分訓練することに努力せられんことを希望するのである、又蕃地警察に就て一言申したい、是は詳しい事を云ふ必要はないが蕃地警察は非常に困難であると云ふ事は能く諒解して居る、此の事に就ては曾て訓示した事もあるが大體に於ては飽く迄も蕃人を撫育する、子供に對しては教育する大人に對しては可成産業を授けて常職に就かすると云ふ事が肝要である、然し蕃人のことであるから殆んど常識で判斷の出來ない樣な首採りもする、さう云ふ時には嚴重に膺懲を加へなければならぬ、此の膺懲と云ふ事は實際を知らぬ人はさう云ふ不埒な蕃人なんかは行つて攻め殺して仕舞へと云ふ人もあるが、其れがさう容易く出來るならば結構であるが實際はさう行くものでない、是等は蕃地の事情を知らぬ人々の云ふことである、昨年來警察で拂つた處の犧牲は多大のものであつた實に痛心に堪へない、寔に止むを得ぬことで今更如何とも出來ぬ次第である、兎に角膺懲と云ふ事を氣短かに行ると云ふ事は到底望みのない事である、であるから甚だ猖獗を極めると云ふ場合には可成被害の程度を輕くして懲罰を加ふるの手段を講せねばならぬ、又溫和に來た時は之を飽く迄も撫育しなければならぬ、申す迄もなく本島は一般に地方制を施行され警察

警察の程度方法

蕃地警官の注意を要する事項

訓練と給與

は警察の本分に歸つたと云ふけれども、蕃地の警察は依然たる警察行政であるから此の點に就ては蕃地に於ける警察官は飽く迄も撫育し鎭壓して行かなければならぬ、要するに警察官が其れを行ふに當りては一面蕃地警備に從事して居る所の警察官を充分訓練して行く事が必要である、何しろ不便な所に於て生活上にも非常なる困難を感じて居るのである、其の點に就ては飽く迄も同情に堪へぬのであるけれども是は寔に止むを得ぬことである、然し與へられた職掌は充分忠實に盡さなければならぬから、平素に於て充分志氣を勵ます樣に訓練せなければならぬ、此の訓練と謂ふことは種々あるが詰り蕃地に於ける行動は矢張軍隊式に出るのが多いのであるから平素紀律正しく訓練する必要がある、又給與も常に缺乏を感じ若は非常なる困難を感すると云ふことのない樣に可成適當の方法を採り、給與上生活上大なる困難に陷らぬ樣實行して行かなければならぬ、又賞罰等も信賞必罰、功勞のあるものは必ず之を賞する、又有爲の者は特に拔擢する、其の代り失敗があれば之を嚴重に罰して行くと云ふことも志氣を振肅せしむる上に於て必要である、理蕃の方針に就ては昨年十月頃當局者及蕃務の衝に當る人々を召集し、訓示したることがあるので定めて諸君も之に就て努力して居ることゝ思ふが、之は一時的のものでなく先づ半永久的に實行せねばならぬ、蕃人がほんとに良民にな

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

理蕃方針は半永久的

る迄は尙幾多の歲月を要する、して見ると半永久の制度として行かなければならぬ、此の點に就ては平素に於て能く其の衝に當るものを督勵するの必要を感ず、郡守等にして其の衝に當りながら割合に蕃務に就ては本旨を諒解せぬ人もある樣に聞く、さう云ふことであつては其の下に屬して居る部下の警察官を充分督勵することは出來ない譯である、是は諸君の重大なる責任であるから充分努力し常に意志を疏通して以て蕃務の目的所謂理蕃政策の目的を達すべく盡瘁せられたいのである。

●臺灣全島蕃社戶口集計

大正九年末警務局調

州廳	人口 總數	人口 男	人口 女	壯丁數	戶數	社數
臺東廳	三八、〇七九	一九、〇二六	一九、〇五三	八、三〇八	五、四八九	一六八
花蓮港廳	二九、四七五	一四、五七一	一四、九〇四	六、〇四七	四、九七三	一六九
高雄州	二八、三三三	一四、四〇〇	一三、九三三	七、四九六	五、七一九	一一九
臺中州	一五、八五〇	八、〇〇四	七、八四六	三、八九九	二、八八五	一一三
新竹州	一二、二二九	五、九七九	六、二五〇	三、〇四二	二、四〇〇	九八
臺北州	五、〇四〇	二、四六一	二、五七九	一、四一九	一、〇一五	一七
臺南州	一、三〇五	六九二	六一三	三七一	一二七	一七
計	一三〇、三一〇	六五、一三三	六五、一七七	三〇、四四二	二三、四一八	六九七

豫算收支の上より新規事業の擴張は困難

米價に比して生産費の低落せざること

下村長官の警察會議に於ける訓示

（大正十年四月二十九日　總督府に於て）

（要旨）財界の不況に對する各般の注意＝物價下落に伴ふ勞銀の低下、率ゐて失業問題＝個人所得税と負擔の普及＝納税の爲にする貯金組合＝阿片密輸入及密吸食に對する取締上の注意＝衞生狀態の逆轉及國民體育に關する注意＝蕃地勤務者の給與＝警察官の訓練に對する注意＝送迎及警衞等を簡單ならしむべき事＝郡守の責任、上意下達と下意上達＝地方の改良助長及官民協調等に關する注意（編者）

今回警務部長會議が開かれ、連日に亘り各官の意見を聽くことを得て、非常に私も得る所が多かつたことを感謝する次第であります。今各事項に就て審議されて居る間に浮かんだ點に關し自分の所感を列べて見やうと思ひます。大體の事は既に總督閣下から懇篤なる訓示があり、其れから地方官會議の際にも總督閣下から訓示があり、又私からも御話して置いた通りですから、其の點に付ては豫め各員の承知を願ひ度いし、尙ほ昨日も二、三お話を致しましたから、其の他の件に就て申上げます。

第一には矢張り豫算の關係ですが今年は豫算收支の上より新規の事業を擴張することは非常に困難であるのみならず、經濟界の不況が各般に影響を波及して居りますから、之に對してはどうか各位は充分考慮して戴かなければならぬ。で第一に米が彼の通り安い。其れで今多くの人が訴へる所は米は安くなつたが、物價は之に比して安くならぬ。詰り生産費は米の價に比して割合に下らない。其れ故殆んど土地を有つて居るものは遣り切れぬと謂ふ事は各地方で耳にすることがある。之には私も同感である。是に就て今日の臺日に日本銀行の井上總裁の談が載つて居るが、之も私等は同感

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

製糖業は生產費高に苦む

製糖業者の經費節約の必要

樟腦收入の皆無

腐敗茶に對する注意

一般商取引に對する注意

であつて、要するに底止する所なき財界變動の大勢に向つては人力を以て無理に逆らう事は出來ぬ。前に會社が景氣好く儲かつた時の樣な調子には行かぬ。今日の臺灣に於ける製糖業は如何、生產費が高くて收支困難である。然るに爪哇糖は運賃や關稅を拂つてさへも尙は引合ふ。臺灣の砂糖は生產費が高くて市價が安いと謂ふ狀況であります。ですから島內に於ける製糖會社は一面土地の改良、品種の改良の外、今後何うしたならば經費を節約する事が出來るかと云ふ事が第一の問題であります。言葉を換へて言ふと恐らく各製糖會社は社員の俸給々與等も段々減じて行かなければなるまい。其れから冗員は追々陶汰して行く、勞銀も亦之に伴つて遞減して行く樣にせなければなるまい。地元との協調と云ふことも考慮せねばならぬ。會社そのもの、合同と云ふことも自然と想像し得べきことである。又一方では每年六百萬圓、七百萬圓に上つた臺灣の樟腦の收入が全く停つて仕舞つて、現に製程も之に從事して居つた苦力約三千五百人は其の職を解かれると謂ふ狀況である。北部では石炭事業者が到る處仕事を罷める。給銀は下げて行く。茶にしても今日では殆んど輸出杜絕の有樣である。是は前刻殖產局長からも話がありました通り、督府で腐敗茶を整理し處分して行くと云ふ事は、餘程亞米利加邊りに好い印象を與へて居る樣である。處が折角總督府に於て此の樣に指導督勵して行つても、其の腐敗茶が一部でも殘存せられ、來年の良い茶に混つて行くと云ふ事になれば、折角信用を恢復せんとしつゝある茶業も根底から壞れて仕舞ふことに成る。どうか臺北州、新竹州等は此の點に充分注意を願ひたい。特に茶業者計りを指す譯ではないが一般商人間の取引に如何はしいことをして憚らないと謂ふものがある。是は商業道德を無視した譯で、殊に本島人に於て甚しい樣であります。此の點に付ても素より充分諸君の注意を乞ふ次第であります。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

物價の下落と勞銀の低下

勞働問題と失業者保護

其れから勞働者は主に對岸福州の苦力が往來して便船毎に五十人、六十人と這入つて來る。然し一面事業の不振と共に勞力過多の態となり、從て勞銀も漸次下落し、勞、物價も段々下向になる。又た下向きにならなければならぬ。物價が下れば從て勞銀も下落する。購買力が弱くなれば勢ひ物價も下らざるを得ぬ。是は相互因果の徑路を踏むのであります。勞働者問題に就ては總督閣下からも御話しがありましたが、自然是等に對して此からは失業者問題卒ゐて職業紹介等の問題が生ずる譯で、諸君は既に御研究の事と思ひますが、尙ほ此上とも御考慮を願ひます。

個人所得稅と負擔の普及

其れから恰度此の不景氣な所へ個人所得稅の制が布かれましたが、是も地方長官會議の席で御話して置きました次第で、要するに臺灣に於て兎も角各般の施設の下に浴して居つて多少とも負擔義務を有すべき筈で居りながら、一部の階級が免稅の狀態に在ると云ふ事は統治の根本から言つても宜しくない。苟も負擔力のある者ならば多少共夫々負擔力に應じて稅を納めなければならぬ。之が實施を見て初て全島在住者に負擔の普及と謂ふ事が期し得るのである。此の事はどうか內地人本島人を通じて諸君の方から能く御話を願ひ度いのである。玆に挿話として一つ申して置き度いのは、

收入と負債

先に私が地方に行つた時にも聞きましたが、又た此の間も態々私に泣訴へて來た有力家があつた。それは私は商賣はして居りますが借金がある。銀行に借金がある。相當の資産は在りますが一方ではより以上の借金がある。其れに收入計りを見て稅金を掛けらるゝと謂ふことは不公平である。是は何とか救濟して貰はなければ困ると謂ふ事でありました。それで私は答へました。此處に同じ所得の者で子供の有る者と無い者がある。或は一二人しか無い者と六七人有る者がある。此場合子供の多い者は當然負擔が多い譯である。從つて子供の有無多少により斟酌を加へると云ふことは事實

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

苦力と紳士

紳士の社會上の地位

であります、其れと同じ意味で實際借金して居る者と仕ない者とは、借金して居る方は其れ〳〵苦しんで居る譯であるから差引すべきは當り前であります。然し借金は銀行から借りる計りが借金でない。借金にも色々ある。各人の負債が實際どれ丈あるかと云ふ事は仲々正確に判らない。又皮肉に言へば借金は實際なくてもある樣に拵へる事も出來る。從つて子供のように正確に單純に行かぬ。同時に又此借金は增減啻ならず、絕えず動く不定のものであります。今玆に一人の苦力があつて每日々々稼いで居る。生計にも幾分の餘裕があり、二三千圓の貯蓄をして居る。一方に或る資產家が事業に手を出す株式に手を出す、爲に借金を爲し之が利子に追はれて居る。其れで算盤をとつて見るとマイナスになつて居る。此の場合苦力は個人所得稅を納め、資產家は免稅となりますか、要は一面に社會的の地位と云ふことを考慮に入れねばならぬ、苦力には數萬圓の借金は出來ないが君達には出來る。苦力は汽車も三等に乘る、君達は借金があつても一二等に乘る。言はゞ君達の社會上の位置と謂ふ事も考へなければならぬ。今若し君達が借金があるから「まいなす」だからと云ふので

稅となると結局社會上の位置を失ふことになる。借金があつて事實苦しくても苦しくない樣な顏をして世の中を渡つて行かなければならぬ。此の場合彼の人は「まいなす」になつて仕舞つたから駄目だと謂はるゝ樣に成つては困る。內輪の事が世間に知れては困るから其處に社會上の位置と謂ふ事を示して置かなければならぬ。だから君達は「まいなす」だからと謂つて納めぬ譯に行かぬ。同時に又少し景氣が持ち直れば直ぐ「まいなす」が「プラス」になるのである。況んや實際の貸借の實狀は中々分らない。從つて只銀行に借金があるからと云ふて直ちに加減をすることが出來ぬと答へた次第であります。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

納稅の爲の貯金組合

猶は序ながら高雄では納稅の貯金組合を行つて居ると云ふ話でありますが、是は平常から收入の幾分宛を積み立てゝ置き、尙は餘裕のある際にも貯金をして置く、斯う云ふ風にして置けば負擔の苦痛は餘程輕減せらるゝことゝ存じます。官吏公吏各種の組合員等が納稅の組合を設けると謂ふことは必要であつて、斯うして少しでも心理狀態の苦痛を除く事は願はしい事であります。

阿片密輸入及密吸食に對する取締

阿片の事は過日も申上げましたし今又た繰返す樣ですが、近頃對岸福建では公然到る處に罌粟を植ゑ付けて居ると云ふ話を聞きます。其爲めか隨分阿片の供給が潤澤で非常に安い。其れで却て臺灣に密輸入があるから、之れは大いに取締を要するのである。同時に未だ若い者で新に癮者になつて居る者があれば是は年數から推して見ても新規の密吸食者であると云ふ事が判るから、是等に對しては其の原因なり動機なりを調査し、充分取締をして左樣な事のない樣に仕度いのである。

支那の禁煙は筆舌の宣言のみ

但し支那ですら阿片を全く廢めて居るにも拘らず、臺灣の漸禁主義は徹底せぬと云ふ議論家もあるけれども、支那の如き何等警察の力なく何等取締の出來ぬ處であるから、只全廢と筆舌で宣言しても意味はないのであります。是等の點は誤解のない樣に地方の有識者に御話を願ひ度い。

領臺以來衞生狀態の進步

其れから衞生に就ては兎に角臺灣は領臺以來明治四十一、二年頃迄の衞生狀態の進步は中々良好で、此の十年程前ドレスデンで萬國衞生博覽會があつた場合に、臺灣の衞生狀態の進步は奇蹟なりと云はれた位、良成績を擧げたのであります。

其の逆轉に對する注意

所が此の四、五年前からどうも幾分進況が停止せられた氣味合であります。此のことは堀內博士の說として先月の臺灣時報に揭げてありましたが是は餘程重要なる問題であります。

國民の健

又獨り臺灣に限らず內地を通じて一般に體格の向上と云ふことは大いに留意せねばならぬことで、殊に生計難の爲に人口增加の率が減退すると謂ふ事は避けがたきこと

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

康上の注意　**體育協會臺灣時報の擴張**　**蕃務**　**蕃地勤務者の給與**

で、此の事に就ては色々問題が起つて居りますが內地人本島人を通じ又學校の學齡兒童に就て各方面に於てどう謂ふ譯で近來一般の健康狀態が以前の樣に進況を見ないか、其の原因を能く調べて見て、若し其れが判明したならば極力之を芟除したいと思ふ。其れは個人の衛生思想が普及しない點もありませうが、此の點は十分留意さるゝと同時に體育の奬勵と云ふ事にどうか充分心懸けて貰ひたい。此機會に體育協會の事業に就ても亦た臺灣時報の記事の改善に對する注意及び會員の擴張につき充分盡力を希望致し升。其から蕃務に就ては實に困つたもので、年々四百萬圓の金を投じて而も一方では兇蕃の爲に生命を失ふ者相續き誠に是等の犧牲となつた人々に對しては吾々共に同情に堪へぬ次第であります。又南部ブルブル。ナイホンロク方面から中北部「シヤカロー」北勢蕃一帶は未だ蕃情の安定を得ない。是等の蕃地は色々昨年來諸君と協議もし又た各方面を通じて研究の歩を進めて居るのであるが、尙ほ實際の狀況に就ては折角諸君參集の機に於て之に對する意見なり注意なりを望む次第でありますが、蕃地勤務者の給與に關する件に就ては問題が經費に關係するので財務當局ではどう云ふ考であつたか知らぬが、前に論議せられた官費輸送の渡切の如きは一策とも思はれる。但し此制を採る以上は現在よりも額が減するものと覺悟せねばならぬ。但し其の殘つた金は必しも餘所へ持つて行くと云ふ譯ではない。進んで理蕃には澤山費途もありませう。私が今迄內地で關係した仕事に於て渡切制度に付經驗を持ちますが、實に六箇敷いものである。渡切りになつた爲に餘り節約し過ぎて無理をする樣なことがあつても困ると思ひますが、然し私は大體に於て渡切りにした方が良くはないかと思ふ。是は出來るなら後から書面答申と謂はずに直ぐ解決すべき問題であるから、實際警務當局が一緒になつて互に意見を交換した上財務其他干係部局と能く御打合

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

せになるがよい。唯默つて其儘物分れとなり戻つて仕舞つては困る。次に警察官の事に就ては随分議論を重ねて居りますが、どうも警察官と小公學校の敎員とは其位置身分に比して其責任頗る重大であります、此多數の警官敎員にそれ〳〵適材を得る事は頗る困難である。從て只一樣に之を責めるのは酷だと思ふ。之れは内地に於ても同樣である。否な世界を通じての話であります。廣く巡査に大なる期待を有つと云ふ事は仲々困難である。況して臺灣に迄出掛けて來て然かも新領土の民に接觸するのであります。蓋し難中の難でありましよう。然しそう謂つて諦めて居られないから出來る丈け之が訓育に意を注がなければならぬ。卽ち巡査の訓練は充分勵行され度いのであります。會議中にも銃砲の取扱ひが充分でないとか又は火藥の取扱に習熟して居らぬとか、汽鑵汽機の智識が足りぬとか、若は衞生思想に乏しいとか、それ〳〵希望もあつた樣ですが、相當學識あるもので萬般の事に通ずると云ふことは至難である。然し何等かの方法で講習會などを開き、常識の發達を圖り特種の敎育をすると云ふ事は何にしても必要である。尙ほ其れに先立つて警官練習所を諸君は一日でも二日でも可い折角お出でになつたのだから、逗留されてさうしてどうか各科の敎授狀況等を觀られて、各々意見の交換をなすに好い機會である。實は吾々が來觀してさへも色々注文があるから、殊に諸君は其の衝に當つて居られるから、是非目下敎授の狀況を親しく見らるゝがよい。其れから其敎程に付ても實は中々議論が多いのであります。成る可く實用的な實際執務上必要な事項を敎へた方が良からうと思ふが、要するに敎へたいことは餘りに多くあつて敎へ足りぬと謂ふ事になる。さればとて餘り詰込主義をやつては得る處が却て尠い。是の點に就ては警務局長警務課長諸君にも餘程苦心をして居らるゝ樣であるから、此の際是非視察されてさうして意見の程を述べて實

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

送迎及警衛の件

ひたい。巡査教習に就ては將來各州に於て行ると云ふ問題もありますが、經費其の他種々の關係の爲め實行されて居ませぬが、現在の練習所には隨分多くの金を費つて居るから旁ら諸君の意見を俟つものであります。先程臺中の御意見であつたが、送迎の煩苛につき話されたが、私も至極同感である。其れは後の協議事項に各方面から出して居る通り、彼の護衛の仕方抔も成るへく簡易に行ると云ふことは贊成よりも寧ろ吾々は進んで希望する。是は此の節どうか總務當局の方と能く打合して貰ひ度い。制度改正以來各地方廳に於ては段々用事が殖えて來たのだから、少しでも簡易にして各州、廳間と互に連絡を取つて行く必要がある。送迎に就ても同樣である。其れから吾々初め地方に行つて各方面を親しく廻ると云ふ事は痛切に其の必要を感する。それ丈けに餘り仰山になると自然行き度も行き惡くなる。將來警衛送迎等は成るべく双方簡單に手輕く行くと謂ふ事にしないと双方共に困るのである。

郡守の責任

其れから此れも毎に私の言ふことですが今度の制度改正に伴ひ、將來を通じて郡守の位置が州と街庄の間に介在して居るが爲に餘程責任が重い。臺灣と內地に比較すると多少違ふ點がある。是は昨日もお話したと思ふが、仲々內地で種々の關係上色んな問題があつて、隨分郡長警察署長が始終應接に忙殺されて居る。冠婚葬祭等雜多の社交上の雜務に追ひ廻はされて居るので隨分忙しいのである。臺灣では其の點から云ふと多少異つた所がある。言ふ迄もなく地方行政事務の任にあるものは役所で書類を取扱つて居る事も無論必要であるが、其の外に絶えず街庄の有力者其他廣く民衆と接觸して意思の疏通を保つて行くと云ふ事は、是は地方行政官の尤も心懸けて置かねばならぬ所だと思う。絶えず民情を知り色々な不平の聲を聞き、其れを機會ある毎に釋明し又理由のあることはそ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

上意下達下意上達

れ〳〵改善の途を講ずる、乃ち下意上達、上意下達の爲には常に注意を拂ひ以て牧民の職を全うせねばならぬ。近來時勢も隨分變つて來たから干渉ヶ間敷事は出來ぬ。さりとて又た餘り堅くなつて仕舞つては困る。頭ごなしに壓迫して行くことも不可なれば、又た公共の爲め多數の爲め事務の遂行を期するには只理窟一片ではいかぬ。呼吸は餘程其の按排を要する事である。要するに郡守は常に常識の發達と熱心なる同情とを以て其の部下や民衆を愛撫して行くと云ふ氣分でなければならぬと同時に只堅くなり只いぢけてはいかぬ。州、廳と街庄との間の楔子になるのであるから、どうか今回諸君が此會議中の事項に付ては御歸りになつてから是非郡守にはあらゆる機會に各般の注意を與へて貰ひたい、

地方改良講習會

又各部街庄長等の中より選擇して會同せしめ、所謂內地の地方改良講習と謂ふ樣なものを開くのも一策であらう。其れから是は又其の土地で開くことも必要であるが全島の重立つた者を交代々々に集めて講習會を開くのも必要である。小學校長、公學校長の夏期講習會は臺北と臺南で行ることになつて居るが、是等も內務當局と打合せ、今年からは各專門の人が奮發して之に出掛ける事になつて居る。此の普通敎育の衝に當る小、公學校長の講習會に臨むのは有益の事で、成るべく多數の人を勸誘する必要がある。私も臺北臺南共に出掛けて行く積つであります。比種の會合には親しく出掛ける存念であります。地方講習會の類は出來得る事なら今年邊りから始め樣と思ふ。何う云ふ範圍で何う云ふ樣に行るか、さうして其の機會に其れ等仲間同志の意見の交換もありませう。

內地視察の必要

又將來は各州、廳から內地の地方官會議、警察部長會議へ列席する樣にしてありますが、猶は各種の講習會等に臨み、或は內地の地方制度を視察する事も出來る丈け致し度いと思ふ。要するに今は過渡

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

の際であるから此の際大いに見學攷究を必要とします。臺灣は蕃人も居れば眼に一丁字も知らぬ多數の島民も居る。一方では又た所謂新智識と云ふ人物も居る。狹い處にも拘らず非常なる程度に相違ある人々が居ります。土地の狀況に依り各階級間に於て雜多の人種を抱擁して居る關係上、必しも劃一主義で理窟一遍ではいかぬのである。警察官は一方に於て其の本然の事務に力を致さなければならぬと同時に、助長事務にも携はらなければならぬ實狀にあります。此の點に關しては警務と內務と步調を一にして、時勢の進運に伴ひて進まなければならぬ事と考へます。現に私が曩に朝鮮方面へ行つたときの話であるが、彼處に於ても各方面共事業不振で困つて居る樣である。又た民間の連中は內務と警察の間に充分協調が取れぬ爲め凡て時がかゝり極まりがつかぬ。臺灣に經驗を有つて居る人達は今更ながら臺灣の難有味が了解つたと言つて居る。是は單に朝鮮計りでなく臺灣に居つた人が內地で仕事をするに就ても矢張り同樣の歎を洩らして居る。當時恰も齋藤總督は東京大阪間を奔走し內地事業家を集めて朝鮮の宣傳に努めて居られましたが、何分經濟界不況の爲め朝鮮に行つて資本を投じ事業を爲さんとする者は少ない譯でありますが、元來朝鮮には合併前から內地人が行つて釜山、仁川等に居留して居つたのであるが、其の當時から各自の負擔は非常に重かつたのみならず、何か事業でも行らうとすれば或は朝鮮人の權利を蹂躙するとかなにとか云ふて會社法によりて合併後も事業の計畫には束縛を受けた、從ふて彼地では內地人にも朝鮮人にも實業界の有力者と謂ふものが少ない。苟も土地の發達と謂ふ事なれば皆な其力を一にし、其經驗技能に依らなければならぬ。徒に規則々々で引懸つて行く樣では何時迄も解決が出來ない。今日官民に此等の有力階級が內地人朝鮮人を通じて少ないことは統治の上より見ても誠に遺憾なことであります。之れは朝鮮計

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

りの意見であります。どうか臺灣に於ける事業に就ても絕えず知事と所部長とは步調を揃へて此の仕事は不可なれば不可なりと早く引導を渡して仕舞ふ。好いと決まれば早く決行してやる指導誘掖する。出來る丈け健全に成り立つ樣に步調を取つて行らなければ不可ぬ。此の官民協調が眞に國富の發達文化の開發を致すべきで又た我邦の尤も通弊とする處であります。尙ほ外にも御話し度い事が多々ありますが、大體に於て先つ以上の所感を述べて終りと致します。

●大正九年中警察官吏待遇一斑

大正九年に於ける本島警察官吏の待遇上の費用（俸給は別）は十七萬一千百五十五圓五十六錢にして其內譯は左の如し。

（賞與）　二千三百六十五人、此金額七千六百七十七圓五十錢。（褒狀）　七十六人（傷痍疾病に依る恩給又は退隱料）九百六十二人、此金額六萬五千五百七十七圓、（前者に依る遺族扶助料）四百〇九人、同二萬九千九百九十七圓、（傷痍疾病又は死亡に依る一時金）百〇一人、同四萬一千百〇一圓、（療治料）二百四十六人、同一萬五千四十三圓三十二錢、（給助料）百〇二人、同三千百五十九圓四十五錢、（弔祭料）七十二人、同八千四百二十圓二十九錢、（其他の遺族扶助料）二人同百八十圓、（合計）十七萬一千百五十五圓五十六錢を算す。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

兎耳梟目

柴大將は愈々五月十五日、軍隊や官民の盛んな見送を受けつゝ、東上の途に就かれた▲大將は阿兄東海散史の文名には似ず、武勳の外には何等文事の傳ふべきものゝ無いやうに世間から思はれて居た▲豈んぞ知らん大將は國風にも堪能で、其の軍服の内隱しには常に幾首かの自詠を認めて獨り樂んで居られたとは、一寸と誰も氣の付かぬ所であつたらう▲然るに今回の榮轉に就て平生薩摩の大將も置土產の積りでか、去るに臨みて[illegible]の某高官の許に一首の和歌を書き殘された、それを見ると墨痕鮮かに

南山の戰のあくる朝に

けさ見ればあやめか露を枕にて
いくさのにはに假寢してけり

五郎

とある、▲大將の後任たる福田中將は頗る活達の人物で、御得意の鴨綠江節と來たら東京では長官などゝ共鳴されたと云ふ事だ、が今度臺灣では軍司令官閣下の御身分だから、果して其の十八番拜謁の光榮を與へらるゝや否や疑問とする▲榮轉と言へば、昨今世間では滿鐵幹部の交迭とか或は古賀長官の退官とか種々風説を傳へ、此頃は又た臺灣總督が動くとか下村長官も轉ずべしなど、見て來たやうに新聞に迄書き立てて居る▲所で或人が長官々邸を訪ふと、事務室で豐原屬が色紙を二枚、大事さうに持つて居た、其の色紙は長官と令夫人との和歌であつたので、ソリヤこそ去るに臨むでの片身分けだ、榮轉は間違ひなしと扨實見に及ぶと何ぞ料らむ、其の色紙の歌といふは、長官のは

鶴に寄せて七十路の母を壽ける
歌よめといふ友をうれしむ

又た令夫人のは

みんなみの高雄の濱に鳴く田鶴の
千代ふる迄に君は經るらむ

といふので、何れも渡邊鐵道技師令夫人の母刀自の古稀を祝するもので、豐原屬は其の傳達を命ぜられたものであつた▲賀來專賣局長の内地殊に東京市への榮轉説も中々振つてる、局長夫人は健康を害し、令息は學業關係で東上することに決した折から、偶々局長は公務上俄かに東上して打合せる事があつて内地へ出かける、夫人令息も揃つて出立したから堪らない、世評は愈々本ものになつて仕舞つた▲中でも或る氣早な梟目子は局長の榮轉は最早や間違ひない、其の證據は、局長官舍のカーテンが既に撤去されて居ると現場觀察を報告したものだ▲此の梟目子はカーテンは局長私有のものゝやうに思ふてるのだらう振つてる、其代りに扨今度勅選せられると又長官榮轉説に早代りをしてる▲今度は此間依願免官になつた河合大阪遞信局長が長官の後任になると傳へられる、態々免官にせぬと長官に拔擢は出來ぬと見える、有體に南國の氣分は閑日月が多い！

（屯）

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

最近歐米の狀勢

臺中州知事　立川連

此一篇は最近に立川氏が總督府に於て講演せられたるもの〃速記錄の抄約にして文責は總て編者に在り

（要旨）（一）亞米利加に於ける日本人會の問題となりたる寫眞結婚禁止問題及び其の眞相（二）黑人に對する差別待遇（三）日本人の米作及棉花作（四）國際勞働會議（五）產業會議に於ける勞働爭議に關する決議事項（六）媾和條約批准問題（七）米化運動（八）アメリカニズムの運動（九）禁酒問題（十）紐育に於ける日本商店の好景氣（十一）七百萬臺の自働車（十二）白晝の强盜團（十三）妻君連の非買同盟（十四）英國に於ける大戰善後策と其の調查委員會（十五）英國の勞働問題とストライキ對應策（十六）炭鑛夫其他の三角同盟（十七）案外不景氣な巴里の都（十八）佛國の戰爭地帶と農工業其他の損害（十九）佛國の大戰善後策と再造省（二十）佛國の財政は今後戰前に四倍する一箇年二百億の豫算を要すべし（二十一）佛國の勞働問題（二十二）伊太利の財政困難（二十三）慘憺たる獨逸の現狀（二十四）波蘭の國情（二十五）爾餘の諸小國の狀態（編者）

日本人の寫眞結婚問題

參事會の禁止決議

■寫眞結婚問題、私が一昨年十一月歐米視察の振り出しに桑港へ行つた時分、恰も在留日本人の寫眞結婚問題が同地で非常に八箇間敷かつた。　夫れは初十月の三十日に在米日本人會の代表者が參事會を桑港に開き、日本人の側から自發的に、將來寫眞結婚を禁止せんことを決議し、之を桑港のクロニクル新聞に發表したことから端なく一大問題を起したのである。其の故は參事會に出席した

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

參事會の決議を不當とするの論

日本人代表の議決二箇條

參事會が當初禁止を決議したる動機

人達は各々適當な代表資格を有して居らぬ、隨つて其會合に於て斯の如き決議を爲す權能が無いといふ譯で、參事會の決議を覆さんとの議論が起り、邦文新聞の「日米」は此の決議に反對の氣勢を擧げ「新世界」は決議に賛成して互に大議論を爲した結果、各地の日本人會に於て更に代表を選び、其代表者の集會に於て再び協議を爲すことゝなり、恰も私の桑港に在りし十一月の二十九、三十の兩日會議を開いて左の二箇條を議決した。即ち第一、寫眞結婚の許否は外務省又は其筋の權能に屬することで、在米日本人の議決すべき事項で無い、然し吾々日本人の議務として將來寫眞結婚を禁止せしむべく日本人に對しての啓發的態度を執るの必要あり、第二、寫眞結婚を禁止する旨決議したる前の參事會に對しては其の不當專斷に向つて責任を問ふべし、といふ二箇條であつたが、是より先、前の參事會員は全部辭表を提出したる爲め、右の決議は第一に丈け止めて第二は決議に至らず結局問題は夫れ限りになつたのである。然るに前の參事會が何故に禁止の決議を爲したかと裏面の消息を聞くに、恰も其の歳十二月二日に開かるべき加州臨時議會に於て、日本人の寫眞結婚問題を初め、土地租借問題其他歸化權等、日本人に重大關係を有する諸案が議せらるゝことになり、而かも夫等が通過せらるべき形勢に在りし爲め、日本人參事會は機先を制して自ら寫眞結婚の禁止を決議し、之によりて幾分緩和を試みんとしたのであつたが、人各々觀る所を異にし、中には米國人は一歩を退けば一歩突き込んで來る人間であるから、緩和策云々の決議は無益のことで要するに餘り專斷たるを免れず、といふ議論もあり、又た中には牛島某といふ日本人會長を排斥せんが爲めに此の問題を假りて參事會の專斷を攻擊したとも傳へられてあるのである。

■黑人問題、 寫眞結婚問題に次いで私の注意を惹いたのは黑人問題である、亞米利加に於ける黑人

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

黒人に對する差別待遇

在加州日本人の農業

日本人の農業約一億千萬圓

農作の大宗は米さ綿花

の數約一千萬人、黒人問題も亦た大なる問題の一つである。彼等は米人の態度に慊焉たらず、常に反抗の態度を執りつゝかるが、自分が米國を旅行して奇妙に感じたるは、華盛頓から南、南部諸州一帶では、黒人に對して明かに差別的の待遇を與へて居る、即ち電車の如きは大抵白人が前方に坐し、黒人の席は後方に設けてある、又た停車場には入口を異にし、白人の爲には何等の指示も無いが、黒人が這入つて切符を購ひ休息する場所などは一々制限的の明示がある、といふ風に其の遣り方が餘りに酷いやうに感ぜられる。爲に黒人の反抗的態度が漸次昂まりつゝあるのも必ずしも無理からぬやうに考へられた。

■日本人の農業、加州に在る日本人の戸數一萬二千四百八十、人口六萬八千九百八十三、其の大部分は農業を營んで居る、其の農耕地は三十九萬エーカー、但し大部分は借地で、實際日本人の所有するは三萬エーカーに過ぎない。而して其の農産高は五千五百萬弗即ち約一億千萬圓に達して居る。次に此の日本人の耕作地に於ける收獲と加州全體を平均したる一エーカーの產額とを比較すると、全加州の平均四十二弗に對して日本人耕作地は百四十一弗、丁度三倍以上の產額で、如何に日本人が集約的に經營して居るかゞ分かる。勿論日本人の耕作地は比較的良好の土地であり、全加州の方には不毛の地も包含されて居やうが、兎に角日本人が加州の農業に卓越の技能を現はして居ることが窺ひ知られる。夫れで此の加州の農作物中で著大なるものは米と棉花である。米國にて米の出來る所はルイヂアナ、テキサス、アルキャンサス、カリホルニア等の諸州で、加州の米作は比較的に新しい歷史であるに拘はらず、產米の品質は比較的優良なる爲め、此地方に於て米は非常に有望な作物とせられて日本人が盛んに米作を仕て居る。而して加州に於ける八萬エーカーの米作地中、日

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

土地は三四年の輪作永年繼續耕せず

九千エーカーの岸農場

日本人の棉花作

二三年宛の輪作

本人の米作地は一萬六千六百四十エーカー、其産額は金に現はして實に二十六萬六千二百四十弗といふ巨額である。夫れで其の主産地はサクラメント方面であるが、其所から二三十哩のフォルサムと云ふ所は加州中第一の米作地で、此處でも日本人は大分米作を仕て居る。フォルサムに於ける耕作の方法を聽くに、此邊では土地に肥料を施さぬが爲に同じ土地を永年繼續して耕作することは無く、大凡そ三年四年にして外の土地に移る。無論亞米利加式の大農法であるから、斯くては加州の米作は將來無限に發達して餘地もあるまいと思はれるが、さうでは無い。水利の關係と三四年に輪作するとで、所詮は現在の倍以上には發達しまいといふことである。

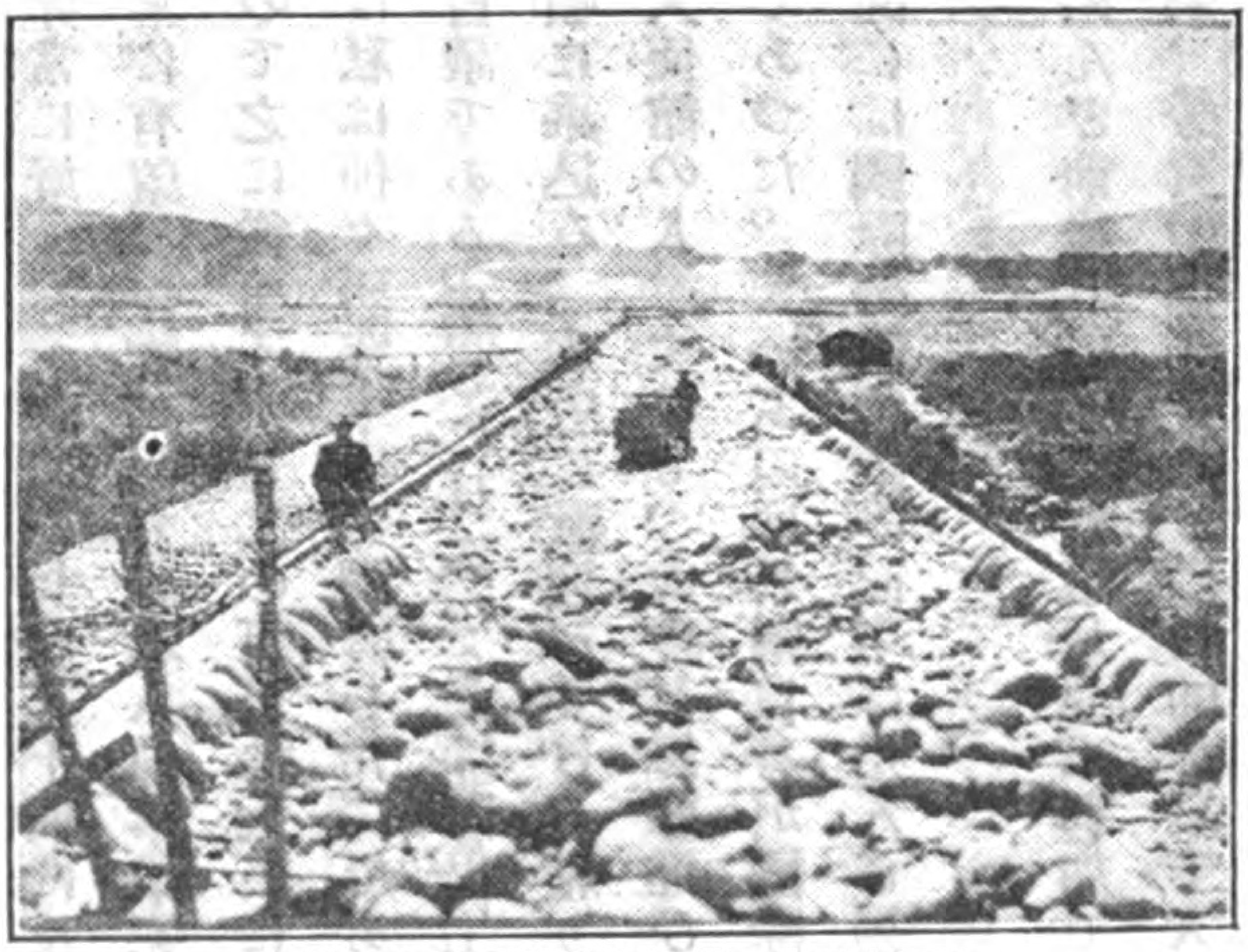

（下村長官一行視察後職渓護序二事）

テキサス州のオレンヂ郡テリイといふ村に岸といふ人の岸農場は中々大きなもので、九千エーカーの面積を有し其半分の四千幾エーカーを米作に充てゝ居るが、テキサスに於ては少しも排日の氣勢なく、岸といふ人の遣り方の善い爲に非常に信頼を受けて、バロンの尊稱を取つて居るといふ所から岸男爵と謂はれて居る。

米作に次ぐは棉花作で、桑港からロスアンゼルスに行き、南下して墨其哥境に出るとインペリヤルバレーと稱する平地林がある。其の附近で日本人が澤山棉花作を遣つて居る。其の耕地の面積一萬八千エーカー、其内一萬五千エーカーが墨其哥の國境内に在る。此の棉花の耕作も米と同じ様に二

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

棉花產出はエーカーに五百封度

國際勞働會議には米人は案外冷淡

米國の產業會議の目的は勞資協調

三年同し所で作つた後は他の土地に代へるといふ遣り方である。即ち開墾費が安くて一エーカー四十弗で開墾が出來るので、同じ土地を作るより寧ろ土地を代へる方が遙かに好いからである。夫れで棉花の產出は一エーカーに付五百封度位で、其の耕作の實費は一封度に付二十五仙ならば引合うのである。其當時棉の相場は非常に好く、一時は一封度五十仙に及び、私の行つた時は四十五仙、四十仙位であつた。兎に角非常に有望な作物として日本人の事業家を歡迎して居ると聞いたが、其後棉花の相場が大分下落したので之に從事することの可否は大いに研究の餘地ありと考へる。

■國際勞働會議、紐育に於ては私は種々研究事項を調査した譯であつたが、其頃亞米利加で問題となつた事の一は例の國際勞働會議である。然るに日本からは非常に大勢な代表者が此會に出かけて、シヤトルから特別列車で華盛頓に乘込み、大いに歡迎を受ける積りの所が、豈料んや豫想に反して、停車場へ出迎へたのは重なる大使館の人達丈けで、大變な思惑違ひであつた。一體國際勞働會議に對する米國の態度は頗る冷淡であつた。といふのは米國自身が國際聯盟に這入つて居らぬ爲でもあつた。兎に角、亞米利加の新聞には國際勞働會議の記事は殆んど掲げて無い。不思議に冷淡であつたのは實に意外であつた。

■產業會議、國際勞働會議と殆んど前後して產業會議が亞米利加で開かれた、之は亞米利加に於て勞働爭議が段々劇しくなる結果、勞資の協調を圖るの目的を以て大統領が特に招集した會議で、此會議には公衆の代表者二十二名、勞働者竝に資本家側から各十五名宛の委員を出して、勞資間の調和に付色々議論を仕たが、第一回の會議では勞働者側の要求が容れられずして物分れとなり、第二回の會議に其議論を參酌して報告書を作り之を大統領に其の意見を送付した。其意見の內容は。第

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

產業會議の決議事項三箇條

一工場委員會を設置する事、第二地方協定局を設置する事、第三國立產業局を設置する事の三箇條である。而して勞働爭議の起つた場合に、第一に工場委員會に於て自主的に之を決する、之を決することが能はざる場合は第二の地方協定局に出して其意見を聽く、尙は之に不服なる場合は第三の國立產業局の議決に請ふといふ順序である、此の第三の國立產業局は勞資竝に民間の三方面から各三名の委員を選び愼重審議する所の最高機關であるが、之にも尙は不服ならば其場合は輿論に訴へて是非を決する、といふ方案が此の產業會議の決議として大統領に報告されたのである。果して此の通りに行はれるや否は今後の實際に徵するの外は無いが、

米國の勞働者の態度

亞米利加の勞働者の態度は割合に報酬が多い爲に生活には困つて居らぬ。隨て全體に於て勞働者は餘程穩和である。併し中には過激な分子もあり又た其の數は少くとも例のI.W.W.の如き、或は露西亞の過激思想の宣傳者の如き連中が大分活動して勞働者を引張り込むので、亞米利加の司法省は昨年の一月五日に是等の首謀者以下四千五百人に追放を命じ、尙は引續いて二百三百といふ數を追放に處したことは當時の新聞にも見えて、誠に隱やかならぬ風潮であるので此の勞資の協調策に就ては政府も大いに考量を加へることであらう。

講和條約の批准問題

■講和條約の批准問題、は其頃日々の新聞を賑はしたが、上院に於ては議論が遂に纏まらず、次期の大統領選擧の折まで保留されて、昨年の春の議會には遂に決定されず、其の儘となりしは中々盛んなことであつた。

米化運動アメリカナイゼーション

■米化運動、次は米化運動卽ちアメリカナイゼーションが中々盛んに行はれて居る。元來亞米利加は歐洲其他の移民から成立つて、其の移民の數が三千萬人もある。其の內一千二百萬が獨逸系統の

アメリカニズム運動

南米に對する各種の調査

禁酒問題

資產家は貯の酒を飲み或は高價を拂つて飲む

一週一回隣國に酒を飲む

移民で戰爭中は隨分獨逸の爲に活動した。其後亞米利加が參戰して歐洲に出兵したが、其の內から二萬五千人の歸還兵を出した。夫等は皆な獨逸澳太利系統の移民であつた爲に左樣な不成績を現はしたといふ關係もあつて、旁々アメリカナイゼーション即ち米化運動が必要だといふ所から、爾來歐洲から入國する移民に對しては必ず英語を課する、又た米化の標式として亞米利加の國旗を盛んに利用する、斯ういふ運動が非常に盛んであつたやうである。

■アメリカニズム運動、尙一つは汎米主義の運動パンアメリカニズムの運動である。之はモンロー主義の擴張で、全米を政治上は勿論、產業經濟等、總ての方面に於て亞米利加人の勢力範圍に置きたい、といふのが根底になつて居るやうである。之に就ては現にパンアメリカンのユニオンがあり、其の會堂の如きは實に堂々たるもので、其の事業としては拉典亞米利加即ち南米に對する各種の調査、及之に對する放資、起業等の計劃を爲し今日の好機會に乘じ獨逸に取つて代らんとする等、其の運動は中々盛んなものである。

■禁酒問題、御承知の通り米國の禁酒問題は數年前既に兩院を通過したので、若しアメリカ四十八州の三分の二が之を批准すれば憲法上の禁止事項になり、アメリカ全體で酒が飲めないことになるが、四十八州中漸次批准して各州の法律となつた結果、昨年一月十六日からアメリカ全般に禁酒令が布かれた。爲に飲酒家は困難を感じて資產家は貯の酒を飲み、或は金の有る者は高價を拂つて竊密に飲む、當時紐育で粗惡なウヰスキーが一本十五弗即ち三十圓もした、金の無い者はメチール酒精を飲み、之が爲に盲目になる、色々の病氣を惹起す。然るに面白い事には、足一たび米國を出づれば自由に酒が飲めるので、墨其哥の國境に居る米國人は一週一回位づゝお隣の國へ酒を飲みに行

紐育に於ける日本商人の發展

電報料支拂高の最多なるは三井物產

日本人は外國人よりも大膽にして機敏

米國に於ける自働車の數七百萬臺

十三人に付自働車一臺の割

行く、其處では自由に飲めるが一旦自國に這入ると復た禁酒を餘儀なくされる。兎に角一般に禁酒會は善く行はれて國法の威力の大なるを感ぜしめる。

■日本商人の發展　當時財界は好況であつたので、日本人の勢力は大分紐育方面にも伸びて居た。各商店は盛んに支店を出して活動し、縱し加州に排斥を受けても他日大いに紐育のウォール、ストリートに於て勢力を占むるの時期が來るだらうと思はれる位の目覺ましい景況であつた。紐育の各商店中、電報料を一番多く支拂ふのは日本の三井物產だと言はれた位で、日本商店の活動の一般が分かる。テキサス州には三井の別働機關があつて盛んに棉花の賣買を營み、一年の取扱は一億四千萬弗に達し、其所の主腦者は竹内某といひ、各地の支店には西洋人を置き、本店には日本人を置いてあるが、竹内氏の話に日本人は商賣の點に於て決して亞米利加人に劣らない。却て大膽機敏の點ではアメリカ人に優つて居るとのことである。斯の如く日本の財界の勢力が漸次米國に展びつゝあることを觀て非常に喜ばしく感じたが、其後財界の悲況により非常に打擊を受けたことは何とも殘念に存ずる次第である。

■米國に於ける雜感　としては自働車の驚くべき發達である。之は道路の關係からとも思ふが、其の發達は實に驚くべきもので、一九一八年の自働車の數は六百十四萬六千臺、次年の一九一九年は七百萬臺で、一年間に百萬臺を增して居る。一番多いのが紐育州、頭割りに一番多いのはアイオワ州とネブラスカ州で、此の二州では人口六人に付自働車一臺を有する勘定で、米國全體としては多分十三人に一臺位の割合と思ふ。加州の日本人農業者は大抵皆な自働車を有し、市場往來の用に供して居るが、自働車の價も安く、農業運搬用のものは千弗、安いのは五六百弗でも購へる。それに

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ガソリンが安い結果、自動車の發達が斯様になつたのである。

白晝の强盗

夫れから米國で驚くことは一種の强盗「ホオルドアップ」の多いことである。一昨年の春頃か桑港の日本の正金銀行へ白晝惡漢が押入りて行員を縛し二十萬弗を强奪した。其他毎日の様に强盗の事が新聞に出て居る。聞けば夜間街上を歩行くと暗い所などで强奪をやられるとか、此點から觀ても亞米利加の警察制度の不行屆なことが分かる。

アメリカの妻君と非買同盟

今一つは、亞米利加の婦人は中々善く活動するが、今日世界中に於て亞米利加が一番物價の高いに就て之に對する妻君連の態度が中々健氣なもので、苟も不當な値上を爲すに於ては妻君連は非買同盟を造つて之に對抗する。卵が値上げになる或は牛乳が値上げになると非買同盟で威し付ける。卵や牛乳は長く貯藏が出來ぬから勢ひ賣手は酷いことは出來ぬ。斯くして妻君連の非常同盟は家庭日用品の昂騰を抑へ付けるといふ效果を奏するのである。

英國の大戰後策

■英國の戰後經營　米國に次では歐洲を視察したが、第一に英國に一箇月半許り、次に佛、獨其他十四箇國に渉りて視察の後、復た英國に歸つたのである。先づ英國の事から言へば、英國が今回の戰爭で非常な負擔を受くるは勿論で、其の整理は容易ならぬことゝ考へる。併し英國は戰爭に參加したとは言へ、實戰の被害は殆ど受けて居らず、職員も工場も其の儘であり、船も充分にある、殊に植民地は世界中到處にある。故に戰後の恢復は英國が一番早かるべき可能性を有して居る。況んや英國は戰時中から戰後の計劃を樹てゝ居るに於てをや、恰も一九一七年の事である、英國は再造

英國再造省の組織

省（ミニストリー、オブ、レコンストラクション）を設置し着々戰後の計劃を策した。此の再造省の仕事は自ら執行機關となるにはあらず、主として助言機關として働くもので、其の事務を六部に

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

第一部は生産及商業に關する事項

第二部は財政問題

第三部は勞働及工業組織

第四部は農村の發達

第五部は中央及地方の政務機關竝に衛生教育

第六部は住宅及國內運輸問題

分ち、各部には其事務に關係ある各方面の代表者を委員とし、其の委員會に於て戰後の問題を調査立案したのである。其の第一部は生産及商業に關する事項を研究する。第二部は財政問題、第三部は勞働及工業組織、第四部は農村の發達、第五部は中央及地方の政務機關の組織竝に衛生教育等に關する事項、第六部は住宅及國內運輸問題、以上各部に分つて各々其の問題に關する事項を調査研究するのである。

右各部の概要を擧げると、第一部の生産及商業の部では、戰後世界的に缺乏を來すべき原料問題、動力問題、戰後新工業の創設問題、戰後英國商品に對する各國の需要程度及之に對する英國政府の保護問題、トラスト及コンビネーション企業聯合と消費者との關係等を研究する。第二部の財政問題の部では、戰後の通貨關係、爲替關係を主とし、併せて戰時中の軍需品拂下の利害等、重大問題を研究する。第三部の勞働及工業組織の部では、勞資の協調を主として、勞働委員會、工業裁判所、最低賃銀法、失業保險條例、少年勞働者問題、戰時工業動員(男女百二十萬人)の解職及授職問題、婦人職業問題(戰時中男子に代りて執職せし婦人凡そ百五十萬人)、陸海軍解隊者(四百萬人)處置問題等を研究する。第四部の農村の發達に關する問題としては、食料自給策を主とし、其の方法として農業政策委員會の決議を採用して Corn Production Act を制定し、之に依りて第一穀類の最低價額を農業者に保證し、第二農業勞働者の最低賃銀を保證し、第三草生地を耕作地に使用する等の事は既に實行して好成績を擧げた。其他農村住宅問題、農村工業問題を研究する、第五部の中央及地方の政務機關の組織竝に衛生教育等の部では、中央各省間の事務分配、地方に於ける貧民救助に關する方法、青年者の教育等の事を研究する。最後の第六部の住宅及國內運輸問題の部では、住宅拂

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

底に處する方法、道路、運河、鐵道等の修理改築其他の問題を研究する。

斯の如く英國に於ては大戰の善後策として出來得る丈け再造を講じたが、同時に不幸にして次のやうな厄介な問題が起つた。其の第一は勞働問題、第二は愛蘭問題である。

英國に於ける勞働問題

■英國に於ける勞働問題　即ち最近世間の視聽を惹いたのは例の炭鑛業者のストライキである。之は昨年グラスゴーの特別勞働大會に於ける「產業國有」の主義を實行せんには、成るべく賃銀の增給を絶えず要求することに依つて其の目的を達せんとすることが其の根底を爲して居るのである。

石炭鑛夫のストライキ

恰も昨春、石炭鑛夫が政府に對して一日三シリングの增給を要求し、折衝の結果政府は二志を增すことに迄纏まり、炭鑛夫は一旦承諾したが復た新要求を提出した。同時に政府は昨年七月家庭用石炭の値上げを發表した。然るに炭鑛夫は右の値上げ取消を求むると同時に賃銀增加——十八歳以上の青年勞働者には一日二志、十六歳以上十八歳の準青年勞働者には一日一志、未成年者は九片——を政府に要求した。

鑛夫組合と政府との折衝

其理由として政府は石炭に就て決して利益する所なしと宣言するも、現に佛蘭西其他各國に輸出せる石炭に就ては相當の利益を擧げて居る、故に其の利益を吾々に與ふるを至當とするといふのである。政府は之に對して家庭用の石炭値上けは政治問題に屬するを以て勞働問題とは切り離して貰ひたい、又た增給の一條は工業裁判所の裁決に仰ぎ、若し炭鑛夫の主張正當にして政府が增給を必要とする事を同裁判所に於て認むるに於ては政府は其の裁決に從ふべしと答ふる所ありしも炭鑛夫は之を聽かない。仍て政府は一歩を讓りて賃銀を增給することを認め、同時に石炭の產額を減せざるべきことを其の增給の條件とした。是亦た炭鑛夫の聽く所とならず、商務大臣サー、ロバート、ホーン氏は熱心に交涉を試みたが交涉遂に成立せず、八月十二日炭鑛夫組合は聯合會議

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ストライキに關する聯合會議

ストライキの實行可決

ストライキと政府の對應策

戰時中の食料制限令の復活計劃

石炭鑛夫鐵道從事員運搬業者の三角同盟

を開いて「ストライキに訴へて此の問題を解決しては如何」といふことを會員全體に諮つた末、九月三日愈〻投票により其の可否を決したるに七割二分の大多數を以て之を可決した。其結果愈々九月二十七日にストライキを實行する旨を宣言した。政府は其後尙ほ頻りに交涉を試み、炭鑛夫側に於ても又ストライキを避け得べくんば之に越すことなしとて相互折衝を爲したが、議容易に纏まらず然し九月二十七日にはストライキを行はず、一週間づゝ二回程延ばして十月十五日にストライキを斷行するに決した。此のストライキの勃發に對して政府は其の前如何なる態度を執つたかといふに、可成未然に其の運動を起さしめざるべく努力したのは勿論であるが、萬一起つた場合の應急策としては、恰も一昨年の鐵道從業者のストライキに對する處置と同一の方法を以て之に對抗せんことに決定し、其の方策としては石炭の輸出は一切之を禁じ、電氣瓦斯は可及的に節約する、工場の石炭は極度の制限を加へる、各停車場は出來べき丈け石炭を貯藏して置く、といふ風に大體の方策を定め、次に早速食料に困るので、ストライキの長引く形勢があれば戰時中の食料制限令を復活して之を實施する、夫れには英國を數區劃に分ち、倫敦を中心として各區に食料を供給しやう、出來る丈け自働車を徵發して運搬用に供する、斯ういふ決心で英國政府は炭礦夫のストライキに對應せんとしたのである。

英吉利のストライキ問題に附加して一言したいのは、石炭礦夫と鐵道從業員、夫れから夫れ以外の運搬業者は、從來三角同盟を造り、其の何れか一方がストライキを遣ると他の者が應援をすることになつて居る。故に英吉利人は今度の石炭礦夫のストライキに當り、他の側が一緒になりはせぬかを非常に怖れて居たやうな譯で、兎に角此の三角同盟は英吉利に對する一大脅威になつて居る。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

輿論はストライキを批難す

之に聲援するは一二の勞動者機關紙のみ

不景氣な巴里

英國の勞働界は割合に穩やかのやうにあるが、善く觀ると其の暗流は段々激しくなるやうな傾向が見える。此の石炭礦夫のストライキに對する輿論は如何なりしかといふに、倫敦タイムスは勿論、デーリー、クロニクルでも、モーニングポストでも悉く此のストライキに對して批難の聲を上げて居た。唯々勞働者の機關として氣を吐いて居るデーリー、ヘラルドと、社會黨の機關雜誌たるコール丈けが聲援を與へて居たが、此のデーリー、ヘラルドたるや、露西亞から內々補助を受けて居るので現に私が彼地滯在の際、露國通商代表委員として倫敦に駐在せる「カメノフ」が元露國皇室の所屬たるダイヤモンドを倫敦で七萬五千磅、日本の金で七十五萬圓に賣つて之をデーリー、ヘラルドに與へたことが分つて、喧しい問題になつた。之は立派な勞働黨の新聞であるから之に聲援したのも當然である。猶ほ愛蘭問題に就ては本日は之を省略します。

■意外に不景氣な巴里　佛蘭西に到著したのは四月一日の夜であつたが、先づ意外に感じたのは街の暗い事であつた、如何に戰爭に疲弊した結果とは言へ花の都の巴里にしては豫想外であつた、猶ほ意外なりしは巴里婦人の服裝の質樸なる事である、無論英國に比較すると氣が利いてはゐるが、米國に比すれば遙に遜色がある。それから一寸した日常必需品以外のものは二割五分の稅が掛つてゐる、所謂一種の奢侈稅であらう。

小錢が非常に尠い、大抵巴里では一法の札を發行して通用してゐる、銀貨の如きは殆ど見られない、即ち瑞西に逃げるからである、御承知の通り瑞西、伊太利、佛蘭西、白耳義は拉典同盟を作り此の拉典同盟間には金の直打は同樣であるから何處に行つても實質に於て變りはない、然し爲替相場が瑞西の一「フラン」が佛蘭西の三倍に相當するから佛蘭西の銀貨は皆な瑞西に逃げてしまふ、殊

に驚いたのは何でも紙で造つて使用してゐる事である、以て佛蘭西が如何に疲弊せるかゞ判るのである。

戰爭地帶の狀況

■戰爭地帶の慘狀　戰爭地帶の如きも戰時其の儘依然として居る、少しも後始末が出來てゐない、塹壕中には擲彈や機關銃彈がゴロ〳〵してるかと思へば、一方では鐵條網が數哩に亘つて防禦線を張つた儘である。不幸にして佛蘭西は全國土の大半を擧げて戰場に化し、就中北界より南瑞西の國境に亘る農業地帶は最も荒廢したが其地帶のみでも被害面積百六十萬「ヘクタアール」に達する、猶此の戰爭地帶は佛蘭西工業の中心地で佛蘭西全工場數十四萬四千の内二萬四千は戰爭地帶にある、今此の地方に於ける各工業の損害額を佛蘭西全工業額に比例すれば、石炭七四％、製鐵業六三％、銅工業九四％、錫工業七六％、麻工業、茶工業九三％、羊毛工業八一％、砂糖工業七六％、硝石工業八〇％猶鐵道の如きは線路の破壞約二千哩、橋梁一千五百十、隧道十二、建物十萬戸、其の他道路、水路の如きに到りては枚擧に遑が無い。

佛の戰後計畫

■佛國の大戰善後策　是等の被害に對し佛蘭西は英國と同樣再造省を設置して善後策を講じつゝあるが、被害大にして恢復は容易でない、今小麥に付いて一例を取れば、一千九百十四年の作附面積六百萬「ヘクタール」に對し昨年は四百五十萬「ヘクタール」、産額が一千九百十四年に於て七千七百萬クウインタール、昨年は僅か四千八百五十萬クウインタールである、然し佛蘭西はアルサス、ローレンス恢復の結果同地方よりポッタアス肥料供給の見込あり、猶獨逸は媾和條約の結果向ふ三箇年間は三萬噸の硫酸安母尼亞を佛蘭西に供給すべき條件なるを以て佛蘭西は稍や有望である。

畜産

畜産の方面に於ては一千九百十三年に馬匹三百二十二萬頭、一千九百十七年に二百三十萬頭、約

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

百萬頭の減數である、其の他牛、羊、豚等容易に恢復の見込がない、それに對し獨逸は又た種馬五百頭、牡馬三萬二千四、牡牛九萬頭、牝牛一萬頭、羊、野羊何れも一萬頭を佛蘭西に渡すことになつてゐる。

礦業

次は礦業であるが工業中の最主要原料たる石炭に付いて言へば、佛蘭西の戰前に於ける所要額は年に六千萬噸で、其の内四千萬噸は内國産、二千萬噸は輸入、而して内國産四千萬噸中約半數は北佛蘭西の産であつた、然るに此の地方に於ける炭坑は獨逸退却の際滅茶〳〵に壞され其の恢復には早くて三年、長くて五年を要するのである、然れども獨逸は之れが代償として五年間二千萬噸宛の石炭を供給する事になつて居るので、若し此の供給にして滿足なるを得れば、佛蘭西は戰前と同樣の石炭が得られる譯である。

鐵坑

佛蘭西が戰爭の結果有利の位置に置かれたのは鐵である、卽ち戰前獨逸の鐵鑛は三十六億噸、佛蘭西が三十三億噸、然るに戰後に於ては其位置を轉倒して獨逸十三億噸に對し佛蘭西五十五億噸で、將來佛蘭西は米國に次ぐ第二の鐵鑛の資源國になつたのである、玆に鐵工業に就き獨逸と佛蘭西とは密接なる關係を保持して行かなければならぬと言ふ理由は、技術上佛蘭西は獨逸の石炭及び骸炭が必需であり、獨逸は亦鐵坑の大半を佛蘭西に奪はれたので仕事が出來ぬ、故に兩者は共に妥協交換の必要があるのである。

兎に角佛蘭西は獨逸より年々二千萬噸の炭量を供給されつゝありとは言へ炭料不足にして、目下水力を利用すべく昨年十月十四日、水力利用の法律を發布して種々の計畫中である。

佛の財政

■佛國の財政　次に佛蘭西の財政の大略を言ふと、戰爭前より佛蘭西は獨逸との關係につき軍備を

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

擴張する必要もあり、年々佛蘭西は一億六七千萬「フラン」の歳出を增して來たが、一千九百十二年の總支出は五十億六千五百萬「フラン」を必要とし、而して歳入の財源は租税が三十五億二千萬「フラン」專賣收入が十億三千八百萬其他の收入が五億「フラン」といふので、收支の均衡を取つて居たが、將來は佛の國債其他二千億「フラン」に達し、此の二千億「フラン」に對する公債の利子のみでも已に百億なるを以て少くとも一年二百億の豫算を要す、卽ち戰前の約四倍に當る、財政困窮の狀態が思ひやらるゝ。

佛の勞働問題

■佛國に於ける勞働問題　佛蘭西には「サンヂカリズム」といふ一種の主義があり、之を中心としてCGTと稱する勞働總同盟を形成して居るが、昨年五月勞働問題の起つた時分にストライキを始めた。最初は鐵道從業者が遣り、相次いで各種勞働者が遣つたが何れも失敗に終つた、畢竟佛國の戰後疲弊の折から馬鹿な運動は國家の不利益であるとの自覺からで、ストライキも何等特殊の理由なき爲め世の同情を失ひ、政府も之をCGTの使嗾に出でたるものとして解散を命ずる等、今日佛國に於けるサンヂカリストは非常に閉口して居るといふ狀態にあるのである。

白耳義

■白耳義の恢復　白耳義は佛蘭西に比し恢復は容易である、今日白耳義の爲替相場を以てしても直ぐ判るのである、が最も弱つたのは伊太利である。

伊太利

■伊太利の窮境　伊太利は聯合國中恐らく最も窮境にあると思ふ、物價の騰貴或は原料燃料の缺乏等は各國共通の點であるが猶更甚しいのは此の國である、此の國には鐵、石炭等は無く、原料としては硫黄水銀鑛あるのみである、目下外國貿易の衰退と共に海外移民の送金は殆んど絕え、從來多かりし外國の觀光團、或は遊客等も跡を絕つた爲め萬事不景氣である、其の財政困難の程度は昨年

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

獨逸

入國難

汽車の設備

總選擧の際、前首相ニッチイの演說に於ても判る事である、曰く、第一に歲計の支出は收入に三倍し、鐵道、郵便、電信、電話等の經營は全くの損失を來し、政府は食料品補助の爲め年々八百萬「フラン」を損失し、輸出の狀態に到りては現在の輸入の四分の一乃至五分の一に止り、國債は每月四千萬「フラン」宛を增加し、軍隊一箇月の支出は戰爭前の一年の支出よりも猶大なり」と、以て其の窮狀知る可しである、財政のみに限らず、例の有名なる「ヒユーメ」問題を初めとし、政治、經濟、產業等に於ける不安の狀態は常に國民の頭を動搖しつゝあり、恐らく歐羅巴各國中で若し革命でも起るとすれば伊太利が先頭第一ならんと思ふ。

■戰後の獨逸　次は獨逸であるが獨逸は入國難で以て中々ヤカマシイ、それで私は和蘭のアムステルダムから這入つたわけであるが、和蘭ヘーグの日本公使落合氏の話によると先日海軍の主計少佐が入國を拒絕されたと云ふ例もある、若し獨逸に入るの必要あらば伯林の日本大使館に打電して便宜の取計ひをして貰ふのが好からうといふので、末松局長の名義で依賴した、其の入國願書も獨逸語と日本語との二通を認めて差出したが、係員は自分に聞き糺した上、色々交涉の末漸く許可されたが、愈々國境に這入ると稅關の監査も亦甚しい、一々鞄を開けて上から下までヒツクリ返して見る、荷物の檢査計りならまだしも小さい室を幾つも拵へて一人宛閉ぢ込め身體檢査をして通すと云ふ狀態である、汽車の設備が亦非常に惡い、一等列車で窓掛のカアテンが一つもない、其餘の金具等は悉く取り外して之を軍事用に用ゐてゐる、其の汽車には無論食堂の設備はあり吾々は食堂で食事を濟したが、一諸に乘つてゐた五十位の獨逸人は、紙包を開けてサンドウヰツチみたいなものを頻りに嚙つてゐた、一等列車に乘る位の人ならば食堂に行くのが普通であるのに戰後の獨逸人は頗

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

麭を嚙つてゐる。

旅館の殺風景

伯林に著いたのは夜の十二時頃でしたが、旅館に行つて見ると設備が佛蘭西や英國等とは比較にならぬ、第一卓子の「クロース」が紙、「ナフキン」も悉く紙、普通三つある可き筈の電球も一つしかない、以て各方面に節約せる狀態が窺はる、のである。

獨逸の旅館に付て猶面白い事は、支拂をするのに二割五分を增して拂ふ事である、尤もその割增のある代り「ボーイ」に心附をやる必要はない、それは後で聽いて知つた事であるが、つまり獨逸人は戰爭前に於ては相當の心附を取つてゐたのだが今日に於てはやるものがない、旅館の方では止むを得ず拂に對し二割五分の割增を添へて請求し其の內より「ボーイ」或は女中に分けてやると云ふ事である。

獨逸の食料缺乏

食料制限

閑話休題、獨逸で最も缺乏せるは食料品である、其の爲め獨逸は食料制限令を出して一日一人に付麵麭幾ら、野菜幾らと云ふやうに制限されて一々切符に據らずしては買ひ得ない、それにしても猶普通の家庭に於て肉類は一週間に一度位で、大抵は黑麵麭と「キヤベツ」によつて饑渴を凌ぐと云ふ慘憺たる狀態である、然し食料制限令及び食料對抗策等が嚴行されてゐない爲に密賣買が盛に行はれ、金のあるものは自由に美食をしてゐるのもある。

農業の不振

農業の如き亦肥料不自由にして加之に戰爭の結果勞働者は不足を來し隨つて收穫減じ、現在に於ては國內產額を以てしては國內の人口を養ひ得ないのである、肉類も亦然りで、牛でも豚でも之を殺すには一定の制限がある、然るに嚴罰をも顧みず不法屠殺を敢てする、それでも尙且つ食物は不足である、兎角休戰一番に缺乏を來したのは食料品である、當時獨逸の正貨擔保は日本の金にして

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

十二億に過ぎなかつたが、その僅少なる正貨の半ばを割いて英米より六千萬磅、日本の六億圓丈けの食料輸入をした譯である。

工業方面

工業方面に於ては先づ第一に原料不足である、それ故今では米國がコンミッション制度の下に棉を獨逸に送り獨逸は米國の爲めに棉製品を作つた、尙ほ和蘭は毛皮或は羊毛を獨逸に送り是亦コンミッション制度の下に獨逸が製品すると云ふ狀態である、初めこの方策に對しては獨逸の政府、工業家等は之を喜ばなかつたが今では盛にやつてゐる。

石炭

石炭は非常なる減額で、戰前一千九百十三年に於て一億五千四百四十四萬一千噸、戰後一千九百十九年が僅かに九千四百萬噸、結局三分の一の減産額になつてゐる、加之ライン河の沿岸は聯合國に占領せられ、同地方産の石炭は佛蘭西其他聯合國に賠償に取られる、アルサス、ローレンスは無論減ると云ふ狀態である、今波蘭との爭になつてゐるアッパアシレヂヤは人民の投票により波蘭に附くか、獨逸に附くかの間際になつてゐるのであるが、此の地方はライン沿岸に次ぐ石炭の産地なるを以て、若し不幸にして波蘭に歸するとすれば獨逸は大なる打擊である。

獨逸貨幣の下落

開戰以來獨逸は自國貨幣「マーク」の値打を維持すべく他國物品の移入を防いだのであるが、ライン河沿岸が聯合軍側の占有となるや、英、佛等は此の地方より石鹼、香水、チョコレート、或は絹織物、木綿織物等を移入し、五箇年間物資の缺乏に窮した獨逸人は盛んに是等の品物を買ひ求めた而も其の總額は約百六十億「マーク」に達し、而かも其の大半は殆ど贅澤品である、其の爲め獨逸の「マーク」はドン〳〵と下落した、それ故獨逸は是等の品物に對し關稅を課す可く聯合軍側に交涉したが承諾を得ず、止むなく獨逸は占領地域の境界に稅關を設置して喰ひ止めやうとしたが、間接に

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

這入るのが多く、遂々無效に歸したのである。

輸出入調査機關・

輸出入に關しては目下獨逸に於ては輸出入問題調査機關が設置され、食料品及び原料品以外の物は許可なくしては輸入が出來ない、出て行くのは良い樣であるが、休戰と同時に亞米利加人や瑞西人又は和蘭人等大分這入つて來て、當時物價は安し且つ多少の物資は殘つて居つたので持歸した、獨逸としては安い品を外に出して高い品を入れることは損である、兎に角輸出入に就いては許可制度が必要である、一例を取れば書物の如き當國に於ては甚だ安いが、それをその儘持ち出されては獨逸としては大なる損である、故に外國に持ち出す場合に於ては私共入國の折は百七十五%の割增を拂はねばならなかつた。其後爲替相場の關係から二百二十%位になつた、殊に喧しいのは寫眞機眼鏡等であつて、許可證があるか又は「高價に買つた」と云ふ證明がなければ稅關で沒收されてしまふ。

獨逸の國債　戰時非常特別稅　戰時財產增加稅　資本徵發稅

獨逸の國債は約二千億「マーク」であつて之れが返濟の方策としては種々新しい稅法が布かれた、卽ち第一に戰時非常特別稅である、是の稅法は戰爭前の一千九百十四年を標準とし、それ以上增加したる收入に對し累進稅をかけるのであるが二十萬馬克以上の增加に對し五〇%を徵集するのである、第二には戰時財產增加稅である、是れは一萬馬克丈增加したものに其の十%卽ち一割を徵集し漸次累進法による、第三には資本稅或は資本徵發稅とでも云はうか兎角財產の一部を取り上げるのである、其の割合は十萬馬克の資產に對し一一%、一億馬克の資本に對し六三%九である、而して是等による收入は約四百五十萬馬克、其の資本稅の取立は向ふ三十箇年に亘ると云ふ事である、夫れ故金持等は成るべく銀行より引き出し竊に外國へ持出すと云ふ狀態である、又中には高い稅を取

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

られるのが馬鹿らしいと云ふので、料理屋或は芝居等で盛に散財する者も多く隨つて料理屋芝居等は大繁昌を來し、獨逸の疲弊せる今日の狀態よりすれば甚だ矛盾せる現象を呈してゐる。

政治上の獨逸

政治上に於ては現在の獨逸の政府は聯合國の援助に因つて成立してゐると謂つても差し閊はなからう、卽ち本年の六月獨逸の總選擧があつたのであるが、其の結果は總選擧前の政府よりも左右の黨派が殖えたのである、以て當時の政府に對する國民の信頼の度合が判るのである、それ故現在の内閣が永久に續くか何うかは疑問で政治上に於ても不安の點があるのである。

波蘭

私共が波蘭に行つたときは恰度露西亞との戰爭中で、波蘭軍はキイル迄前進し波蘭は最も有利な點に在つたのであるが、吾々が伊太利に行つてゐる内に形勢一變してワルサウが陷落しさうになつたと云ふので一時悲觀したが、其の後更に盛り返し、ツイ此の間露國との間に媾和條約が成立つたのである。

波蘭は元來農業の國であつて普通ならば内國產を以て人口を支へて行く事が出來るのであるが露領波蘭は勿論の事、西ガリシヤ卽ち墺太利領の波蘭も戰爭の爲めに荒廢し、今日に於ては到底自給の方は講せられない、而して之れを回復するのには肥料、農具等は他から入れねばならぬと云ふ狀態である。

波蘭の農業

波蘭の農業に就き面白いのは昨年七月議會に於て議決せられたる土地所有に關する問題である、卽ち都會近隣の者は土地の最高所有限度は一人に付き七十五デシヤーチンである、東端の最も邊鄙な所が一人につき四百八十六「デシヤーチン」(一デシヤチンは日本の一町一反に當る)それ等以外の者は二百五十「デシヤチン」が土地所有最高限度である、然し是れは一時的のもので永久的にあらず、

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

是の土地問題に關しては種々の議論があつて議會に於て僅かの差で斯う決定したのであるが、要するに個人に多くの土地を持たしめる事は良くない、小作にも分割して均衡を保つのが社會政策上當を得て居ると云ふ意味で斯く決定されたのである、それ故政府は强制的に多く所有してゐるものから買ひ上げて自作農に賣り渡し、三、四十箇年の年賦で自作農に賣り下げると云ふ事になつてゐる。

波蘭の工業

工業につき一寸一言すれば、「ロッチ」「ベロストク」と云ふ地方は織物の中心地で、工場數が五百有餘もあるが、原料不足で困つてる。

將來波蘭の財源として面白いのは東ガリシヤの石油である、此の地方は石油の產出地であつて世界第二の石油地である、波蘭の財政も實に憐れな有樣であるが煩雜を避くる爲め茲には除く。

アレンスタイン

シレジヤ

次はアレンスタインが波蘭に附くか獨逸に附くかと云ふ問題であるが、人民投票の終らない間は聯合國で行政をやる事になつてゐる、大方獨逸に附く模樣の話であつた。上部シレヂヤも猶は決定してゐない、ワルソウで聽いた山脇大尉の話では波蘭に附くとのことであつたが、他の方面では矢張り獨逸に附くと云つてゐた。

テッセン

テッセンはチエクスラバックにつくか、波蘭につくかと云ふ問題である、初め此の土地は波蘭三分、チエックスラバック七分と云ふ事でしたが、其の後波蘭は石炭產地なる以て欲しいと云ふので戰爭を初めた、夫れ故人民投票を以て決定する事にした。

東ガリシヤ

次は東ガリシヤである、聯合國の最高會議に於ては波蘭に對し三十五年間の委任統治を許可すと云ふ事になつてゐたが、第一この地方を戰爭の疲弊から回復させる丈けでも三十五年位を要するので、折角回復した時分に返却せねばならず、波蘭に取つて誠につまらない。尙最高會議で研究の餘

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

地がある、勞々波蘭の國境は未だ決定してゐない。

偖て斯樣な狀況で各交戰國は大いに困つてゐるのであるが、聯合國間就中英國を主として獨逸に對する媾和條件が餘りに慘酷過ぎると云ふ議論がある、然し佛蘭西は之れに反對し、獨逸をして再び起ち得ない樣にする考で、チエックスラバキヤ或は波蘭が今回國を成したのは主として佛國の努力に依るので、露國がアンな風に瓦解したから、佛としては獨の抑へとして露國の代はりに波蘭とチエックスラバキヤを守り立て、、一朝有事の日に背面から獨を衝かせやうと考へて居る、又佛はライン沿岸に一の共和國を造り夫れで獨逸の勢力を殺がうといふ劃策をして居る。

墺太利

墺太利は甚だ小さくなつて、現在の墺太利は何うすることも出來ない、それ故に墺太利は獨逸に合併しやうと云ふ一般國民の考であるが聯合國側が承認しない、又獨逸にしても現在の墺太利を背負つては甚だ困るといふので寧ろ逃げ腰になつて居る。

夫れから折角拵へた波蘭、チエックスラバキヤは佛蘭西の豫想通り、果して佛蘭西の役に立つかは問題である、現に波蘭はチエックスラバキヤに對して隨分酷い事をやつて居る、其他今度の戰爭の結果芬蘭、エストニヤ、ラトーピヤ、ルサーニヤ、ウクライナ、ハンガリー、ユゴースラブ等、幾多の小獨立國が出來た。是等の國々は今後折合が付いて世界の平和を充分に保つて行けるかは疑問である、從來の巴爾幹半島を一層擴大した樣なものではないかとの批評もある、加之に露西亞はエストニヤ、ラトビヤ、ルサーニヤ方面を席捲して全歐を赤化せんとの考を持つてゐるのである、此等の干係が將來如何に變移して行くか今日に於ては到底豫想が出來ぬ、兎に角歐洲の將來は中々容易に戰前の狀態には落著かぬだらうと思ふ。（終）

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

技術上より見たる臺灣の糖業

糖業試驗場技師　農學博士　石田研

本編要旨　（一）世界糖業界の恐慌に依り糖價の前途は曲折多かるべく、砂糖の生產は迅速に戰前に回復せんとし一方新糖業の勃興あり我臺灣糖業に及ぼす影響は甚大なるべく糖業界は晏如たるを許さゞるの秋なり（二）臺灣の產糖上氣象上の障害は人力に依り大部分對抗若くは排除し得べく一方甘蔗に氣象順應の性向を利用し甘蔗の多產を期すると共に氣象に無關係に甘蔗含糖率優越を期するは砂糖增產の一方法なり（三）督府の糖業施設は周到なるものあり近年製糖會社に於て各般に施設を行ひつゝあり而して蔗園極度の擴張は一般の情勢にして其一因は工場に實質的改善が農事方面の進步を超越したるになり故に現下の喫緊問題は蔗園輪作調節にあり（四）製糖會社人物配置は工場に厚く農事に疎なると共に各社農事改良に步調一致せず此外糖業者は各種糖業の機關と一層密接なる關係を保つの要あり（五）現在及將來の糖界は甘蔗農業の集注的努力如何に繫る

糖界は世界的に混亂たり

我糖界亦海外糖業破綻の餘波を受けたり

我糖界の恐慌は比較的甚しからず

一

一般事業界沈滯と共に糖業も亦打擊を蒙るべきは免るべからざる所にして一昨年より昨年に亘り先づ爪哇糖の輸出梗塞となり次て戰時中絕大の擴張を見たる玖玘糖界の戰後財界の恐慌に伴へる大破綻となり爲めに世界的糖價暴落を一層急激ならしめ今や糖業界は玖玘糖業の救濟整理如何に依り糖價の前途未だ定まらざるものあり糖界洵に多事なりと云ふを得べく我臺灣糖業も其餘波を受けて糖價の低落を來たし一般に糖界不振の狀ありと雖ども幸か將た不幸か我が糖業にありては國內消費糖七百萬俵內外なるに對し本年の產業の如き四百二、三十萬俵を豫想せられ供給寧ろ需要を充たすに足らざるあり從て他の大產糖地に於けるが如き需給關係に於ける困難を見ず此を以て糖界不振と稱すと雖とも玖玘若くは爪哇に於けるに比すれば其程度に於て同日の談に非ず勿論我糖業者にあり

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

砂糖は世界的には戰前の生産に回復せんとしつゝあり

蔗糖生産の回復と増産

玖瑪糖の減産ありとも南米の増産に次ぐに印度の糖業革新あり

糖價の前途は逆睹すべからず

臺灣糖業の一大努力を要すべき秋

臺灣産糖上の自然的要素

ても其受くる影響の程度は各一ならざるべきも概して云ふ時は一時の打撃を脱出するに適當の方法を見出すに苦しまさるべし、然れども砂糖の世界的經濟物件たる以上我が糖界の安定は海外の狀況如何に支配せらるゝは世人の熟知する處にして過般の世界戰より引續き砂糖の消費一般に減退せるに對し歐洲に於ける蔗糖生産の回復比較的迅速なりとせられ獨逸の如き一九一九―二〇年は七十五萬噸の産糖なりしに一九二〇―二一年は百十五噸なりとせられ佛國は二百十七工場中戰爭に依りて百四十二工場の破壞を見、産糖能力六六%を減したりとせらるゝも本期の産糖は戰前の六分の一に過ぎざるも墺國殊にチエック、スロヴアキヤ及ウクライナ方面に於ては産糖力を回復しつゝあると共に米國蔗糖の發展あり之に加ふるに甘蔗糖にありては南米方面に於ける増産あり、最近玖瑪糖の前年に比し百萬噸減を傳へらるゝも砂糖の需給關係上糖價の前途は未だ容易に逆睹し得べからさるものあり況んや印度糖業は今や革新期に入らんとし糖業改良組合を設け糖界に名士を聘して其掌に當らしむるあり恐らく數年ならずして同地産糖は著大の増進を見るべく自給自足の域に達するのみならず或は轉じて砂糖輸出國となるべきを以て我が糖界の晏如たるを許さゞるは勿論にして今に於て我が糖業の基礎を固うするの要あるべく糖業關係者の一大努力を要すべきや明なり

二

　産糖上に至大の關係ある臺灣の自然的要素主として甘蔗耕地の地産力、氣溫、降雨量、風力其他に至りては屢々世人に依りて論議せらるゝか如く或は暴風襲來の事實を以て蔗作上障害の最大なるものとし或は夏季淋雨一時に來り北部に於ては甘蔗熟期に於て雨濕過多なるに南部にありては此間乾燥に過ぐることあるを以て蔗作上の患となすあり、勿論本島の氣候たる必ずしも理想的なりとな

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

すべからず、其氣溫に於て爪哇の平均攝氏二十六度内外なるに對し本島の約二十三度なるは稍低きの憾なきに非ずと雖ども而かも彼のルイジアナ、若くはアルチエンチン等に於けるか如く霜雪の害を受くるに比すれば遙に數等の上にあり、又降雨量の分布宜しきを得ざるは之れあり彼の中南部地方の夏季淋雨多きは發育中にある甘蔗を永く潴水に浸漬せじむることあるも若し現時施行の排水設備を一層組織的に計畫するあらば降雨の多きは之を轉して甘蔗成育を促進せしむるの要素たるを見るべし、若し夫れ暴風の襲來に至りては其時期に依り蒙るべき影響一ならずと雖ども、從來の苦き經驗に依り甘蔗の纖維含量約一二%なる甘蔗種に於ては著大なる被害を免れすと雖ども現今總督府奬勵之纖維一四%内外（成熟の初期に於て）なるものにありては暴風の被害は殆んど極度迄回避し得と稱するも誤なかるべし

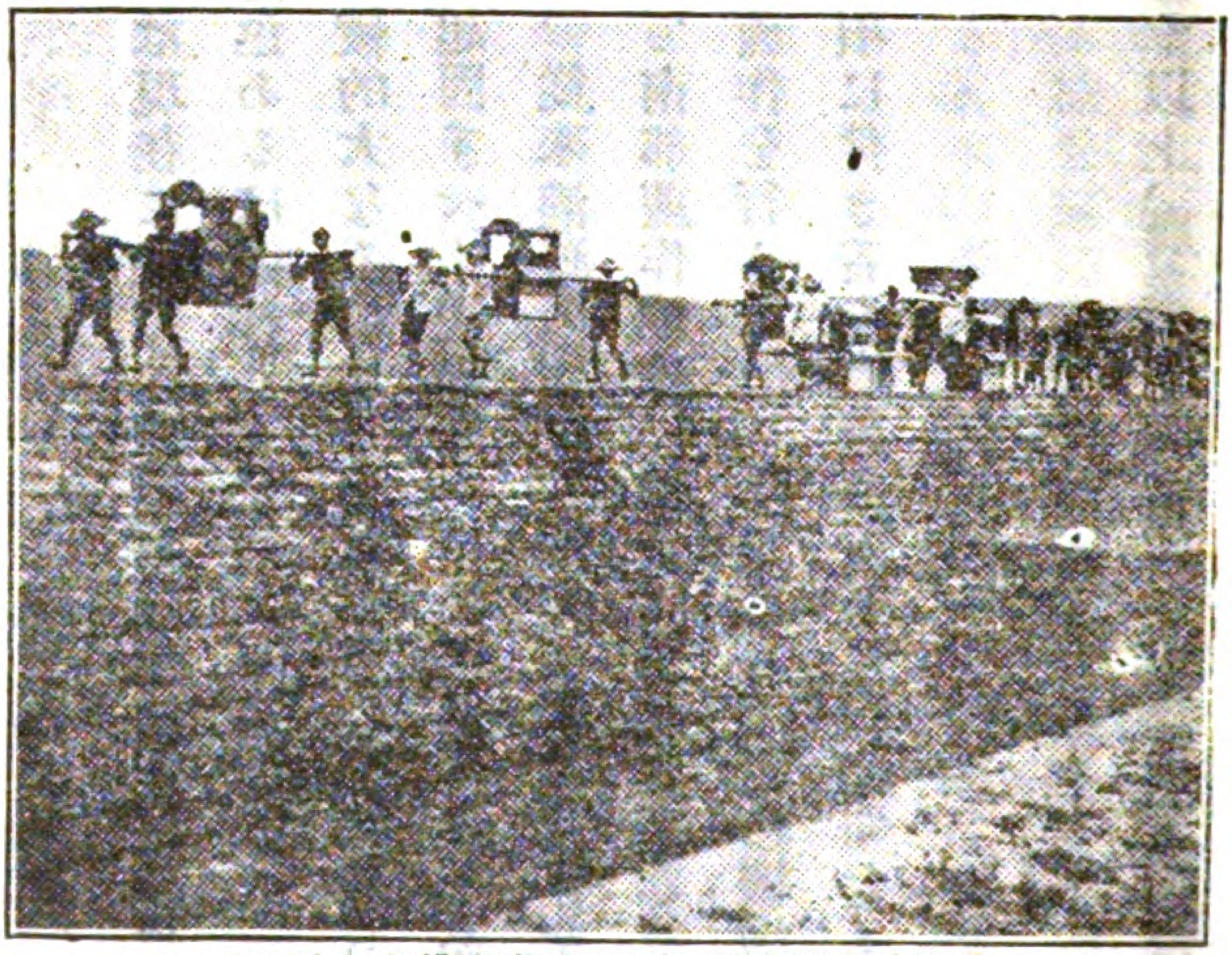

（下村長官視察一行の後壠溪護岸上通過）

斯くの如く算し來れば氣象上に於ける多少の缺陷は人力に依りて或程度迄は對抗し得べきや明なり、但し爪哇の如き高氣溫に於ける甘蔗發育か積算熱量の低き本島に於て彼と同一程度を期待し得るやは多少疑問を存せさるに非ずと雖ども、一般に行はるゝ農作物の氣象順應の性向を利用し我が氣象狀態に於て優良なる發育を遂けしむることは決して不可能の事に非ず況んや我が氣象に順應せる甘蔗の種子を育成するに於てをや、且つ採糖作物の主眼とする糖分の含量

甘蔗含糖率の優越を期するは灌漑に於て可能にして砂糖増産の一方法なり

臺灣現在の耕土は幼稚なる農業經營の結果に依り地産力を減じたり

灌漑は殆んど大部分の蔗作地に及ぶべく地産力維持上好果を呈すべし

糖業に對する施設は各方面に亙りて周到なり

に至りては其發育の大なるもの必ずしも含糖率高きに非ず故に布哇に於けるが如く十四、五%の含糖率を得んとし又は努力如何に依りては尚多少の増進をなすを得べく收穫に於て自然要素の他に若かざるものありとするも甘蔗含糖率を優越ならしめ以て一定面積より産糖の増量を期するも亦一方法たるべし

甘蔗耕地の地産力に至りては現在に於ては玖巴の處女耕作地、布哇、爪哇等の火山灰を基礎として成れる肥沃なる土壤に比し遜色あるは免れざるが如きも是れ二、三百年來本島人の掠奪農業の結果にして即ち農家耕作面積の比較的大なるに比し自家肥料の補給足らざりしこと、現時に於ては甘蔗肥料の施用量多からざる等に起因すべく、加ふるに温帶地に比し高氣温に於ける土壤地産力の骨髓たる有機質の消耗激甚なると、從來灌漑の便なる地方に盛に蔗作を行へること等亦因を爲したるべし、而して今や數年ならずして南部蔗作地は灌漑の設備を有するに至るべく斯くして本島糖業も一部地方を除き殆んど全部灌漑蔗作を行ふことゝなるべし、更に機械耕耘の普及を行ひ深耕を奬勵し其他地産力増進に關係ある事項に付き着々實施するあらば必ずしも本島地産力の劣弱を憂ひさるに至るべし

三

製糖原料を農業生産物に仰ぐ以上、農業施設を以て糖業策の最要となすべきや自明の理なり、玆に於て官府に於ては原料生産地域の保證即ち原料採收區域制度となり、糖業試驗機關の設備となり、肥料の補助奬勵となり、模範蔗園の設置となり、將た灌漑排水の補助奬勵となり近時に於ては蔗種更新及繁殖の施設となり又近く官佃大圳の開設に着手せる等凡そ甘蔗生産上に處すべき廣義に於け

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

海外糖業者の臺灣糖業觀

製糖會社の原料政策上の施設

極度に蔗園を擴張するは危險なり

蔗園擴張の一因は工場の實質的擴張が農事方面の進歩を誘導したるにあり

十年前は噸當り產糖一五〇俵現時は二五〇俵乃至三五〇俵となれり

現下農事方面の喫緊問題は地力培養即ち輪作問題にあり

る農事施設は如何に之を割引して見るも至れり盡くせるものと言はざるべからず、是れ或は海外糖界の有識者をして「臺灣糖業の發達は政府の獎勵保護に基く」ものと目せらるゝ所以なるべし、而して一方に於て糖業者側に於ける狀況を見るに近年採收區域內に於ける大規模の灌漑竝に排水に巨資を投ずるあり或は外國蔗苗輸入の如き或は區域內の各種甘蔗試驗の如き努力の跡を見ざるに非ざるも一般に產糖額の多きを追ふ結果玆に極度に蔗園を擴張するに至れり、勿論我國內砂糖消費量七百萬億內外なるに臺灣に於ける本年の產糖は四百二三十萬俵なるを以て其增產を望むや切なるものありと雖も土地の生產力は自ら限度あり、輪作の調節、施肥の適度、土地に對する農產廢棄物の還元等當を得るに非ずんは永く地產力を維持し得ざるは多數の事例に徵して明なり、而して近時臺灣地產力問題の一層緊切を加ふるに至れるは一般に稱ふるか如く甘蔗甲當收量の少きに歸するや勿論なるも他の一因は製糖工場の實質的擴張に關聯せるものとす、卽ち製糖工場設立當時にありては區域內甘蔗三年一輪作を基礎として其條件の下に設立したるものなりと雖も年を經るに從ひ工場關係者の努力は農事方面の進步を超へ、其壓搾機の規模に於ては工場設立當時と異らずと雖ども他の製糖部の改善擴張に依り著しく工場の製糖能力を增加したるは事實なり卽ち今より凡そ十年以前に於ては工場能力噸當り百五十俵內外の砂糖を製造し其後數年にして二百俵を算し、目して好成績なりとせるも現時にあつては二百五十俵乃至三百俵の製造能力を有するに至れり、勿論噸當り製糖能力は其製糖期間の伸縮に依るべしと雖ども工場對農事の關係は玆にも軒輊を發現したり

農事方面に於ける問題として原料の確保及其達成手數等に至りては從來絕へず考究せられたる處にして又今後の問題たるや論なしと雖ども技術方面より云ふ時は一般に注意を惹きつゝある地力の

涵養問題を以て喫緊とす、若し凡ての事象に於て能力の全部を發揮せしむるの危險にして永續性を破壞すべきは見易きの理なり、世の產業要素中廢頽に傾き易くして而かも回復に困難を感する地產力に至りて幾十%の安全率を考慮に入れさるべからず、卽ち輪作問題の農業第一の要義なるが如く甘蔗耕作上輪作を無視して其繁榮を期するは誤謬の甚しきものなり

四

農事改良上適當の方針と人とを要すべきは明にして臺灣糖業界にありては其二三者の例を除くの外は農事方面に於ける高級技術者の數に於て著しく工場方面に劣り其至難なる方面に對し少數を以て計畫、研究調査に當らしむるの狀にあるを以て其發達の遲々なるべきや明なり、工場にありては其一部の毫厘の差も全成績に對し數字的に著大の差異を示すことゝなり之を遡りて改善するは必ずしも難からずと雖ども、農事にありては其計畫の良否は一年後に非されは改廢すべからさると共に其根蒂ある施設に至りては數年を待たされば結果の見るべからざるものあるを以て極めて細心なる努力と忍耐とを要すべきは絮說を要せざる所なるべし

製糖業經營に於て各製糖會社は各立場を異にするを以て凡ての點に於て步調の一致を望むは至難なりと雖とも農事改善に於ける共同を缺けるは著しき現象なり素より互に新機軸を出し自社の效果を大ならしめんとするは其發達上或程度迄必要にして之を諒とするも其結果たる相互に勞貲の損失を招き往々にして其勞に酬ゆるに足らざることあり、而して關係ある機關としては糖業試驗場、檢糖所及蔗苗養成所等の存するありて以て此等と一層聯絡を密にし最善の考慮を拂ふに非ずんは甘蔗農業の發達は益々遲延を免れさるべし

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

五

糖業經營上多方面の施設完備すべし

上來縷述せるが如く臺灣糖業の方各面に亘り未だ進步改善の顯著なるものなしと雖ども蔗作上必要なる要素は漸次具備せられんとす、近年原料甘蔗竝に勞働賃金の騰貴を見、殊に前者は多大の注意を惹く處なりと雖も是れ海外糖業地に於ても程度の差はあれ同一傾向の下にあるを以て要は甘蔗農業に對し集注的努力を拂ふに在り、而して如何なる方法に向て努力を發揮すべきやに就ては別に說あるべし、要は糖業者の決心如何に在り漫に淵に臨んで魚を羨むか如きは吾人の取らさる所なり

拉甸アメリカ視察談

總督府技師　色部米作

本篇の要旨　（一）玖瑪は土地豐饒にして風景絕佳なり、首府「ハバナ」は贅澤なる都市にして米國の好酒家は當市に來りて逸樂に耽る、玖瑪糖發達の原因に付き逸す可からざるは會社と農民と利害關係を共にすると云ふ便法にあり、即ち甘蔗原料の買收に分糖法を用ふ、（二）サント、ドミンゴは將來の產業國としては有望なり、然れども獨立の資格は無し黑人が果して獨立の能ありや否やは疑問也、（三）ポートリコは暴風圈內に在ると云ふ事よりして已に臺灣の狀況に酷似す、（四）甘蔗實生の發見とギアナの風土病、（五）伯剌西爾の政治は珈琲本位にして、富國に於ける日本移民は有望なりとは云へ、伊、西、獨、墺の移民と比較し甚だ不利なる條件の下にあり、（六）亞爾然丁は大陸的農業國にして耕作面積は一人當り六「エーカー」三分の一實に世界一なり、伯の移民と亞爾然丁の移民とはその趣に於て異り、首府ホヘースラーの市人は自ら南米の白（ホワイト）を以て誇る、（七）智利は殺風景にして貧弱なる事甚し、南米に於ける軍國主義の權化、（八）秘露は金の山に座れる乞食なり、日本移民は振はず、（九）墨西哥の發展せざるは「鑛產物が餘りに富める故」とのフンボルドの言一理あり、然れども主因は革命（レボリユウシヨン）にあり、（一〇）戰後世界各國は南米に虎視耽々たり而して北米は將に南米に於ける英佛の根底を覆へさんとす、日本移民は果して從來の好評を持續し得るや否や研究を要す、

外遊の目的

私は去年の二月より去月の末迄約一箇年半の外遊をして來たのであるが、外遊の目的は第一棉に關する調査の爲め北米合衆國、埃太、印度の諸國を旅行し更に夫の棉の消費せらる丶狀況視察の爲め英國殊にマンチエスター及リバープールの邊を廻り、第二に前後五箇年に亙りたる歐洲戰爭が世界に及ぼせる影響及び其の影響に對する各國の前後策は如何？猶亦その政策は果して如何なる實蹟を齎したるかと云ふ事を視んが爲め佛蘭西を中心として白耳義、和蘭、瑞西、伊太利方面を廻り、第三には世界第一の產糖地たる玖瑪、砂糖將來の發展地又は將來の消費地として注目せらる丶所の南米地方を視察すると云ふのが主なる目的であつた。而して此の間船を換へる事二十五度、最も少なるものは僅か十五六噸の「ヨット」を以てボウトリコからセント、トウマスに渡り、最も大なるものは四萬八千噸の「インペラドール」號に據つて大西洋を橫斷し紐育からサウザンプトンに渡つたのである。

拉典亞米利加

偖て茲に陳べんとするのは「拉甸亞米利加の視察」についてである。

一般に「拉甸亞米利加」と云へば、ラテン系統の人に依り殖民せられたる新大陸の事で北は墨西哥、西印度諸島より中央亞米利加竝に南米の諸國を謂ふのであつて「アングロサクソンの亞米利加」と謂ふのは北米合衆國及加奈陀の事である、而して是の拉甸亞米利加は二十箇國の獨立國と英、米、佛、和諸國の殖民地より成るのである――歐洲戰爭前までは丁抹も此處に殖民地があつた――が旅行の順により西印度の玖瑪を劈頭に西印度諸島、伯剌西爾、亞爾然丁、智利、秘露、巴奈馬、墨其西哥の順を追ふて陳べやうと思ふ。

玖瑪

玖瑪は御承知の通り墨其西哥灣の入口に橫つてる島であつて、十五世紀の末コロンブスに依り發

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

美なる其の風光

見せられたる島である、土地は豊饒で熱帶植物は全島を蔽ふて麗しく繁茂し、綠の牧場には多數の牧牛戯れ、椰子の木蔭には涼風戰ぎ加之海の色の美しい事は世界中でも稀だと云ふ事である、美しい海の色と、輝かしい陸の風色とが相抱擁して調和せる此の島の風光は實に何とも言へぬ快感を與へるのである、

最も美しい島

發見の當時「コロンブス」が歡喜に堪へず「人類の眼が嘗て視た土地の内で最も美しい島！」と云ふ歎美の聲を發したのも無理からぬ事である、此の言葉は今に玖瑪人が常に誇りとする所で、何か事があれば直に此の言葉を持ち出すのである。

玖瑪の産糖額

御承知の通り此の島は砂糖と煙草の生産に於ては世界でも有名であるが、砂糖の産額は年に約四萬噸以上今日世界の産糖額一千六百萬噸内外より見れば玖瑪一國で世界産額の四分の一を占めてる事になる、

玖瑪の人口

然も土地の廣さが僅々四萬六千方哩に足らず、人口二百八十萬の人口の内七%は白人、三%が黒人と言はるゝが、私が視察の結果は純粹黒人は3%乃至4%で他の半數以上は雜種である、卽ち西班牙の植民と黒人との混血兒が今日の玖瑪の大部分を占めて居るのである。

玖瑪の糖業史

斯く僅かの人口を以てして四百萬噸以上の大生産を爲すと云ふ事は實に驚く可き事で此の國の糖業史によれば西班牙領時代已に百萬噸の産額を示し、千九百二年米國の援助を得て獨立して以來彌々隆盛を極め、歐洲大戰以前に於ては二百萬噸内外の産額に達し現今に於ては其の倍額卽ち四百萬噸の生産を擧げてゐる、殊に最近二三十年間に於ける玖瑪の製糖會社の急激なる發達竝に完備せる設備は其の能率を増進し、單一工場丈で七萬五千噸乃至九萬噸の生産に及ぶもの七、八を數へられるのである、

玖瑪の首府（ハバナ）

隨つて此の國の富力と言へば實に裕々綽々たるもので首府「ハバナ」は人口五十萬許の都市であるが自動車の數の多い事甚しい、則ち街路の何れと言はず、立つて手を擧ぐれば自動車は

自働車は日本の辻車よりも多し

夕暮の自働車運動

葉卷煙草の本場

直ちに應じ來ると云ふ風で、日本の辻車を傭ふよりも容易簡便である、尤も舊市街は街幅狹く自動車の擦れ違は出來ないが、自動車通行の方向が常に一定せる故擦れ違ひの恐れはない、けれども大通りより海岸通りになれば自動車を「驅(ドライヴ)」する美しい街が出來て居るので、午後の六時より七時頃恰度夕陽將に落ちんとする頃になれば、夕飯前の運動をなす可く皆な自動車に乘つて其の通りに出かけるのであるが、豐艶なる玖瑪娘(キユーバガール)は涼しい桃色の服に帽子は被らず華奢なリボンを夕風

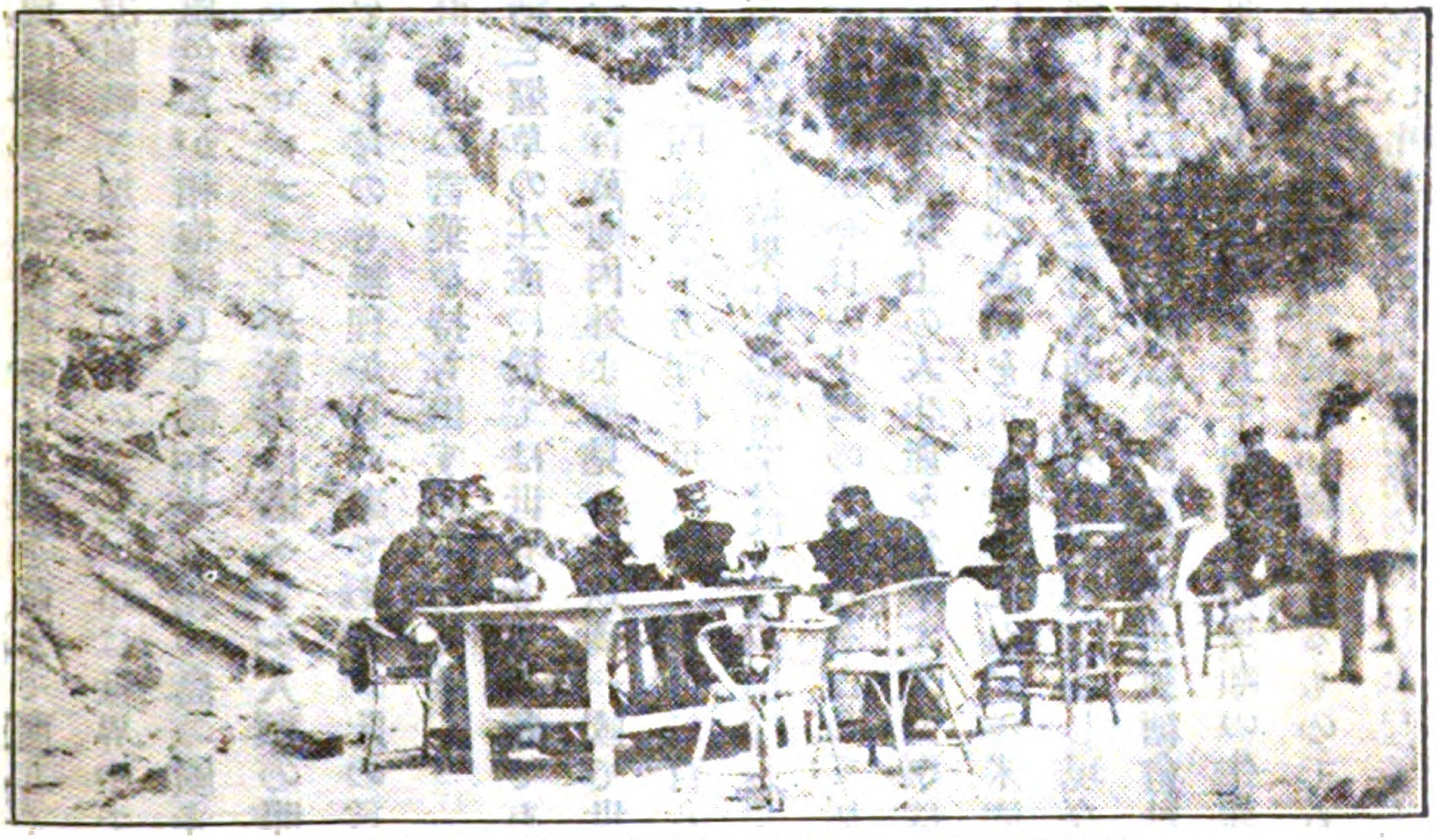

（下村長官視察一行の大安溪右岸火炎山麓に於ける晝食）

に飜しながら自動車を「驅(ドライヴ)」する、と一方若い連中は瀟洒なる服裝で同じく後を追ひ、表通りより音樂堂の側を過ぎ、海岸通りに出で、初代大統領の銅像の所を一周して戾ると云ふ有樣で、何れも贅澤三味に自動車を徐々に驅り、涼しい夕風に吹かれつゝ互に挨拶を交して行く所などは如何にも濃密なる南國の戀物語(ローマンス)でも出來さうな場面である。

　此の島で最も驚くのは追が本場丈に葉卷の多い事である、私達の如き不喫煙者は何だか損する樣な氣持がする位で、凡ての人は皆な

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

禁酒國の人來つて飲む

逸樂の設備の間然する所なし

玖瑪糖業發達の原因

甘蔗栽培に適せる氣候風土

機械さ資本の效果

分糖法に依る原料買取

葉卷、甚しきに到つては四ッ角で彩票を賣つてる乞食體の者までが葉卷を銜へてる、尤も葉卷の廉いのは五セント位で土地の程度から云へば日本の紙卷煙草よりも廉價であり且つ收入の多い爲めでもあらうが、自動車の運轉手も葉卷、靴磨きも葉卷と云ふ有樣である。彩票も盛んなもので勞働者連中は其の日〳〵の勞銀を彩票に投じ盡して相變らず素寒貧然とすましこんでゐる。

亞米利加が禁酒令實施以來本國で酒の得られない者或は充分に娛樂を購ひ得ない連中は當市「ハバナ」に來て盛に逸樂に耽つてる、而も「ハバナ」はかゝる方面に於ける設備には殆ど間然する所なしと云ふ位で誠に逸樂自由な都市である、然れども首府「ハバナ」を一歩外に踏み出せば實に酷いもので、製糖會社員達の贅澤なる生活に較べ農民達の生活狀態は甚だ憐れなものである。

偖て此の國の砂糖問題に就いては他日更に陳べる機會がある事と思ふが、玖瑪の糖業發達の原因はと言へば、玖瑪の氣候風土が甘蔗の栽培に適せる事である、之は疑ふ可からざる事實であつて、譬へば甘蔗は臺灣の如く新植する必要がない、玖瑪の甘蔗は十五年や二十年株出しするも決して收量減退がない、或畑の如きは三十箇年株出をしたと云ふ位である、猶亞米利加の機械力と資本力とは玖瑪の糖業發達に對し大なる效果を齎してる、則ち亞米利加の資本家と亞米利加の機械の應用は玖瑪に最も入り易かつたのである、更に亞米利加が砂糖の消費地として最も大なる市場であり而もその市場が玖瑪の近距離にあると云ふ事は當國糖業發達の一原因であつて、加之玖瑪は亞米利加に對する輸入稅割引の特權を得て大いに有利なる點に居る、尙今一つの原因は分糖法に依る原料買收の方法である、則ち製糖會社は原料を買收するに金錢を以てせずして製品を支拂ふ事になつてる、此の方法は農民と會社との經濟狀態に甚だ密接なる關係を有するもので兩者其の利害關係を共にす

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

サントドミンゴ

黒人の大多數を以て獨立せる國

黒人は果して獨立を爲し得るや

北米合衆國の内政干渉

ると云ふ事になる、

「サント、ドミンゴ」は「ハイチ」「サント、ドミンゴ」の二共和國より成立せる島で甚だ面白い國である、所謂「ブラックインデペンデンス」と謂はれて居る國で黒人が甚だ多い、地球上黒人の大多數を以て獨立せる國は「ハイチ」及び「サントドミンゴ」の二國丈であるが、近來「ネグロ」が愈々自覺し來り「ウキルソン」の所謂民族自決と云ふ氣風が黒人間にも磅礴として起り、亞弗利加の一部に「ネグロ」の獨立國を建設せんとする運動が起つて來たが、今日に於て黒人のみをもつて成立されたる獨立國は此の島丈である、此の島は十九世紀の末頃獨立して共和國を建設したのであるが惜むらくは獨立の政治が甘く爲し得ない、此の點は甚だ興味ある問題であつて、黒人は果して獨立を爲し得るか、黒人をして亞弗利加の一部に獨立させた場合果して何れ丈の文化を造り得るかと云ふ問題を解決するに一の好材料ではなからうかと思ふ。今日迄の歷史の示す所に據れば「サント、ドミンゴ」は獨立せりとは雖も獨立の資格なく、常に政爭を事とし、黨派を樹て、睨み合ひ、政府に不滿ある者は土匪の如く其處等を掠奪し廻つたのである、夫れ故に千九百五年以來北米合衆國が内政を干渉し來り、遂に今回の歐洲戰爭の當時列國の承認を得て亞米利加の軍衙（ミリタリーガバーメント）に依り此の國の政治が行はるゝ事になつた、大統領以下各大臣は迭廢せられ亞米利加の海軍少將が軍司令官となり、各省の仕事は何れも現役海軍將校が大臣代理をしてゐる、現に私が面會した農務勞働大臣と云ふものは亞米利加の海軍少佐で產業の事は一向に解らぬ樣であつた、兎角亞米利加の軍隊が此の國の政治を執り、次官局長級の人は全部亞米利加人で「サントドミンゴ」の土人は僅かに課長階級以下の椅子を守るに過ぎないのである、兵隊も全部亞米利加人に依つて守られ、其の結果靜穩にはなつて來たけれど

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

も「コンスイロ」と云ふ製糖工場に行くと、工場の庭には天幕が澤山張られ其の中には兵隊が這入つて居り、工場の裏には飛行機格納庫があつて五臺の飛行機は朝夕製糖工場の空を飛び廻り土匪の襲來を警戒すると云ふ狀態で、田舍を旅行するのは今猶物騷である、此の國は人口七十萬人に過ぎないが、土地は廣く玖瑪程の豐沃にはあらずとも甘蔗「コ、ア」煙草等の栽培に適し將來最も有望なる產業國である……私が此の政府の農務課長なる「サントドミンゴ」の土人に「一體貴方がたが大統領を選擧する樣になるのは何時だ」と質問したら「もう歐洲戰爭も濟んだから直きに亞米利加は返すだろうと」返答したが彼等土人中から大統領の現はれるのは果して何時の事だらう。

次に此の「サント、ドミンゴ」の島を東に廻ると「ポートリコ」と云ふ島がある「ポートリコ」は十九世紀の末に米領になつた土地で砂糖の生產、煙草の耕作、珈琲の栽培等何れも盛である、此の島の產業殊に糖業を視て興味を感じたのは此の島の色々の情況が臺灣のそれに酷似せる事である、第一暴風圈内にあると云ふ事、卽ち西印度諸島より墨西哥灣に懸けて颱風と殆ど同性質の暴風が一年に一度恰度臺灣の時期と同じく七八月乃至九十月の間に來るのである、主に「ポートリコ」の南方より來り、別れて一は玖瑪の西を通り「フロリダ」より米大陸に入り、一は墨西哥灣より「テキサス」の方に入る。

夫れから長い間の甘蔗栽培の結果地力減耗し、多量の施肥或は灌漑をなすにあらざれば甘蔗の收穫不成績と云ふが如きもよく似てゐる。猶採出の成績が甚だ惡く爲めに年々新植をしなければならず、今迄十箇月で充分成熟したものが十五箇月或は十七箇月にしてやうやく成熟すると云ふが如き、或は病蟲害蔓延の結果品種を變換するにあらざれば糖業見込なしと云ふが如き何れも臺灣の事情に

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

ボートリコの製糖は不生產的

船勞働者のストライキと軍艦の郵便物輸送

セントトウマス

近いのである、随つて此島からは約四十萬噸臺灣よりは少し多い砂糖が出るけれども其の四十萬噸の生產は甚だ不經濟なる生產になつてゐる、亞米利加に輸出するに無關税の特典ありとは雖とも生產費高價なる爲め玖玔の砂糖とは競爭が出來ぬ、其れ故「ボウトリコ」の製糖業者の一部は此の「ボウトリコ」を放棄して「サントドミシゴ」に發展すべく計畫を樹て、二、三の工場は已に「サントドミンゴ」に移つたと云ふ事である、然らば次の時代に於て甘蔗に代はるべきものは何かと云ふに當局も常に頭を惱まして今に甘蔗より以上の作物は見出し得ないとの事である。

私が此の國で面白く感じたのは「ボウトリコ」から「ベネズエラ」に渡らうとした時の事である、恰度其の時紐育で船の勞働者の「ストライキ」が起つて船は無く郵便は來らず、本國との連絡杜絶で非常に困つたが、其の時面白い事には「ボウトリコ」宛の郵便は軍艦で送附するとの電報が來た「ボウトリコ」人は夫れで安心したが、船の勞働者が「ストライキ」を起す、郵便物は轉送が出來ないそれを軍艦が輸送するとは、流石米國は「デモクラシイ」の國だと思ふたのである、今一つ面白く感じたのは一週二遍乃至三遍はは公園で軍樂隊を演奏して公衆に慰安を與へる事である、是れは日本に於てもない事は無いが「ボウトリコ」に限らず到る所警察隊又は軍隊の樂隊が公衆一般の爲め勞を惜まないと云ふ事は甚だ面白く感じたのである。

船勞働者「ストライキ」の爲に私は船が得られず遂う〳〵一般の「ヨット」を傭つて「セントトウマス」に渡つたのであるが此の「セントトウマス」と云ふ島は何もない小島である代りに、北米と南米及び南米と歐羅巴とを連絡する航路の「ステイション」として最も重要なる地點に當るさうである、最初此の島は丁抹の領地であつたが歐洲戰爭勃發以來亞米利加が買收して此處に軍港を造

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

り西印度方面を警備する事になつた。

マルチニック

私は此の「セントトウマス」から漸次南の方へ西印度の島々を廻つて來たのであるが、此等の島は米領英領佛領、又英領佛領と云ふやうに殖民地が込み入り、今日自動車が街の右側を通ると明日は左側と云ふ風で夫々各本國の氣風が現はれて甚だ痛快である、此處に「マルチニック」と云ふ佛の殖民地があるが其處に有名な人間が生れた、その有名なる人とは誰？即ちナポレオンの妻「ヂヨセフイン」である、「ヂヨセフイン」は彼の世界的大「ナポレオン」を背景（バツク）として歴史上有名なる婦人となつたのであるが「マルチニック」は「ヂヨセフイン」を出したのが最もの自慢で公園に行けば「ナポレオン」の大理石像、郵便切手に「ヂヨセフイン」の顔と云ふ風に「ヂヨセフイン」が盛に持囃されてゐる。

バルバドス

「マルチニック」の東南方に「バルバドス」と云ふ島があるが是れは英領であつて英國人亦た是を以て一つの自慢としてる、則ち「バルバドス」は開闢以來「ユニオンヂヤック」が一度も變更されたことがないと云ふので誇つてる西印度諸島は何れも今日迄には種々樣々に國旗の變更があつたけれども此の「バルバドス」のみは最初から英國の旗が翻つてると云ふ自慢の仕方である、此の島も

甘蔗實生の發見

我臺灣とは密接なる縁故があるので現今臺灣で栽培してる甘蔗の實生は初めこの島に出來たものだ大目降の糖業試驗場で試驗して後、各地方に擴がつたのである、此の「バルバドス」に「ボーベル」と云ふ農務局長が居るが、斯の人が今の英領「ギアナ」の農務長官「ハリソン」氏と共に甘蔗の實生を發見したとの事である、尤も夫の發見は南洋の爪哇と殆んど同時代であつたが、東南時を同じうして新事實の發見とは誠に面白い事ではなからうか、或る書物に據ると、さる英國の醫者が草を見

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

つけ出し、不思議に思つて植物學者に尋ねると禾本科の雜草だと云ふた、けれども醫者は珍奇だと云ふので植木鉢に植ゑて置いたら圖らずもそれが甘蔗で而も實生發見の最初であると書いてあつた、そこで是の事實の有無を正すべく「トリニダツト」の試驗場長に聽くと前申した二人の發見が事實だと云ふ事を云つた。

兎角そう云ふやうな關係で臺灣と此の島とは密接なる關係があるのであるが、夫れと同樣英領「ギアナ」も「ハリソン」氏が三十年の長年月を農務長官試驗場長として實生栽培に苦辛の結果所謂「デメララ實生（シードリング）」が盛になり臺灣にも栽培さるゝ樣になつたのである。

一英領ギアナ

「ギアナ」の地は佛領、英領、和領の三つに分れてゐるのであるが、北西端が英領で南米大陸に於ける英國唯一の領地である、面積は英本國と略ゝ等しく人口は僅か三十萬、一平方哩三人の割に過ぎず、然るに此の國の歷史に據れば八十餘年前より東印度から盛に移民を入れ、記錄に現はれたる數のみにても三十四萬人、亞弗利加及び西印度より入れた「ネグロ」の數が五十萬人に達してゐる、然るに今日殘つてるのが僅か三十萬人で人口統計を見ると每年々々マイナスになつてる、由來此の島には風土病があるので折角の移民も斃れ、生產力は減退すると云ふ狀態である、風土病のマラリヤ、防遏には甚だ苦辛してるにも拘らず、土地が低濕で、地面よりは海が高く、爲めに堤防を築いて潮の逆襲を禦ぎ、排水溝は干潮の時排水して滿潮の時は之を閉塞するの狀態である、夫れ故マラリヤ防遏には甚だ困難だと云ふ報告を軍醫官が出してる、然れども農業上には是の排水溝が甚だ有效なるもので道路と同樣の作用を爲してる、則ち甘蔗を運搬するのは何れの國でも鐵道を布設してるのであるが、此の國では運河を利用して河船で輸送してゐる、隨つて生產費が比較的節約される

一一平方哩に三人の割

デメララと黄双糖

伯剌西爾

伯剌西爾の首府リオデヂヤネイロ

譯になる。

砂糖市場で「デメララ」糖と云ふのは此の國に生産する砂糖であつて臺灣の黄双糖と同質のものである、一般に黄双糖の事を「デメララ」と云ふのは、英本國に這入つて「デメララ」糖と言はるゝ結果同性質の砂糖に對する一般的の名稱となつたのである。

偖て之から赤道を渡つて伯剌西爾に這入るのであるが、首府「リオデヂヤネーロ」は風景を以て世界三港の一と云はれてる、卽ち伊太利の「ネープルス」濠洲の「シドニイ」と相並んで世界美港の一に稱へられてゐる、港の入口には海拔約一千尺の花崗岩の山が奇態な形で聳え、砂糖パンに似てゐる所から「ポンデアスカー」と云はれてゐる、灣曲せる港灣の岸邊は全部美しい花崗石の欄干と綠の並樹を以て飾られ、其處が自動車の「ドライヴ」路になつてる、夜は街燈が美しい影を海水に浸し、市街の裏面には「チヂユカ」と云ふ山が屹立して背景を成し、家屋は趣味豐なる南歐風の建物で處々方々に寺(カセドラル)の塔が高く聳えてゐる、殊に太い大王椰子(ローヤルパーム)の街樹が相並立して居る等中々美觀である、

伯剌西爾は元葡萄牙の植民地であつて、葡萄牙の皇帝の弟が帝位に在つたが一千八百二十二年に獨立して北米合衆國の制度を學び合衆制度に爲したのである、が正式の名稱は伯剌西爾合衆共和國と云ふのである「産物としては護謨、砂糖、珈琲が重なるもので、就中珈琲は世界總産額の七六%を占めて居り世界の珈琲市場は殆ど伯剌西爾の珈琲により支配さるゝと云ふ情況である、國の政策も珈琲本位と謂つて好い位で盛に移民を招徠してゐるが、其の移民は主として「サンパウロ」洲の珈琲園に就業するのである「サンパウロ」洲の政府の當局者、議員達は凡て珈琲の持主で隨つて珈琲

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

伯政府珈琲市價の調節

園の爲めの移民に補助金を出す事は毫も惜まない、又珈琲の市價を維持する爲め其の市價調節をしてゐるが紐育、佛蘭西の「アーブル」獨逸の漢堡等に「ストック」を蓄へ、商務官の如きものを常置して適當なるときに適當なる分量を賣り出してゐる、市價暴落すれば政府之を買收して市價を維持す、其の爲め「サンパウロ」政府は公債を募集する事前後五回約三億萬圓を以て市價の調節を圖つた、殊に歐洲戰爭以來獨逸の需要が皆無となり、一方船便の都合惡しくして歐羅巴方面に出荷する能はず、爲めに市價の暴落を來たせる時に當り、當政府は借款及公債に依つて珈琲を買收せしが市價は戰爭の濟み次第復元し、尙加ふるに一昨年霜害の爲め珈琲は不作となり、價格愈々騰貴し政府は多額の利益を得たと云ふ事である、卽ち公債を以て市價調節を圖つた方で四千萬圓を利し、借款の方で約八千萬圓を儲けたと云ふ事である、而して此の八千萬圓は聯合政府と「サンパウロ」政府兩方で分配し更に此の金を以て農業の發展に使用するとの事である。

伯剌西爾に於ける日本移民

此の伯剌西爾には日本の移民が大勢居るのであるが、明治四十一年に第一回の移民を初めとし、今日では約二萬六千の日本人が「サンパウロ」洲に這入つて居る、主として珈琲園で働き成績は極めて良好である、移民は家族移民なるが故に永住的氣分があり、相當の貯蓄あるものは珈琲園を借地して獨立の事業をやつてゐる、兎角伯剌西爾に於ける日本人の將來は有望である、然れども一方には伊太利、西班牙、殊に戰後は獨、墺等の移民が盛に入り來り、而も彼等は日本人よりも寧ろ歡迎せらるゝ方で、彼等の移民に對しては船賃の全額を「サンパウロ」洲政府より返戻するにも拘はらず、日本の移民に對しては八磅丈の船賃を戻すと云ふ不利な條件の下にある、

亞爾然丁

亞爾然丁は伯剌西爾より土地は狹いのであるが、それにしても尙は露西亞を除いた全歐羅巴大陸

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

一人當りの耕地面積は六エーカー

亞爾然丁の首府ボエノスアイレス

南米の巴里と自稱す

亞爾然丁の大平原

アンデス山

と匹敵すると云はれて居る、而も人口は僅か八百萬で、一人當りの耕地面積は世界一である、即ち北米合衆國が三「エーカア」二分の一、加奈陀ですら四「エーカア」五の三、然るに此の亞爾然丁の六「エーカア」三分の一と云ふ事は實に驚く可き事である、亞剌然丁の田舍を旅行すると、所謂一望千里平々坦々たる大原野の中に見ゆる限りは麥や亞麻の畑か又は牧場のみで、村落なく、森なく、岡なく、如何にも大陸的農業國の感を起さしめるのである、首府「ボエノスアイレス」は人口百六千萬で國民總人口の五分の一は此處に集つてゐる、自ら南米の巴里と誇る丈に街衢整然實に繁華な都である都人は流行を追ひ衣服は皆な巴里から直接に輸入し、而して巴里の流行を輸入する事を自慢にしてる、國民も亦伯剌西爾の如く種々樣々の人種が雜つてるのとは違ひ、「白亞爾然丁（ホワイトアルゼンチン）」と自負する丈に白人以外のものは五%に過ぎず如何にも瀟洒たる趣がある、隨つて是の國は伯剌西爾が盛に各國の人間を輸入して國力の發展を計らんとするのとは趣が違ひ、己れの國は何處までも白人の國である、己れの都は小巴里であると云ふ狀態である、

此の「ボイノスアイレス」から「アンデス」山を越えて智利に出る聯絡鐵道があつて一週間に一回直通列車が出るのであるが、「ボイノスアイレス」から智利の「アンチヤゴ」又は「バハライソ」迄三十九時間もかゝる、「ボエノス、アイレス」から朝八時に汽車に乘れば翌朝「メンドサ」に到着するのであるが、其の間全く山は見えない、一帶の牧場は鐵道線路に沿ふて柵を繞らし中に牛や馬が草を食んでゐるのが地平線の彼方まで見えるばかりで、實に西顧山を見ずと云ふ景色である、伯剌西爾も廣い事は廣いが處々に小さい山が起伏してゐて亞爾然丁の如き廣大なる景色はない、

是れから「アンデス」山を超ゆるのであるが、此の山脈は南亞米利加の脊柱を成して東方太西洋

方面に緩傾斜をなし、太平洋方面に急傾斜をなしてゐる「アンデス」鐵道は「メンドーサ」から狹軌になつて山に登り最高地點は一萬呎富士山と殆んど同じ高さである、北半球と南半球とは氣候が全く反對で十一月十二月の頃が盛夏の候である、私が「アンデス」を通つたのが十一月の末でしたがそれでも雪が深く汽車の窓から雪を掴んで喰つた位である、此の「アンデス」山は高山ではあるが一向に風致なく全くの坊主山である、

智利

軍國主義の國

智利の首府「サンチヤゴ」は雪のアンデス山を背景にし、市中には相當樹木もあつて奇麗な都市ではあるが「サンチヤゴ」を出ると樹木なく作物亦貧弱で殺風景なる事甚しい、けれどもこの國の勢と云へば素晴らしいもので「我等は南米に於ける日本である」と云ふ權幕で居る、是は日本に取つては甚だ迷惑千萬な次第であるが、南米に於て最も軍國主義を主張してるのは智利であつて盛に軍隊を練りつゝある、秘露とは多年の葛籐があり、而も硝石の出來る地帶を秘露より取り返す時期が來ても返す意志は更にない、取るなら腕力で取れと云ふ意氣込で居る、南米に於て最も威張つてゐるのはA、E、Cの三國即ち亞爾然丁、伯剌西爾、智利の三箇國であるが、就中軍國主義を以て最も氣焔を揚げてるのはこの智利である、

智利の沿岸

それから智利沿岸の殺風景さ加減と云へば實に御話にならぬ、南米を分ちて太西洋側を表南米、太平洋側を裏南米と云つてるが名の示す通り裏南米は到つて貧弱である、而も一年中降雨がない、最も其の結果智利硝石も產出するのであるが殊に酷いのは秘露である、

秘露

秘露の海岸地方には「アンデス」山の支脈が谿谷を作り、其處に河が流れてゐる其の河水を灌漑して耕作を作つてるのであるが、谿谷と谿谷との間は全くの沙漠で、谿谷の數が三十もある、秘露

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

金の山に坐つた乞食

ペルーの產物

秘露に於ける日本移民は獨身移民

墨西哥

墨西哥の發展せざる原因

餘りに鑛產物に富み農業は殆ど除外せらる

の農業は埃及の農業と殆ど同樣で水の有る所卽耕地、水の無き所卽ち沙漠である、然るに「アンデス」山を超えて東方面には廣い平原があつて森林繁り、雨も降るのであるが、人口少く資本なき爲めこの地方に發展する丈の力がない、然れどもこの秘露の「アンデス」山の鑛產は其の包容力に於ては大なるもので、銅は世界でも有名なる主產地である兎角此の國の富の包蓄力は豐富なるに係らず秘露人は之れを利用し得ないのである「フンボルト」が秘露を評して「金の山に坐つた乞食」と云つてる如何にも適言である、

產物としては鑛產物の外に砂糖、規那等で此處には星製藥會社も三十萬町の土地を持つてゐる、明治三十三年契約移民として行つてより現在では約七千人の日本人がゐる、主として製糖會社に働いてゐるのであるが、此の國は獨身移民を入れるのを本旨としてゐる故、伯剌西爾移民が同じ土地に踏み止まつて自己の運命を開拓しやうとするのとは違ひ、契約年限が過ぎると多くは里馬の街に出て來る、街に出で古道具屋を開いたり、下等な飲食店を經營したり、又は床屋をしたりして居るが、里馬には日本人の床屋が六十軒位ある、兎に角秘露の移民は今後尙繼續されるかも知れぬが伯剌西爾の日本移民と比較して其の實質の振はざる事には悲觀した、

墨西哥は日本と緣故の深い國であつて明治三十年來日本人が這入り主に農業的經營をやつてゐるが、土地豐沃にして氣候は亙熱帶溫帶に亘り各種作物に適すと云ふ狀態である、人口も多く隨つて勞働賃銀も比較的廉いのである、然るに此の國は一向に發展しない、夫れに對し「フンボルト」亦評して「墨西哥の發展せざるは餘りに鑛產物に富み過ぎる故」と云つてゐる、現に今日英、米、佛、西の諸國は此の國に多大の資本を投じてゐるが多くは鑛山業であつて農業は殆ど除外せられてゐる

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ナショナルスポートは革命

墨西哥に於ける今回の革命

北米に今後の活舞臺

是れが卽ち墨西哥の發展せざる一原因だと云はれてゐるが確に一理ある言である、然れども私はその原因は寧ろ革命にありと云ひたいのである、卽ち各國は何れも「ナショナルスポート」を持つてゐる、米の野球、英の蹴球、西の闘牛と云ふやうに「ナショナルスポート」を持つてゐる。が墨西哥の「ナショナルスポート」は「レボリユウション」である「ガイダルゴ」が一千八百十年に自由の鐘を敲いて獨立を宣言して以來墨西哥には革命騒動の絶え間がない一千九百年の前後「チアス」大統領の時代漸くにして革命が絶えたが――墨西哥の黃金時代とも云つべきか――「チアス」政府は一千九百十一年「マデロ」の爲めに倒れ「マデロ」は「チアス」の專制政治を打破して亞米利加式の、「デモクラシイ」を標榜して立ち、爾來墨西哥は平穩の時なく今日に及んでゐる、然らば今回の墨西哥の革命は何に原因するかと云ふに、先づ次期の大統領選擧に三人の候補者が居る、一人は「カランザ」と共に憲政軍を組織して「ウエルタ」政府を倒せし「オブレゴン」將軍、一人は「カランザ」の部下の「ゴンザレス」將軍、一人は米國駐剳大使の「ボニア」氏である、一般の人氣が「オブレゴン」將軍におつたのに拘らず「カランザ」が「ボニア」を援助したのに內輪もめがあつたのである、遂々「カランザ」は首府を守る能はず「ベラクルース」に遁れんとして果し得ず、革命軍に捕はれて我に忠實なるもの唯我が愛馬あるのみと絶叫して倒れたのである、此の「カランザ」は政治上の手腕はないとの噂があつたのであるが何にせよ墨國の政治は「カランザ」一人の手にあつたと云ふ事である、兎に角革命不斷の結果國力が發展しないと云ふ事は墨西哥の爲め寔に惜むべき事である。

偖て然らば今日迄に如何なる國が此の拉甸亞米利加に投資してゐたかと云へば、主に英佛の二國である、最も近接せる北米合衆國が南米方面に注目せざりしは理解に苦しむ所なれども、今日迄の

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

亞米利加は寧ろ國內の市場を滿たすに汲々とし、自己の製品を南米方面に送る餘裕がなかつたのである、然るに歐洲戰爭の結果は北米合衆國の商品の需要增加し北米も亦此の方面に發展方針を立てたのである、現に私が南米地方を旅行せし當時各「ホテル」の主なる客は北米合衆國の商人であつた過去に於ける北米の商品は日本の商品と同樣粗製濫造を以て惡評なりしも、今や大いに改良を爲す可く雜誌或は書物に依りて米國商人の自覺を促してゐるから、今後北米の活動は或は英佛の基礎を轉覆しないとも限らぬ。

世界各國は南米に注目す

北米に限らず、歐洲戰爭の結果世界各國は食料品生產國として南米に注目してゐるのは確實である、歐洲各國が南米各國に對し出來得る丈の密接なる關係を結ぶ可く苦辛せる事は實に驚く程で、例令は伯剌西爾の現大統領が講和會議の大使であり彼地に於て大統領に選擧されて還るとき、佛英米の國は何れも自國の船で此の大統領を送還すべく大いに競爭し伊太利は戰後直ちに飛行機と飛行將校とを亞爾然丁に送つたと云ふ事である。

日本と南米

日本と南米各國との關係は伯剌西爾と秘露に於ける移民が僅に日本との連絡を保つに過ぎず、商業貿易に於ては亞爾然丁に對し戰時中日本商品が輸出され、昨年の上半期に於ては同國輸入高の第五位を占めてゐる、卽ち英、佛、米、伯の次が日本である、然れども戰爭終了後英佛の商品は日本を壓倒し今や日本の商品は殆ど其の販路を失つてゐる。

南米に於ける各國移民

勞働者としては伊、西、獨、墺等の勞働者盛に入り來り、殊に伯剌西爾、亞爾然丁、墨西哥等は獨逸に對する感情甚だ好く隨つて移民も盛んである、然らばかゝる狀態に於て日本の移民は從來博せし好評を今後持續し得や否るやは問題である。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

南米を研究す可し

然るに今や世界何れの土地を問はず排日の氣風なきは無く、過去に於ける日本移民の樂天地とされたる「カホリルニヤ」すら已に衆知の通り、否加洲のみならず全亞米利加を擧げて日本人に對し惡感を懷ける如く思はるゝのであるが、私は過剩せる日本の人口の移植地として卽ち彌や榮え行く大和民族の將來の發展地として常に南米を研究し、南米の經濟界並に政界の推移に注意するのが最も緊要ではなからうかと思ふのである。

改正されたる臺灣所得稅令

總督府事務官　前田稔靖

臺灣にては從來法人の所得稅のみ

（要旨）（一）改正の理由、（二）第二種所得稅、（三）第三種所得稅、（四）所得調查委員會、（五）納期及施行時期、（六）納稅義務者—及關係者の義務、（七）其他、

第一　總說

臺灣に於て所得稅の課徵されたるは明治四十三年以來の事である、帝國の他の植民地と同じく內地所得稅法の第一種に該當するもの卽ち法人所得稅に關する部分のみに限られたのである、內地の所得稅法は其後大正二年及大正七年の兩回に亙り改正せられ、更に昨年改正せられたる現行法の如きは範を廣く歐米先進國の例に索めその租織及內容の點に於ては租稅學上殆んど完全に近き迄の體裁を備へて居る、臺灣に於ても勿論此に倣ひて改正せられたのであるが、依然法人に對する賦課に止まつたのである、然るに戰後經濟界の變遷は公私經濟上重大なる影響を齎らし、之に伴ひ國家

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

戰後財政計劃に要する財源としての所得稅

的施設の必要は愈々高調せられ、從て之に應ずる財政計劃は大いにその歲入を圖るべき必要に際會した、而もその恒久的の財源としては、之を租稅に索むるの外なく、又租稅中所得稅を以て最も擔稅力に富み且屈伸力あるものとして、之が增徵企劃が樹てられたのである、臺灣に於ける所得稅は

第二種第三種の所得稅を必要とする理由

前述の如く第二種及第三種所得稅を缺けるが爲め負擔の均衡は著しく蹂躙せられたのである、元來所得稅は地租及營業稅と共に直接國稅の大綱たるべきものであつて、而もその中樞たる地位を占むべきものである、此の如き重要なる中樞に缺陷あることは決して租稅負擔の公平を期する所以ではない、臺灣も改隸以來既に二十五年島民漸く帝國の治に馴れて全く皇澤に霑ふに至りたるの機運に際會したる今日、稅令の改正によりて個人の所得に課稅して納稅義務の觀念を徹底せしむることは洵に機宜を得たる措置でなければならない、只斯稅が本島に於ては全く新らしき課稅に屬することゝ島民の生活の程度及諸種の經濟事情を異にするが爲め、內地法の夫れと稍ゝ內容に於て異なる點あることは、課稅技術上苦心の存する所である、今左に改正の大要を抒べて見やう。

第二　第二種所得稅

第二種所得稅の內容

稅令第三條に規定する所に據れば第二種所得稅の內容は

(甲)臺灣に於て支拂を受くる公債、社債、銀行定期預金又は定期預金の性質を有する銀行預金の利子

(乙)臺灣に住所又は一年以上の居所を有せざる者(稅令第一條の規定に該當せざる者)の臺灣に本店又は主たる事務所を有する法人より受くる利益若は利息の配當、剩餘金の分配又は利益若は剩餘金の處分たる賞與若は賞與の性質を有する給與

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

便宜上の源泉課税

二重課税を避くる方法

第三種所得税

の二種に岐れる右の內(甲)の如きは性質上より云ふ時は第三種の所得として課税せらるべきものであるが、此種に屬する所得は調査太だ困難且脫漏し易き惧多く、所得課税上不權衡を來すが爲め、調査及徵稅上の便宜を慮り所謂第二種所得として源泉稅を爲すことゝしたのである、又(乙)の如きも臺灣法人より臺灣外居住の株主又は社員に支拂ふものであつて、その受領者に對して綜合課税することは不可能なるを以て、第二種所得として同じく源泉課税を爲すのである、尤も內地臺灣各法域を異にするため二重課税を生ずる場合あるを豫想し、稅令第二十條第一項に於て「所得稅法施行地に住所又は一年以上居所を有する個人の第二種乙の所得に付ては所得稅を課せず」との規定を設け、內地に於て綜合課税を受くる場合は臺灣に於ては源泉課税を爲さゞることゝし、又此と反對に臺灣に於て綜合課税を受くる分に付ては內地に於て源泉課税をなさゞることゝしてある（大正十年法律第十五號五條參照）而して其の稅率は左の比例である。

(甲)公債の利子　百分の四　其他　百分の五　(乙)百分の七・五

第三　第三種所得稅

玆に第三種所得稅とは卽ち個人所得稅と稱せらるゝものである、凡そ所得課稅上綜合主義の合理的なることは方今租稅學上の定說であつて、改正稅令又之を採用した譯である、その主なる內容を爲すものは稅令第三條所謂第二種に屬せざる個人の所得であつて、稅令第十五條の規定する所を見るに、(一)俸給、給料等の勤勞所得に屬するもの、(二)田、畑又は養魚池の所得、(三)山林の所得、(四)賞與又は賞與の性質を有する給與、(五)法人より受くる利益若は利息の配當又は剩餘金の分配、(六)其他の所得である。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(イ)**納稅義務者**　稅令第一條に規定する所の如く、外國人たると日本人たるとを問はず、苟も臺灣に住所を有し又は一年以上居所を有する者は、原則として所得稅を納むる義務がある、而して茲に住所又は一年以上の居所を有すと謂ふは、其の年一月一日以後十二月末日迄の間に於て臺灣に住所を有する者は、縱令年の中途に於て之を有するに至りたると、將又年の中途に於て之を有せざるに至りたるとに論なく總て稅令第一條に該當するものである乍併綜合主義を採るの結果、內地臺灣間に二重課稅を生ずる虞ある爲め、稅令第二十條第二項に於て「所得稅法施行地に住所を有する個人又は臺灣に住所を有せずして所得稅法施行地に一年以上居所を有する個人の第三種の所得に付ては左に揭くる場合を除くの外所得稅を課せず」と規定し、左に揭くる場合を列擧してある。

一、臺灣に住所を有する者所得金額決定後所得稅施行地に住所を移轉したるとき。

二、所得稅法施行地に住所を有する者所得稅法施行地に於ける法令に依る所得金額決定前臺灣に住所を移轉したるとき。

三、臺灣又は所得稅法施行地に住所又は一年以上居所を有する者の住所には居所に付前二號に準ずべき事由生じたるとき。

次に稅令第二條第一號の示すが如く、縱令臺灣に住所又は一年以上の居所を有せざるも臺灣に資產又は營業を有するときは納稅の義務を免かるゝことは出來ない、此に該當する場合は極めて稀であつて個人所得稅に付て云ふ時は臺灣及所得稅法施行地外に在る者に限られる（大正十年法律第十五號第四條參照）

(ロ)**法人より受くる配當金及賞與金**（稅令第十五條第五號）　此等の所得は從來法人に付き源泉課稅を爲すに止まり個人に對しては何等の課稅を爲さゞりし所のものである、乍併法人事業の發達に伴

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

改正の大眼目は綜合して他の所得と共に累進課税を爲すに在り

六割を他の所得に綜合す

ひ此等の所得は國民所得の重大なる部分を占むるに至りたるにも拘らず、依然低率なる源泉課税に止まらしむることは、他の個人所得に付き超過額累進率を採れる趣旨に矛盾杆格を生じ、理論を貫徹せざる憾あるのみならず、課税上負擔の公平を破り、延いては負擔の輕減を圖らんが爲めに個人事業を法人組織に改め、所謂合法的脱税をすら企つるに至らしむる惧がないではない、之れ即ち這回改正の大眼目の存する所であつて、此等の所得と雖も個人に綜合して之に他の所得と共に累進課税を爲すことは、綜合課税主義の目的達成上一段の進歩と見なければならない、而して此等法人より受くる利益及賞與は之を受くる各個人に付前年四月一日より其年三月末日に至る期間に收入し、又は收入すべかりし金額を調査し、其の六割を以て第三種の所得として之を其他の所得に綜合合算することゝなつて居る、此の四割減の理由は要するに他の所得に於けるが如き必要の經費を勘考したるものと見るが至當である、所得税法の規定に依ればその改正以前即ち大正九年七月三十一日以前に在つては源泉課税の意義を以て此等法人より受くる所得には法人に所得税を課し、個人の所得中より此等の分配金を控除し第三種所得として之れを計算せざるため、本會の施行に於ても個人の所得中此等の所得を含むときは之を控除せざれば二重となる惧あるを以て附則第二項を以て之を除外したのである。

(六)**個人の外國に於ける所得**　舊所得税法に於ては法人の所得に付其の所得發生地の內外を問はず全部之に對し課税せるにも拘らず、個人の所得に就ては外國に於て得る所得に付ては之を課税せざりしため、その間著しき不權衡を生じた、改正税令に於ては第三種所得税を挿入すると共に所得税法に倣ひ綜合主義を貫徹するため個人の外國に於ける所得と雖も之を綜合課税することゝした。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

個人の外國に於ける所得も綜合課税す

田畑又は養魚池の所得

前三年の平均實蹟を標準とす

山林所得

税令の規定

（ニ）田畑又は養魚池の所得　養魚池の所得は臺灣特殊のものたるのみならず、田畑の所得も島民の大部分を占むる者は農民なるが故に、個人所得中の重要部分に該るものである、此等の所得に付ては前三年間毎年の總收入金額より必要の經費を控除したるもの、平均に依り算出したる收入豫算年額を課税標準となすのである、蓋し此等の所得は年の豐凶により大なる増減あるため前三年の平均實蹟を標準として本年の所得を豫算するを至當と認めたるがためである、前三年以來引續き自作せず贌耕せず又は贌耕に付せざるものにあつては、近傍類地の所得に依り算出することが出來る、（税令第十五條第二號）玆に必要なる經費とは種苗蠶種肥料の購買費、家畜其他のもの、飼養料、仕入品の原價、原料品の代價、場所物件の修繕費又は借入料、場所物件又は業務に係る公課、雇人給料に限り、家事上の費用及之に關聯するもの、如きは控除せらるべきものではない。

（ホ）山林所得　山林の所得は前年の總收入金額より必要の經費を控除したる金額により之を算出する規定である、所得税法に於て舊法の山林伐採の所得を改めて山林の所得とした理由は、立木の儘土地と共に讓渡せる場合を包含せしめ舊法に於る不備を匡正せんがためであつて、且山林經營は幾十年に亘りて生ずるがため、之を一年の所得として一般所得に加へ累進課税をなすことの苛酷なるを想ひ、之を他の所得と分離して擔税せしむるの趣旨に出でたるものであるが、乍併改正後に於ける山林所得なる文字はあまりに廣汎に失して所期の目的範圍を逸脫するの缺點がある、從て税令に於ては僅かに山林伐採の所得（第十五條第一項第三號）と明示し、且山林の立竹木の讓渡に因る所得は之を山林伐採の所得と看做す（同條第二項）との規定を設けて事宜に適する處置を採つた、此點は確かに所得税法に比し一段の進歩であると信ずる。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

勤勞所得

身體を所得源とする所得

税令は税法に比し控除の程度を一層進めたり

税法と税令と控除額の比較

(ヘ)**勤勞所得**　税令第十五條一項第一號に掲ぐる俸給給料歳費年金恩給退隱料及此等の性質を有する給與を以て茲に所謂勤勞所得と見るのである、勤勞所得は人の身體を所得源とする所得であつて、之を財產より生ずる所得に對比してその擔税能力の少なることは殆んど言ふを竢たない、殊に少額所得者に於て一層その太しきものがある、方今所得税の立法に於て生活費を控除せんとする主張は可なり强烈なるにも拘らず、所得税法は勿論税令に於ても僅かに免税點を設くるに止まつて居ることは、立法論としては相當研究の餘地がないではない、乍併勤勞所得に對して税令が所得税法に比し控除の程度を一層進むることが出來たのは臺灣特種の事情に投ずるは素より、時勢の推移に應する社會政策的立法として大に之を多とすべきである、(試に所得税法に於けるものと税令とを比較すれば左の如くである。

▲勤勞所得に對する控除

所得税法(内地)	所得税令(臺灣)
一、第三種の所得總額六千圓以下なるとき 其の所得中勤勞所得に付 二割	一、第三種の所得總額三千圓以下なるとき 其の所得中勤勞所得に付 四割
二、同六千圓を超え一萬二千圓以下なるとき 同 一割	二、同 七千圓以下なるとき 同 三割
	三、同 一萬二千圓以下なるとき 同 二割
	四、同 一萬八千圓以下なるとき 同 一割

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

特別控除

(ト)特別控除　税令は前敍勤勞所得に對して社會政策の主張を容れたるのみならず、少額所得者に對しても家族扶養費の控除を企て、居る、凡そ少額所得者に對する課税率は比較的輕き負擔たらざるべからざることは勿論であつて、税令に於ても後に説明するが如く特に此の點は考慮を加へてゐるが、尙其外各人特有の事情に付課税上の斟酌を爲すの必要上納税義務者の擔税力に最も直接の影響あるものと認めらるゝ特殊の扶養家族の數に應じて一定金額の控除を爲したのである、卽ち控除金計算の標準である家族の制限及控除金額は左の如くである。

控除金計算の標準たる家族の制限及控除金額

(a)所得金額(勤勞所得に付前記(へ)の控除を爲したるもの)千圓以下なるとき。
其の扶養家族一人に付　百圓

(b)所得金額、(同)二千圓以下なるとき、其の扶養家族一人に付　七十圓

(c)所得金額、(同)三千圓以下なるとき、其の扶養家族一人に付　五十圓

扶養家族

茲に扶養家族とは其年四月一日現在の同居の戶主及家族中年齡十八歲未滿若は六十歲以上の者又は不具癈疾者を指し、其の所得を有する者の申請に依り控除を爲すべき規定である、凡て戶主及其の同居家族の所得は之を合算し、其の總額に付て勤勞所得控除及特別控除の規定を適用せられ、戶主と別居する二人以上の同居家族も亦之に準じて同一に取扱はれる。

非課税所得

(チ)非課税所得　税令第二十一條に於ては課税せざる第三種所得を列擧してある之に依れば。

一、軍人從軍中の俸給及手當。

二、扶助料及傷痍疾病者の恩給又は退隱料。

三、旅費學資金及法定扶養料。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

四、郵便貯金産業組合貯金及銀行貯蓄預金の利子

五、所得税法施行地に於ける法令に依り第二種の所得として所得税を課する所得

六、營利の事業に屬せざる一時の所得

七、日本の國籍を有せざる者の臺灣及所得税法施行地外に於ける資産、營業又は職業より生ずる所得（大正十年法律第十五條第四號參照）

八、乘馬を有する義務ある軍人が政府より受くる馬糧繫畜料及馬匹保續料

右の内法定扶養料に付臺灣の舊慣たる扶養料が果して法定扶養料と解し得べきやにつき疑の餘地がないではないが、臺灣民事令第三條の規定に依り法たるには相違なきにより之を法定と解すること、した、尙第五號の規定は啻に第二種甲のみに止まらず、第二種乙の場合をも認めてある、又第七號の規定は大正十年法律第十五號と相關聯し、臺灣内地間に於ては日本の國籍を有せざる者と雖も日本人と同樣双方に於て綜合課税主義を採ることに改正せられた

臺北州協議會員

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

課税最低限又は免税點

本島人本位か內地人本位か

內地と差別を設くべき理由なし

のである、從て此の規定の適用は臺灣及內地以外に在る外國人のみに止まる、此等の二點も亦改正の要點である。

(リ)課税最低限　課税最低限又は免税點の問題は、次の税率の成形と共に所得税令中最重要點を爲すものである、所得税法に於ける免税點は幾多の變遷を經て今日の八百圓となるに至つたのであるが、臺灣に於ては臺灣人と內地人とはその收入關係從て又生活の程度にも多大の相違あるがため、之を如何に定むべきやは相當立案者の頭腦を苦しめたる問題である卽ち本島人を本位として考ふるときは、內地の免税點以下に引き下ぐるの理由はあるが、內地人本位として見るときは、寧ろ更に之を八百圓以上に引き上ぐるを至當としなければならない、乍併臺灣は帝國領土の延長であつて、その間何等の差別を設くべきものでは斷然ない、之れ則ち內地の免税點と同樣、八百圓を以て課税最低限とした主なる理由である、乍併その算定方法は前述の勤勞所得控除及特別控除

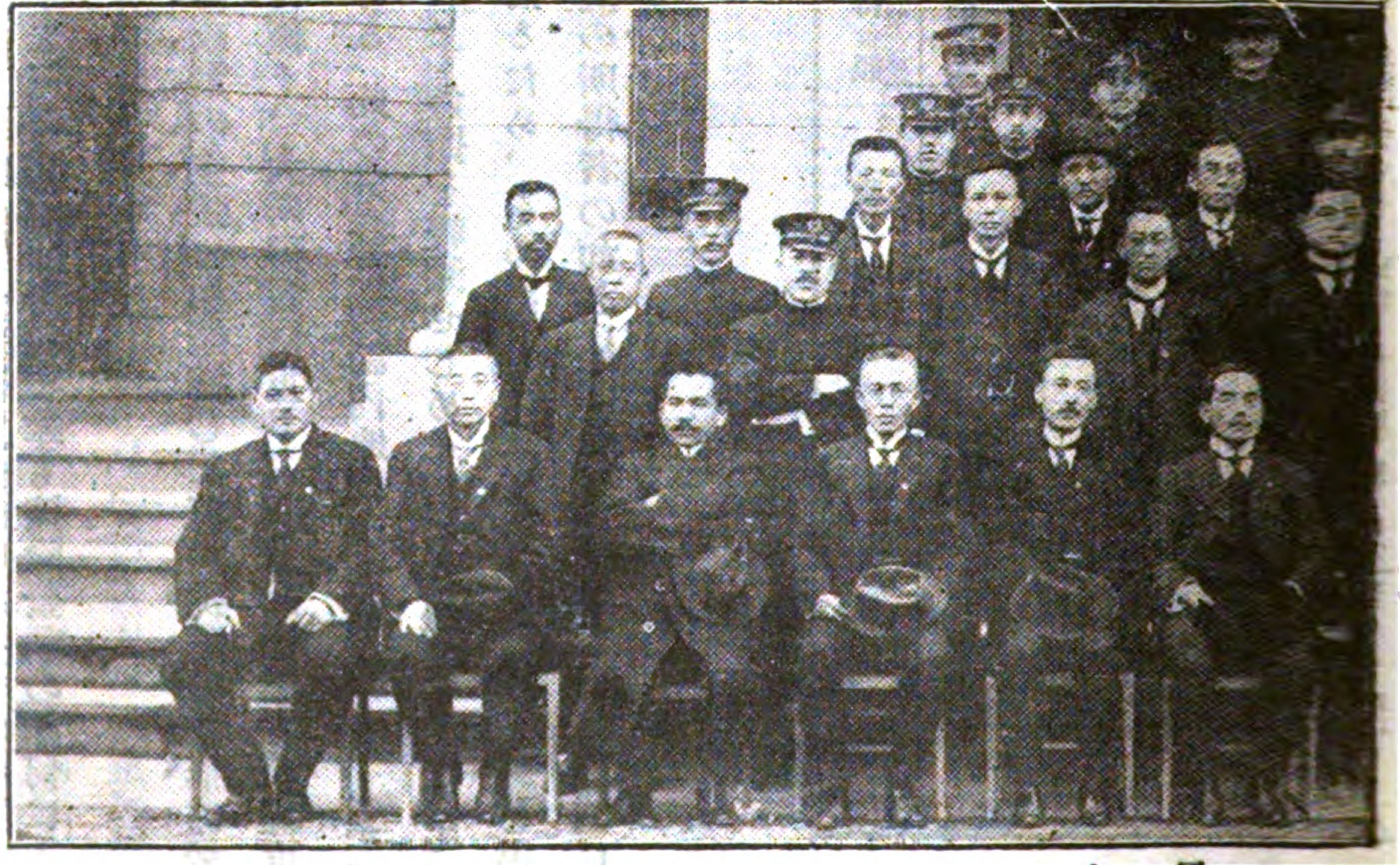

同上

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

を爲したる殘額を課税標準となすが故に、實際上は千二三百圓の所得者と雖も控除金額の如何によりては納税義務者たらざることが多い。

税率の成形

(ヌ)**税率の成形**　改正所得税令は幾多の點に於て社會政策の主張と相提携したが、税率の成形に於てその主張を最も露骨に容れてある、即ち少所得者に輕く、大所得者に重く、所謂擔税能力の程度に應じて超過額累進課税をなすの方法に據つたのである、

超過額累進課税

此の方法は勿論内地税法と同一であるが、税令に於ては一は新税に屬するためと、他は内地に比して負擔を輕減せしめんとする趣旨よりして、次表の如く内地所得税率の一階下しの税率を採用したるため、その累進の程度は愈々急カーブを書いて進むことになつて居る、即ち八百圓乃至千五百圓の所得者の如きは内地税額に比し僅々五割に該當するに過ぎない。

▲所得金額税率及税額對照表

所得金額	税率	税額	税額内地に比し
八百圓	八百圓以下の金額百分〇、二五	二	五割以下
一千圓	八百圓を超ゆる金額百分〇、五	三	
一千二百圓	千圓を超ゆる金額百分一	五	
一千五百圓		八	
二千圓	一千五百圓を超ゆる金額百分二	一八	六割以下
二千五百圓	二千圓を超ゆる金額百分三	三三	七割以下
三千圓		四八	
三千五百圓	三千圓を超ゆる金額百分四	六八	八割以下
四千圓		八八	八割以下
四千五百圓		一〇八	
五千圓		一二八	
五千五百圓	五千圓を超ゆる金額百分五	一五三	
六千圓		一七八	
六千五百圓		二〇三	
七千圓		二二八	
七千五百圓	七千圓を超ゆる金額百分六、五	二六〇、五	

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

所得金額	稅率	稅額	
八千圓		二九三	
九千圓		三五八	
一萬圓		四二三	
一萬二千圓	一萬圓を超ゆる金額百分八	五八三	
一萬五千圓		八二三	九割以下
二萬圓	一萬五千圓を超ゆる金額百分九、五	一、二九八	
三萬圓	二萬圓を超ゆる百分十一	二、三九八	
四萬圓	三萬圓を超ゆる金額百分十三	三、六九八	
五萬圓		四、九九八	
六萬圓	五萬圓を超ゆる金額百分十五	六、四九八	
七萬圓		七、九九八	
八萬圓	七萬圓を超ゆる金額百分十七	九、六九八	九割以下
九萬圓		一一、三九八	
十萬圓		一三、〇九八	
十二萬圓	十萬圓を超ゆる金額百分十九	一六、八九八	
十五萬圓		二二、五九八	
二十萬圓		三二、〇九八	
三十萬圓	二十萬圓を超ゆる金額百分二十一	五三、〇九八	九割以上
四十萬圓		七四、〇九八	
五十萬圓		九五、〇九八	
七十萬圓	五十萬圓を超ゆる金額百分二十三	一四一、〇九八	
百萬圓		二一〇、〇九八	九割以上
二百萬圓	百萬圓を超ゆる金額百分二十五	四六〇、〇九八	
三百萬圓	二百萬圓を超ゆる金額百分二十七	七三〇、〇九八	
四百萬圓	三百萬圓を超ゆる金額百分三十	一、〇三〇、〇九八	
五百萬圓	四百萬圓を超ゆる金額百分三十三	一、三六〇、〇九八	

右の場合に於て戸主及同居家族の所得金額は之を合算し、其の總額に對し稅率を適用して算出したる金額を、各其の所得金額に案分して各その稅額を定め、戸主と別居する二人以上の同居家族の所得金額も亦同一の方法によりて計算する(稅令第二十七條第二項)。

第四　所得調査委員會

第三種の所得に付、納稅義務ある者は每年四月中に所得の種類及金額を詳記して政府に申告する義務がある、又特別控除を受けむとする者は之と同時に申請書を提出すべきである(稅令第二十九條)政府は此の申告に依りて所得金額を決定するのであるが、申告なきとき又は申告を不相當と認めたるときは政府の調査に依りて之を決定する(稅令第三十條)乍併所得決定に付ては極めて愼重の

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

諮問機關としての調査委員會

手續を踏み、且民意を尊重して課稅の公平を期せむがため諮問機關として、調査委員會の制度が設けられて居る、此の制度も臺灣特有のものであつて內地の夫れとは全くその趣を異にして居る、稅令に於て設けたる調査委員會は純然たる諮問機關であつて、其の管轄區域は各稅務署管內に限り、市又は街庄に付ては別に之を置くことが出來る組織である、例之臺北、臺中、臺南等の市制施行地及基隆、新竹、彰化、嘉義及高雄街の如き所に於ては五人乃至七人の範圍に於て知事に依り調査委員の任命がある筈である、調査委員の任期は州市街庄の協議會員と同じく二年であるが、その資格は所得調査委員會の屬する區域內に住居し、前年第三種の所得稅を納め、その年稅令第二十九條の申告をなしたるものでなければならない、尤も個人所得稅は大正十年度よりの實施にかゝり前年に於て第三種所得稅を納めたる事實なきを以て、附則に於て特に大正十年中に任命すべき調査委員に付ては此の條件を必要としないことにしてある、

委員の失格

斯くて任命せられたる委員と雖も(a)第三種の所得に付納稅の義務を有せざるに至りたるとき(b)所得調査委員會の屬する區域內に居住せざるに至りたるときはその職を失ひ、又その職務を怠り體面を汚損する行爲ありたるときは、知事又は廳長に依り解任せられる(稅令第三十三條)政府は所得の決定に先ち必ず調査委員會に諮問すべきであるが、乍併八月三十日に至るも諮問事項を議了せざるとき(稅令第三十六條)及委員會閉會後第三種の所得を有する者納稅義務あることを申出で、又は納稅義務者所得金額の增加あることを申出でたるとき、並に所得稅を逋脫したる者の所得金額は、政府は之を委員會に諮問せず、其の金額を決定することが出來る(稅令第三十七條)。

第五　納期及施行時期

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

納期は二期

內地所得稅法に於ては納期を四期に分ち九月、十一月、一月、三月の各月初より各月末に至る期間としてあるが、稅令に於ては臺灣特殊の事情に應せしむるため臺灣總督之を定むとし、尙施行規則を以て之を二期に分つて居る。

第一期　其の年の十月一日より三十一日限

第二期　翌年三月一日より三十一日限

其の理由

此の如く二期を原則とせる理由は一面大多數の納稅者たる農民の便宜を勘考したる結果であつて、地租の納期は普通九月及二月なるを以て之と重複を避け、他面十一月十二月及一月は金融の一般に逼迫する時期と見たるが爲めである、尙臺東花蓮港及澎湖郡各管內の如き僻遠の地に在る納稅

納期の變更

者に對しては交通の不便其他多額の納稅なき場合あるを慮り知事又は廳長をして臺灣總督の許可を受けて納期を變更せしめ或は一時にその全年分を納めしむることが出來る、此の點も亦內地稅法と異なる所である、次に所得稅令は公布の日より之を施行し第三種の所得は大正十年分所得稅より之を適用する規定である。

第六　納稅義務者及關係者の義務

申告の方式

(イ)所得の申告　所得の申告は課稅上極めて重要なるものであつて、所得金額決定の基礎となすものである、從て法人たると個人たるとを問はず稅令の定むる期間(個人にありては四月中)に法定の要件を具備したる申告を爲すべきである、而もその所得に關する計算其他の記事の如きは、可及的

虛僞又は不正の申告

詳細に記し、苟も詐僞其他不正の行爲なきを期すべきである、若し虛僞の申告不正の行爲あるときは稅金三倍に相當する罰金又は科料に處せられる、又納稅義務者にして臺灣に現住せざるときは、

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

支拂調書提出の義務

其の所得の申告納稅其他所得稅に關する一切の事項を處理せしむべき納稅管理人を定めて之を政府に申告すべきである、その住所又は居所を移さむとするときも亦同樣である。

(ロ)**支拂調書の提出**　稅令第三十九條第一項により俸給、給料、賞與又は配當金の支拂をなす者は、政府に對して支拂調書を提出する義務がある、之れ所得の調査に付政府に協力するの義務を命じたるものである、此等の調書は申告書と共に所得金額決定の基礎となるものなるが故に、此の支拂調書を提出する義務ある者は法定期間を怠らず記載事實に誤謬なき樣注意すべきである、若し不正の記載をなしたる支拂調書を提出するときは何等の報酬を交付すべきに非ざるは勿論千圓以下の罰金に處せられる。

(ハ)**第二種所得支拂者**　公債、社債及銀行定期預金の利子を支拂ふ者は、利子支拂の際政府に代つて其の利子取得者より所得稅を徵收し之を政府に納付すべき義務がある。

第七　其　他

決定に不服なる場合の救濟法

所得稅法に於ては稅務署長の所得決定に對して不服あるときは、納稅者は審査を審査委員會に請求することを得るのみならず、更に審査委員會の決定に對し訴願及訴訟を提起することが出來る、乍併臺灣に於ては未だ一般的に訴願及訴訟の定なく、從て所得金額の決定のみに付之を定むべき特別の理由はない、又審査の如きも納稅義務者中より互選したる委員を加ふるに非れは審査の意義を徹底し難く、且調査委員の選擧は稅令に於て採用せざりし結果、審査の制も亦之を設けざること、した、此點も亦內地稅法と著しく異る所である、次に第三種の所得に付納稅義務ある者收入豫算年額四分の一以上を減損したるときは政府に對し所謂減損更訂の請求を爲すことが出來る、但し翌年

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

一月三十一日を過ぐるときは此限ではない、最後に所得税法に比し異れる點は税令に於ては收税官吏に帳簿物件檢査の權能を賦與したることである、元來所得税は性質上所得の隱蔽行はれ易く、收税官吏に此の權能なきに於ては其の調査甚だ困難であつて、到底所期の公平なる課税をなすことは出來ない、税令に於て此の規定の挿入されたることは洵に事宜に叶ひたる立法であつて、之により税務當局は異常なる便益を享けるのである。(完)

最近の南米事情

日伯企業組合理事　松田順平

松田氏は夙に日伯企業組合理事として熱心盡力せられ南米に渡航せること前後八回、足跡十州に普く頗る彼土の事情に精通せらる、本篇は三月二十六日、城南小學校の大講堂に於て東洋、南洋兩協會支部の爲め氏の爲せる講演の筆記なり

(要旨)◎南米諸國は其建國尙新たに且つ土地廣大にして外人の開發を待つ事切なり◎然れども亞爾然丁は南米に於ける白(ホワイト)を以て自ら誇り、亞細亞人の入國を拒絕し智利は山國にして日本人の發展に適せず、唯伯剌西爾とボリビヤ及びパラグワイ等は日本人を歡迎し就中最も有望なるは伯剌西爾なり◎目下亞爾然丁には三千人の日本人あり農學博士伊藤淸藏氏を初めとし何れも相應の發展ありとは云へ、當國は大農組織なれば此の國に勢力を扶植せんには大なる資本を投ぜざる可からず、◎亞爾然丁と同じく伯剌西爾も元アジヤ人の入國を拒みしが、故杉村濬公使の折衝により入國を許可し、現在にてはその數三萬五千人、半數以上は已に獨立の事業を經營しつゝあり、◎目下英米の二國は莫大の資を投じて侵入せるが伯國は彼等と對抗し且つ驅逐せしむ可く大いに日本人を歡迎しつゝあり、宜しく我大和民族の發展を圖るべきなり、(編者)

今回私の臺灣を訪問したるは、本島に於ける殖產興業の顯著なる成績に鑑み、依て以て私の從事する日伯企業に資せんとするが爲で、今夏若くは秋に至れば復た第二の故鄉たる伯剌西爾に歸る豫

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺中州協議會

定で、夫れ迄の見學として渡臺したのであるが、此際、東洋、南洋兩協會の爲に爰に南米特に伯剌西爾の事情を紹介するは私の洵に光榮とする所である。

南米には幾多の國があつて、其の國情は多少相違して居るが、大體に於て其の建國は皆な新しく、今から百年前迄は歐洲の勢力特に大部分は西班牙の勢力の下に置かれてあり、伯剌西爾は葡萄牙の勢力下にあつた、其の歷史事情は色々長い話もあるが、要するに南米の……畏れ多い事乍ら神武天皇とも言ふべき、軍人にして大政治家なるサン、マルテンが歐洲の勢力を驅逐して以來、十箇の獨立國が南米に出來た、唯だギネア丈けは英佛蘭の植民地として殘つたが、其他は皆な獨立國で何れも共和國と稱して居る、然るに伯剌西爾丈けは共和國と言はず、合衆國(ユナイテッド、ステーツ、ブラジル)葡萄牙語で「ユニドス、ドー、ブラジル」と言うて居る、右十箇の獨立國中、勢力あるは大體ＡＢＣの三箇國である、Ａは卽ちアルゼンチン、Ｂはブラジル、Ｃはチリーを謂うのである、是等十箇國は、伯剌西爾が葡萄牙語を用ふるの外、

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

同上

孰れも皆な西班牙語を用ひて居る、而して其の面積は我が日本の約四十七倍、其の中最も大なるは伯剌西爾にして、之に次ぐをアルゼンチンとす、人口は孰れも稀薄にして一方哩十九人を最多とし、其他は皆な非常に人口稀少である、隨つて交通も不便で、外國人の來つて開拓するに俟たざれば仕事は何も出來ぬのである、故に各國何れも人を招徠し資本を活用せしめんとして政事家は大いに苦心して居るのである。

南米と日本の交通關係は**太平洋方面**では、東洋汽船會社が南米に其の航路を開き歸航に智利の硝石を齎せしに始まる、而して大西洋沿岸は、六七年前より郵船・商船の航路を開きしに始まり、本年よりは、商船は年十回、郵船は臨時に年四五回づゝ出すやうになつた、初めて太平洋方面に日本で團體移民を出したのは明治三十二年であつたが、夫れには隱れたる事業家の力が其の基礎を爲して居るのである、當時日清戰役の後を承け、日本人の海外發展の急要なることは心ある人士の疾く認むる所であつたが、彼の長閥の奇才として一世に知られたる前內務

太平洋方面に向ひし最初の日本移民

隱れたる功業者白根專一氏と田中貞吉氏

一萬六千尺のアンデス山を超えたる日本婦人

大臣の白根專一氏が何處を何うして獲たものか、三萬圓といふ金を私の親友なる田中貞吉氏に渡して、何處でも好いから日本人の發展に適當な土地を見付けて基礎を樹てよといふことを命じた、當時に在つては中々容易ならぬ三萬圓といふ金を、唯、手渡しに與へて日本人の發展の爲に使へとは、之を與へた人の赤心報國の念と言ひ、人を信ずるの雅量と言ひ、又た之を受けて起つた人の氣概人格と言ひ、如何にも昔し乍らの國士志士の面目が偲ばれる、現今と雖も斯くの如き國士の何處にかあるべきを信じて疑はない、扨て田中君は北米に來り中米を經過し、後ペルーに出で此地の日本人發展に適當なるを認め、時の政治家と交渉の結果、團體的に日本人が移民するやうになつた、之が抑も日本人の南米に這入つた嚆矢であつて、表面は森岡移民會社の名でやつたのであるが、其の蔭には隱れたる功業者があつたので、今日一萬餘人の日本人がペルーに於て綿の耕作を爲し砂糖の耕作を爲して盛んに發展して居るのも畢竟、白根といふ人、田中といふ人が其の基礎を爲さしめたことは日本の植民史上に忘るべからざることであると思ふ、尙は面白い事例としては、明治三十九年頃米國の資本家がアンデスの山奥、アマゾンの上流の護謨產地に護謨の事業を經營する爲、日本の福島・山口・新潟の各地より二十歳以上三十歳以下の靑年を總て百五十人招徠したことがある、是等の靑年は一萬六千尺のアンデス山を上り、更に一萬四千尺の處迄降りて其の事業地に着いた、其の中には十八歳の女が一人居た、夫れは其際一緒に雇はれた醫者の妻君であつたが、日本婦人にして一萬六千尺のアンデス山を超えたのは之を以て嚆矢とする、其後此の米國人の事業は失敗に歸したが、日本人は尙は其の土地を守つて事業を營んだが爲に遂に其の土地は日本人の有に歸し、トウ〳〵其處に日本街が出來、ペルー共和國が爲に郡長警察官を其の地に置くに至つたとは、何たる痛快

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

秘露における日本人町

故障の出づる所即ち境界

智利

亞爾然丁

百町二百町の土地借用は相手にせられず

事ではありませんか、其處は右の郡吏警吏が同國人である計り、其他は一切日本人であつて、面白い事には、日本人が土地を買うのに間口を何町と定むる丈けで、奥行のことは約束を仕ない、奥行は何處までも故障の無い限りは自分の所有に歸する、故障が出て始めて其處が境界となる、とは南米特に此のアンデスの山奥にして始めて見られ得る現象であらう、英國は近時、其邊に金鑛を發見し、金塊を飛行機に載せ、山を超えて海岸に運んで居る、是亦た活動寫眞の映畫に見るやうな壯快な國ではありませんか。

次は智利で、此の國は山國で日本民族の發展地としては望みが少い、目下日本人は五百人內外に過ぎぬが早くから日本の公使館が此所に置かれてあつた。次に日本人の發展せるは亞爾然丁にして、此國は南米中に在りて最も發達し、南米のホワイトと稱して東洋人の入るを好まず、法律を以て其の入國を禁じて居る、然し日本人は色々工風して或はペルーより或は伯剌西爾より此國に入りて、目下日本人の數三千人の多きに及んで居る、國の廣さ日本の約七倍、人口は僅かに八百萬、ボイノスアイレスは其の首府で人口二百萬、南米第一の都會である、日本商人は此處に商店を構へ戰時中は日本雜貨の輸入せらるゝもの一箇年五千萬圓の多きに及んだ、今日は稍や衰へたるも輸入日本品は尙ほ侮るべからざる狀況である、公使館は久しく置かれず、大正七年に漸く置かれた、三千の日本人中、農學博士の伊藤清藏氏の如きは、明治三十九年に志を立てゝ此國に牧畜の業を經營したもので、其の初めは相當の苦心を仕たが昨今は大いに酬ゐられて相當の仕事を爲して居る、此國は日本人の團體移住は許されず、土地所有の如きも大地主のみで、百町や二百町位の事では相手にせず、百萬町步とか五百萬町步とかで無ければ相談に應ずる者が無い、總て大農組織で大々的にやつて居

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

ボイノスアイレス

堂々たる其の市街

ボートレースに優勝を占めたる日本水兵

二層の地下鐵道

一頭二百萬圓の競馬用馬

る、故に日本の勢力扶植には大資本を要する譯である。

亞爾然丁の首府ボイノス、アイレスは南米一の都會で、それを貫流するラ、プラタ河は其の流長實に二千三百哩に及ぶ世界の大河である丈けに、大西洋に注ぐ其河口の幅は百五十哩もあつて海か河か分らぬ程である、其の名のプラタと云ふ如く其の流は銀の如くあるかと思ひの外、濁流滔々として泥の波を漲らして居る、が其處に立派な港が完成されて貿易も殷盛に營まれて居り、其の市街の如きも歐羅巴の眞ん中へ出しても恥しからぬ程の堂々たるもので、我が東京などは今後百年を經ても迚も此位には成れまいと思はるゝ程である、然し其の創建は只僅かに百年に過ぎぬので、先年其の百年祭のあつた時、世界各國の軍艦が其の河口に聚まり、日本の生駒艦も來て各國の水兵が「ボートレース」を催はしたが、何の競技でも日本水兵が大體優勝を占め、殊に「ボートレース」では、日本水兵が觀覽席に於ける大統領の目前を通過するに際し、優揚迫らず一齊に櫂を立てゝ敬意を表した其の態度に就て一般の稱賛を博したが、夫れでも尙ほ日本水兵が優に先著第一を占めた爲に非常に喝采を博し、爾來日本人の聲價を高むること數等、日本人は實に生駒艦の來たお蔭で、此の南米のホワイト國に於て非常な面目を施した次第であつた、ボイ市の銀座通りとも言ふべきアベニダ、デ、マヂョーの邊は實に結構壯麗を極め、都人の往來は地下鐵道の設備に依るの外、貨物の運般の爲には其の又た下の二層の地下鐵道の設備ある等、實に贅澤な施設を爲して居る、又た此國には牧畜が盛んで、私の行つた時競馬の一頭二百萬圓に賣れたのがあつた、我國の中等成金の資產全額が馬一頭の價だと云ふに至つては實に驚かざるを得ない、其の馬は十五萬圓の懸賞を十回……合計百五十萬圓の懸賞を取つたと聞くに及んで、其の駿足の程も思ひやらるゝと同時に南米人か打算

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ウルグアイ

パラグアイ

ボリビア

伯剌西爾

日本の二十一倍で人口は三千萬

的に其の價を昂むるのも無理は無いと思はれる、ケ様な駿馬を出すことに依りても此國の牧畜の盛大なる一端が窺はれる、斯の如く善美を盡した都會が只だ百年の創建、百年の人力に過ぎないのである、尤も「コスモポリタン」主義で、世界の各國の人が來て居るのであるから、其の人々の力で建設されたには相違ない、其處が如何にも面白い處であると思ふ。次にウルグアイは商業は盛んであるが此處には日本人は來て居らぬ、ボイノスアイレス市の日本商店の支店が多少ある位だ。次にパラグアイには日本人が全く居ない然し此國は日本人を歡迎するばかりでなく小資本の農民の行くに適して居る產物としては「マテ」と稱するお茶が日本にも來て居て三越などで販賣して居る。

次にボリビアは先年智利と戰つて海岸線を取られた爲に此國には海岸が無い、此國は日本人を歡迎し、三年前に日本と條約を締結したが、其の前から前述の田中君の經營の下に日本人が入國して近頃は少くも二千人は確かに居る、之れ迚、政府の世話で入國したのでもなければ、會社の世話でも無い、皆な獨自の力でペルー又は伯剌西爾方面から這入つて來たのである。

最後に南米で日本人の最も大いに發展して居るのは伯剌西爾である之に就て少しく詳說を試みたい、伯剌西爾は南米第一の大國で、其面積は日本の約二十一二倍、歐羅巴全國が這入つて仕舞ふ位の廣さである、然るに其人口は僅かに三千萬に達せず、又た其の建國は僅かに三十三四年來のものに過ぎざる新國である、私は曾て或る會合に於て「日本は東洋に於ける青年である、お前の國は西洋に於ける青年である、與に手を携へて大いに發展を圖らうでいないか」と申して伯人の喝采を博したことがあつた、現時の大統領は十代目でペソアと言ひ、其の國は二十州に分れ、政治は聯邦のやうに各州に大統領あり、其上に伯剌西爾合衆國の大統領が居る、一番大きな州はアマゾナ州、之

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

日本人の入國は明治四十一年

サンパウロ洲

世界第一の珈琲の產地

伯國と日本移民

に次ぐはマトグロッソ州で、日本人の多く居るのはサンパウロ州である、住民は葡萄牙人が一番多く、王政の時代に奴隷を阿弗利加から連れて來た爲に其の子孫が中々多く、混血兒も頗る多い、葡萄牙人に次で多いのは伊太利人で四百萬、西班牙人が百萬、獨逸人は南方のパラナ、サンタカタリナ、リオグランデ、ド、スールの三州に據りて人口七十萬に近く、之に次ぐは土耳其人である、日本人は明治四十一年に初めて入國したのであつて伯剌西爾の憲法は元來亞細亞人の入國を禁じてあつたのが、故杉村濬公使が折衝の末、日本人丈けを除外することになり、四十一年から團體的に入國を許されたのである、それが主としてサンパウロ州に入つたが、同州の面積は日本と略々相同じく、人口は僅かに三百五十萬、珈琲は世界第一の產地であつて、全世界の珈琲の十分の八は南米より出で、其の七八分は實にサンパウロに出づと言はれる、其の農園は大部分「プランテーション」で、其の經營者はブラジル人、獨逸人英米人等で二萬五千程の「プランテーション」分かれ殆んど各國の人が其の農園に働いて居る。日本人の入國も其の農園に働かせたい爲めで、日露戰後以來日本人の名聲が非常に昂まり、彼の大國に打勝つ程の人種であるから必ず銳敏で勤勉な人間に相違あるまいとて、杉村公使と交涉して日本人を招徠することとし、伯國政府は日本人の入國に要する汽船汽車賃等を補助し、大農政策により其國の富を開發せんと試みたのである。

斯の如くして日本人の伯剌西爾に行くもの明治三十九年四十年の頃は一船に千五百人づゝもあつたが、何分其頃は日本人の有識階級すら伯國の事情を知悉するものが無い、況んや地方の百姓に於てをや、當時海外出稼を企つるもの其の多くは青年のみにして若干の金を獲れば即ち鄉國に歸らんとする徒輩のみ、故に此の方法に依る布哇、墨西哥の例を以て伯國に臨まんか必ずや失敗するのであ

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

松田順平民の移民な激勵せる演說

神戸地方官の冷淡

英國地方官の壯烈なる別辭

一時は非常の困難

る、蓋し伯國の日本を距る一萬二千浬、最も早くて航海四十五六日程、故に一度び之に到らんとせば、家族を伴ふにあらざれば孤居寂然として久しく居るに堪へないのである、仍て伯剌西爾に行く者は家族制で揃つて出かける約束にした、が然し一萬二千浬の地に夫妻相携へ子供を伴れて來る筈が無い、最初神戸から出帆する時、千五百人行く筈の所、七百九十一人即ち半分しか集まらない、然し其處に集つた者は皆な志を決し妻子を携へて來たのである、私は其時慨然として是等の人々を「デッキ」に集めて演說をした、「畏れ多くも神武天皇以來、日本の歷史に於て此の八百人の……加之も男女の日本人が日本の鄕土を後にして遙々と印度洋を超え、南大西洋を渡つて一萬二千浬の地に、日本民族發展の基礎を樹てんとしたものがあるか、諸君は實に我民族に盡さんとする建國以來の尊貴の人では無いか、然るに神戸の地方官は何故に來つて一片の挨拶を述べないか、英國などでは斯る場台に地方の代表者が必ず船中まで送つて來て、「鄕等は今祖國の爲に此土を離れて遠く海外に赴かんとす、吾等は內に在つて公益に盡すべし、願はくは鄕等は外に在つて大英國の名譽の爲に、大英民族の福利の爲に其の最善を盡して與れ」と壯烈な別辭を述べて其の行を壯にするのである、然るに諸君が、今辛苦して日本人の基礎を伯剌西爾に造らんとし、日本民族の大精神を懷いて一萬二千浬の外に行かんとするに當り、何故に地方官又は地方代表者が來つて一言の別辭を述べず、冷眼で視て居るかと言うて私は非常に憤慨した、而して私は又た「諸君は彼土に行つて或は非常に困難するかも知れない、然し苦辛之に打勝つて日本人發展の基礎を彼土に樹てゝ貰ひたい」と激勵した譯であつたが果して是等の人々は伯剌西爾に著いた後、土地は不案內であり、仕事の模樣は一向分らず、又た生活方法にも不自由を感じて非常に困難を仕た、殊に珈琲の豐凶は一年置きであつて、渡

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

今日は確乎たる基礎に立つ

十三年後の發展

無代の土地

航した四十一年といふ歳は丁度珈琲の凶年に當つたので其の困難の狀實に慘憺たるものであつた、が不撓不屈で從事した爲に漸次根底ある力を得私が四十五年に行つて見ると、一時は非常に窮苦を嘗めたが、今日では日本人が一萬人や二萬人來てもモー大丈夫だと申して大層喜んで居りました、其後、日本人の發展は日を逐うて勢を增し、家族は一萬戶、人口は三萬五千餘を算するに至り、皆な珈琲の「プランテーション」で農事を見習ひ一二年後には獨立して土地を買ひ其の業を營むに至る順序である、元來伯剌西爾では土地の權利が確實で黃白人によりて其の權利に差別なき爲め、日本人は安心して土地を購ふを得、今日に於ては十三年間の經過で會社の土地を有するもの十萬町、個人の有するもの少くも七十萬町、一萬戶の中約五千戶は獨立の地主、其の半分は半獨立の有樣である。普通各殖民地では最初一家族の割當が二十五町といふことになつて居るがいくらでも買收することが出來る、又土地を所有せずに農作の法あり例へばリオグランド河邊で土地を借りて陸稻の耕作を爲すに黑人を使用して六月頃に木を伐り、九月一杯に燒いて十月初に植付けて米が出來る、地代は收穫の十分の二三に過ぎず、稻の植ゑ方は三尺置に籾を十五粒又は二十粒づゝ穴を掘つて蒔けば、肥料を要せずして陸稻の高さ等身以上に及ぶ、甘蔗なども好く出來、其直徑三四寸に達する頗る美事のものを產す、米は一俵十四五貫のもの一アルケル(二町四反)で優に百五十俵より三百俵を生產し、綿も相當の收穫あり、而して一文の稅金を納むるを要せない、又珍らしい一例を擧げれば、一昨年一月私はサントス港より汽車二日程なる海外興業會社の植民地を訪ひたる途中多くの米作地に日本人の家屋があつて旭日旗の飜るを見たが、偶々汽車の某停車場に入るや、舊知の沖繩人に會ひ、其の話るを聽くに、此邊一帶の地に六年前より沖繩人が入り込み、六十戶が土地を耕し、一箇年之によりて

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

先占的耕作

リオ、デ、ジャネイロ

堂々たるサンパウロ鐵道經營

一萬五千俵を穫來れるが、其の土地たるや買ひたるに非ず、又た借りたるに非ず、只だ先占に依りて耕し居るのみで、別に何處からも故障が來らずして六年を經過して居るとのことである、想うに鐵道會社は鐵道敷地に沿ふ十基米の土地を所有するが故に、沿道開發の爲に喜んで之を默認して居るのではないか、此の事實亦以て伯國の未開阪大を知るに足るではないか、昨今冲繩人はだん／＼增加して其邊に二百家族も居る樣になつたそうだ。

伯國の首都リオ、デ、ジャネイロは人口百十三萬、港灣は壯大優麗、海岸の自働車路は四十哩の長きに達せる一事以て全彪を窺ふに足る、日本商店も多く、戰時中日本商品の輸入せられしもの一箇年三四千萬に達し、一時は地方に使用せらる丶ランプの口金まで輸入せられ日本下駄の珍重せられてピアノ臺の上に飾られたやうな滑稽も演ぜられた、目下日本商品は尙ほ相當に輸入せられて居り、日本人のリオに在る者三百五六十人位、多くは商人である、然し乍英國人のサンパウロ鐵道經營の如き實に堂々たるもので世界の龜鑑とするに足るものであると思ふ、又た電氣瓦斯電車事業等は皆な米國人に依つて經營されて、其の資本凡そ十億の鉅額にして、日本人なども使つて實に堂々たる設備でやつて居る、私の娘壻なども現に其の會社技師として働いて居る、英米人は斯うして莫大な土地を占有及所有して居る、其他伯國にはナイヤガラ以上の大瀑布もあつて其の自然の雄大廣漠たることは實に想像以上である、之れすら米國人の權利に歸して既に發電工事を開始するに至つた。

伯國人の畏る丶所は唯々是れ以上、英米の資本の侵入することで、此點から頻りに日本人の入國を希望して居る、現に米國は伯國に接するボリビアの某州を買取つたが、伯國では之を米の手より買ひ戻すに至つた、マドグロッソ州も買收せんと試みたが之に應せなかつた、獨逸の如きは先年既

伯國は英米の資本的侵入を恐る

北米に於ける日本移民の生活

在北米の日本人と在伯國の日本人

同情ある伯國人

先帝陛下の喪に居れる日本移民の態度に對する讚賞

述の三州を其の本國の色と同じく地圖に染め分けたので、伯國は大いに驚いて種々調査したるに小學校なども獨逸語で教へて居ることまで發見し、大いに驚いて教科書を作り換へたといふ事實もあり、旁々伯剌西爾の富源に就ては各國何れも注目を怠らぬ程、此の廣大な土地はどんな物が產出して來るか殆ど分らぬやうな地勢國情であるのである。

伯國人は斯くて英米を惧れ日本人を歡迎して居るが、私の特に愉快とするは伯國人が親切で吾々日本人を尊敬して居ることである、其の筈である、日本人は衣食住の總てを伯國式に倣つてやつて居る、彼の北米に在る日本人の大部分は「キャンプ」の生活で、終日働いて漸く家に歸れば、夜陰蕭々たる客窓の下、僅かに慰むべきものは家族の寫眞と時計と手紙であつてこの樂しかるべき手紙は無情慘酷なる鄉家よりの送金催促狀である、悶々の情、醫するに途なく終に酒を貪り賭博に耽るに至る、反之、伯國では一の「フワミリー」生活で、其の上勤勉淸潔だとて觀迎されて居心地が非常に好い、北米に在る日本人は態々本國から味噌を取寄せてスリコギでゴリ／＼味噌汁を拵へて飮まなくては納まらない、斯くして日本から食料品として一年に千四百萬弗の輸入を爲すも日本人は常に排斥せられて居る、之を伯國人の日本に對する好感に比して其の損益好惡果して如何。

大正元年、畏れ多くも先帝陛下の大故に當り私は喪章を著けてリオの街頭を行つた時、曾々見知らぬ一紳士の肅然として來つて私の手を握り、徐かに握手を試みた後、先帝陛下に對する弔詞を私に向つて述べた時、海外に在る日本人として此の同情ある伯國人も襟懷に對し、私の胸中の愉快は果して何うであつたらうか、私は實に伯國人を愛する。伯國人も亦た日本人を愛敬する斯の如くある上に、先帝陛下の喪に當り當時在伯國の八千の日本人が三月間といふもの、一齊に其の平常朝帽

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

する俗謠を唄はぬやうになつた爲に、伯國人はジャポネースは實に偉いと嘆稱するに至つた、而して其の九月、先帝陛下の遙拜式を擧行して以來、伯國人の日本人に對する尊敬の念は益々高まつたのである。

私は箇樣に同情心の深い、日本人を愛する所の伯國に我が大和民族の一大植民地を建設したい、而して此の懷かしい伯國の青山に私の老骨を埋めたい、否や私一身の消長は兎に角、私は此の伯國の中央に於て日本人の這入つて安全なる土地を得たいと思ふのである私は自分の眼の黑い間に是非此の事業に盡したいと思ふ。

今や北米は智利よりペルー、中米、加奈太、アラスカを經、ベーリング海峽を地下鐵道にて横斷し浦鹽斯德を目標として大鐵道幹線を聯絡せしめんとし、英國は土耳古、印度より濠洲を目標として其の鐵道幹線の聯絡を圖らんとし、斯くて列强は虎視耽々として利權の獲得に急なる場合に於て、日本民族が南米の中央に於て五十萬若くは百萬の日本人を容るべき土地を開拓するは亦た日本男子の一快事では無いか。

近頃、伯剌西爾研究の漸く我が朝野人士の間に行はるゝは洵に結構の事で、私の今回本島を視察するも畢竟伯剌西爾開拓の御手本を得たい爲に、此の海外發展に關する諸先生の集まつて居られる臺灣を訪問した次第である冀くは伯國に在る五萬同胞の爲に御援助を垂れんことを長々と御清聽を汚して洵に恐縮に存じます

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣に及ぼしたる遷界移民の影響

總督府囑託　鷹取田一郎

全篇の要旨

本編は支那の方面よりする臺灣史の研究にして彼の鄭氏時代に於て臺灣島住民の急遽に繁殖したるは北京朝廷の断行したる遷界移民の結果なることを詳述したり而して其の遷界移民は暴政の最も著しきものにして福建廣東二省に於ける沿海數百里の地を荒墟と爲し其の住民數十百萬を舉けて遷界と稱する蜿蜒數百里の防壁以内に移し全く臺灣と支那本土との交通を絶たしめんと謀りしなり然るにその結果は臺灣の人口を増加し産業を發達せしめ却つて清朝の豫想に反する意外の現象を呈出せしめたり卽ち本篇の筆者は世界に於ける殖民史上の一變例として特に此の事實を提供し以て臺灣の修史事業に貢獻せんと試みたるなり

一

我輩は常に臺灣の舊事を考ふる毎に、鄭氏の時代に於て急遽人口を増加し、産業を發達せしめた偉大なる事實に驚かざるを得ないのである。

明朝の天啓年間臺灣に於ける支那人の數

明朝の天啓四年卽ち西暦一千六百二十四年に荷蘭と明朝との妥協か成立して、蘭人か澎湖島の根據地を引拂ふて、始めて今の安平竝に臺南の地に永久的の城寨を築いた時代に在つては、臺灣全島悉く生蕃の棲息せる太初鴻荒の世であつて、何か何だか分からないのである、勿論是より先に當つて他國との交渉がないでない、顏思齊鄭芝龍の徒が其の根據地を此島に置いて南支那海に雄飛せる事實もあり、日本人の此島に住居していた事實も有るらしい、然れども夫れは誠に少數であつて支那人日本人を通じて千人に足るか足らないか……恐らく千人以上住居したことは無いであろふと思はれる。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

清朝に爲つて順治九年の頃臺灣に於ける支那人の數

順治十八年鄭成功が引率して臺灣に渡來したる軍兵二萬五千と稱せらる

臺灣に於て一府二縣の地方行政を施行せらる

蘭人占有の時代に支那人郭一懷なる者が蘭人の壓迫に堪へ兼ねて支那人を糾合して反亂を企てたことがある。此の事實から見ると一千六百五十二年。即ち清朝の順治九年殘明の永曆六年といふ年には既に支那人の臺灣に住居せる者が多くなつて居たものと思はれる。然れども郭一懷の徒黨がとても千人以上も有つたようではない。

降つて西曆一千六百六十一年、清朝の順治十八年になつて例の鄭成功が金陵の戰に失敗して厦門に退き、更に海を越へて臺灣に乘込み、蘭人を逐ふて之れを奪還し、遂に東寧と稱して全く臺灣を領有した時には、勿論支那人の數が增加して居たに相違ない。然れども舊記の示す所に由れば。彼の鄭氏の根據地たりし思明府即ち厦門から臺灣に向つて出發した際に。鄭成功の引率した軍兵の總數二萬五千と記されてある。是は要するに講釋師が事實を誇大にして敵味方の軍勢を大きく謂ふの類で、文章に書いても、二萬五千と稱すとか、二萬五千と號すとか謂ふものでこれが實數で有ろふとは受取れない。その當時の部將を調へて見ると馬信、周全斌、蕭拱辰、陳蟒、黃昭、林明、張志、朱堯、羅蘊章、陳澤、薛進思、陳瑞、戴捷、黃昌、劉國軒、洪暄、陳廣、楊祥、林福、張在等であつて、其他には盛名赫々たる部將が居ない、それも陳廣、楊祥、林福、張在の四部將は澎湖に留つて之れを守つて居たもので、臺灣に向つて進んだ部將は馬信以下十六名に過ぎない所を見れば、軍勢總數二萬五千人といふことが甚だ覺束なく感せられる。

臺灣に於ける鄭氏最初の入城は前述の如きものであるに拘らず。幾ばくならずして承天府と天興萬年の二縣を設置し、屯田兵制を實施し、兎も角も一府二縣の地方政治を施行するに至つたのは、實に驚くべき發展であると謂はなければならぬ。當時の戶數人口は勿論審かでない。然れども二層

行溪と曾文溪との中間數十平方里の地を以て承天府負廓の治と爲し、二層行溪以南に一縣、曾文溪以北に一縣を置いて地方行政を布いたといふに至つては、其の人口は少なくとも二萬五千以上でなくてはならぬ。

今此の當時の人口戸數を考ふるに、正確に之を認知し得る文憑を得ないのは遺憾である、惟た康熙元年即ち永曆十六年九月十日に靖南王耿繼茂が北京朝廷に題疏した文中に。

臣伏して覩る。國家仁恩浩蕩。凡そ山海の餘氛に屬するもの、果して能く眞心を以て化に向ひ、即ち一旅尺土を擁して來歸するあらば、荷寵を均ふし、爵賞を頒つ。今三僞侯（鄭成功の部將厦門に殘つて鄭經を擁護し居たる建平侯鄭泰、永安侯黃廷、忠振伯洪旭三人を指して云ふ）全海の兵民土地を以て之れを皇上に還へす。其の簿册に據れば僞爵文武官員二千五百十六員水陸官兵四十餘萬名。大小戰船五千餘號。海上軍民籍及び流寓人口三百餘萬。果して眞實に係れば其の功甚だ大なり。有らゆる情節は具に來咨中に悉くす。現に

高雄州協議會員

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣の人口少なくとも百萬と算せらる

御前に呈し、必らず睿覽を蒙むる。云々。

是れは卽ち鄭成功俄かに薨し、臺灣と厦門と稍々動搖して居る際に、鄭經諸將と謀り伴つて清朝の招撫に應ずると稱し、楊來。吳蔭の兩人を海澄に遣はし福建總督李率泰、靖南王耿繼茂等に面謁したる當時、楊吳の兩人に携帶せしめた人民戶口文册が原本と爲つて、それが耿繼茂の題疏中に挿入せられたものである。

此の題疏中の數字が果して眞實であるとするならば、當時厦門、金門並に臺灣其他諸島に在つて永曆の正朔を奉し、鄭氏の指揮に屬して居るものは總て兵民を合して太約三百五十萬と爲るのである、之を金厦二島並びに銅山、達濠、澎湖の諸島に割付けて、臺灣に半分としても百七十五萬。三分の一としても百十萬人に當るのである。

讀者諸君。能く考へて御覽なさい。鄭成功が二萬五千の兵を提けて厦門から臺灣に向つたのは清朝の順治十八年卽ち永曆十五年二月一日である。然るに其の翌年清朝の康熙元年卽ち永曆十六年九月十日の文書に徵すると、臺灣の人口が少なくとも百萬と爲ります。僅々一年半の間

同上

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

人口戸數の急激な増加は民の移民の結果

支那の方面よりする臺灣史の研究

に人口戸數が增加し、而して產業其他の事が發達して此に至るといふものは、如何にも不思議といふの外はありません、抑も是れか何故に斯の如き急速の進步を爲したかと考ふるに、それは實に淸朝に於て斷行した『遷界移民』の結果であります。淸朝の遷界移民の事は臺灣の歷史上決して等閑に附す可からざる問題であります。

元來臺灣の歷史を研究するには支那、日本、荷蘭、西班牙、其他諸外國の諸方面から詮索せねばならぬ必要がある。少なくとも支那の方面から、日本の方面から、又た荷蘭の方面から、此の三方面から研究しなければ、其の最善を盡すことが出來ない。而して日本史に明瞭なる人は支那史に迂遠なことがある、支那史に精通する者は日本史に徹底しないことがある。支那と日本との方面に通曉ずる人でも荷蘭西班牙の方面が分らない人は澤山である。然るに之れを兼備するといふことは殆んど不可能であるからして、臺灣の歷史が完全に研究せられるといふことは頗ふる難事である。

我輩が此處に遷界移民のことを說明するのは、即ち支那の方面よりする所の臺灣史研究である。淸朝の遷界移民に關する事實が、鄭氏時代に於ける臺灣の發展に著しき關係があるに拘らず、これが多く世人の目に止つて居ないのは、畢竟支那の方面からする臺灣史の研究に、少なからぬ缺陷のあることを證明して居ると謂はねばならぬ。

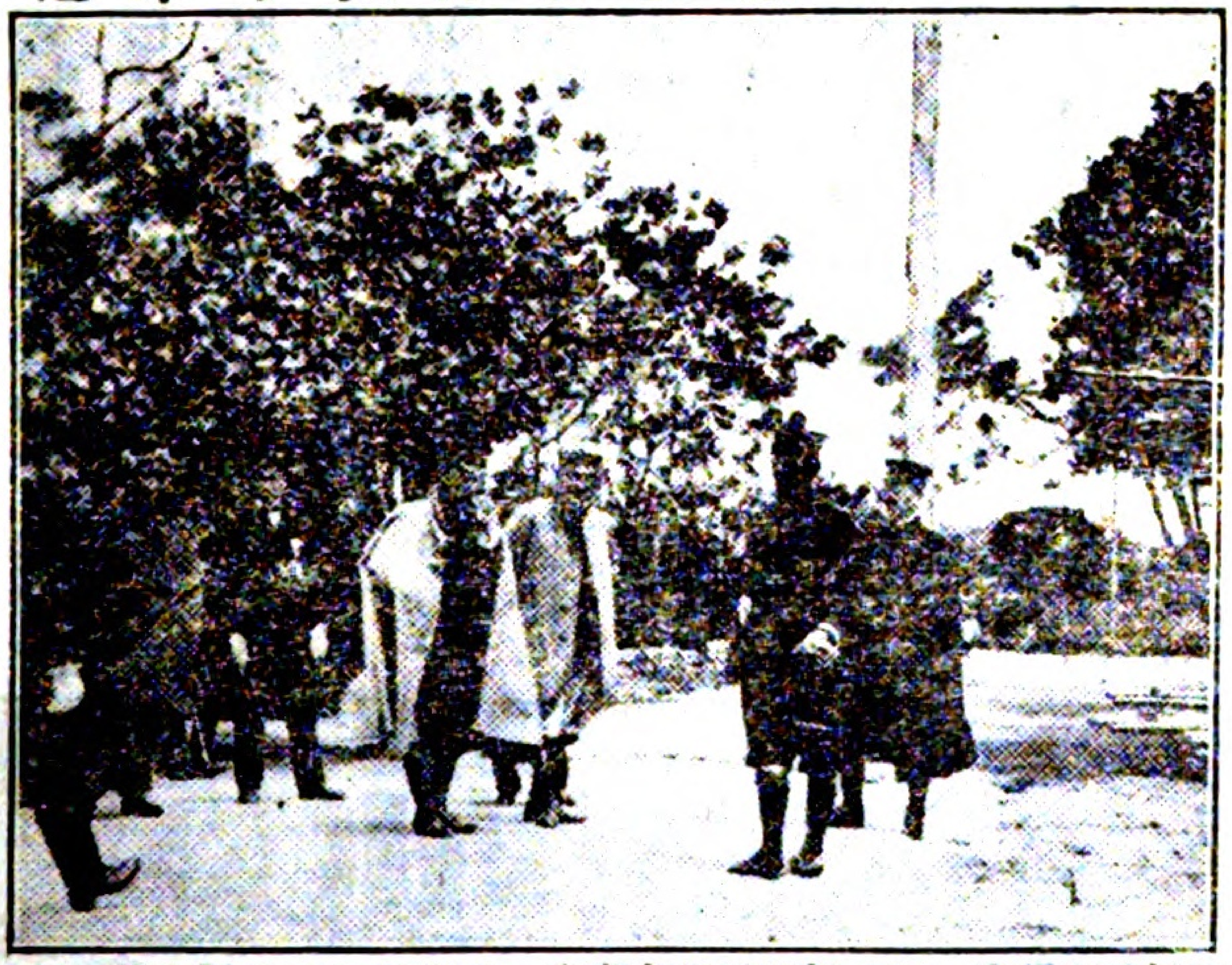

下村官長視察一行の新竹州下山脚庄にて臺車を下り轎を待つ間

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

我輩は自から任して之れに當ろふではない、素より江湖の博學と共に之れに從事しなければならぬことであるが、先づ我輩の知り得る限りに於て、遷界移民の臺灣に及したる影響を述べて、識者の訂正を求めんとするのである。

二

遷界移民の説明

『遷界移民』とは抑も如何なることを謂ふ乎。先つ是からして説明を爲なければならぬ。

遷界移民は清朝の初期に於ける最も大膽なる暴政の一事蹟

是に我輩か提出し來れる『遷界移民』といふことは、清朝の初期に於ける最も大膽なる暴政の一事蹟であつて、鳥渡聞ひた時には何んでも無い事のようであるか實は驚くべき大問題である。先づ簡短に事實を述ふるならば左の如くである。

支那本土と臺灣との交通禁遏策

支那本土に於ける沿海五省の地に令して、海岸線に沿ふて人民の住居することを許さないのである。凡そ海岸から支那里程の太約四五里程後に退ひて、一道の溝渠を穿ち、其の溝渠か即ち遷界なるもので、此の遷界より以外に住居しておる人民は、盡くその家屋田園其他の產業を放棄して、遷界以内に退ひて住居せねばならぬのである。

沿海五省と云へば南から謂つて、廣東、福建、浙江、江蘇、山東であるか、此の五省に全部實施した痕跡は認められない。然れとも福建廣東の二省に實施したことは明瞭な事實で、これが文獻の徵も亦た少なからぬことである。

今から考へても頗ふる馬鹿なことである。沿海數百里の土地を棄て、その土地に於ける魚鹽其他の產業を廢止し、且つ數千萬の生靈を塗炭に苦しめて迄、此の遷界移民を斷行するといふは、抑も何の必要があつてのことであるか、如何に考へても馬鹿氣たことである。それが臺灣に去つた鄭成

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

遷界移民の首唱者及び實行者

澄海公黄梧の建策

功をして、全く窮地に陥らしめんとするの交通禁遏策であるといふに至つては、其の愚策實に驚くに堪へたるものである。

斯の如き大事業にして且つ愚劣なる政策が、何人に由つて首倡せられ何人に由つて斷行せられたかといふことは直に人の之れを知らんとする所であろう。即ち首倡者は海澄公黄梧であつて、之れを斷行したる人は當時の兵部尚書蘇納海といふ人であつた。

海澄公黄梧といふ人は、初め鄭成功の部下と爲つて明朝回復の爲めに活動したものであつたが、永暦十三年掲陽の戰に機宜を失した罪に據つて鄭成功から譴責を被つたことがある、黄梧は之れを根に持つて痛く鄭成功を恨み、遂に海澄の一城を提げて清朝に降服し、反つて鄭氏に向つて弓を射るの人と爲つたものである。されば清朝では之れを重く用ひて公爵に封し海澄に居城を構へさせて一個の雄藩を建てさせたのであつた。永暦十五年愈々鄭成功が臺灣に渡つたのを好機として、此の海澄公黄梧が滅賊五策といふことを建白した。其の第一項に

金厦兩島ハ彈丸之區。得下延ヲ至二今日一而抗拒上者ハ實由三沿海人民走レ險。糧餉油鐵桅船之物。靡レ不一レ接濟一。若從二山東江浙一閩粤沿海居民。盡徙二入シ内地一。設二立シ邊界一。布二置スレバ防守一。則不レ攻自滅也。

其の第二項に云ふ

將ニ所レ有沿海船隻一。悉行二燒燬一。寸板不レ許レ下レ水。凡溪河監ニ椿柵一。貨物不レ許レ越レ界。時刻瞭望。違者死無レ赦。如レ此モノ半載。海賊船隻。無レ可ニ修葺一。自然朽爛。賊衆許多。糧草不レ繼。自然瓦解此所謂不レ用レ戰。而坐シテ看ルニ其死一也。

要領は前二項に過ぎないから、一應尤もに聞へるのである。此時に當つて清朝は己に中原を掃蕩し

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

て我有と爲し、天下に號令して天晴なる帝國を形造つて居るのであるか、彼の鄭成功が金厦二島に割據して南支那に於ける制海權を掌握し、ツイには揚子江を遡り金陵を奪ふて前朝の遺民を煽動するに至るのであるから、東南の半壁未だ全く其勢力に歸したとは謂へない。鄭氏に叛いて投誠する者を厚く犒ふて重く用ひ、前朝に眷戀するの遺民を嚴罰して之れを懲らしめ、恩威竝ひ行ふて努めて兵を用ひずして閩粵地方を綏撫することを願ふて居るけれども、鄭成功の居る限りは容易に意の如くならない。斯の如き事情である所へ幸にも鄭氏臺灣に入つて持久の策を建てる。黃梧は前述の如き滅賊策を建白する。是れ願ふる妙計なりと速斷し、直に清廷は兵部尚書蘇納海を福州に出張せしめて之れを斷行せしめた。遷界移民の大暴逆は之れから始まるのである。

三

爰に注意すべきことは當時剃髮令が發布せられて、苟も人民たる者は頭髮を剃落して、豚尾を頭の中央に殘し、數千年來維持せられて居た中國の風俗を改めて、北狄韃靼の蕃俗に隨はさる可からさることに爲つて居た。孔子の所謂衽を左にして夷狄に服事するものが即是れである。元來支那人は樂天主義で邦人の如く餘り我見に固執するものではない。日出て起き、日沒して臥し、耕して以て食い、泉を獲て飲む。帝力我に於て何か有らむ＝＝と謂ふのは支那國民の心理を能く言顯はして居る。實は明朝か存續しようが。清朝か天下を取ろうが。國民全體に取つて餘り苦痛を感することではない。然るに頭髮を剃落して辮髮を殘して全く豚尾漢になれ、然らされは國法を以て處分すると謂ふのであるから、是には少なからず恐縮した。

例の遷界移民の斷行と爲つて、兵部尚書蘇納海が福州に出張して來る、海岸線から十數里又二三十

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

家宅田園並に產業を擲つて線內に移され加ふるに剃髮して豚尾漢さならざる可からず

安南、暹羅、呂宋、東埔寨、ジャガタラ、ポルネオ等に逃亡したる者固より多數なるも渡來者の最も多數なりしは臺灣ならざる可からず

里内に入つて塹濠を穿ち、所々に望樓を設けて之れに守兵を置いて監視せしめる。船舶は悉く燒棄て、寸板たりとも海に浮へることは許さない、蜿蜒長蛇の如き塹濠が河流又は溪谷に逢ふことあらば、其處には椿柵を設けて小舟一艘も出さないことにする。斯くて此の塹濠卽ち遷界なるもの、內へ沿海の住居を移轉せしめる。家宅田園並に祖先傳來の產業を放棄して遷界以內に移轉せざる可からざるのみならず、凡そ男子たる者は老弱ともに頭髮を剃つて罌粟坊子にならなければならぬ。如何に樂天主義の人間なればとて喜んで之れに應ずるものは一人もない。

數多の兵卒は朝廷の嚴命とあつて沿海の住民に立退きを命ずる、船舶を燒棄する、立退かざる家屋に火を掛けて燒出す、沿海數百千里の地は忽ち阿鼻叫喚の地獄を現出して、其の慘澹たる光景は到底筆舌の能く盡くす能はさる所であつた。斯の如き結果として沿海住民の海に泛んで逃亡したものが非常に多數で有つたことは實に想像するに餘りある所である。

抑も此の海に泛んで逃亡した者が結局何處に向つて遁去つたかと云ふに、それは謂ふ迄もなく臺灣、呂宋、安南、暹羅、東埔寨「シャガタラ」「ポルネオ」等、一葦の往く所を縱にして去つたものである。其内にも臺灣に渡つたものが最も多數で有つたことは疑ふ可からざる事實で有る。鄭氏時代に在つて臺灣に於ける戶數人口が急激に增加し、草萊を開拓して產業を發達せしめることを得たのは、全く此の遷界移民の結果に外ならないと謂つて差支ないと信ずる。

當年沿海の住居が老親を棄て妻子に離れ、血の淚を流して艱難辛苦する情態を耳にしたる鄭成功は、長大息を洩して左の如く謂つて居る。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

鄭成功の遷界移民に對する意見及び措置

吾欲ㇾ留二此數莖ノ髮一。累及二桑梓人民一。且以二數千里膏腴魚鹽之地。百萬億衆生靈。一旦而委而棄ㇾ之。將以爲ㇾ得ㇾ計乎。徒殃ㇾ民而已。吾若不ㇾ決二志東征一。苟狥二諸將意一。株二守各島一。豈不ㇾ笑二吾英雄爲二其束縛一。今當馳二令各處一。收二沿海之殘民一。移二我東土一。開二闢草萊一。相二助耕種一。養ㇾ精蓄ㇾ銳。俟ㇾ有二衅隙一。整ㇾ甲而西。恢復迎ㇾ駕。未ㇾ爲ㇾ晩也。

臺灣に在つては宛も筌の魚を掬ふが如く、沿海住民の海の泛んで逃亡し來るものを收拾して、之れに開墾事業を授けんとする。沿海の住民は所謂渡りに舟の想をなして臺灣に渡來する。萬一この遷界移民のこと徹せば、農民を招募するに隨分骨の折れたことで有ろふに、幸にも淸廷か斯の如き大暴虐を行ふた爲めに、鄭氏は最初に憂慮したことか全く夢となつて、勞せずして多數の農民を招募することを得忽ちに臺灣立國の基か築かれて、儼然たる國家か造られたことは誠に天佑を享受したといふの外は無いのであつた。

當年の開墾地として現在に殘れる名稱

鄭氏が蘭人を逐ふて臺灣に據つた時には、蘇荳、蕭壠、目迦溜灣、大穆降等の數番社が荷蘭の敎化を受けて開發せられて居たといふに過ぎ無かつた。それが一瞬間に形勢を變して承天府、天興萬年の一府二縣と爲つて、兵民と蕃族との共棲鄕土が形成せられ、南は鳳山、北は嘉義に至るの間に廣漠たる開墾地を求め、著々として最も繁榮を極むる新殖民地が現出したのであつた。

今當時の撫墾事情を審にし、其の開墾地の地域甲數等を知ることも容易でないか、連雅堂氏の臺灣通史に志す所に據れば參軍莊（今鳳山長治二圖里、參軍陳永華の開墾地）前鎭莊（今鳳山大竹里）前鋒莊（今鳳山仁壽上里）後勁莊（今鳳山半屏里）後協莊（鳳山仁壽上里）右衝莊（同上半屏里）援剿中莊（同觀音上里）援剿右莊（同上）中權莊（鳳山小竹下里）角宿莊（同上觀音上里）仁武莊（同

遷界移民の反對論者として有名なる李之芳

「堂々たる天朝を以て民を遷し賊を避くるを聞かず」

上）北領族莊、三鎭莊、左鎭莊、營前莊、營後莊等孰れも鳳山に於て存在するもの、其外嘉義に於て見るものは五軍營莊、査畝營莊、果毅後莊、新營莊、舊營莊、中營莊、後營莊、下營莊、大營莊、二鎭莊、左鎭莊、中協莊、林鳳營莊、等である。尙は雲林。沙連里に在る林圯埔莊、恒春興文里に在る統領埔莊等は鄭氏各鎭の屯田地にして、此等の開墾には、沿海住民の逃亡し來る者を收拾して專ら之れに從事せしめたに相違ないことである。

四

兵部尙書蘇納海が福州に出張して、愈々沿海五省の地に遷界移民の事を斷行すると爲つた時に、天下は殆んど茫然として其の暴虐に驚いた、隨つて之れに反對を倡へた人も多數で有つたに相違ない。其の反對論者中の錚々たるものは、實に湖廣道御史李之芳と云ふ人であつた。

此人は山東の進士で。甲寅の變に戰功を顯はし、浙江總督江元勳の爲めに推擧せられ、後に相國を拜した人である。此人が沿海五省の地に遷界移民を斷行すると聞ひて、蹶然起つて憤慨した『古より兵を養ふは原と疆土を守るが爲めである。未だ疆土を棄て賊を避くるを聞かず』と謂つて、慷慨悲憤を極めた反對の上奏をしたので有つた。その上奏の全文を揭ぐるは聊か繁冗を免かれざるが爲めに、假に其の要領を和譯すれば左の如きものである。

臣敢て民瘼を恤れみ。以て國家を固ふする事を乞はんか爲めに。死を冒して條陳す。夫れ山賊海寇は何の代にか之れ無からん。但た當に制馭方あり民をして寧宇を獲せしむ可きのみ。未だ堂々たる天朝を以て民を遷し賊を避くる者あるを聞かざる也。抑も遷民は事勢の不可なる者、今竊に陛下の爲めに之れを陳ん。聖朝の仁政は民を得るを以て本と爲し、萬民の歸心は輸納を以て先

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

是れ民を以て敵に與ふるなり

と爲す。沿海五省一帶に逆に遭ひて塗毒せらるゝに拘らず、正供雜派、輸して將に其の後れんことを恐る。此れ順民の大端を徵するに足る、而して深く憐む可き者たる也。梁の惠王、粟を易ふ、孟子之れを短とす。今詔諭して五省沿海の邊民を徙さんと欲す。何を以て訓を後世に垂れん。此臣が所謂不可なる者の一なり。昔は明政修らず、逆闖闕を犯し、北京淪沒す。我朝仁義の師を興して逆黨を驅除し、民を水火に救ふ。是を以て率土心を歸し、滿漢一家たり。今中左（厦門を指す）は彈丸の地なり。征討を思はす遽に遷して以て避けんとす。其れ天朝の體統を如何せん。所謂不可なる者の二なり。鄭成功江南に大敗し、膽破れ心寒し、今巳に遠く臺灣に遁れ、存する所の餘孽或は剿し或は撫し、呼吸定む可し。況んや沿海は皆な我が赤子なり。一旦之れを遷せば鴻雁興嗟、室家定る靡し、或は海に浮んで而して遁れ、此を去つて彼に歸す。是れ民を以て敵に與ふなり所謂不可なる者の三なり。

李之芳の遷界移民を不可とする理由の第三項は正に事實と爲つて臺灣の開拓に寄與するの多大なりしこと旣に前段に述べたるが如し。凡そ事物の理非を識る者、夫れ孰か之れを想はざらん。必らずしも識者を俟つて而して後に知る所に非らず。然も尙ほ李之芳をして此言を爲さしむ。淸廷の惑へる甚しと謂ふべきである。李之芳尙ほ論じて云へり。

周の成王も亦た頑民を洛邑に遷せしことあり。尙ほ田宅を得せしめ、以て之れを優養し、庠序を設けて以て之れを敎育し、其民をして禮義を知らしめ、而して異心無からしめたり、今沿海一帶を遷さんと欲し、其の示諭を出すに當り、數日を限つて官兵一到遂に田宅を棄て、家產を擧げ、墳墓に別れ、號泣して去らしむ。是れ民を溝壑に委ぬるなり。民の父母たるもの、豈に是の若き

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

海寇と爲らされは即ち山賊たらん

國家先づ五省の土地人民を棄るなり

に忍ひんや所謂不可なる者の四なり。江南土薄く一丈の受田三畝に滿たず、一家聚食、尙ほ捕魚買販して以て不足を補ふ。聖諭頒下。田宅を酌給し餘民を安挿せんと欲するも、然も遷界多方、民措く所無し、且つ道に當る者未だ處置あらざるに惟た催赶日に促し、民をして逃しむ。貧なる者數日の糧を積み、富なる者も僅に數月の儲を軼し、逼つて内地に處らしむ。家の依る可き無く糧の食す可き無く、饑寒逼つて奸邪生ず。海寇と爲らざれば即ち山賊たらん。一夫竿を持し、四方嚮應せば其れ之れを若何せん。所謂不可なる者の五なり。鄭成功前年撫を欲するの時、海濱六府文武官長を駐防し、其の選擇を聽して稅賦盡く軍國の用に輸せんことを求む。尙ほ東西二洋の船餉數萬を納めんと欲し、正を持して以て不可と爲す、今五省の民沿海已に其半に居る。道に當る者制挿安民を思はす。只た盡く遷移を以て能く賊をして自から斃れしめんと欲する乎。是れ賊未だ必らず殲滅する能はす、未だ必らず盡く降す能はすして、國家先づ五省の土地人民を棄るなり。所謂不可なる者の六なり。江南の魚鹽は富强の資たり。沿海一帶魚鹽の利、何んぞ啻に數千萬のみならん。土產の物其利に百倍せり。況んや乃ち日用の需をや。鹽は更に五穀の輔なり。一日鹽無ければ物將に日に腐らんとす。且つ土產年例の京貢此よりして止まむ。所謂不可なる者の七なり。夫れ郡縣內地も亦た邊界に賴つて以て捍禦す。故に朝廷邊界を設けて郡縣の藩籬と爲し、亦た以て民を衞る。今兵、沿海を守らず、盡く其民を遷して内地に移居せしめ、則ち賊、内地に長驅し直に其の城邑に抵れば其れ誰か之れを禦かん。知らず内地を守るの兵、その一半を發して邊界衞所を守らしめ、鄉民と聯絡して以て戰守相助け。賊をして敢て邊界を睨視せざらしめ。內地も亦た守を免す。所謂不可なる者の八なり。當道の者深謀遠慮を爲さす。一朝の權を操つて、

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

山東、江蘇、浙江の三省が遷界移民の災厄を免かれたるは李之芳の抗議に原由するならん

遷界移民斷行後の沿海地方は果して如何

百姓を棄つること反賊に過ぐ。萬一順はずんば問ふ其れ誰の咎ぞや。臣今愚忠を冒凟す、天聽稍々元々の命を濟ふ可くんば萬死敢て辭せず。或は臣か言を以て採るべしと爲さば、則ち臣が死も亦た生よりも榮なり。倘し臣が言を以て用ゆ可き無しとせば、縱ひ死せずと雖も何ぞ國を益せん。伏して望むらくは遷移の令を殞除して更に哀痛の詔を下し、民をして恩惠に沾ひ。國をして長享を享けしめんことを。

李之芳の此の反對上奏は實に憂國愛民の赤心から出たもので、敢て鼎鑊を畏れず、尊嚴を憚らず。儼然たる其の氣節は誠に秋霜烈日の如きものあり、古の忠諫死を恐れざる龍逢比干に似て、然も時務に剴切なること猶ほ之れに過ぐる幾等なるを知らず。福建廣東の二省丈は之れを斷行したけれども、其他の浙江、江蘇、山東の三省に及さずして止みたるは、此の李之芳の奏議恐らくは北京朝廷の廟議を聳動せしめたに由るもので有らふ。至誠天地を動かすと云ふのが卽ち是れである。

五

却說。福建、廣東二省の沿海に於て遷界移民の令を斷行したる結果として、臺灣の戶數人口を增加し產業を發展し、其の開拓事業に急激なる進歩を與へたるは前述の如くであるか。此の遷界移民を斷行したる後の沿海地方は果して如何なる狀態であつたか。是は何人も詳かに知らんと欲する所でなくてはならぬ。何んとなれば遷界移民その事が餘りに暴虐にして且つ大事業なるが爲めに、國情を異にせる日本人又は他國人から考へて見ると、何んだか虛言の樣で容易に信じられない傾きがある。そこで遷界移民を斷行した後の沿海地方を、吾人の知り得る限りに於て述べて見るのは、此際最も我輩の必要とする所である。讀者も亦た之れは期待せらるゝものと信ずる。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣外記第十三卷の九丁に、我輩が今此に說述せんとする事實が記錄せられてある。其の記事に據ると沿海地方に遷界を設けた土工の方法迄が知ることが出來る。卽ち其の遷界なるものは、秦の始皇の時に造つた萬里の長城に似て、その小なる者であつて其の備工、材料、勞力、時間は非常なる巨額を費やされたもので有ると想像される。

遷界及び警備線の實況

『山に逢へば溝を開き』、『溪河に逢へば大木椿柵を用ひ』と謂つてあるから蜿蜒として長蛇の如く溝渠と牆壁とを造つたのである。溝の濶さは二丈餘で之れを界溝と爲し、その溝內には更に厚さ四尺餘、高さ八尺の牆壁を築きて之れを界牆と爲し、高阜の處に一炮臺を置き、五里相望むことが出來る。又た其の臺外に二烟墩を造つて信號の烟火を上げることゝし、二十里每に一大營盤を設け、千總把總を以て營將とする。凡そ此等の營將は衆を率ひて其間を守護するのであるか、晝は瞭望して其の把守を嚴にし、夜は路に伏し警戒するのである。若し事あれば一臺が烟火を上げる。左右相應し營將各々衆を揮て合圍攻擊することに爲つて居る。

以上は遷界の設備及び之れを防守するの情況を記したに過ぎないが、更に人民に及したる悲慘なる光景を述べて左の如く謂つてある。

遷界を守れる兵員の橫暴

時ニ守界ノ弁兵。最有ニ威權一。賄レ之者縱ニシテ其出入一ヲ不レ問。有下レ睚眦一拖ニ出界牆外一殺上レ之。官不レ問。民啞寃莫レ訴。人民失レ業。號泣之聲載レ道。鄉井流離顚沛之慘非レ常。背レ夫棄レ子。失レ父離レ妻。老稚塡ニ於溝壑一。骸骨白ニ於荒野一。云々。

當時北京朝廷に在つて斯の如き暴虐を敢てするのは外でない。唯だ臺灣と閩粵二省との交通を禁して、糧餉油鐵桅檣の類を供給させないことに爲たならば、鄭氏の勢力は次第に滅亡するに相違ない。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

厦門は海賊の巣窟となり陳白骨水牛忠と稱する巨魁之に據る

其時こそ狐尾を垂れて降參するで有らふと考へたに過ぎない。然れども臺灣の方では北は日本に交通して盛に貿易し、肥前の長崎で永暦錢を鑄造して其の供給を受けて居る、南は呂宋其他南洋諸國に交通して商船の往來を頻繁にして居る。殊に又た年々豊作が續いて米穀の豊饒なるか上に鹽を製する、砂糖を造る。産業は漸次發展して來るから、流石の遷界移民も豫期に反して餘り鄭氏を窮迫せしめることには爲らないで、寧ろ反對に鄭氏を利するものが多かつたのである。但た臺灣の住民は清朝の暴虐を避けて逃れ渡つた明朝の殘民で、婦女子の渡來する者が無つた爲めに紡織裁縫の事には甚しく困難を感じたもので、寸帛尺布と雖も頗ふる貴重なものと爲つた。是には餘程苦心したものと想像されるのである。

又た遷界移民の斷行せられた後の沿海地は如何になつたかと謂ふに、これは實に言語同斷で田園は荒廢する、邸宅は頽廢する、住民は居なくなる。曾て鄭氏が思明府と稱して堂々たる市街を建設し明朝恢復の策源地として居た厦門と金門との二島の如きも滿目荒涼たる無人島と爲つて、實に目も當てられぬ現象を呈して居た。斯の如き有様であるから臺灣海峽に點々散在する所の各島嶼は、全く海賊の巣窟となつて居たのである。即ち厦門には陳白骨、水牛忠など呼へる、聞くからして戰慄する樣な渾號を有する海賊が棲んで、舊時鄭氏の邸第であつたものを、自個の岩屋に充て、亡命者千餘人を招納して部下と爲し、到る處に其の毒手を擴げて居たのである。

六

鄭成功は永暦十五年に臺灣に渡つて蘭軍と戰ひ、その翌年全く蘭人を逐ふて全島を領有したのであるが、實は其歳の五月一日に病を以て薨去したので、臺灣に在つたのは一年に足らない。それ故

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

清朝と鄭氏とは屢次折衝して妥協を試みたるも成立せざりし

臺灣に於ては婦女の少き爲めに海賊の手から買取した

に臺灣立國の計を定めた者は勿論鄭成功に相違ないが、臺灣統治の基礎を成立せしめたのは其子鄭經の時代であつた。それは未亡人たる董國太夫人が賢明であつたこと、及びその參軍陳永華が頗ふる經濟の才に富んで、克く其の賢相たるの責任を盡したる爲めに、董國太夫人の垂簾の政が嘉績を顯したものに外ならん。鄭經も亦た必らずしも庸君では無かつたのである。

此の鄭經の時代になつて、例の遷界移民の爲めに臺灣と閩粤二省との間は、全く交通斷絕であつたことは勿論であるが、清朝から屢次人を派して鄭氏の投誠を促がしたことある。鄭氏の方では『髮を削らず』『陸に上らず』といふ二條件を許して臺灣を以て朝鮮の例に準ずるならば、交涉に應ずる。若し否らざれば依然として東南の半壁に雄踞し以て明朝の殘局を護持するに勉めると謂つて何時の交涉も皆な談判不調に終つた。

此の前後に鄭氏の部將中から清朝に投誠する者も出て來た。閩粤の地方から鄭氏の善政を慕ふて歸服する者も出て來た。永い歲月の間には種々なる事柄は行はれて居たが、清朝に於ても多年の兵役の爲に旣に困憊を重ねて居る所である。臺灣に在つても今は所謂生聚敎養の時代で兵を弄するの意は無い。それ故に閩粤二省の沿海地方は蘆汀葦洲、萬里行程煙火を見ず哀鴻斷雁、轉々秋天の荒涼を感ずる許りであつた。

然れども前章に陳へたる如く、婦女子の臺灣に渡來する者が少ない爲めに、自然の必要上諸海島に割據して居る海賊等が、內地の婦女を剽掠して來るのを臺灣の方では盛んに買取つたものであるらしい。臺灣人が今尙ほ巨額の金を出して妻妾を買ふの風俗があるのは、蓋し此時からの遺風が自然に習慣と爲つたものではあるまいか。兎も角も臺灣に在つては此の時代甚しく婦女子の缺乏を感

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

じて居たものであると思はれる。

事情斯の如くであるからして、厦門に一鎭を設けて内地と臺灣との間の接濟を謀かることは頗ぶる急務であつた。時は永曆二十年、清朝の康熙五年、始めて遷界移民を行ふてから五年目に、海禁の事も少しは弛廢して居る傾向もあるので、愈々厦門に一鎭を置いて内地との接濟を謀ろふとした。

鄭氏太武山の江勝を利用す

當時鎭海の太武山に江勝といふ豪賊か居つた。元來漳浦の人であるか、遷界移民の當時に界内に移住することを肯せず。太武山に據つて數百人の同志を集合し、時機を看て事を天下に爲さんとして居た。紫面長髯、容貌魁偉にして勇略人に過ぐるものがあつた、此人が曾て其の信任する所の江棟といふ者を臺灣に使はして款を通じ、内密に物資の供給を遣つて居た。厦門に占據して居る所の陳白骨、水牛忠杯いへる野賊は全く無賴の惡棍で賴みにはならない。そこで鄭經は此の江勝を臺灣に招いて其意を含まし、水師一鎭を授けて厦門に駐劄せしめることにした。

江勝は達濠の邱輝と提携して厦門の陳白骨、水牛忠等を逐ふ

江勝は一個の英雄である。喜んで之れに應じ。厦門に向つて使を出し陳白骨等を招いて服從せしめんと謀つたか、彼等は衆を恃んで應じない。遂に已むを得ずして兵火を交へたか捷を得ることか出來無かつた。そこで達濠の邱煇に援助を求めた。之れが又た遷界移民の時に界内に移住するを肯せずして海上に去つた所の白浪組である。

此の邱煇は廣東省潮州府の人で年少勇猛、臭紅肉と綽名せられた豪傑。衆を聚めて達濠島に割據し、八槳船を造つて海上に横行し、潮陽、揭陽、惠潮、海豐、饒平一帶の地方に擒掠して官軍も禦くことが出來ないものである。太武山の江勝は之れと結託して厦門の野賊を剿滅する計を建てた。邱煇の胸中は素より俠氣を以て滿たされて居る。船舶を整へて江勝と共に厦門に到り。先づ江勝

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

厦門と逢源との二島で臺灣に要する物資及び婦女を供給せり

鍾瑞の遷界を偸越したる事件

をして崎尾から上陸せしめた。水牛忠。陳白骨と共に之れを邀へて戰ふた。勿論彼等は援軍の控へて居るのを夢にも知らないから全軍を擧げて江勝軍の上陸を防禦せんとした。忽ち邱煇は水仙宮といふ所から岸に登つて背面から突撃した。不意を喰つた陳白骨、水牛忠等は見事に敗北して船を掠めて遁走した。

江勝は之れが爲めに厦門を占領することを得、市場を設けて貿易を開き、沿海內地の窮民夜に乘じて貨物を負ひ、遷界に出入して生計を謀かる。假令兒童と雖も欺くこと無く物品の取引を爲さしめる。逢源に在る邱煇との連絡も成立して、福建廣東の二省と臺灣との交通が行はれて、物價の平準が順調になつて來る。婦女も亦た從つて臺灣に赴くことゝなつた。

七

所謂長蛇の陣を爲して居る所の遷界の警備は、前に屢次陳へたる如く、實に恐ろしい嚴粛なものであつた。併しながら此の蜿蜒委蛇として沿海數千里に亙る警備線の間に於て、法を犯して竊に偸越したものは隨分あつたに相違ない。又此の遷界を偸越する者を捕へて處分したものも澤山あつたで有らふ。然しながら此の遷界を偸越して海澄地方を騷擾せしめた事件は。水師提標遊擊鍾瑞の事件より著名なものは澤山にない。

此の鍾瑞といふ人は始め潮州附近の銅山と呼ぶ島に在つて鄭氏に徒黨した者であるが、後に郭義蔡祿などと同しく銅山を献して清朝に投誠した人であつた。されば彼の有名なる水師提督施琅と同じ經路を取つた人で、鍾瑞と施琅と孰れに劣り優りの無い殆んど同等の人物である。然るに康熙六年即ち鄭氏の永曆二十一年四月に北京朝廷は施琅の上京を促し、之れに內大臣を授け水師提督の補

鍾瑞の姓名を金漢臣と改稱せしめ援剿後鎮を授く

諫に充られた。其歳の六月に北京から通信があつて施琅の立身出世を耳にした。此に至つては鍾瑞決して心に面白くは思は無い。遂に中軍守備陳陞と謀を合せて海澄を劫し、鄭經と通謀して大に沿岸を騷がさんとした。

先づ人を厦門に遣して江勝に通じ、江勝は更に之れを臺灣の鄭經に通じ萬事を謀し合はせた。鄭經の方では非常に喜んで統領顏望忠なる者に熕船十隻を率ひさせて厦門に遣し、鍾瑞の擧に應せしめたのであつた。

此の海澄といふ所は福建省海岸の一要鎮で、厦門と向合つた重要なところである。海澄公黄梧が大兵を擁して守備して居る。卽ち厦門金門の二島を控制して福建沿岸の雄藩か置かれて在つた。既に厦門を占領して再び之れを我が勢力範圍内に回復して居る所の鄭經は、進んで此の海澄を奪ふことは滿腔の希望であるに相違ない。鍾瑞の密謀に對しては如何なる援助を與ふることゝをも辭さないのである。然るに遺憾ながら鍾瑞の謀は密ならず中途から洩れた。

清朝側の陸路提督王進忠が此の鍾瑞の反を謀かることを知つたから、星夜海澄に馳せて來て未發の間に鍾瑞を擒にせんとし。鍾瑞も亦た謀の洩れたことを覺つたから妻子を棄て單身遷界を偸越して海に走り。鎮海澚の太武山に登つて火を放つた。

其時偶々海禁を破つて通過する船があつたから、鍾瑞は之れに乘つて厦門に往き、江勝竝に顏望忠に面會して不敏事を謬れるを謝し、倶に與に臺灣に赴きて鄭經に見へ、曩に恩に背きて銅山に叛し、今復た事を謬りたる罪を謝し、以て將來忠勤を勵まんことを誓ふた、鄭經寛容その罪を咎めす今後力を竭し相助けんことを約し、姓を金、名を漢臣と改め、援剿後鎮といふ一鎮を授けた。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

此の一鎭といふのは、當時臺灣の制度に於ける一屯田區域で、事有るの日は干戈を取つて援剿後鎭の兵役に當るのであるが、無事の時には開墾に從事するのである。卽ち一面に於ては或る區域の開墾地を貰つたので。我國封建時代の言葉で謂つたならば數萬石の采邑を給はたのと同一である。

厦門に於ける江勝の溫和なる手段及び其の勢力

厦門に占據する所の江勝は天晴なる名將である。毫も沿岸を騷かして事を釀さない爲めに、邊界輯和して金鼓を鳴らすことを聞かない。遷界守備の兵も厦門の江勝の心を諒として事靜に安んして居る。彼の遷界移民の警備線に於ける戒嚴を最も謹守せられて居なからも偸越することが出來ないではない。兵卒の爲めに追蒐られて居るものが有れば護送して遣る。守將の意張つて巡哨する者あり偸越者の將に難に逢はんとするあれば、之れを回避させて遣る。江勝の遣口が至極溫和であるので官軍側にも臺灣側にも便利を得て、海外貿易は隨分秘密の間に行はれ、臺灣に要する貨物船料決して乏しきを感じ無つた。達濠に在つた邱輝も亦た勇豪にして橫行憚らず。官軍之れを奈何ともするを得ず、婦女を掠略して臺灣の船舶に販賣する。遷界を偸越することを更に憚れざるのみならず公然海禁を犯して貿易を行ふ。此が厦門の江勝と聯絡を通じて居るのであるから、臺灣に於ける需要供給は遺憾なく行はれた。

邱輝亦た鄭氏の部將と爲つて義武鎭を授けらる

斯くて邱輝は江勝に據つて鄭經に推薦せられんことを求め、江勝も快く之れを承諾して其旨を臺灣に通じる。臺灣に於ては六官會議に諮詢して其意を容るゝことを爲し、邱輝には義武鎭を授けた是に於て邱輝は依然達濠に在つて江勝の厦門と同様に臺灣の牙城たる勢を爲し、廣惠地方の亡命を招集して互に相助けることゝし。臺灣は愈々その人口が增加すると同時に產業交易も亦た益々發展し來つたのである。

第二回目の遷界移民

清朝が遷界移民を斷行したことは前後三回に及んで居る。

順治十八年鄭成功が金陵の戰に敗北して臺灣に向つて此處に永久の根據地を求めんとしたのを好機會として、澄海公黄梧が之れを建策し、兵部尚書蘇納海が之れを斷行したのが第一回で、其時に非常なる多數の人が臺灣に遁れた。その事實は既に詳述した所である。

其後四年目、即ち清朝の康熙三年鄭氏の永暦十八年に至つて清朝は靖南王耿繼茂の封を福建に移し、南方支那を鎭撫するの任に膺らしめた。即ち臺灣の鄭氏の爲に備へたのである。そこで耿繼茂は藩府を福州に置いて大に威武を耀さんとした。當時閩浙總督に任せられた人が李率泰であつて、此人が耿繼茂と相謀つて邊界の防備を計畫した。彼の荷蘭は鄭成功に臺灣を逐はれて之れを棄てたのであるから、荷蘭と提携して臺灣の鄭氏を覆さんとしたのも此の時代であつた。然れとも荷蘭と提携することは北京朝廷でも好まない、又た荷蘭の艦隊を率ひた「クレンク」將軍も海上風波の難を受けて、殆んと自滅するが如き境遇に陷つたから、再び馬尾に來つて臺灣に對する共同攻撃を促さ無くなつた、それやこれやで耿繼茂と李率泰とは積極的の行動を取らなくて單に消極的に邊境を防守することゝ爲し、即ち其の當時稍々弛廢されんとして居た遷界移民を再び勵行したのである。即ち是が第二回の遷界移民である。

當時の臺灣は鄭成功か薨して、其子の鄭經の時代で參軍陳永華、侍衞馮範錫の兩人が權を執つて居るのであるが、實は董國太夫人と稱して鄭成功の未亡人董氏と呼ふ賢婦人が垂簾の政を爲して居たのである。殊に陳永華は當時最も傑出した政治家であつたから董國太夫人の信任も厚く、鄭經も

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

遷界移民の爲めに流離困頓を極めたる陳昂

亦た重くこれを用ひて居た。陳永華は前代鄭成功の遺策を蹈襲して、福建廣東の二省から流亡して來る人民を懷柔して、夫々住處を與へて開墾に從事するの便宜を與へ、五穀を栽培するのみならず甘蔗を耕作して砂糖を造らせる、鹽堤を設け食鹽を煮て之れを專賣にする、出來得る限り產業の發達を謀る。斯の如く遣つて居る所へ、靖南王耿繼茂と總督李率泰とが相謀つて再び遷界移民を厲行するので、臺灣の方では大手を擴げて流亡の民を歡迎すべく待つて居る。遷界內に移つて斷髮することを好まない沿海の人々は先を競ふて臺灣に渡つて來る。之れか爲めに再び臺灣の人口が增加するといふことになつたので、清朝で以つに遷界移民を斷行する度每に臺灣の人口は殖へたのである。

遷界移民の結果から謂へば、唯た單に臺灣の人口が殖へたといふに過ぎないが、閩粵二省に於ける沿海の住民から謂ふときは、其の困難なこと到底筆舌の名狀し得べき所ではない。其の慘澹たる光景は既に記述した所で。第二回の斷行に於ても亦た第一回の斷行當時と同樣なる情態であつたことは、素より辨明を俟たずして何人も想像し得らるゝことである。

されども我輩は此機會に於て廣東副都統陳昂といふ人の略傳を敍するの必要を感ずる。夫は何故といふに、此の清朝の遷界移民の爲めに艱難辛苦した人は十萬百萬といふ非常なる多數であるが、其中最も著しい殆んど代表的の人物であるから、此人の傳記なるものは取も直さず遷界移民の暴虐なることを證明するのである。

陳昂は福建省泉州の人である。順治十八年遷界移民の際に、丁度其家の所在地が海岸に瀕して遷界以外になつた爲めに濠口といふ地に徙された。その一家を襲ふて來る災難は祖先傳來の田宅產業を奪はれるのみならず、間も無く其父を死なしめ、其兄を死なしめ、其母なる者は幼年の陳昂を携

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

海賊船の船頭と爲る

臺灣征討軍に加つて偉功を奏す

して貧苦に困しめられつゝ年を經た、其中に陳昂も成人するので遂に母を離れ竊に海上に遁れて賈船に身を投した。素より清朝の嚴禁を犯して從事するのであるから、生死の境に出入したことが幾度であつたか分らない。斯くして臺灣海峽から南洋諸島、現今の印度支那、暹羅、馬來半島の方面に往來して、悉く其の風潮、土俗、地形の險易を識つたといふのであるから、當年海賊船の良い船頭となつたのである。想ふに斯如き人は其の當時幾人あつたか到底も計ぞへ上けることは出來ない程であろふが。惟た此の陳昂は閩浙總督姚啓聖が水師提督施琅と共に臺灣の鄭氏を征伐せんとするに、能く海務に精通した人を必要として之れを詮索した。幸運にも推薦する人か有つて陳昂は臺灣征討軍に加へられ。其時征討軍の幕僚では宜しく上風に乘して水戰を行ふべしと謂ふのであつたが、イヤそれは南風でなければならぬ、南風でなければ船隊を組んで行動することが出來ない、南風を待つて事を行ふの外は無いと主張して將軍施琅の認むる所と爲り、遂に重く用ひられて臺灣征討軍に功を奏し、後に廣東の副都統といふ榮職に擢てられた人である。斯の如き人であつたから、方苞の撰文に係かる墓誌銘に幼年時代のことが記されて、遷界移民の爲めに、流離困頓を極めた情態の一斑か窺はれるのである。これが萬一にも青雲に志を獲る後段の事實が無つたとするならば、前半生に於いて遷界移民の爲めに艱難辛苦した事實を方苞の筆に由つて記されることは無いのである。此の碑文は廈門志第九卷藝文の部に載せられてである。

九

最初順治十八年に遷界移民の愈々斷行せられんとした時に湖廣道御史李之芳といふ人が反對の上奏を奉つたことは、既に陳述した所である。固より此の遷界移民に反對して意見を北京朝廷に奉つ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

遷界移民の反對者

廣東巡撫王來任の遷界移民に反對する遺疏

た者は單に此人のみでは無い。此外に幾人も有つたのである。廣東巡撫王來任、兩廣總督周有德。及び康熙十二年十月に浙江巡撫から福建總督に昇進した范承謨の三人が前に陳述したる李之芳以外に最も痛切に遷界移民の弊害を論した人であつた。

今此の三人が遷界移民に對する反對上奏の全文を揭げ、且つ其の當時の狀況を述へるのは固より順序であるけれども、殆んと事實の相似たることを諄々然と述へたてるのは、只畢竟讀者の倦怠を買ふに過ぎないことであるから、全文の揭載は之れを省略することにするが、その三人とも孰れも其の時の情況を異にして居るから、少しく其の有樣を述へることに致します。

〔一〕王來任といふ人は康熙四年に初めて廣東巡撫に擧げられた人で。國初以來能く清朝の爲めに忠勤を抽でた元勳である餘程忠鯁清廉なる人であつた。それが後には病身に爲つて胃腸が弱くて苦いんで居たらしい。然るに廣東巡撫に赴任して以來此方面は明朝遺臣の巢窟と爲つて邊疆毫も靜謐に歸すといふことが無い。曾て著任後間もなく管內の情況を調査して六大害といふことを發見して之れを除くことを得無ければ、地方の平安を保つことは出來ないと謂つて上奏したことが幾度もある。勿論それには遷界移民の害も其一に加へられて居るのである。されども北京朝廷に在つては天下多事の爲めに顧みられ無かつた。

康熙七年四月といふ頃には王來任の病氣も既に膏肓に入つて、最早前途も長くはないと思はれる時に、吏部の院考といふもので廣東巡撫王來任『利を興し害を除く能はず』旨を奉し革職を命するとの內通牒があつた。既に死に瀕したる老朽者にせよ、清朝創業の舊勳であるから、容易に左樣然らば……とは謂はない。況んや曩に廣東省方面に於ける六大害なるものを陳述して、之れに對する

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

處置を奏請してあるに拘らず、それに對して何等の批答をも與へないで、イキナリ『利を興し害を除く能はず』と謂はれては承知することが出來ない。そこで死に瀕して居るに拘らず、奮然として遺疏を認めて遂に病死したのである。

此の王來任の遺疏は、慷慨悲憤、實に血の涙を以て認めたものであつて、遷界移民の爲に沿海の住民が困難し、且つ夫れが爲めに却つて邊寇を防止することが出來ないといふ事情を忌憚なく書いてある。眞に國家と蒼生の爲めに氣を吐いたもので最も敬慕すべき愛國の志士として、天下後世その價値を失ない大文章である。

廣東巡撫王來任が憤死した後、その遺疏が朝廷に奉つられた時に、前年李之芳の上奏と倶に康熙帝の御眼に入つて、初めて邊疆の眞相を知られ、遷界を撤して流民を安せよと謂ふことになり、都統特等を差遣して實地を檢分せしめられた。其時に兩廣總督周有德も其の特等と倶に實地を檢分し遷界の弊害の尋常ならざることを認めて界墻を撤して居民を舊地に復せしむるの緊要なることを題請した。

それから康熙八年二月には旨を奉して界を展へ、民賴つて以て其業に復したといふことであるが、夫れは單に廣東省だけのことで有つて、福建地方では督撫孰れも例に依つて請願したけれども、臺堡を建て内外の交通を禁することが依然として行はれ廣東の如くに撤廢せられ無かつた。

十

彼の康熙十二年十月に浙江巡撫から福建總督に昇任した范承謨といふ人が初めて著任して見ると遷界移民の嚴令は撤せられて既に開放せられ舊に復されたと聞ひて居るに拘らず、事實は之に反し

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

て臺堡を限守し、依然として當年の嚴禁が行はれ、福建省一帶の沿海住民は今尚ほ血の涙で居る。

是に於て范承謨は奮然として速に此の嚴令を撤廢せんことを上疏した。今その略を左に述ふれば

（前略）臣閩省目前の情形に就き我が皇上の爲めに之を陳へん。閩人の活計は耕に非らざれば則ち漁なり、一たび遷界あつてより以來、民田業を廢すること二萬餘頃、正供を斷減すること二十有餘萬の多きを算し、以て賦稅日に缺け、國用足らず、而して沿海の廬舍畎畝棄て荒地と爲り、老弱婦子溝壑に輾轉し四方に逃亡する者其數を計らず、餘す所の子遺は業の安んず可きなく、生の求む可きなく、顛沛流離此に至つて極る。邇來人心遑々として米價日に貴く、若し安插せざるに於ては饑寒逼つて盜心生し、其常を保ちて良民と爲るを難しとする者あり。

と稱して當時の民情を詳述し、尚は前年廣東總督竝に巡撫の奏請に依り既に全く撤廢せられたりと思惟し居たるに拘らず、今尚ほその然らざるを證して左の如く謂へり。

皇上海界の禁を停止し、萬民甦生の會を正ふし給ひたるに閩地は仍ほ現に臺寨を以て界を爲し、界を展へ田を墾すと云ふと雖も。其實は充分の一にも及ばず。且つ臺寨海を離ること尚ほ遠し。その棄て盜藪と爲さんよりは何ぞ復して民業と爲すに如かん。若し接濟透越を慮つて然るか、此等の遷民從前飄流して死を忍ひ、尚ほ敢て非を爲さず。今若し予ふるに恒產を以てすれば斷して活計を舍てゝ自から死亡を取るの理なし、卽ち釘麻油鐵、絲綢布帛は皆な奸商巨賈勢豪上棍等有力者の辨する所、窮民亦た此の貲本なし、何に由つて接濟せん。若し又た沿海に逼近し寇綜（敵の艦隊鄭氏の艦隊を指して謂ふなり）の侵掠を免かれ難きを慮つて然るか。夫れ海戰に於ては以て岸に登るべきの處數所に過ぎず、餘は皆な海潮湧入の小港にして、時に湧き時に退き停泊する

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

能はず、若し防兵を設けて要害を守禦せば則ち寇も亦た隙の乘すべきなし。水師を設立するは原これ巖疆を控扼するが爲めのみ、未だ門戶を棄て、而して堂奥を守るの理あらず。云々。

其の言辭頗ふる憂憤、其の用意頗ふる痛切、深く國家と人民を愛し心血を濺いで其の弊害を陳ふること誠に讀者をして首肯せしめざる能はざるものあり。前の李之芳、王來任と供に此の遷界移民に對する三大意見書として天下後世に傳ふるに足るものであつた。然れども遺憾ながら此の范承謨の上疏は何等の功を奏せ無つた。

范承謨の不慮の災難

それは范承謨が不慮の災難に遭ふたからである、否な范承謨が不慮の災難に遭ふたのみではない、寧ろ清朝の天下が災難に遭ふたのであると謂つて好い。

三藩の反亂と范承謨の死

當時福州に在つた靖南王は耿精忠と謂つて前靖南王耿繼茂の子である。此人は清朝創業の元勳の家に生れ、王爵を襲ふて西南鎭撫の要職に膺つて居るにも拘らず。彼の平西親王吳三桂の反亂に同意して不軌を企てた。彼の福建總督范承謨は遷界移民の嚴令撤廢を上疏し、徐々に省內に於ける弊害を除き利益を進め、地方政治の刷新を試んとして居る折柄、不圖したことから此の耿精忠に異圖のあることを悟つた。是は大變と考へて胸中竊に之れが措置を考へて居る時に、耿精忠の方に於ても范承謨に看破されたことを知つたから、直に此の范承謨を捕へて獄に投じ、間も無く之を斬つて血祭を爲し、それを發端に全く反旗を飜した。それが福州の靖藩のみならば兎も角、吳三桂及び鄭經が相應して旌旗堂々と風雲に呼號したのであるから、今から謂へば南方支那を擧つて淸朝に反對したのである。是は三藩の叛亂と稱して支那の淸朝史に於て有名なる事件である。かくなる上は遷界移民どころではない。殆んど天下の三分の一を失はんとする場合である。即ち清朝の天下に被つた不慮の災難であるから、如何に范承謨が遷界移民に關する名論卓說を吐いても、勿論之を取上げて

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

詮議せらるゝ筈もなく、折角の上疏も范承謨の肉體と倶に此の三藩の叛亂の爲めに葬り去られたのであつた。

第三回目の遷界移民

其後康熙十三年四月に爲つて耿精忠と鄭經との間に不和を生ずることが有つて、耿精忠は福州に據つて沿海を其の勢力範圍に收めんとする。鄭經は厦門に據つて沿海の各郡縣を侵犯せんとする。ツイに耿精忠が清朝の故智を蹈襲して又た遷界移民の臺案を復興して、鄭經の上陸を絶對に防止せんとした。是が即ち第三回目の遷界移民であつた。

十一

遷界移民に由つて利益したるは臺灣のみ

前述の如く遷界移民は前後三回行はれて居るが、前の二回は孰れもその結果が臺灣の拓殖事業に絶大なる利益を與ふることゝ爲つて、清朝に於ては單に沿海の居民を窮苦に陷らしめ、延ひて天下の恨を買ひたるのみの結果となり。清朝に失ふ所は多大であつて、得る所は少しも無つた。惟た其の之れが爲めに利益したのは此の臺灣のみであつたと斷言されるのである。第三回に至つては畢竟耿精忠の兒戲に類したもので、鄭經も之れが爲めに苦痛を感せず、精忠も亦た利する所なく、唯々迷惑したのは福建省沿岸の住民のみであつた。

此の遷界移民のことたるや、元來が兒戲の如きものであつて、今から考へて見れば其の愚や實に及ぶ可からざるものである、故に我輩が此の事實を詳述すること斯の如くなるときは、或は讀者の間には其の實否を疑はるゝ人が無いとも限らない。それは餘りに兒戲に類して而して餘りに仰山なる事柄であるからである。然れども決して疑ふことのない實說である。支那人は實に斯の如きことを好む人種である。

先づ彼の古代に遡つて秦の始皇帝の建設である萬里の長城を御覽なさい。匈奴を防ぐといふ爲めに斯の如き大事業を行ふてある。これが既に前例を作つて居るのであるから、堅壁清野の計と稱して

萬里の長城が模範と爲つて堅壁淸野の計を斷行するは支那人の癖なり

海澄公黃梧の爲めに遷界移民の上奏文を認めたる張雲章は盲目と爲れり

動もすれば長柵を築き、又は防壁を設け、以て大事業を興さんとするは支那人の癖である。彼等は天下を以て英雄武を用ゆるの地と爲し、自己の權勢を恣にするに於て、毫も人民の利害休戚を顧みるものでは無い。近くは臺灣に於ける朱一貴の反亂以後、蕃界と平地との間に長溝長柵を設けて遷界移民を斷行せんと試みた者も有つた。之れは藍鹿州の爲めに痛く攻撃せられて、ツイに沙汰止みと爲つたのであるが。臺灣に於て此の議があつたのも、蓋し海澄公黃梧の故智を學はんとしたに外ならない。今尙ほ蕃界に於て實行せられてある隘勇線なるものは、阿罩霧の林家が其の腦寮の安全を謀るが爲めに實施して居た方法であつて、總督府は之れを襲用したものである。更に阿罩霧の林家が之れを施行して居た淵源に遡つて見れは、康熙の初年に施行せられた遷界の長壁が模範に爲つて居ることは勿論である。更に一層その淵源に遡れは。古の所謂堅壁淸野の法である。萬里の長城の故智である。支那人が斯の如き愚計を爲すのはそれ〳〵其の因由する所があるので決して疑ふことは無いのである。

因に云ふ。康熙八年二月廣東總督周有德、廣東巡撫王來任の兩人が遷界移民の解禁を哀請した爲めに、廣東省に於ては之れを撤廢せられたことは前に述べた如くである。其の當時廣東省の人民は此の兩人を德として非常に深く恩を感じたもので、祠廟を建て永く春秋の祭祀を絶た無かつたといふことである。之れに反して最初海澄公黃梧の爲めに遷界移民の策を記述して其の上奏案を起草した者は泉州の張雲章と呼ふ人であつたが、此人は此の上奏案を書いてから三月を經ない內に兩眼とも明を失ふて全く盲目と爲つたと言傳へられて居る。又た最初に遷界移民を斷行した兵部尙書蘇納海と謂ふ人も遂に其の終を全ふすることを得無かつたのである。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

竹榻茶烟

今度來臺した鐵道協會の連中の中には、地名を音訓何れに讀んでよいのか大分間誤付いたさ云ふ話だが地名人名では時々可笑しな話も聞くもので、現に田總督の鄕里の地名に就ては隨分面白い話がある▲外でも無い、總督の鄕里は丹波の柏原藩で、音便で「かいばら」さ言ひ習はして居る▲然るに其の隣りは六萬石の篠山藩で富んでるが、柏原は小藩で頗る貧弱なので、此の兩藩の小供等が時折喧嘩をするさ、篠山の方では柏原を嘲つて「かいばら」の奴が何で喧嘩が出來る、さ惡口を言ふのが常であつた▲「かいばら」は粥腹に通ずで、其の名丈けでも旣に忌々しいのに、事實柏原の者は粥を食ふて居る粥腹であるので、其の急所弱點を衝かれるから口惜しい、腹立たしい、田總督閣下なども其の粥腹の一人で、口惜しがつた一人であつた▲そこで維新の後、栢の字を柏さ改め、「かしはばら」さ言ふことに改めた、▲然るに「かしはばら」さいふ地名は諸方にある、河内にも、美濃にも、又た大和にも信濃にも、到る處に在るので、何處の「かしはばら」か兎角混雜し易い、▲だから大阪京都へ出て「かしはばら」の者だと言ふと「何處の柏原か」と問ふ「丹波のだ」さ言ふと、アヽ「かいばら」ですかと此處でも又た粥腹の弱點を衝かれて閉口するとは全く噺のやうな事實だ▲然かも鐵道の驛札が漢字で柏原さ立派に書いてある其の下に羅馬字で Kaibara「かいばら」さ書いてあるのは一段と滑稽を通り越してる、とは田總督の笑ひ話の一つである▲話は違うが、此程對岸を視察した某官人の話に、福州の或る基督教の學堂に在學する支那人學生が、其の學校では「基督の禮拜に先だつて孔子に禮拜することを許されない」といふのを口實に退學した▲そうして今度は自分達で寄附を强制して學校を建てた迄は好かつたが、旣に自分達の理想の學校が出來て大いに孔子を崇敬するかと思ひの外、孔子廟は荒廢に委れてテンで見向きもせぬさいふ有樣▲元來基督の學校で孔子を先きに禮拜させる譯が無い、初めから分り切つた事を理由に退學などの擧動に出で、剩さへ學生の身が寄附を强請などして、扨て出來た上で格別孔子を尊敬するでも無い、其の遣り口がドーも驕縱で、五倫五常の道を尊奉する漢民族の、特に學生の身分さして許すべからざる行動である▲彼の日貨排斥に學生が其の中堅さなつて居るさの事實は、或は他の使嗾に出でるさしても、大體に於て斯ういふ擧措進退が學生の風を爲して居るのでは無いか、さ思ふさ實に寒心に堪へない云々さ、此の官人は教育方面の人である丈けに學生に對する着眼から日支の關係を憂ふるやうであつた。

（忠）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

統計

◉外國現在の臺灣人（國勢院調査）

第一回國勢調査の時期たる大正九年十月一日に於て特に調査せられたる在外本邦人の總數は六十四萬八千九百十五人にして之を民籍に依り分ては內地人五十八萬四百二人、朝鮮人六萬三千七百二十八人、臺灣人四千七百八十五人なり今臺灣人の現在したる地方を左に列擧し且其の增減を示さん

大正九年十月一日

◉在外臺灣人

地方	總數	男	女	女百ニ付男	大正八年六月末人口	同上比較 增	同上比較 減
總數	四、七八五	三、〇一五	一、七七〇	一七〇・三	五、八七二	—	一、〇八七
亞細亞	四、七八一	三、〇一一	一、七七〇	一七〇・一	五、八七二	—	一、〇九一
關東州	一九	一四	五	二八〇・〇	—	一九	—
旅順	六	四	二	二〇〇・〇	—	六	—
大連	一三	一〇	三	三三三・三	—	一三	—
青島	四	三	一	三〇〇・〇	二	—	七
青島市街	三	二	一	二〇〇・〇	—	—	—
其ノ他	一	一	—	—	—	—	—
支那	四、二三六	二、六二五	一、六一一	一六二・九	四、八三七	—	六〇一
奉天總領事館管內及鐵道附屬地	一三	九	四	二二五・〇	—	—	—
長沙領事館管內	一一	八	三	二六六・七	一四	—	三
福州總領事館管內	七六六	四四八	三一八	一四〇・九	六八三	八三	—
廈門領事館管內	三、〇八五	一、九一二	一、一七四	一六二・八	三、五五六	—	四七一
汕頭領事館管內	二三六	一六三	七三	二二三・三	二三四	二	—
廣東總領事館管內	三一	一八	一三	一三八・五	二〇	一一	—
暹羅	三五	三〇	五	六〇〇・〇	二〇	一五	—
香港	五七	四二	一五	二八〇・〇	五〇	七	—
緬甸	七六	三八	三八	一〇〇・〇	—	七六	—
海峽殖民地	一〇五	八一	二四	三三七・五	六四三	—	五三八
新嘉坡	三三	二六	七	三七一・四	—	—	—

奉天	三	八	四	二〇〇・〇	—	—	—
撫順縣	一	一	—	—	—	—	—
長春領事館管内及滿鐵附屬地	四	三	一	三〇〇・〇	—	—	—
天津總領事館管内	一四	一二	二	六〇〇・〇	一四	—	—
北京	七	六	一	六〇〇・〇	九	—	二
其ノ他	七	六	一	六〇〇・〇	九	二	—
濟南總領事館管内	八	六	二	三〇〇・〇	二	六	—
上海總領事館管内	九二	三六	一六	二二五・〇	二六八	—	二三六
南京領事館管内	二	八	三	二六六・七	一四	—	三
九江領事館管内	一	一	—	—	一	—	—
漢口總領事館管内	四	二	二	一〇〇・〇	—	四	—
ジョホール州	五五	二六	九	二八八・九	—	—	—
馬來聯邦	一	一	—	—	—	—	—
其ノ他	三六	一八	八	二二五・〇	—	—	—
蘭領印度	二八	一四九	六九	二一五・九	二五八	—	四〇
バタビヤ總領事館管内	一八五	一一七	六八	一七二・一	—	—	—
スラバヤ領事館管内	[illegible]	三二	一	三、二〇〇・〇	—	—	—
比律賓	三一	二九	二	一、四五〇・〇	四三	—	三三
南亞米利加	一	一	—	—	—	一	—
智利	一	一	—	—	—	一	—
太洋洲	[illegible]	[illegible]	—	—	—	[illegible]	—
濠洲	[illegible]	[illegible]	—	—	—	[illegible]	—

●大正八年臺灣人口動態統計概說（調査課調査）

第一　結婚

（一）總數　大正八年の結婚は三萬八千三百四十一組にして人口千に付十六組に當る而して右の實數を最近十年明治四十二年乃至大正七年の事實に比較すれば多數の部に屬すと雖而も尙大正四年の三萬八千五百八十六組及大正七年の四萬九百二組に及ばざるは各年中人口總數の最多なる本年の事實としては少數なりと謂はざるべからず隨て人口千に對する割合は僅に大正三年の九、八組よりも高率なるのみにして其の他の各年に比し同率以下に在り

（二）種族別　結婚總數を夫の種族に依り分つときは其の大部分の本島人なるは當然にして三萬七千五百八十四組即ち總數の九八・〇％を占め內地人は六百七十四組即ち一・八％外國人は八十三組即ち〇・二％に過ぎず加之人口に對する結婚率の高低に至りても之と其の趣を一にし本島人は千に付十、九組即ち平均（十、六組）以上に在るに內地人は同四、四組、外國人

は同三、六組にして共に遙に平均以下に在り

（三）種類別　結婚の種類を分ては普通結婚最多く三萬一千七百四十五組即ち總數の八十二・八％を占む而して殘餘の十七・二％中十六・四％は漢人族の舊慣たる招夫結婚なるが故に他の二種類即ち婿養子結婚及入夫結婚は之を合算するも僅に〇・八％に過ぎず

（四）身分別　結婚當事者の配偶上の身分は初婚者を最多とすること夫妻同一なるも其の割合は妻よりも夫の多數なるを顯著なる事實とす即ち夫妻各三萬八千三百四十一人中初婚者は妻に在りては二萬八千六百三十五人即ち七十四・七％なるに夫に在りては二萬九千七百五十二人即ち七十七・六％に及べり而して再婚者を鰥寡と離婚者とに分ては夫妻共に離婚者を少數とするは亦顯著なるの事實と謂はざるべからず

（五）年齢別　結婚者の年齢を五歳階級に依りて分ては夫は二十歳以上滿二十五歳級を最多とし妻は十五歳以上滿二十歳級を著しく多數とす即ち夫妻各三萬八千三百四十一人中夫の二十歳以上滿二十五歳級は一萬四千二百八人即ち三十七・一％なるが故に總數の三分の一强に及べり然るに妻に在りては同級は八千四十七人即ち二十・九％に過ぎざるに之より一階級を下れる十五歳以上滿二十歳級に至りては二萬一千三百二十八人即ち五十五・六％なる過半數を示せり

第二　離婚

（一）總數　本年の離婚は五千百六十五組にして人口千に付一、四組に當る故に之を前十年に比較すれば極めて少數の部に屬す蓋し實數上に於ては前十年中には本年よりも少數なりし年多しと雖人口に對する離婚率の本年よりも低かりしは僅に大正三年の一、三組あるに過ぎざるなり要するに離婚の累年比較は結婚と其の趣を一にせり

（二）種族別　離婚各組に付て夫の種族を分ては總數五千百六十五組中の五千百五十九組は本島人に屬し殘餘の六組は內地人にして外國人には離婚なし

（三）期間別　離婚當事者の夫妻として經過したる期間は幾何の者多きやを見るに其の期間を五年階級に依りて分ては結婚より滿五年迄の者最多く其の數三千五百六十七組にして離婚總數の六十九・一％を占む滿五年以上は著しく少數にして且階級を上るに隨て減少せり而して滿五年迄の者を每一年に區分すれば滿一年迄の者一千二百二十三組即ち離婚總數の十九・八％を占め一年以上の者亦漸次に減少せり然れども滿

一年迄を前六箇月と後六箇月とに兩分するときは後の六箇月を多數とし七百四十七組卽ち離婚總數の十四・五%を示す

(四)年齡別　離婚年齡は結婚年齡に比して夫妻共に一級を上れる階級に最多を示す卽ち結婚に在りては夫は二十歲以上滿二十五歲級、妻は十五歲以上滿二十歲級を最多とせるに離婚に在りては夫は二十五歲以上滿三十歲級、妻は二十歲以上滿二十五歲級を最多とし甲は一千三百九十二人卽ち總數の二十七・〇%乙は一千六百三十三人卽ち總數の三十一・六%を示す

第三　生　產

(一)總數　本年の生產は男七萬三千二百九十二人、女六萬九千十八人、計十四萬二千三百十人にして人口千に付三十九・二人に當り又女百に對する男の割合は百六・二人に當る今其の總數を最近十年の事實に比較すれば實數は四十二年乃至二年及五年の各年よりも多しと雖生產率は僅に五年(三十八・一人)よりも高きに過ぎざるを以て其の著しく低率なるを知るべし然れども一面に於ては本年の死亡も著しく低率(二十七・三人)なるを以て死亡に對する生產の超過卽ち人口增加の自然的原因(十一・九人)は必しも低率に非ざるなり而して各年中に於ける生產率の最高は四十四年の四十二・四人にして又生產超過率の最高は元年の十六・六人なり

(二)種族別　生產總數十四萬二千三百十人の種族(嫡出子及庶子は父に依り私生子は母に依る)を分てば本島人十三萬六千七百七人卽ち九十六・一%を占め內地人の五千九十八人及外國人の五百五人は之を合算するも三・九%に過ぎざるのみならず人口に對する生產率も亦本島人(三十九・六人)獨り高率なり

(三)出生別　生產總數を公生(嫡出子)と私生(庶子及私生子)とに分てば公生十三萬四千八百八十三人卽ち九十四・八%に及び私生は七千四百二十七人卽ち五・二%なり

第四　死　產

(一)總數　死產は妊娠四箇月以上の者に限りて調査す本年の死產は男三千六百十二人、女二千八百一人、男女不詳三人、計六千四百十六人にして人口千に付一・八人に當り又女百に對する男の割合は百二十九・〇人に當る故に女に對する男の割合を生產に比較すれば生產にては百六・二人なるを以て死產には男甚

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

多く男兒の成育困難なる事實は其の胎內に在る時より既に明白なるを知るべし而して本年の死產を既往十年に比較すれば實數は六年及七年よりも少きのみなりと雖死產率は三年、四年、六年及七年よりも低し

(二)種族別　死產總數を種族（嫡出子及庶子は父に依り私生子は母に依る）に依りて分てば本島人六千百二十三人、內地人二百六十九人、外國人二十四人にして本島人に於て總數の九十五・四％を占む然れども人口に對する死產率に至りては內地人も本島人と同率一・八人を示すを見る在臺內地人育兒難の一端を窺ふべきなり

(三)出生別　死產總數六千四百十六人中公生（嫡出子）は五千七百七十八人卽ち九十・一％にして私生（庶子及私生子）は六百三十八人卽ち九・九％なり故に之を生產に比較すれば死產には公生の割合少く私生の割合多きこと四・七％に及び一般的事實に一致せり

(四)懷孕月數別　死產は妊娠四箇月以上の者に限りて調查すること既記を經たり死產總數を懷孕月數に依りて分てば十箇月の者最多く一千七百六十八人卽ち二十七・六％なり而して九箇月以下は月數の短きに隨て遞減し以て四箇月の六十七人卽ち一・四％に至れり

第五　死亡

(一)總數　本年の死亡は九萬八千九百九十一人にして人口千に付二十七・三人に當る而して最近十年間に於て死亡實數の本年よりも少數なりしは四十三年乃至三年及六年の六箇年を算すと雖死亡率の本年よりも低かりしは四十四年乃至二年の三箇年に過ぎざるを以て本年は頗る低率の部に屬す尙累年の趨勢を通覽すれば死亡率は十年以前より漸次に減少し以て元年及二年の各二十五・三人に至りしに三年は一轉二十八・一人に增加し四年は更に三十二・二人に上れり然るに五年よりは更に減少の傾向を來し七年に未曾有の高率三十四・八人を示したるを變例として本年の二十七・三人に下れり

(二)體性別　死亡者の體性を分てば男五萬二千八百九人、女四萬六千百八十二人なるを以て男の死亡は女百に付百十四・三人を算するのみならず人口千に對する死亡率も女の二十六・四人なるに對して男は二十八・一人を示す

(三)種族別　死亡者の種族を分てば本島人に於て九萬五千九百四十四人卽ち九十六・九％を占め且死亡率

も亦二十七・八人にして獨り平均（二十七・三人）以上に在り而して內地人と外國人とを比較すれば內地人は二千五百七十一人卽ち二・六％外國人は四百七十六人卽ち〇・五％にして內地人の多數なること生產死產等に一致すと雖人口千に對する死亡率に至りては外國人の二十・八人なるに對し內地人は十六・八人にして反て低率を示すこと生產、死產等に異なる所なり蓋し本島在住の內地人には中年者多きと一は衞生思想に富むが爲死亡少きものなるべし

（四）年齡別　死亡は幼年者最多く老年者之に次き中年者最少し再言すれば出生後の日數短きに隨て死亡多く漸次成育して體質の充實するに伴ひ死亡漸減し十歲乃至二十歲の前後に最少を示すも之よりは更に增加を告げ老年に至りて益々增加し幼年に次ぐの多數を示すを一般的傾向とす本年の事實に於ても死亡總數九萬八千百九十一人中四萬二千三百六十人卽ち四十二・八％は出生より滿五歲迄の幼年者に屬するに滿五歲を過れば死亡激減し五歲以上滿十歲級は四千四百八十九人卽ち四・五％に止まり更に十歲以上滿十五歲級に至れば二千十九人卽ち二・〇％に減じて各年齡級中の最少たり然るに十五歲以上滿二十歲級は二千六百五十二人卽ち二・七％に增加し之より以後は時に高低あるも要するに幼年者に次ぐの多數なりとす然れども以上多寡の傾向は死亡實數を各年齡級に區分したる數にして幼年者の死亡最多きは幼年者の人口最多き結果に外ならず故に年齡と死亡との關係より生ずる眞の多寡を知らむには各年齡の死亡を各年齡の人口に比例せしむるを要す最近十年の調査に依れば此の比例に依る死亡率の最高は七十歲以上の最老年級にして人口千に付百五十人內外を示す之に次で第二位に在るは滿五歲迄の最幼年級又は六十五歲以上滿七十歲の老年級にして千に對する約九十人なり而して最低は十歲以上滿十五歲級に於て現はれ千に對する八人以內に止まり十五歲以上滿二十歲級も亦同十人以內なり而して最低十歲以上滿十五歲級より一級每に增加し三十歲以上滿三十五歲級に至りて千に對する二十人以上、五十五歲以上滿六十歲級に至りて同五十人以上と爲り以て最高七十歲以上級に至るを大勢とす

（五）原因別　死亡原因たる疾患は肺炎及氣管支肺炎を最多とし一萬一千七百三人卽ち死亡總數の十一・八％は同病の爲に斃れたるものなり同病に次ぐは下痢

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

及腸炎の八千百二十六人、麻剌利亞の八千百六人、胃の疾患の六千七百人、肺結核の六千二十八人等にして尙一千人以上の疾患を擧れば順次に畸形及先天性弱質、慢性氣管支炎、胃腸炎及ブライト氏病、妊娠産に因せざる子癇及小兒の搐搦腦膜炎、虎列剌、急性氣管支炎、老衰、腹膜炎、腦出血及腦軟化、心臓の器質的疾患、腸結核等なり然れども死因は體性、年齢等に依りて著しく差異あり

第六　轉住

本島に於ける轉住の調査は現住人口算定の用に充るを主なる目的とし動態統計としての觀察は比較的重きを爲すものに非ず而して本年の轉入は男四萬七千六百三十八人、女三萬三千四百一人、計八萬一千三十九人にして人口千に付男二十五・四人、女十九・一人、平均二十二・三人を算し又本年の轉出は男四萬五千四百八十九人、女三萬一千八百七十九人、計七萬七千三百六十八人にして人口千に付男二十四・二人、女十八・二人、平均二十一・三人を算するが故に轉入と轉出とを比較すれば人口千に付男一・二人、女〇・九人平均一・〇人の轉入超過にして是れ即ち人口增加の人爲的原因なり但し右の轉住數は廳の區域を限界とするもの、全島の積なり故に保里或は街庄の地域のみを限界とする同庄内の轉住は總て右の數以外に在り

（附表）

臺灣人口動態統計累年比較

本島人）

種族及年	實數 生產	實數 死產	實數 死亡	實數 結婚	實數 離婚	實數 轉入	實數 轉出	人口千ニ付 生產	人口千ニ付 死產	人口千ニ付 死亡	人口千ニ付 結婚	人口千ニ付 離婚	人口千ニ付 轉入	人口千ニ付 轉出
四十二年	一二七、二八六	四、一六八	九八、八九六	三五、五四一	五、五六一	三一、六七〇	三二、八七三	四一・六	一・三	三二・五	一二・六	一・八	一〇・三	一〇・七
四十三年	一三二、二四一	五、一〇六	八八、三六八	三六、三六二	五、三一五	三二、九六一	三五、七三九	四二・六	一・六	二八・六	一二・七	一・七	一〇・六	一二・五
四十四年	一三五、六六八	五、七二〇	八五、五一九	三六、四八六	五、〇八〇	三四、九七七	三五、五九二	四二・九	一・八	二七・二	一二・五	一・六	一二・〇	一二・三
元年	一三六、六六三	五、五二一	八二、七四九	三七、四二七	五、〇七六	三四、三六一	三七、八〇〇	四二・五	一・七	二五・八	一二・六	一・六	一〇・七	一二・八
二年	一五六、九六七	五、九〇四	八四、三〇九	三五、六四四	五、一五三	三七、三三〇	三九、五〇一	四二・〇	一・七	二五・八	一〇・九	一・六	一二・四	一三・二
三年	一四一、四五〇	六、三一五	九四、九九九	三三、四七四	四、六五六	三三、六三二	三六、三八九	四二・八	一・九	二六・七	一〇・一	一・四	一〇・三	一二・〇

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

	四年	一三七、六六九	六、二三七	一〇九、三九二	三八、〇二一	五、一八七	四七、三〇八	五三、二四五	四一・四	一・九	三二・九	一一・四	一・六	一四・三	一六・〇
	五年	一二八、六〇五	六、〇五四	九九、七二四	三六、九〇七	五、四三四	三七、〇三一	三九、五七三	三八・四	一・八	二九・八	一一・〇	一・六	一一・〇	一一・八
	六年中	一四二、四一四	六、三三〇	九八、二一六	三七、二五七	五、〇六七	三九、二五〇	三九、八七八	四一・九	一・九	二八・〇	一一・〇	一・五	一一・五	一一・七
	七年	一三九、四六五	六、四七三	一二一、三〇三	四〇、一一九	四、九六四	四一、九九八	四二、三五一	四〇・九	一・九	三五・五	一一・八	一・五	一三・三	一三・四
內地人	四十二年	二、六六一	一六一	一、五〇七	三七九	六	二五、八六〇	二〇、六七六	二九・七	一・八	一六・八	四・二	〇・一	二八八・三	二三〇・五
	四十三年	二、九六七	二〇一	一、四六四	三四四	三	二七、六〇七	二〇、七五八	三〇・三	二・二	一四・九	三・五	〇・〇	二八一・六	二一一・七
	四十四年	三、四六四	一九七	一、六八九	四三九	四	三〇、五七〇	二〇、一八二	三一・六	一・八	一五・四	四・〇	〇・〇	二七八・五	一八三・八
	元年	三、六六五	二六二	一、九三七	四三〇	四	三三、〇七〇	二一、七九一	二九・八	二・二	一五・八	三・五	〇・〇	二六九・三	一七七・五
	二年	四、一一五	二九〇	二、〇四九	四五八	三	三五、三三二	二六、二四四	三〇・七	二・二	一五・三	三・四	〇・〇	二六三・七	一九五・九
	三年	四、三七二	二九五	二、一三〇	四九三	六	三一、五七六	二五、九二〇	三〇・八	二・一	一五・〇	三・二	〇・〇	二三二・六	一八二・七
	四年	四、四九三	二七六	二、三七七	五一五	五	三九、〇〇五	三五、一六〇	三二・七	二・〇	一七・三	三・八	〇・〇	二八四・二	二五六・二
	五年	四、七六六	三二三	二、二八三	六三五	一〇	三一、六七〇	二八、四七四	三三・五	二・三	一六・〇	四・五	〇・一	二三三・三	一九九・九
	六年	五、四二六	三九五	二、三九三	七五四	九	三二、二七九	三三、三三二	三七・四	二・四	一六・五	五・二	〇・一	二三三・三	二三四・〇
	七年	五、二六七	三三三	二、九一六	七〇〇	三	三三、六四九	三一、四〇一	三五・四	二・二	一九・六	四・七	〇・〇	二一九・四	二一一・〇
外國人	四十二年	一三七	六	二二二	四五	三	五、三八八	三、八六二	一〇・一	〇・四	一六・三	三・三	〇・二	三九六・四	二八四・二
	四十三年	一八九	一〇	一七三	八〇	一	五、七三一	四、四九九	一二・七	〇・七	一一・七	五・四	〇・一	三八六・二	三〇三・三
	四十四年	二二一	一一	二三八	六〇	一	五、七二四	四、一七三	一三・九	〇・七	一四・六	三・七	〇・一	三五一・〇	二五五・九
	元年	二一一	一四	二七七	六二	二	五、九九〇	四、三〇二	一一・八	〇・八	一五・四	三・五	〇・一	三三四・一	二三九・九
	二年	二九七	八	二五二	六五	四	五、九五七	四、七六七	一五・五	〇・四	一三・一	三・四	〇・二	三一〇・八	二四八・七
	三年	三一四	一九	三八三	五〇	二	五、一七〇	四、六八四	一六・〇	一・〇	一九・五	二・六	〇・一	二六四・一	二三九・二
	四年	三四三	一八	三五四	六〇	三	六、四九八	六、五五二	一八・八	一・〇	一九・四	三・三	〇・二	三五六・五	三五九・五
	五年	三四六	二五	三一三	六〇	一	四、八九六	四、五〇八	一八・六	一・三	一六・八	三・三	〇・一	二六二・九	二四二・二
	六年	三六九	一五	三四〇	八四	二	五、四〇四	四、八四三	一九・二	〇・八	一七・七	四・四	〇・一	二八一・三	二三二・二
	七年	四三〇	二六	四九八	八三	一	六、一八二	四、二一七	二〇・三	一・三	二一・七	一・九	〇・〇	二九二・三	一九九・四

計 四十二年	一三〇、〇八四	四、七八五	一〇〇、六二五	三五、九六五	五、五七〇	六三、九一八	六七、四一二	四一・二	一・五	三一・八	一一・四	一・八	一九・九	一八・二
四十三年	一三五、二九七	五、三一七	九〇、〇一五	三六、七八六	五、三一九	六六、三九九	六〇、九九六	四二・〇	一・七	二八・〇	一一・四	一・七	二〇・六	一八・九
四十四年	一三九、三三三	五、九一八	八七、四四六	三六、九八五	五、〇八五	七一、二七一	五九、九四七	四二・四	一・八	二六・六	一一・三	一・五	二一・七	一八・三
元年	一四〇、四九八	五、六八七	八四、九六三	三七、九一九	五、〇八三	七三、四二二	六三、八九三	四一・九	一・七	二五・三	一一・三	一・五	二一・九	一九・〇
二年	一四一、三七九	五、八〇三	八六、六一〇	三六、一六七	五、一六〇	七八、五〇九	七〇、五一二	四一・四	一・七	二五・三	一〇・六	一・五	二三・〇	二〇・六
三年	一四六、一三六	六、六三九	九七、五一一	三三、九七七	四、六六四	七〇、三七八	六六、九九三	四二・二	一・九	二八・一	九・八	一・三	二〇・三	一九・三
四年	一四二、五〇五	六、五三一	一一三、一三三	三八、五八六	五、一九五	九二、八二一	九四、九五七	四〇・九	一・九	三二・三	一一・一	一・五	二六・六	二七・三
五年	一三三、七一七	六、四〇三	一〇三、五一九	三七、六〇四	五、四四五	七三、五九七	七二、五五五	三八・一	一・八	二九・三	一〇・七	一・六	二一・〇	二〇・六
六年	一四八、二〇九	六、七〇〇	九七、九四九	三八、〇九五	五、〇七八	七六、九三三	七七、二五三	四一・六	一・九	二七・五	一〇・七	一・四	二一・六	二一・七
七年	一四五、一六二	六、八三二	一二四、六七七	四〇、九〇三	四、九六八	八〇、八二九	七七、九六九	四〇・五	一・九	三四・八	一一・四	一・四	二三・六	二一・八

大正十年期新式製糖場蔗園月別植付狀況調（殖産局調）

會社工場別	一月迄ノ累計	二月植付甲數	累計
臺灣 臺北	二五四・〇〇〇〇	七三八・〇〇〇〇	九九二・〇〇〇〇
同 埔里社	四五五・〇〇〇〇	六〇六・〇〇〇〇	一、〇六一・〇〇〇〇
同 橋仔頭	三、一六一・〇〇〇〇	六七三・〇〇〇〇	三、八三四・〇〇〇〇
同 三崁店	二、八五八・〇〇〇〇	二四〇・〇〇〇〇	三、〇九八・〇〇〇〇
同 灣裡	一、五〇一・〇〇〇〇	四四・〇〇〇〇	一、五四五・〇〇〇〇
同 車路墘	二、四五六・〇〇〇〇	三一五・〇〇〇〇	二、七七一・〇〇〇〇
同 後壁林	一、一八四・〇〇〇〇	七〇八・〇〇〇〇	一、八九二・〇〇〇〇
同 阿緱	四、七三七・〇〇〇〇	二、〇七五・〇〇〇〇	六、八一二・〇〇〇〇
同 東港	三、〇八八・〇〇〇〇	八一四・〇〇〇〇	三、九〇二・〇〇〇〇
臺南 宜蘭	二五六・一五二四	三〇四・〇六五二	五六〇・八一七六
同 南投	七七八・〇〇〇〇	一、三五一・〇〇〇〇	二、一二九・〇〇〇〇
同 蒜頭	四、七二〇・〇〇〇〇	四〇・〇〇〇〇	四、七六〇・〇〇〇〇
同 總爺	一、四〇二・〇〇〇〇	三七三・〇〇〇〇	一、七七五・〇〇〇〇
同 蕃薯寮	一、八五五・〇〇〇〇	一七七・〇〇〇〇	二、〇三二・〇〇〇〇
東洋 斗六	一、六六二・〇九九三	一九〇・二六九〇	一、八五二・三六八三
同 南靖	三、三二〇・九〇一六	五八一・〇七六八	三、九〇一・九七八四
同 烏樹林	一、四九〇・五一九一	二一六・二六〇八	一、七〇六・七七九九
同 北港	四、四七九・七一四五	二三六・七七九〇	四、七一六・四九三五
同 月眉	二一三・〇〇〇〇	三三三・〇〇〇〇	五四六・〇〇〇〇
大日本	七、八七一・〇〇〇〇	一、三六七・〇〇〇〇	九、二三八・〇〇〇〇

同 [illegible]	二、六三三・一〇八九	一〇〇・八〇一六	三六三・九一〇五
帝國 新竹中港	九五〇・〇〇〇〇	四三三・〇〇〇〇	九八三・〇〇〇〇
同 臺中	八五三・〇〇〇〇	一、六二一・〇〇〇〇	二、四七四・〇〇〇〇
新竹 苗栗	三五三・〇〇〇〇	七七七・〇〇〇〇	一、一二九・〇〇〇〇
新高 彰化	一、〇三〇・〇〇〇〇	二、五三三・〇〇〇〇	三、三九二・〇〇〇〇
同 嘉義	三、四三〇・〇〇〇〇	四六八・〇〇〇〇	三、八八八・〇〇〇〇
林本源	二、二四七・〇〇〇〇	六二一・〇〇〇〇	二、八七六・〇〇〇〇
明治 溪湖	一、〇六五・〇〇〇〇	三五九・〇〇〇〇	一、四二四・〇〇〇〇
鹽水港 新營	二、九〇一・〇〇〇〇	一三〇・〇〇〇〇	三、〇三一・〇〇〇〇
同 岸内	三、六六九・〇〇〇〇	二〇三・〇〇〇〇	三、八七三・〇〇〇〇
同 旗尾	二、〇六八・〇〇〇〇	三一八・〇〇〇〇	二、三八六・〇〇〇〇
同 壽	二、〇七九・〇〇〇〇	二六八・〇〇〇〇	二、三四七・〇〇〇〇
新興	八七〇・八一一〇	一六六・〇〇〇〇	一、〇三六・八一一〇
臺東	一七四・一九三三	二〇七・〇〇〇〇	三八一・一九三三
合計	六九、二六五・〇九九〇	一九、三八六・二九二四	八八、六七一・三九一四

（備考） 十年一月迄ノ各月植付面積ヲ掲グレバ次ノ如シ甲

九月分 四五七一・二一五二 十月分 二九、五五〇・三〇二四 十一月分 一二、四九二・六一二三 十二月分 九、九〇五・八四四一 一月分 一三、七六五・二二六〇 累計 六九、二六五・〇九九〇

新式製糖場月別產額高（殖產局調）

會社工場名	大正九年十二月分（製糖開始）原料壓搾高 斤	製糖高 斤	歩留 分	糖蜜生産高 斤	大正十年一月分 原料壓搾高 斤	製糖高 斤	歩留 分	糖蜜生産高 斤	二月分 原料壓搾高 斤	製糖高 斤	歩留 分	糖蜜出來高 斤
新竹 苗栗	—	—	—	—	一二、四三〇、四八〇	一、一七二、一〇一	九・四三	四一八、一七九	一六、二六九、六七〇	一、四三六、四九八	九・四六	五七四、三七〇
新竹 計	—	—	—	—	一二、四三〇、四八〇	一、一七二、一〇一	九・四三	四一八、一七九	一六、二八九、六七〇	一、四三六、四九八	九・四六	五七四、三七〇
帝國 新竹	九、〇九八、四九八	五一三、六〇〇	七・四〇	三一八、七〇〇	二六、二七五、五六九	二、〇八五、九〇〇	八・七〇	八九六、二四七	一八、一七九、四九八	一、五五六、四〇〇	八・三三	四八八、五四五
帝國 中港	一〇、七二二、〇七〇	七二六、三〇〇	八・四〇	三七五、六一一	一七、四四六、三七〇	一、六八二、〇〇〇	九・六四	五二七、二三六	一一、六二六、一三〇	一、二〇〇、三〇〇	一〇・三二	一五八、九七〇
帝國 臺中第一	一八、四八四、一七〇	一、三六四、五八七	八・二六	八〇四、四八九	三九、七五三、八五〇	三、六七五、〇〇〇	九・四八	一、五一二、七七一	二四、七七七、三九〇	二、五八九、〇〇〇	一〇・四四	一、六二〇、七六六
帝國 臺中第二	七、五二七、四二〇	五四一、〇〇〇	八・二〇	三〇七、七三二	一六、〇九〇、八八〇	一、四八九、〇〇〇	九・五六	五八六、五四四	一二、六九〇、一二〇	一、三四二、〇〇〇	一〇・四三	四〇七、八八四
帝國 潭仔墘	一七、四八二、三三〇	一、三八四、一〇〇	九・七三	六〇〇、八三七	三九、四〇九、六六〇	三、八一九、〇〇〇	九・九五	一、四八六、〇〇二	三〇、〇五〇、〇一〇	三、一九三、〇〇〇	一〇・五四	一、〇五〇、八九二
帝國 計	六三、三一四、四八八	四、五二九、五八七	八・四〇	二、四〇七、三六九	一三七、九七六、三〇五	一二、七五〇、五〇〇	九・五〇	五、〇〇七、六九九	九七、二八三、一〇八	九、八七九、七〇〇	一〇・一八	二、二七四、九六七
林本源 溪州	九、八八六、七〇〇	八〇〇、〇〇〇	八・八六	三九三、六四〇	三一、二二八、六二〇	二、九六七、三〇〇	九・五〇	一、〇〇四、八二三	二七、七三一、五三〇	二、八六〇、二〇〇	一〇・三六	八六一、一五七
林本源 計	九、八八六、七〇〇	八〇〇、〇〇〇	八・八六	三九三、六四〇	三一、二二八、六二〇	二、九六七、三〇〇	九・五〇	一、〇〇四、八二三	二七、七三一、五三〇	二、八六〇、二〇〇	一〇・三六	八六一、一五七

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

新高	彰化第一	三七、八〇二、八五〇	二、五四八、二六〇	七・四八	一、三九一、九七九	三五、一六六、九四〇	二、八九〇、一八八	八・三三	一、一五六、八三三	三一、八九六、九八〇	二、七二三、六一五	八・四七	九〇五、二八九
	同第二	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	嘉義	—	—	—	—	三八、〇三六、二六〇	三、五一三、二九九	一〇・一四	一、〇七六、四二七	三一、八六七、三三〇	三、六〇五、二〇九	一〇・八三	八一六、九五七
	計	三八、八〇二、八五〇	二、五四八、二六〇	七・四八	一、三九一、九七九	七三、二〇三、二一〇	六、三五六、四八八	九・二二	二、二三二、二五九	六三、七六四、三〇〇	六、三三七、八三三	九・七四	一、七二二、八四六
大日本	第一	二五、〇四二、四八〇	一、九〇六、七七九	九・一九	六八一、二六六	四六、九二三、八九〇	四、四二一、八四八	一〇・〇九	一、三六六、五四三	三五、五〇七、〇一〇	三、八五二、四一八	一〇・七三	八七八、一七七
	第二	—	—	—	—	四〇、九〇二、一六〇	三、四七九、四五〇	一〇・〇五	一、一八四、八九八	四一、六二七、二四〇	四、一六八、二六九	一〇・二九	一、二六五、五六三
	計	二五、〇四二、四八〇	一、九〇六、七七九	九・一九	六八一、二六六	八七、八二六、〇五〇	七、九〇一、二九八	一〇・〇七	二、五五〇、四四一	七七、一三四、二五〇	八、〇二〇、六八七	一〇・四九	二、〇四三、七四〇
東洋	月眉	三、八九〇、三七〇	一二八、〇〇〇	七・〇〇	一六三、一三三	二三、六八二、七二〇	二三九、五〇〇	九・一三	九六〇、八六九	二〇、九二〇、一七〇	二、〇一九、〇〇〇	九・四九	七七二、七六四
	斗六	八、八九八、八三〇	六二一、七〇〇	八・七三	三一三、三二八	二一、五二九、二二〇	一、八八七、一〇〇	九・二九	七四八、六二一	一九、七〇八、三五〇	二、〇六九、〇〇〇	一〇・三五	四四二、一六一
	北港	二一、八六六、五七〇	一、五九二、二〇〇	八・三六	八九一、一八四	四六、一〇七、四三〇	四、〇九九、二〇〇	九・四一	一、六七三、三五三	四五、三一四、六九〇	四、五二一、二〇〇	九・八〇	一、八三八、二九七
	南靖	—	—	—	—	三一、六四六、四四〇	二、七六二、九〇〇	九・八八	八八六、五六七	四四、七四二、二三〇	四、四三七、六〇〇	一〇・一五	一、四三七、七六九
	烏樹林	—	—	—	—	二五、八五〇、四三〇	二、〇三一、七〇〇	九・七二	六八七、六二一	二四、六八六、七二〇	二、五三四、四〇〇	一〇・二六	六八六、二九一
	計	三四、六五五、七七〇	二、三四一、九〇〇	八・二九	一、三二七、六四四	一四八、八一六、三二〇	一一、〇二〇、四〇〇	九・六六	四、九五七、〇二〇	一五五、三七二、〇六〇	一五、五六七、二〇〇	一〇・七二	五、一七七、二四二
鹽水港	新營	—	—	—	—	四、四三九、六九〇	一、四六六、七二六	八・二八	一三六、五五五	一六、九三七、二五〇	一、四三七、九三九	九・四九	五〇四、二〇九
	岸內	二三、一九三、九七〇	一、四三一、八三九	八・二三	五九六、五五三	二五、九七〇、六五〇	二、四二八、六八一	九・四六	七六七、八六四	三二、一五四、八〇〇	二、二一〇、二九三	九・八四	四九一、〇〇六
	旗尾	一六、〇三九、二九〇	八四四、六九九	七・六八	七三三、八四八	二八、四五九、三四〇	二、五〇三、九六四	八・一九	一、〇一三、〇六一	三〇、七二二、一九〇	二、八七六、〇〇五	九・〇八	九〇〇、五四三
	蕃薯寮	九、八六三、二九五	一八三、七一九	六・三七	一七四、三一四	三一、〇三一、三九五	二、五六二、二七三	七・三四	一、〇四八、四二三	二七、六九二、二三〇	二、一七四、七五五	七・九九	九一三、六〇七
	計	四九、〇九六、五五五	二、四六〇、三四八	七・七七	一、五〇四、七一五	八九、九〇一、〇七五	七、六四三、六四三	八・九六	二、九六五、九〇二	九七、四九五、九六〇	八、五九八、九五二	九・二六	二、八〇九、三六五
明治	南投	—	—	—	—	二六、七〇七、三八〇	二、五〇九、四〇〇	一〇・二六	六八五、七七〇	二八、一八六、四五〇	三、一四八、三五〇	一一・二九	六八二、四五〇
	蒜頭	二三、二八五、六五〇	一、七八二、五四五	八・五八	二一九、三三三	四六、三八九、七三〇	四、四一四、六九八	九・六六	一、二二二、八四〇	四四、五九九、六一〇	四、七五〇、六六一	一〇・九一	八四二、九二五
	總爺	一三、〇四二、七〇〇	一、〇九三、七七五	八・七六	一四三、六八三	三一、九八七、六〇〇	二、九一三、八五七	九・七九	六八九、四五一	三一、八一九、六〇〇	三、三二二、五一六	一〇・四四	六九八、四九五
	蕭壠	—	—	—	—	八、七九七、五五〇	五二一、五〇七	九・一〇	—	二二、四六〇、一〇〇	二、一九二、九〇七	九・六九	四二四、四〇九
	溪湖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	三六、三二八、三五〇	二、八七六、三二〇	八・六四	三六三、〇一六	一一三、八八二、二六〇	一〇、三五九、四六二	九・六八	二、五九八、〇六一	一二七、〇六一、七六〇	一三、四一三、四三六	一〇・三三	二、六四八、二七九

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺南 噍吧哖	臺南 宜蘭	臺南 計	新興 山仔頂	新興 計	臺灣 臺北	臺灣 埔里社	臺灣 灣裡	臺灣 三塊店	臺灣 車路墘	臺灣 橋仔頭一	臺灣 同第二	臺灣 後壁林	臺灣 阿緱	臺灣 東港	臺灣 計	臺東 臺東	臺東 計	合計
—	—	—	—	—	—	—	二、八二四、四五〇	五、九七七、九三〇	—	九、三二六、三七〇	九、六六四、七九〇	一六、四〇〇、二六〇	一四、六四〇、八五〇	—	五六、五五四、五四〇	三、三六〇、六六〇	三、三六〇、六六〇	六一、七〇四、六八五
—	—	—	—	—	—	—	二、三八一、五〇〇	四五一、七〇〇	—	八三〇、三五〇	八五五、二五〇	一、三四〇、九〇〇	一、〇九九、一〇〇	—	四六、九七六、五〇〇	一二三、四〇〇	一二三、四〇〇	五三、三一七、一一〇
—	—	—	—	—	—	—	九・七三	九・四〇	—	九・三四	九・六八	八・八三	八・六六	—	九・一七	七・八四	七・八四	八・六三
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一、八八〇、〇〇〇	一、三六三、三三〇	五六八、一五〇	一五〇、一四三	—	二、〇〇四、六二三	一二六、五三四	一二六、五三四	二、一九五、〇〇五
三六、三八二、六六八	一五、四八四、四二〇	二〇、八六七、〇九八	八、九三九、〇三〇	八、九三九、〇三〇	一八、四四〇、三五〇	一四、五四二、六六〇	一三、三〇四、五五〇	三二、六一二、九五〇	三五、六三一、六六〇	二〇、五三三、八一〇	一七、〇四一、二二〇	三〇、一六三、九七〇	八一、三六六、七六〇	—	二〇〇、三二〇、八五〇	四、三三六、〇五〇	四、三三六、〇五〇	二九〇、三〇九、二六六
三五九、四一一	九七四、〇〇〇	一、三一三、四一一	六四一、九〇〇	六四一、九〇〇	一、六五九、四〇〇	一、〇九七、三〇〇	一、二四五、三〇〇	二、八八三、三五〇	三、〇八〇、三五〇	二、二六四、三五〇	一、五四七、二五〇	二、五三七、四〇〇	六、九八四、五〇〇	—	二三、七六九、〇〇〇	三四九、四五二	三四九、四九二	八二、二四九、五五六
七・六二	七・九八	—	八・八八	八・八八	九・六一	八・四三	一〇・〇九	九・七〇	九・九四	一一・五一	一〇・二四	九・六四	八・九四	—	九・六一	七・四九	七・四九	九・四八
二六七、五九〇	四六八、五五八	七三六、一四八	一二九、九〇七	一二九、九〇七	二一五、九八七	三三七、七二八	三一四、三七〇	七五〇、六八九	九九六、六二〇	五三七、一六〇	四七三、四六〇	八〇四、五三二	二、三三七、九六二	—	六、七九五、八〇八	一八五、三〇九	一八五、三〇九	二九、九七二、四四九
一〇、八三〇、〇二一	二二、二二一、九六〇	三三、〇五一、九八一	一八、〇七四、二九〇	一八、〇七四、二九〇	一七、九八四、一五〇	九、七六五、六四〇	一二、八六八、二五〇	二七、一三八、四四〇	二八、五〇八、六五〇	二一、一〇九、一九〇	一九、九八三、九四〇	三三、三一六、七四〇	七八、六二七、二五〇	—	二四七、九〇〇、八三〇	八、八二一、四八〇	八、八二一、四八〇	九七一、九八〇、二一九
八六五、五〇四	一、八六六、一〇〇	二、七三一、六〇四	一、七六三、四〇〇	一、七六三、四〇〇	一、五八三、八〇〇	七三六、六五〇	一、一八三、〇〇〇	二、五四〇、四〇〇	二、七三三、四〇〇	二、五一四、九〇〇	二、〇三七、八〇〇	二、九一〇、四〇〇	七、〇九六、四〇〇	—	二三、三三五、七五〇	七四二、四五四	七四二、四九四	九四、六七六、七〇〇
九・五二	八・三九	九・一六	九・八六	九・八六	九・四七	九・二三	一〇・四六	一〇・〇五	一〇・五七	一二・六五	一一・一四	一〇・二八	九・八六	—	一〇・三三	七・五〇	七・五〇	一〇・一九
三六四、九七三	六九六、四八七	一、〇六一、四九九	六七四、三五一	六七四、三五一	七五〇、九三〇	三四〇、四二七	四一九、二〇〇	八三九、七〇七	一、一五七、七二〇	四五三、六〇〇	五一一、九〇〇	一、〇〇七、二六一	二、一七九、三九九	—	七、六六〇、〇四四	四一八、七五六	四一八、七五六	二六、九二五、四九六

本島產玄米卸賣相場（米價ノ一）（一石ニ付・圓）大正九年分

州	市街名	等級別	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	平均
臺北州	臺北市	上	二八、八二九	二八、七五〇	三〇、一一七	二九、六六一	二九、三九四	二五、五八八	二五、三六〇	二四、〇一六	二一、〇八〇	一八、六〇三	一四、六三三	一四、二三九	二四、一八八
		中	二八、五九九	二八、五〇〇	二九、八九二	二九、三四六	二九、一七一	二五、三六二	二五、一三五	二三、七九〇	二〇、八五〇	一八、三七〇	一四、四〇六	一三、八四六	二三、九三九
		下	二八、三六九	二八、二五〇	二九、六六〇	二九、二〇六	二八、九四一	二五、一三二	二四、九一一	二三、五六六	二〇、六三〇	一八、一四〇	一四、一七六	一三、六九八	二三、七三四
	基隆街	上	三〇、四七二	三〇、三二四	三〇、三六四	三〇、三三三	三〇、〇八四	二六、七〇〇	二五、四〇〇	二二、九三五	二一、一〇三	一五、七六〇	一四、〇九〇	一四、〇六八	二四、二九四
		中	三〇、二四五	三〇、〇四八	三〇、二六一	三〇、一三三	二九、九四一	二六、五三〇	二五、二三〇	二二、八四一	二〇、八七三	一五、六二四	一三、九五〇	一三、八六八	二四、一二八
		下	三〇、一一〇	二九、八二四	三〇、〇六一	三〇、〇三一	二九、八四一	二六、四三〇	二五、一一〇	二二、六五一	二〇、六五二	一五、三九〇	一三、八〇〇	一三、七三五	二三、九七〇
	宜蘭街	上	三〇、四〇八	二八、七五七	二九、八八一	二九、八三三	三〇、五四三	二九、四五四	二六、七二五	二三、五五五	二一、四五三	一六、六六〇	一二、九七五	一四、六〇〇	二四、四九三
		中	二九、九五三	二八、二八一	二九、三四九	二九、八八六	二九、五四〇	二八、六〇五	二五、一二五	二三、二三七	二〇、九五七	一六、一六〇	一二、七五九	一四、三〇〇	二三、九五一
		下	二九、五四三	二七、八六三	二八、七二五	二八、七〇一	二九、〇八七	二七、八〇〇	二四、五二五	二三、七二二	二〇、四五五	一五、七八〇	一二、五五〇	一四、〇〇〇	二三、四七九
新竹州	桃園街	上	二八、五二三	二九、三三〇	三一、八八六	三一、三〇六	三一、六八四	二六、三二〇	二四、六八五	二二、六三〇	一七、六九四	一六、二四〇	一四、二六〇	一四、七八八	二四、〇二七
		中	二八、四二三	二九、二三〇	三一、七八六	三一、二〇六	三一、五八八	二六、二二〇	二四、五八五	二二、四六八	一七、五四九	一六、一三二	一四、一六〇	一四、六八八	二三、九一八
		下	二八、三二三	二九、〇三〇	三一、五八六	三一、〇〇六	三一、三八四	二六、〇一〇	二四、三八五	二二、二七八	一七、三一九	一五、九二二	一三、九六〇	一四、四八八	二三、七一五
	新竹街	上	二九、〇〇〇	二八、八〇九	二九、九四四	二九、七二〇	二九、〇三〇	二五、九四五	二四、八七〇	二三、五八三	二一、一二一	一七、〇三〇	一三、九六七	一三、六六一	二三、八〇四
		中	二八、八〇〇	二八、六〇九	二九、七四四	二九、五二六	二八、八四〇	二五、七四〇	二四、六七〇	二三、三七六	二〇、九〇五	一六、六八七	一三、六八六	一三、三一五	二三、五七五
		下	二八、六〇〇	二八、四〇九	二九、五四四	二九、三二六	二八、六三〇	二五、五三六	二四、四七〇	二三、一四三	二〇、六七三	一六、三〇〇	一三、三八六	一二、九八二	二三、三三三
臺中州	苗栗街	上	二八、七六二	二八、七〇八	二九、八〇一	三〇、〇六〇	二九、〇四五	二六、五四八	二四、五三五	二三、九三八	一九、七〇四	一七、〇六八	一四、七一〇	一二、六五六	二三、七二一
		中	二八、五六二	二八、五〇八	二九、六〇一	二九、八六六	二八、八四五	二六、三四八	二四、四三五	二三、七三八	一九、五〇四	一六、八六六	一四、五一〇	一二、四五六	二三、六〇五
		下	二八、三六二	二八、三〇八	二九、四〇一	二九、六六六	二八、六四五	二六、一四八	二四、三三五	二三、五三八	一九、三〇四	一六、六六八	一四、三一〇	一二、二五六	二三、三二八
	臺中市	上	二九、一五〇	二九、〇五二	三〇、九三〇	二九、八〇〇	三〇、〇〇〇	二五、五六〇	二四、五一〇	二三、六四〇	一八、一三〇	一五、七三〇	一三、〇三〇	一二、六七〇	二三、四三七
		中	二八、九五〇	二八、八五二	三〇、七三〇	二九、六〇〇	二九、七六〇	二五、三六〇	二四、四一〇	二三、四四〇	一七、九三〇	一五、五三〇	一二、八三〇	一二、四七〇	二三、二三五
		下	二八、七五〇	二八、六五二	三〇、五三〇	二九、〇六〇	二九、五六〇	二五、一六〇	二四、一七〇	二三、二四〇	一七、七三〇	一五、三三〇	一二、六三〇	一二、二七〇	二三、〇〇四
	南投街	中	二七、七〇〇	二七、七〇〇	二九、四六〇	二九、九九〇	二九、六〇〇	二六、四七〇	二三、九〇〇	二三、九六〇	一七、六三〇	一六、一〇〇	一三、〇〇〇	一三、三〇〇	二三、〇七三
	彰化街	上	二八、七〇〇	二八、四四六	二九、八五〇	二八、三二〇	二八、三三〇	二五、五八〇	二三、八五〇	二三、〇四〇	一八、一〇〇	一六、〇〇〇	一二、六〇〇	一二、六五〇	二三、七〇五
		中	二八、五一〇	二八、二四六	二九、六五〇	二八、一二〇	二八、一三〇	二五、二八〇	二三、六五〇	二二、八三〇	一七、八五〇	一五、八〇〇	一二、四〇〇	一二、四九〇	二三、四九六
		下	二八、三二〇	二八、〇四六	二九、四五〇	二八、〇〇〇	二七、九三〇	二五、〇六〇	二三、四五〇	二二、六二〇	—	一五、五六〇	一二、二〇〇	一二、二六〇	二三、七一八
	斗六街	上	二八、二五〇	二八、七六〇	二九、九八〇	二九、二三〇	三〇、〇〇〇	二六、六五〇	二三、九五〇	二三、七九六	一八、〇二五	一五、四七二	一三、四七八	一三、七五九	二三、三七九
		中	二八、一五〇	二八、五六〇	二九、八八〇	二九、一三〇	二九、七〇〇	二六、三五〇	二三、七五〇	二三、六九六	一七、九二五	一五、三七二	一三、三七八	一三、三二六	二三、一一〇
		下	二八、〇五〇	二八、三六〇	二九、六八〇	二九、〇三〇	二九、六〇〇	二六、二五〇	二三、六〇〇	二三、五九六	一七、八二五	一五、二七二	一三、二七八	一三、二二六	二三、〇〇六

本島産白米小賣相場（米價ノ二）（一斗ニ付・圓）

大正九年分

市街名及等級別			一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	平均
臺北州	臺北市	上	三、四五〇	三、四五〇	三、五八〇	三、五六〇	三、五二〇	三、二〇三	三、一九八	三、〇八〇	二、七九三	二、四七〇	一、九四三	一、八一三	三、〇〇三
		中	三、三五〇	三、三五〇	三、四八〇	三、四六〇	三、四二〇	三、一〇三	三、〇九八	二、九八〇	二、六九三	二、三七〇	一、八四三	一、七三四	二、九〇三
		下	三、二五〇	三、二五〇	三、三八〇	三、三六〇	三、三二〇	三、〇〇三	二、九九八	二、八八〇	二、五九三	二、二七〇	一、七四三	一、六五四	二、八〇六
	基隆街	上	三、四〇〇	三、五四二	三、六〇〇	三、五六六	三、五〇〇	三、一一二	二、九九八	二、八二九	二、六二五	二、〇八〇	一、六四九	一、七〇〇	二、八六三
		中	三、三六九	三、四二四	三、五〇〇	三、四三三	三、三〇〇	三、〇四三	二、九一八	二、五八六	二、五二五	二、〇一〇	一、六三〇	一、六八〇	二、七八五
		下	三、三四四	三、三〇〇	三、三〇〇	三、二六七	三、一〇〇	三、〇〇二	二、八八七	二、四三四	二、四二五	一、九四〇	一、六一一	一、六五〇	二、六八八
	宜蘭街	上	三、七六六	三、七五四	三、八〇二	三、七四七	三、七六六	三、六四七	三、五九〇	三、一九五	二、九九〇	二、九〇五	一、八七〇	二、三〇〇	三、一二三
		中	三、四五〇	三、四四二	三、五五八	三、三八一	三、四六六	三、四四五	三、五〇〇	二、八四九	二、九九〇	二、一四一	一、六三五	一、七二五	二、九一三
		下	三、二二〇	三、一三七	三、三二八	三、二二四	三、二二五	三、一九六	三、〇〇〇	二、四四九	二、二七五	一、八一〇	一、四五五	一、五七五	二、六四九
	桃園街	上	三、七〇〇	三、八〇〇	三、八〇〇	三、七五〇	三、七〇〇	三、八〇〇	三、三五〇	三、一八〇	二、九九〇	二、七〇〇	二、九〇〇	二、四〇〇	三、二八六
		中	三、六〇〇	三、七〇〇	三、七〇〇	三、六五〇	三、六〇〇	三、九〇〇	三、二五〇	三、〇八〇	二、七六六	二、六〇〇	二、四〇〇	二、三〇〇	三、一七九
		下	三、五〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇	三、五五〇	三、五〇〇	三、四〇〇	三、一五〇	二、九八〇	二、六六六	二、五〇〇	二、三〇〇	二、二〇〇	三、〇七九
臺南州	嘉義街	上	二八、一五〇	二八、〇七五	二九、二八〇	三〇、四〇〇	三一、〇九〇	二七、三五〇	二四、三五〇	二四、〇三六	二〇、三〇九	一六、六九三	一三、四八四	一二、六二七	二三、八一七
		中	二八、〇五〇	二七、九七五	二九、一八〇	三〇、二五〇	三〇、四一〇	二七、〇五〇	二四、二〇〇	二三、八四三	二〇、〇七九	一六、四六三	一三、二五四	一二、三九七	二三、五九六
		下	二七、九五〇	二七、八七五	二九、〇八〇	二九、九九〇	三〇、二二五	二六、八五〇	二四、一〇〇	二三、六五〇	一九、八四九	一六、二三三	一三、〇二四	一二、一六七	二三、三五三
	臺南市	上	二九、一六五	二八、三七五	二九、七五〇	二九、五〇〇	二八、九七五	二六、〇六〇	二四、四九〇	二三、八九一	二〇、三〇七	一六、六九三	一三、二七一	一二、七四三	二三、五九九
		中	二八、九〇〇	二八、一二五	二九、四五〇	二九、二八〇	二八、七二六	二五、八一〇	二四、二四〇	二三、六四八	二〇、〇一九	一六、四六三	一三、〇四一	一二、五一三	二三、三五〇
		下	二八、六五〇	二七、八七五	二九、二五〇	二九、〇一〇	二八、四七六	二五、五六〇	二三、九九〇	二三、四〇四	一九、九二〇	一六、二三三	一二、八一一	一二、二八三	二三、一二〇
高雄州	高雄街	上	二八、七七五	二八、五八〇	二九、七五〇	二九、一七〇	二八、九七三	二三、二八八	二三、四八〇	二三、八五〇	一八、八二〇	一六、〇一〇	一二、三〇〇	一二、九八〇	二三、八三八
		中	二八、五七五	二八、三八〇	二九、四五〇	二九、〇七〇	二八、四七三	二三、一八八	二三、三八〇	二三、六七〇	一七、三〇〇	一四、八五〇	一一、九五〇	一一、四八〇	二二、三九七
		下	二八、三七五	二八、一八〇	二九、二五〇	二八、九七〇	二八、三七三	二三、〇八八	二三、二八〇	二三、五〇〇	一五、八二〇	一三、六五〇	一一、八〇〇	一〇、三八〇	二一、九七〇
	屏東街	上	二八、九〇〇	二八、一〇〇	二九、四〇〇	三〇、〇〇〇	二八、六〇〇	二八、八五〇	二六、一〇〇	二三、九五〇	二一、〇〇〇	一六、八〇〇	一二、七〇〇	一一、五〇〇	二三、八二五
		中	二八、六〇〇	二七、九〇〇	二九、二一〇	二九、九〇〇	二八、四〇〇	二八、五六〇	二五、七四〇	二三、七五〇	一九、〇〇〇	一六、六〇〇	一二、四五〇	一一、〇〇〇	二三、四三六
		下	—	—	二八、八五〇	二九、八五〇	二八、二〇〇	二八、三三〇	二五、三〇〇	二三、六〇〇	一八、〇〇〇	一六、四〇〇	一二、二五〇	一〇、八〇〇	二二、一五八
	馬公街	下	—	—	—	—	—	—	二六、三五五	二五、二八〇	二三、六三三	二〇、〇〇〇	一六、五二六	一四、九八〇	二一、一二九

（備考）彰化街ニ於ケル下米平均ガ上中米ニ比シ高價トナリシハ九月分品切ニ基因ス

新竹州						臺中州								臺南州									高雄州							臺東廳	
新竹街			苗栗街			臺中市			南投街		彰化街			斗六街			嘉義街			臺南市			高雄街			屏東街		馬公街		臺東街	
上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	上	中	上	下
三、四〇〇	三、三〇〇	三、二〇〇	三、三〇〇	三、二〇〇	三、一〇〇	三、六二五	三、九七五	三、九二五	三、九〇〇	三、二六〇	三、七九〇	三、六五〇	三、五五〇	三、四〇〇	三、三〇〇	三、二〇〇	三、三四〇	三、二四〇	三、一四〇	三、四〇〇	三、三〇〇	三、二〇〇	三、四三三	三、三三三	三、二三三	三、九〇〇	三、四〇〇	四、六〇〇	—	四、二〇〇	三、六〇〇
三、三八三	三、二七三	三、一六六	三、二〇〇	三、一〇〇	三、〇〇〇	三、二九九	三、二八三	三、二三六	三、九〇〇	三、二六〇	三、八〇〇	三、九〇〇	三、四〇〇	三、三二〇	三、二二〇	三、一二〇	三、三八〇	三、一七〇	三、〇七〇	三、四〇〇	三、三〇〇	三、二〇〇	三、四五〇	三、三五〇	三、二五〇	三、六〇〇	三、五五〇	四、六〇〇	四、四〇〇	四、〇〇〇	三、六〇〇
三、四九〇	三、三七三	三、二四〇	三、三四六	三、二四六	三、一四六	三、七〇〇	三、六五〇	三、六〇〇	三、九〇〇	三、二五〇	三、七七〇	三、六七〇	三、五七〇	三、七五〇	三、六五〇	三、五五〇	三、四〇〇	三、三〇〇	三、二〇〇	三、四五〇	三、三五〇	三、二五〇	三、五〇〇	三、四〇〇	三、三〇〇	三、五〇〇	三、四〇〇	四、六五五	四、四〇〇	四、二〇〇	三、八〇〇
三、四八〇	三、二四六	三、二一六	三、二九五	三、二二五	三、一九五	三、七〇〇	三、六五〇	三、六〇〇	三、八〇〇	三、三五〇	三、七〇〇	三、六〇〇	三、五〇〇	三、八九〇	三、七九〇	三、六九〇	三、九〇〇	三、四〇〇	三、五〇〇	三、九〇〇	三、四〇〇	三、三〇〇	三、九七〇	三、四七〇	三、三七〇	三、五〇〇	三、五五〇	四、四五〇	—	四、二〇〇	三、八〇〇
三、二四五	三、一四五	三、〇四五	三、三五〇	三、二五〇	三、一五〇	三、六八〇	三、五三〇	三、四八〇	三、七八〇	三、三七〇	三、六八〇	三、五六〇	三、四七〇	三、二九〇	三、二〇〇	三、一〇〇	三、三二五	三、二二〇	三、一二五	三、九〇〇	三、四〇〇	三、三〇〇	三、六〇〇	三、五〇〇	三、四〇〇	三、五〇〇	三、四〇〇	四、九〇〇	—	四、三〇〇	三、九〇〇
二、九四六	二、八四三	二、七四〇	三、〇六八	二、九九八	二、八九八	三、三六〇	三、三一〇	三、二六〇	三、四九〇	三、一九〇	三、四〇〇	三、三〇〇	三、二〇〇	三、一五〇	三、〇五〇	二、九五〇	三、二〇〇	三、一〇〇	三、〇〇〇	三、三一三	三、二一三	三、一一三	三、三〇〇	三、二〇〇	三、一〇〇	三、三七〇	三、二六〇	四、一七七	—	三、八〇〇	—
二、八四一	二、七四一	二、六四一	二、九七三	二、八七三	二、七七三	三、一四〇	三、〇九〇	三、〇四〇	三、二六〇	—	三、二六〇	三、一五〇	三、〇五〇	三、一五〇	二、九五〇	二、八五〇	三、一五〇	三、〇五〇	二、九五〇	二、九五〇	二、八五〇	二、七五〇	二、九九〇	二、八九〇	二、七九〇	三、〇〇〇	二、八五〇	三、七一三	—	三、九〇〇	三、二〇〇
二、五五三	二、四五三	二、三五三	二、六九九	二、五九九	二、四九九	三、一〇〇	三、〇五〇	三、〇〇〇	三、一〇〇	二、九〇〇	三、三〇〇	三、二〇〇	三、一〇〇	三、〇一七	二、九一七	二、八一七	三、一五〇	三、〇五〇	二、九五〇	三、〇〇〇	二、九〇〇	二、八〇〇	二、九〇〇	二、八五〇	—	二、八〇〇	二、六〇〇	四、〇〇〇	三、六四〇	三、九〇〇	三、〇〇〇
二、四三六	二、三四〇	二、二五〇	二、五四一	二、四〇一	二、三〇一	二、七〇〇	二、六五〇	二、六〇〇	三、二〇〇	二、六〇〇	二、八九〇	二、七〇〇	—	二、七五〇	二、六五〇	二、五五〇	三、一六〇	二、八八三	二、七八三	二、八一〇	二、七一〇	二、六一〇	二、七〇〇	二、四〇〇	二、一八〇	二、九五〇	二、四〇〇	—	三、六八〇	三、二〇〇	二、八〇〇
二、〇二五	一、九二五	一、八二五	二、〇九〇	一、九九〇	一、八九〇	二、三〇〇	二、二〇〇	二、一〇〇	二、七〇〇	二、一〇〇	二、九八〇	二、九五〇	—	二、九四〇	二、四四〇	二、三四〇	二、七〇〇	二、五三〇	二、四〇〇	二、三九六	二、二九六	二、一九六	二、一五〇	二、一二〇	一、九三〇	二、二〇〇	二、一〇〇	二、三〇〇	—	三、〇〇〇	二、八〇〇
二、〇七三	一、八七〇	一、五三〇	一、八一七	一、七一七	一、六一七	二、一〇〇	二、〇五〇	二、〇〇〇	二、一五〇	一、六五〇	二、一〇〇	二、〇〇〇	一、九〇〇	二、二七〇	二、一七〇	二、〇七〇	二、一三〇	一、七四〇	一、九四〇	一、九五三	一、八五三	一、七五三	二、〇〇〇	一、八〇〇	一、七〇〇	二、〇〇〇	一、八〇〇	二、八三三	—	二、八〇〇	二、四〇〇
一、八五〇	一、五四〇	一、四四〇	一、六五六	一、五五六	一、四九六	一、八六〇	一、八一〇	一、七六〇	一、八〇〇	一、六〇〇	一、九五〇	一、八五〇	一、七五〇	一、八八三	一、七八三	一、六八三	二、〇五六	一、六五六	一、四五六	一、七〇〇	一、六〇〇	一、九〇〇	一、八〇〇	一、七〇〇	一、五九〇	二、〇〇〇	一、九〇〇	—	二、五六〇	二、六〇〇	二、五〇〇
二、七六四	二、六六一	二、五五三	二、七八三	二、六八三	二、五八二	三、〇三九	二、九八七	二、九三三	三、二七〇	二、八〇〇	三、一五九	三、〇六一	三、〇四九	三、〇三八	二、九三四	二、八三四	三、〇三三	二、八六〇	二、七四一	二、九四八	二、八四八	二、七四八	二、九八四	二、八三三	二、七三三	二、九六四	二、八五一	四、九七一	三、九一九	三、六〇八	三、三一八

州	市街名及等級別		一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	平均
臺南州	嘉義街	上	二八、一五〇	二八、〇七〇	二九、二八〇	三〇、四〇〇	三一、〇五〇	二七、三五〇	二四、三五〇	二四、〇三六	二〇、三〇九	一六、六九三	一三、四八四	一二、六二七	二三、八一七
		中	二八、〇五〇	二七、九七〇	二九、一八〇	三〇、二五〇	三〇、四一〇	二七、〇五〇	二四、二〇〇	二三、八四三	二〇、〇七九	一六、四六三	一三、二五四	一二、三九七	二三、五九六
		下	二七、九五〇	二七、八七〇	二九、〇八〇	二九、九九〇	三〇、二三五	二六、八五〇	二四、一〇〇	二三、六五〇	一九、八四九	一六、二三三	一三、〇二四	一二、一六七	二三、三[illegible]
	臺南市	上	二九、一六三	二八、三七〇	二九、七三〇	二九、五〇〇	二八、九七三	二六、〇六〇	二四、四九〇	二三、八九一	二〇、三〇七	一六、六九三	一三、二七一	一二、七四二	二三、五九九
		中	二八、九〇〇	二八、一二〇	二九、四五〇	二九、二八〇	二八、七二六	二五、八一〇	二四、二四〇	二三、六四八	二〇、〇一五	一六、四六三	一三、〇四一	一二、五一二	二三、三五〇
		下	二八、六五〇	二七、八七〇	二九、三三〇	二九、〇一〇	二八、四七六	二五、五六〇	二三、九九〇	二三、四〇四	一九、九二〇	一六、二三三	一二、八一一	一二、二八二	二三、一二〇
高雄州	高雄街	上	二八、七七三	二八、五八〇	二九、七三〇	二九、一七〇	二八、五七三	二五、二八八	二三、四八〇	二三、八五〇	一八、八二〇	一六、〇二〇	一二、二〇〇	一二、九八〇	二三、八三八
		中	二八、五七三	二八、三八〇	二九、四五〇	二九、〇七〇	二八、四七三	二五、一八八	二三、三八〇	二三、六七〇	一七、三〇〇	一四、八五〇	一一、九五〇	一一、四八〇	二三、三九七
		下	二八、三七三	二八、一八〇	二九、二三〇	二八、九七〇	二八、三七三	二五、〇八八	二三、二八〇	二三、五〇〇	一五、八二〇	一三、六五〇	一一、八〇〇	一〇、三八〇	二一、九七〇
	屏東街	上	二八、九〇〇	二八、一〇〇	二九、四〇〇	三〇、〇〇〇	二八、六〇〇	二八、八五〇	二六、一〇〇	二三、九五〇	二一、〇〇〇	一六、八〇〇	一二、七〇〇	一一、五〇〇	二三、八二五
		中	二八、六〇〇	二七、九〇〇	二九、二二〇	二九、九〇〇	二八、四〇〇	二八、五六〇	二五、七四〇	二三、七五〇	一九、〇〇〇	一六、六〇〇	一二、四五〇	一一、〇〇〇	二三、四三六
		下	—	—	二八、八五〇	二九、八五〇	二八、二〇〇	二八、三三〇	二五、三〇〇	二三、六〇〇	一八、〇〇〇	一六、四〇〇	一二、二五〇	一〇、八〇〇	二三、一五八
	馬公街	下	—	—	—	—	—	—	二六、三五三	二五、二八〇	二三、六三三	二〇、〇〇〇	一六、五二六	一四、九八〇	二一、一二九

（備考）彰化街ニ於ケル下米平均ガ上中米ニ比シ高價トナリシハ九月分品切ニ基因ス

本島産白米小賣相場（米價ノ二）（一斗ニ付・圓）

大正九年分

州	市街名及等級別		一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	平均
臺北州	臺北市	上	三[illegible]、四五〇	三[illegible]、四五〇	三[illegible]、五八〇	三[illegible]、五六〇	三[illegible]、五二〇	三[illegible]、二〇三	三〇、一九八	三〇、〇八〇	二[illegible]、七五三	二[illegible]、四七〇	一[illegible]、九四三	一[illegible]、八一三	三〇、〇〇三
		中	三[illegible]、三五〇	三[illegible]、三五〇	三[illegible]、四八〇	三[illegible]、四六〇	三[illegible]、四二〇	三[illegible]、一〇三	三〇、〇九八	二九、九八〇	二[illegible]、六五三	二[illegible]、三七〇	一[illegible]、八四三	一[illegible]、七三四	二九、九〇三
		下	三[illegible]、二五〇	三[illegible]、二五〇	三[illegible]、三八〇	三[illegible]、三六〇	三[illegible]、三二〇	三[illegible]、〇〇三	二九、九九八	二九、八八〇	二[illegible]、五五三	二[illegible]、二七〇	一[illegible]、七四三	一[illegible]、六五四	二九、八〇六
	基隆街	上	三[illegible]、四〇〇	三[illegible]、五四二	三[illegible]、六〇〇	三[illegible]、五六六	三[illegible]、五〇〇	三[illegible]、一一二	二九、九五八	二九、六二九	二[illegible]、六二五	二[illegible]、〇八〇	一[illegible]、六四五	一[illegible]、七〇〇	二[illegible]、八六三
		中	三[illegible]、三六九	三[illegible]、四二四	三[illegible]、五〇〇	三[illegible]、四三三	三[illegible]、三〇〇	三[illegible]、〇四三	二九、九一八	二九、五八六	二[illegible]、五二五	二[illegible]、〇二〇	一[illegible]、六三〇	一[illegible]、六八〇	二[illegible]、七八五
		下	三[illegible]、三四四	三[illegible]、三〇〇	三[illegible]、三〇〇	三[illegible]、二六七	三[illegible]、一〇〇	三[illegible]、〇〇二	二九、八八七	二九、四三四	二[illegible]、四二五	一[illegible]、九四〇	一[illegible]、六一一	一[illegible]、六五〇	二[illegible]、六八八
	宜蘭街	上	三[illegible]、七六六	三[illegible]、七五四	三[illegible]、八〇二	三[illegible]、七四七	三[illegible]、七六六	三[illegible]、六四七	三[illegible]、五五〇	三[illegible]、一九五	二[illegible]、九五〇	二[illegible]、五〇九	一[illegible]、八七〇	二[illegible]、〇〇〇	三[illegible]、二二三
		中	三[illegible]、四五〇	三[illegible]、四四二	三[illegible]、五五八	三[illegible]、三八一	三[illegible]、四六六	三[illegible]、四四五	三[illegible]、三〇〇	二九、八四九	二[illegible]、五五〇	二[illegible]、一四一	一[illegible]、六三五	一[illegible]、七二五	二[illegible]、九一三
		下	三[illegible]、二一〇	三[illegible]、一三七	三[illegible]、三二八	三[illegible]、一二四	三[illegible]、二二五	三[illegible]、一九六	三[illegible]、〇〇〇	二九、四四九	二[illegible]、二七九	一[illegible]、八一〇	一[illegible]、四五五	一[illegible]、五七五	二[illegible]、六四九
	桃園街	上	三[illegible]、七〇〇	三[illegible]、八〇〇	三[illegible]、八〇〇	三[illegible]、七九〇	三[illegible]、七〇〇	三[illegible]、六〇〇	三[illegible]、三五〇	三[illegible]、一八〇	二[illegible]、九九〇	二[illegible]、七〇〇	二[illegible]、九〇〇	二[illegible]、四〇〇	三[illegible]、三八六
		中	三[illegible]、六〇〇	三[illegible]、七〇〇	三[illegible]、七〇〇	三[illegible]、六五〇	三[illegible]、六〇〇	三[illegible]、五〇〇	三[illegible]、二五〇	三[illegible]、〇八〇	二[illegible]、七六六	二[illegible]、六〇〇	二[illegible]、四〇〇	二[illegible]、三〇〇	三[illegible]、一七九
		下	三[illegible]、五〇〇	三[illegible]、六〇〇	三[illegible]、六〇〇	三[illegible]、五五〇	三[illegible]、五〇〇	三[illegible]、四〇〇	三[illegible]、一五〇	二九、九八〇	二[illegible]、六六六	二[illegible]、五〇〇	二[illegible]、三〇〇	二[illegible]、二〇〇	三[illegible]、〇七九

州	街市	等													
新竹州	新竹街	上	一、四〇〇	[illegible]	一、四九〇	一、四八〇	一、二四五	二、九四六	二、八四一	二、九五三	二、四三六	二、〇九五	一、七四三	一、六五〇	二、七六四
		中	一、三〇〇	一、二七三	一、三七三	一、三四六	一、一四五	二、八四三	二、七四一	二、四五三	二、三四四	一、九九五	一、六七〇	一、九四〇	二、六六三
		下	一、二〇〇	一、一六六	一、二四〇	一、二一六	一、〇四五	二、七四〇	二、六四一	二、三五三	二、二五〇	一、八二五	一、五二〇	一、四四〇	二、五五三
	苗栗街	上	一、五〇〇	一、二〇〇	一、三四六	一、三九三	一、三九〇	二、〇九八	二、九七三	二、六九九	二、三〇一	二、〇九〇	一、八一七	一、六五六	二、七八三
		中	一、三〇〇	一、一〇〇	一、二四六	一、二六三	一、二九〇	一、九九八	二、八七三	二、五九九	二、四〇一	一、九九〇	一、七一七	一、五五六	二、六八三
		下	一、二〇〇	一、〇〇〇	一、一四六	一、一九三	一、一五〇	一、八九八	二、七七三	二、四九九	二、二〇一	一、八九〇	一、六一七	一、四五六	二、五八三
臺中州	臺中市	上	一、六二五	一、二九九	一、七〇〇	一、七〇〇	一、九八〇	一、三六〇	一、一四〇	一、一〇〇	二、七〇〇	二、三〇〇	二、一〇〇	一、八六〇	[illegible]
		中	一、九七五	一、二八三	一、六五〇	一、六五〇	一、五三〇	一、三一〇	一、〇九〇	一、〇九〇	二、六五〇	二、三〇〇	二、〇〇〇	一、八一〇	二、六六七
		下	一、九二五	一、二三六	一、六〇〇	一、六〇〇	一、四八〇	一、二六〇	一、〇四〇	一、〇〇〇	[illegible]	二、〇〇〇	二、〇〇〇	一、七六〇	[illegible]
	南投街	上	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、八〇〇	一、七八〇	一、四九〇	一、二六〇	一、一一〇	二、三〇〇	二、七〇〇	二、〇〇〇	一、八〇〇	[illegible]
		中	一、三六〇	一、二六〇	一、二五〇	一、三三〇	一、二七〇	一、一九〇	—	[illegible]	二、六〇〇	二、一〇〇	一、六五〇	一、六〇〇	二、八〇七
	彰化街	上	一、七九〇	一、八〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、六八〇	一、四〇〇	[illegible]	一、二〇〇	二、八九〇	二、九八〇	二、一〇〇	一、九五〇	[illegible]
		中	一、六五〇	一、五〇〇	一、六五〇	一、六〇〇	一、五六〇	一、三〇〇	[illegible]	一、三〇〇	二、七〇〇	[illegible]	二、〇〇〇	一、八五〇	[illegible]
		下	一、五五〇	一、四〇〇	一、九七〇	一、五〇〇	一、四七〇	一、二〇〇	[illegible]	一、一〇〇	—	—	一、九〇〇	一、七〇〇	[illegible]
臺南州	斗六街	上	一、四〇〇	一、三一〇	一、七五〇	一、八九〇	一、二九〇	一、一九〇	[illegible]	一、〇一七	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
		中	一、三〇〇	一、二三〇	一、六五〇	一、七九〇	一、二〇〇	一、〇九〇	[illegible]	二、九一七	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
		下	一、二〇〇	一、一三〇	一、五五〇	一、六九〇	一、一〇〇	二、九五〇	[illegible]	二、八一七	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	嘉義街	上	一、四四〇	一、三八〇	一、四〇〇	一、九〇〇	[illegible]	一、二〇〇	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
		中	一、二四〇	一、一七〇	一、三〇〇	一、四〇〇	一、二〇〇	一、一〇〇	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
		下	一、一四〇	一、〇七〇	一、二〇〇	一、三〇〇	一、二二五	一、〇〇〇	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	臺南市	上	一、四〇〇	一、四〇〇	一、四五〇	一、九〇〇	一、五〇〇	一、三二三	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
		中	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三九〇	一、四〇〇	一、四〇〇	一、二三三	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
		下	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二九〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、一二三	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
高雄州	高雄街	上	[illegible]	一、四五〇	一、五〇〇	[illegible]	一、六〇〇	一、三〇〇	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
		中	[illegible]	[illegible]	一、四〇〇	一、四七〇	[illegible]	一、二〇〇	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
		下	[illegible]	一、二五〇	一、三〇〇	一、三七〇	一、四〇〇	一、一〇〇	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	屏東街	上	一、九〇〇	一、六〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、三七〇	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
		中	一、四五〇	一、五五〇	一、四〇〇	一、五〇〇	一、四〇〇	一、二八〇	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	馬公街	上	二、六〇〇	二、六〇〇	[illegible]	二、四五〇	二、九〇〇	二、一七七	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
		中	—	二、四〇〇	二、四〇〇	—	—	—	—	[illegible]	[illegible]	—	—	[illegible]	[illegible]
臺東廳	臺東街	上	二、二〇〇	二、〇〇〇	二、二〇〇	二、二〇〇	二、四〇〇	一、八〇〇	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
		下	一、六〇〇	一、六〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、九〇〇	—	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

市街名及等級別	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	平均
花蓮港廳（花蓮港街）上	四、〇五〇	四、二〇〇	四、三〇〇	四、四〇〇	四、四〇〇	三、七〇〇	三、六五〇	三、二〇〇	三、三〇〇	三、〇〇〇	二、三〇〇	二、七〇〇	三、六三五
花蓮港廳（花蓮港街）中	三、七〇〇	四、〇〇〇	四、一〇〇	四、二〇〇	四、一〇〇	三、四〇〇	三、四〇〇	三、一五〇	二、八〇〇	二、六〇〇	二、一〇〇	二、三〇〇	三、三一五
花蓮港廳（花蓮港街）下	三、五〇〇	三、八〇〇	三、九〇〇	三、八〇〇	—	三、三〇〇	三、二〇〇	三、〇〇〇	二、六〇〇	二、四〇〇	二、〇〇〇	二、一〇〇	三、〇一五

内地産白米小賣相場（米價ノ三）（一斗ニ付・圓）大正九年分

市街名及等級別	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	平均
臺北州 臺北市（上）	六、四一二	六、三八五	六、三八五	六、三六六	六、〇六六	五、八五五	五、五〇〇	五、四〇〇	五、一五〇	四、七三〇	四、三八三	四、三〇〇	五、五六一
臺北州 臺北市（中）	六、三一二	六、二八五	六、二八五	六、二六六	五、九六六	五、七九〇	五、四〇〇	五、三〇〇	五、〇五〇	四、六三〇	四、三三〇	四、〇三三	五、四五三
臺北州 基隆街（上）	六、五三五	六、五二七	六、五八四	六、四三三	六、〇九六	五、九三三	五、七〇〇	五、六八五	五、四六七	五、〇三〇	四、四八〇	四、二〇七	五、七一七
臺北州 基隆街（中）	六、四三五	六、四二七	六、四五四	六、三三三	六、〇〇三	五、八四七	五、六〇〇	五、五八四	五、三一七	四、九三〇	四、三八〇	四、一〇七	五、六一四
臺北州 基隆街（下）	六、三五五	六、三二七	六、三六五	六、二三三	五、九二七	五、七六三	五、三〇七	五、四三二	五、二五七	四、八三〇	四、二一〇	三、八七七	五、四九九
臺北州 宜蘭街（中）	七、三三八	七、五〇〇	七、五〇〇	七、五〇〇	七、五〇〇	七、三三三	六、一六三	—	—	—	—	—	七、二六三
新竹州 桃園街（中）	六、五〇〇	六、六〇〇	六、六〇〇	六、七〇〇	六、五〇〇	六、〇〇〇	五、六〇〇	五、六〇〇	五、四〇〇	四、八〇〇	四、五五〇	四、二〇〇	五、七五四
新竹州 新竹街（中）	六、六〇〇	六、九〇〇	六、九〇〇	六、九〇〇	六、七〇〇	六、七〇〇	六、七〇〇	六、三〇〇	五、四〇〇	五、三〇〇	四、八〇〇	五、〇〇〇	六、一五八
新竹州 新竹街（下）	六、三〇〇	六、六〇〇	六、六〇〇	六、六〇〇	六、四〇〇	六、四〇〇	六、四〇〇	五、九〇〇	五、一〇〇	五、〇〇〇	四、三〇〇	四、七〇〇	五、八五八
新竹州 苗栗街（中）	六、六〇〇	六、九〇〇	七、九〇〇	六、九〇〇	六、七〇〇	六、七〇〇	六、七〇〇	六、三〇〇	五、四〇〇	五、三〇〇	四、八〇〇	五、〇〇〇	六、一五八
新竹州 苗栗街（下）	六、三〇〇	六、六〇〇	六、六〇〇	六、六〇〇	六、四〇〇	六、四〇〇	六、四〇〇	五、九〇〇	五、一〇〇	五、〇〇〇	四、三〇〇	四、七〇〇	五、八九八
臺中州 臺中市（中）	六、七〇〇	六、七五〇	七、〇〇〇	七、〇〇〇	六、七〇〇	六、四六〇	六、六〇〇	六、〇〇〇	五、九〇〇	五、八〇〇	六、一〇〇	五、三〇〇	六、三八一
臺中州 南投街（中）	六、八八〇	七、〇〇〇	七、〇〇〇	六、八八〇	六、八〇〇	六、七〇〇	六、七五〇	六、八〇〇	六、五〇〇	六、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	六、四四四
臺中州 彰化街（中）	六、七〇〇	六、七五〇	七、〇〇〇	七、〇〇〇	六、七〇〇	六、四六〇	六、六〇〇	六、〇〇〇	六、〇〇〇	五、八〇〇	四、三〇〇	—	六、五〇一
臺南州 斗六街（中）	六、七〇〇	六、九〇〇	七、〇〇〇	七、〇〇〇	六、四〇〇	六、三〇〇	六、三〇〇	六、三〇〇	六、三〇〇	五、七六〇	五、七五〇	五、二五〇	六、三二九
臺南州 嘉義街（中）	六、七〇〇	六、九〇〇	七、〇〇〇	七、〇〇〇	六、五〇〇	六、四〇〇	六、三〇〇	六、三〇〇	六、三〇〇	六、一〇〇	五、二〇〇	五、八〇〇	六、三七五
臺南州 臺南市（中）	六、九五〇	六、九〇〇	六、九〇〇	六、七〇〇	六、三五〇	六、一〇〇	六、一〇〇	六、一〇〇	六、二〇〇	五、三〇〇	五、三〇〇	四、八〇〇	六、一三三
高雄州 高雄街（中）	六、九五〇	六、九〇〇	六、九〇〇	六、八〇〇	六、五〇〇	六、二〇〇	六、二〇〇	六、三〇〇	六、一〇〇	五、九〇〇	五、〇〇〇	四、五〇〇	六、一八八
高雄州 屏東街（中）	八、〇〇〇	八、〇〇〇	八、〇〇〇	八、〇〇〇	七、〇〇〇	七、〇〇〇	七、〇〇〇	六、七〇〇	六、〇〇〇	五、一〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	六、七三三
高雄州 馬公街（中）	六、七〇〇	六、七〇〇	六、七五五	六、六五〇	六、六〇〇	六、二〇〇	五、七一七	五、六〇〇	五、五八〇	五、一一三	四、六七四	四、二一〇	五、八八八
臺東廳（臺東街）（中）	六、七〇〇	七、〇〇〇	六、九〇〇	六、六〇〇	六、七〇〇	六、五〇〇	五、九〇〇	五、九〇〇	五、五〇〇	五、四〇〇	四、九〇〇	四、六〇〇	六、〇五〇
花蓮港廳（花蓮港街）（中）	七、一〇〇	七、〇〇〇	七、二〇〇	七、二〇〇	六、五〇〇	六、五〇〇	六、四〇〇	五、八〇〇	五、八〇〇	五、四〇〇	四、五〇〇	四、五〇〇	六、一五八

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

社會研究

都市經營と市場問題

―臺北市當局の一考を煩す―

秋澤烏川

一

都市經營に緊切の關係を有するは日用雜貨並に食料品供給問題である。然も歐洲大戰以來諸物價の甚しき昂騰（最近些少の下落を見つゝあるも未だ日用雜貨に至らず）に伴ふ下層社會の生活の脅威と、「デモクラシー」的新思想に目醒める民衆を抱擁する都市にあつて、さうした問題に考慮を用ふべきは其局にある者の當然の責務である。我が臺灣に於ては夙に之が設立を見、當局の指導とその監督のよろしきを得て民衆經濟に多大の寄與を爲し來つたのは寔に感謝すべきであつて、母國に於ても本市場制度を手本とすべく曩に東京、大阪兩市の當局者は親しく渡臺調査する等著しく内外の注目を引くに至つたのであるが、尙ほ具に之を觀察する時は改良を要すべき點が無いではない、殊に最近臺灣日日新報紙上にこれが改善を要望する聲が再三揚げられ且つ臺北商工會に於ても之が研究に當る事となつた樣であるから、今次地方制度改正と共に其監理の市に移れるを機とし所感の一二を述べて見たいと思ふ。

二

本島の市場制度は明治四十四年府令を以て其取締規則の發布に始まれるものであつて、該規則は主として衞生上より觀たる取締りに過ぎなかつたのであるが、當局は只にこれのみに止まらず進んで積極的方針のもとに其監督よろしきを得て今日の發達を見るに至つたのである。臺北、臺中、臺南の三市は元より本島至る處の市街地に之が設備を見ざるなく、最早今日に於ては市場は吾人の生活に缺くべからざる機關となつた。扨て其の方法は一定の入市料を徵收して市場内に賣店を開かしめ直接生産者販賣の方針にあるも特種なる仲買人の出店も些くない。然しながらその何れを問はず販賣價格に就ては當局に於て必要の點まで干渉し以て市場設置の目的に遠ざからないのに勉めてゐる。即ち肉類其他價格の定め得

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

べきものは之を一定し市場の入口に定價表を掲げ一目瞭然たらしめ且つ場内の各所に秤升等を設備して購買者の隨意使用に宛て以て販賣人に於て不正の行爲ながらしむるを期してゐる。尙他の一方に商人の流賣を禁ずる等勉めて日用物價調節に意を用ひつゝあるのは吾人の感謝に堪へざる處である。

三

然らば現在の市場は果して完全無缺と云ふを得べき乎。臺日紙は三月五日六日の兩日に亘り大要左の如き缺陷を列擧してゐる。(一)市場構内利用法の不見識―乃ち市場の構内を廣く取つてゐるのは衛生上からの必要で食料品を販賣すべき市場の周圍を清潔にする爲めである。然るに從來市場繁榮策と稱しその構内に動物の見世物を開場させ又相撲の興行を許可せるは不都合であると云ふのである。(二)場内公定相場の不廉―市場の物價は直に市價を左右する程の標準的物價であらねばならぬ。さるを其正札なるものは一般市價に比して甚だ高い。現金主義にして官廳が監督する以上薄利多賣的にあつて欲しいと第一の根本問題に觸れてゐる。そして其高價の原因として老舗料同一種類の店舗の多數等を擧げてゐる。(三)臺北市各市場に於ける賣價の相違―其具體的實例として大正、南門、新起街、大稻埕、下崁庄の各市場の各相場を調査發表してゐる。吾人は以上の各條を大體に於て認むるを遺憾とするが、然しこれは當局の決意如何に依つて直に改善せらるべきものであるから殊に掲げて以て一考を煩す次第である。

四

扨て然らば理想的公設市場經營策は如何？私はこれを四項目に別つて一言私見を述べて見たいと思ふ先づ第一は供給の方法である。乃ち如何にして物貨を市場に集收すべきかの問題である。然もそは直接生產者より求めざるべからざるを前提としなければならないのは勿論である。その第一は生產者たる農民をして直接出荷せしむる事、第二は農事試驗場又は農學校等の試作物の出荷、若しくば庄の團體（保甲組合等）をして出荷せしむる事以上三つを數へ得ることが出來る。然しながら第一の方法は理想に近く最上策であるけれども、農事の繁忙土地の遠隔等の事情よりして一般に實現は難かるべき乎。第二の方法は試驗場又は農學校を有する或特定の地方のみに限られ敢て論議の餘地なく、第三にして始めて實

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

際の方策として可能性を大するものと謂はねばならぬ。然らば庄の團體に於て如何なる手段により作物を集收して市場に運出し得べきや。蓋しそれは生産者乃ち農家と團體との理解の一つにある。さうして農家栽培の作物を庄の團體機關に於て集收運出し、その實費のみを生產者の負擔とするにある。

第二は種類と數量であるがこれは既に庄の團體にて收集運出の局に當るとせばその種類數量の豫測は最も注意すべき問題である。豫め團體に於て市場に於ける消費物の種類とその消費力を研究し、團體の指命のもとに栽培せしめ其の成育の上は團體に於て全部の責任を負ひ苟も其の栽培物をして剩餘あらしむるが如きことなく、農家をして團體の命ずる儘安んじて栽培するに至らしめねばならぬ。

第三は販賣の方法である。以上の如くして收集したる作物を市場に於て如何なる方法のもとに販賣すべきやの問題となるが、それは團體に於て委託販賣を引き受くべきで其の販賣に要する費用(之に伴ふ役負增加費をも含む)は各自生產出荷者乃ち農家の平等の負擔に俟つべきである。

第四は價格の協定であるが。これは考へ樣に依つては頗る面倒なる問題ともなるが、要するに之は農家實際の栽培に徵し相當價格を各庄團體協議の上定むるに於て左まで困難の問題ではない。以上は市場の主要物である農產物卽ち蔬菜果物米穀等に就いて一言せるものであるが、其の他肉類魚類等の如きも亦右に準ずべきものと信ずるが故に頁數の都合上夫等は省略する。尙ほ臺北の市場に於ては吳服反物類等の販賣を許可せる樣であるが、之等は市場本來の目的上一考を煩す必要があらう。

五

私は以上を以て言はんと欲する處を略記したこと信ずるが故に最後に一參考として隱れたる高知縣の市場制度を紹介して本稿を結びたいと思ふ。私は高知縣の市場を名付けて自由市場と呼びたい。それは縣當局又は市當局に於て何等の干涉も試みず全く自治的制度を採れるが故である。該市場は高知市に每週日水土の三日開場するものであつて、其方法は極めて開放的にして又自治的である。或る一定の町の兩側の軒下に各自店を出しその出荷の主なるものは農作物にして魚類肉類さては日用品の賣店の如きも二三を加へてゐる。其の出賣の九分を占むる農作物

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

出荷者は總て生産者たる農民であつて、農の副業として蔬菜、果物其他の農作物を出荷して自由に直接販賣を爲す。さればこの農民に對しては別に營業稅を課せず。又その價格にも何等の制限を加へず、出荷者はたゞ市場に宛つる町の掃除費用として僅々五六錢より十二三錢を町の世話役に出すのみである。かるが故に農家は副業として田畑に出づる能はざる老人婦女子等に之を販賣なさしめ他に全く經費を用せざるを以て價格從つて廉、需用者は安價にして新鮮なる作物を求め得られ殆ど經濟學上理想に近き自治的市場を構成してゐるのである。

最近東京大阪の兩大都市を始め各地の都會に之が設立を見て其の成績の大いに見るべきものがある由であるから、今次上京を命ぜられたのを幸旁々詳細視察の上改めて私見を問ひたいと思ふ。旅程に上らんとする早忙の際愴惶としてペンを執れるを以て全篇の散漫謝するに辭なし、然も推考訂補の時間を有せず、再讀の責さへも果たさず、偏に讀者諸君の寬恕を請ふ次第である。

●支那南方軍政府職員

▲政務會議

政務總裁	孫文
同	唐紹儀
同	伍廷芳
同	唐繼堯
同	劉顯世
秘書廳長	馬君武
總務廳長	伍朝樞
副官長	何克夫

▲各部

(部)	(部長)	(次長)
內務	孫文	謝持
財政(未就任)	唐紹儀	廖仲愷
(署)	伍廷芳	
外交	伍廷芳	伍朝樞
交通(未就任)	唐繼堯	
(署)	王伯群	李宗黃
陸軍	陳炯明	程潛
海軍	湯廷光	林永謨
司法	徐謙	呂志伊
參謀(出征中)	李烈鈞	
代理	蔣尊簋	蔣尊簋

▲粵軍新編成

粵軍總司令	陳炯明
粵軍第二軍長	許崇智
第一師長	以下略

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ペタ公の口

先般來臺した英國大使のエリオット博士は、誠に意思の强い、極く思索に耽る、學者にして又た實行の人である▲一體英國人にはさう云ふタイプの人が多いが、中でも大使は自主獨行の風があつて、世評などは餘り氣にしない▲臺灣でも、健康の點もあるが、宴會などは成るべく避ける、朝も午前中は靜養して殆ど他を顧みない、頗る無精である、淡水の領事館で長官の一行米國領事など、午餐をすませ、午後四時には又臺北在住の英國人が皆な出かけて來たが、豫定の七時半の汽車を一汽車早めて歸北する、少しでも思索に耽り度い時間が惜しいのであらう▲臺南でも母國人のチー、パアーチーの催しがあつたが臨席され無かつた、斯ういふことは一寸誰にも出來ぬ藝である▲然かも一方では足痛の爲に、停車場のブリツヂの昇降も困難で一々レールの上の假設板敷を横切つた程であるのに、只一人のボーイ丈け伴れて出かて臺灣迄來る、其目的は曰く東海岸、曰阿里山、前者は都合で中止となつたが、阿里山へは不自由な足で登山した▲一體エリオット大使は常に研究が生命で、餘り俗交を重んじない、倫敦を立つて日本へ赴任する時でも碌々見送人も無かつた位で、其の方には一向無頓着である▲しかも英國人であり乍ら日本郵船の汽船を選び、トランクは僅かに五つ限り、肉類は丸で食はず、氣に向かぬメニユーは一つも手をつけぬが、其の代はり好きな物は幾皿でも食ふといふ風變りである▲香港大學に教鞭を執つて居た時分は、年々二三月は必ず休暇を利用して北京へ行く、そして一人で靜かに有ゆる支那研究をする、支那及日本の文學は今でも暇ある毎に研究して居るとの事である▲現に臺灣から内地へ歸つた折には、京都で靜養するといふことであつたが下村長官への便りには矢張り法隆寺視察に出かけて其の研究心を滿足するに力められた▲例の安東縣の英國領事ショウの問題の時でも、大使は日本政府、朝鮮總督府の態度に對して理解し、其執つた態度は、英國人間には評判が好くなかつたが、大使は平氣なもので、世評などは丸で眼中に無かつた▲最も嚴正に公平に日英の將來を考慮して居るのは蓋し大使の生命である、我々は大使の健康を是れ祈るものである

▲此間來臺した米國の巡廻總領事のエベルハルド氏も面白い人だ、此の巡廻總領事(ゼネラル、コンサル、アト、ラージ)といふのは米國では全世界を、亞細亞、西亞細亞、歐羅巴、亞弗利加、北亞米利加、南亞米利加の六區に分ち、一區に巡廻總領事を置いて始終其管内を巡り歩く▲エベルハルド氏も十三年間南亞米利加に居つた、南米の旅行談は中々振つて居つて、伯剌西留の奥へゆくと食料が自由にならぬ、鰐魚などは常用でアンマリ旨くも無いとの事である▲今度は亞細亞の受持になつたので臺灣へも來たのであるが、職掌柄此人は妻君は持たない、一體外交官は獨身の方が出世が出來て其の方が好いのです、エリオット大使も矢張り獨身ですからネー、とはドーマン領事の一口話しであつた　(鬼)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

漫錄

廣東印象記

関口泰

今年の正月、廣東へいつた。支那を北の方から通つて、廣東へ來て見ると、すつかり氣持がちがふ—恐くまはりの樣子が、すつかりちがつてゐるのだらう。一番面白かつた。支那旅行の結びさして、最も適當な所であつたと思ふ。時が少したつたから、印象も薄れたし、事情も多少變つてゐる。然し大正十年一月の、廣東印象記としてをけば、それでよからう。船は今朝上海を出て、舟山列島の間を通つてゐる。明後日は香港へ着くであらう。（三月三十一日、佐渡丸にて）

●朱執信氏の葬儀

廣東へ著いた翌日、一月十六日に、朱執信氏の葬儀があつた。朱氏は孫逸仙氏の片腕となつて革命の事に從つてゐた。婦人の樣にやさしい容貌に沈毅な氣性をもつてゐた。寡默な沈勇な、賴みになる人だつた。日本を一番よく解してゐたといはれてゐる。或人は孫逸仙氏よりも尊敬してゐた。陳獨秀氏は、朱さんは一番誠のある人だつたと言つた。朱さんの後にその人が無いと言つて、歎じた。政治家ではないと強く打消して、朱さんは革命家だと言つた。

昨年の秋、陳烱明軍が廣東に入る少し前に、朱氏は民軍の間を說きまはつて、その素地をなしてゐた。廣東の入口、虎門の砲臺の兵の騷ぎを鎭めての、歸るさ、南國の秋の夕日影うすれゆく時、誤つて味方の兵の爲に、背後から射擊されて斃れた。廣東の秩序も回復した今日、朱氏は革命の大恩人として盛な葬儀が行はれたのである。

十一時靈柩は珠口の岸から上るといふので、碼頭には柩車が待つてゐた。葬儀の係りの人が忙けにゆきかひ、軍隊や學生の列が繰りこまれた。學生は樂隊を先立て來る、女學生も校旗を翻して來る。兵隊よりも學生の方が規律正しく行進して來る。碼頭の邊は人で充滿した。

葬列の動き出したのは十二時頃であつた。柩は民國旗で包まれて、柩車に黑い長い布で挽かれた。我々もその長い二筋の黑布の中に這入つた。後に孫逸仙氏の夫妻がゐた。參議院長の林森氏、司法部長の除謙氏もその近所にゐた。陳烱明氏はそれから少し

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

離れてゐた。伍廷芳氏は見えなかつたが、唐紹儀もゐた。まはりは民黨の歴々である。皆素野な服裝をしてゐる、飾氣の無い行列は、生命と誠實に充ちてゐた。

陳烱明氏のまはりには、拳銃をもつた護衛兵が、兩側に十人程ついてゐたが、葬列は決して嚴しい警衛はなかつた、廣西派の陰謀の謠言はあり、一擲の爆彈は容易に、民黨の有力者を仆すに足りるのに、葬列は四哩の長い間、廣東で未だ曾て此の如き人出は見なかつたといはれた程だのに、物々しい警衛もないのは、一方民黨の人々の自信を語つてゐる樣にも見えて、奥床しかつた。

葬場迄は遠かつた、「ズツ」と北の方の郊外だ、途中には前の軍政府の建物が殘つてゐた。白堊の門に軍政府の文字が黑々と殘つてゐた。この邊の建物には多くの銃彈の跡が殘つてゐた。

葬儀場にやつと著いた、式場の左手にある休憩所で茶を飲んでゐると、胡漢民氏が倒れたといふ聲をきくとすぐまつさきになつて擔ぎこまれた、人々はざわ／＼とした、ある日本の人が、一人の支那の人に腦貧血は頭をさげて脚の方へ外套をかつてと注意した。その人は孫さんは御醫者さんですから大丈夫ですといつた。孫逸仙氏はしきりに看護してゐた。やがて胡漢民氏は直つて、立ち上つた、頭髮が「ネツトリ」汗で、その廣い額に纏り、鬚の無い青白い顏が、いかにも革命の志士といふ感をさせた。

白い喪服をきた朱氏の未亡人が、泣き崩れて二人の婦人に扶けられてはいつてきた、外の婦人も、支那の葬式の習慣通り、號泣してゐた。然し其の號泣は習慣の違ふ自分の胸にも哀しみを傳へた。

柩は墓穴におろされた、嚴粛な沈默が會衆の上を領した。細雨が薄ら寒くその上に注いでゐた。

之だけ書いたらもう香港へついてしまつた。あとは新嘉坡から送るか、それなりになるかわからない。（四月三日、香港にて）

海島民の殺伐性

蕉鹿夢

江河潔淸なれば、女に佳麗多しといふ、格言はあるが、タシカに吾人々類は、其關係土地の形勢に依

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

從して、氣質の上にも感化を蒙るべきものがある、本題に謂はゆる海島民の殺伐性といふことも、正さしく此題目中の一齣かと思はれる、有名なる橘南谿の東遊記に、

伊豆の下田邊なる、遠州灘沿岸地方にては、もと甚だしき惡風俗にて、人の心、おそろしく、昔の物語を聞くに、正月年禮に來る者の祝言に、先づ唱へて、『イナサ參らふ』と云、あるじ答へて『寄せて御座れ、古釘で祝ひませう』といふ、是を如何なる譯と問ふに、イナサは、此海上の惡風なり、此風吹く時、此邊の者ども、手に手に松明を持ち、或は脊に戸を負ひ、火を燃して、濱邊を往來す、沖に行きかふ船、難風に苦みて、入るべき港やあると、うろたへ居るとき、此火の光を見て、人家やある、船やあると、馳せ來れば、海底の岩に、船碎けて、破船に及ぶ、翌朝浦々より船を出し、彼の破船せる荷物道具を取り掠む云々。

との殘忍なる物語を載す、そして現に臺灣海峽の中に散點棊布する、澎湖の島民中に、近代まで同樣の蠻風を持續し來つたといふのは、紛れなき事實で、十六世紀の頃、和蘭人のフォルモサ占據の際、其地圖に、『海賊島』といふ恐ろしき名稱を書き入れたといふのは、最も雄辯なりし證據立てゝある、澎湃たる山なす怒濤、寄せては返へす、凄まじき荒景は、識らず知らず、此殺伐性の涵養を爲したこと、いづこも同じ秋の夕暮の感じがする。

斯種の殺伐性が、至親に對する倫情の上にまで影響するに至りては、更に慘鼻の極みと謂はねばならぬ、諸國奇談錄(著者不詳)に載する左の一節、讀み去り讀み來りて思ひ半ばに過ぐる者がある。

土佐の或る濱邊に住む漁師どもは、其祖先よりの慣例なりとて、死骸ば、土葬火葬などせず、荒筵にて、八重十重に、死骸を捲き、豫ねて定めある小船三艘に、僧侶親族村人乘り組み、旗を立て、銅鑼を叩き、凡そ三里餘りも漕ぎ行き、僧侶の引道終ると共に、其筵包の死骸に、大石を付け、親族の者共集りて、海中に落すなりと云ふ。

所謂る魚腹に葬らるゝてふ、形容の原始土俗は、正さしく海洋の感化に因りて、斯の如くに形つくられてある、因みに之に關して面白き、否面黑き對照觀念を把捉したのは、嘗て遊蜀雜俎(中野孤山著)を一讀し、支那の四川の西疆なる、打箭爐(タアチエンル)又は巴塘(パアタン)地

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

方の、西藏交界に在る土蠻が、西藏羌民の影響を受けたる狀態を描寫せる中の、鵰葬の一事を聞せし印象である、曰く。

人死する時は、喇嘛(ラマ)僧を家に招ぎ、經を唸せしむ、經がすめば、死者を舁きて、山坡に持ち行き、死者を裸體にし、銳利なる大刀を以て、四肢五體を細截粉碎するのである、血漿血液は、淋漓として流れ出で、腥氣四圍に滿つ、親戚故舊は、之を遠くより望んでゐる、喇嘛又此所に經を唸じ、銅鑼を鳴す時は、大鵰(オホワシ)四方より集り、暫時にして、筋骨悉く喙み盡し去る、斯く大鵰來りて、喙み盡し去る時は、死者は善行多福者とするのである。

大陸的山岳險峻の感化を蒙れる氣分の流露、齊しく殺伐性のおもかげ乍ら、彼れと此れとは雲泥の差違がある、若し夫れ嘗て西紀九〇五年、米人ルカルが、死に臨み『遺骸を以て、茶毘に附し、其灰を銅壺に盛り、器の周圍に、深き所に搖籃にゆられつゝ、予は靜に眠ると鐫し、太平洋中桑港とホノルルとの中間なる、海底に投ぜよと、遺言せし異聞の如き、素より個人の局限に屬し、普遍の民俗に非ずとするも、亦米國人の境遇が、海洋に對する憧憬より誘かれたる感化と見るの外はあらぬ。

畢竟するに、日本人の理想的なる儀型人物として景仰する桃太郎は、叙上の海島民に免かれざる開面の分子としての殺伐性を綏靖安定せしむべく、彼れの雄々しき遠征をば企てたのであつた。

◉**香港の繁榮と賭博の自由**　賭博と阿片は支那人の生命であるが、香港などでも支那人街に這入ると、廣東よりも支那人は多く、阿片もあれば賭博もある、亭仔脚には勞働者がゴロ〳〵して阿片でも賭博でも自由にやつて居る、コンな所を見ると、日本の警察の行屆き過ぎたのと對照して感慨無量だ、とは近頃同地を視察した某氏の話。

海外思潮

ゲーゼルの自由經濟論（續）

臺灣總督府囑託　吉本里兄補譯

價格の高低は所謂「貨幣數量說」に依つて說明されて來る通りである、即ち現に流通じつゝある貨幣の數量（若くは流通の速度）が交換さるべき生產物との割合に於て增加するならば物價は騰貴し、其反對に貨幣の數量（若くは流通の速度）が交換さるべき生產物の高に比較して減少を來した場合には物價は下落するのである。即ち取引額及貨幣流通の速度が同一にして政府が紙幣を增發すれば物價騰貴を惹起し、之を回收すれば物價は下落する譯である。（貨幣數量說の完備を期せんとせば物價に及ぼす信用の影響も忽論忘れてはならない）。

一九一四年より一九二〇年に至る瑞西國內に於ける物價高低表と同國々立銀行の紙幣發行額を比較對照して見ると、貨幣數量說が的確に證明されて居る事が分るのである、對照表に就て見ると、紙幣增發後數箇月目には必ず物價の一般騰貴を惹き起して居るのである、政府が屢々自ら通貨を膨脹せしめながら而かも、紙幣の增發は結果であつて通貨膨脹の原因ではないとか、或は從來以上の高き物價標準に於て賣買を行はんが爲めにより多くの通貨の需要があつたと謂ふが如き誤謬に充ちた主張（譯者曰く現大藏大臣持說なり）を根低より覆へすに足るべきものである。

瑞西國立銀行の重役の如く、貨幣の價値は流通貨幣の數量に依つて定まるものではなく、貨幣を造る物質、若くは貨幣の代表する物質の如何に依り決定するものであると謂ふ論者は現に過去七箇年に亙る瑞西に於ける物價表が貨幣の數量と共に高低して居る事實を說明する事が出來ない事と思ふ。なんとなれば瑞西に於ける金準備額は驚くべき增加を來したし、紙幣發行額に對する比例は戰前の四十ペルセントより五十八ペルセントに上つて居るに拘らず瑞西は今日通貨（金）の膨脹に持て餘して居る現狀である。

歷史上の事實は殆んど凡て「貨幣數量說」の眞理を

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

物語らざるものなしといふ程である、かのバビロン文明より、ローマ時代に及ぶまで其クラシックな文明其ものも分業及取引に使用され得べき貴金屬の數量と共に波浪の如く或は高調し或は低調したのではないか。中世紀に於て貴金屬（印刷の發明さるまでは唯一の通貨なりき）の貯藏は漸次減じつゝあつたので物價も亦下向きとなり、經濟生活は亡に導かれんとしたのであつた。彼の文藝復興時代の初期に於て一部の貴族が利己的動機よりして盛んに贋造貨幣を流通せしめたので頓に貨幣の數量を膨脹せしめた事もあつたのである。今日の貨幣制度は主として亞米利加よりの金銀の輸入に因つて出來上つたものである。卽ち歷史上の事實は貨幣數量說の誤らざるを證明して餘りあるものである。今日の傳統的貨幣制度に就て見ると金貨本位制度の如き最高制度を採用して居る國に於ても、交換さるべき物資の生産高と流通貨幣の數量とを双互調節して一般物價を決定しようとする樣な企てに着手した事を今迄聞かない、之れは貨幣數量說を研究すれば直ちに吾人に暗示する所のものであるに拘らず、今に實行された事がない。だから交換物　生産額（期節、戰爭、人口の增加、技術的進步等に由り變化す）の如何及び流通貨幣の數量が任意に增減さるゝ度每に一般物價は常に際限なく變動しつゝあるのである。

　重要商品の二十品乃至五十品の價格を時々比較合計して得た指數に依つて示した簡單なる物價表も、金本位制の下に於ける物價の變動を表示するは充分である。されば金貨本位制（其他の金銀若くは絕對本位制）に於ける經濟史は取りも直さず物價の騰貴及下落の循環史である。一八七四年から一八九〇年に掛けて金産出額が少なかつたのに拘らず、金を使用すべき事業が多かつたから一般物價は三割方の下落となり延ひては貿易の沈滯を釀成するに至つたのであるが、ランド金鑛の産出額が激增するに及び始めて物價は上騰し始め戰前十年間に就て見ると每年一割六分だけ物價が騰貴して居る譯である。一九一二年タイムス紙に依つて公にされた重要物品の價格騰貴の事實は當時の英國社會を不安に導たのであつた。英國が一八一六年に又獨逸が一八七三年に金本位制を採用した場合も物價の暴落より惹て經濟界の一大恐慌となつたのも有名な事實である或はピーアモント、モルガン氏の所有銀行が故意に金の死藏を

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

實行した結果彼の有名な一九〇七年の世界的恐慌を惹起するに至つたのではないか。今や印度に金を使用せしめんとしたり或は新興國（支那の如き）に於て金本位制を採用せんとするが如き可能性に依つて世界の經濟界は常に恐喝されて居る狀態にある。

箇々の商品の價格に就て考へて見ると變動極まりなきものであるが大多數の商品に就て仔細に物價を研究して見ると自から、そこに平準點が見出さる、のであつて、物價の平準點が常に上下に波動して居るのは、之れ畢竟貨幣本位制に缺點があるからであらねばならない。眞に能率ある完備した本位制が實施されて居るのならば物價の一般的平準線は斷じて變動してはならない筈であり、又普通商品に對する貨幣の購買力は常に同一であらねばならぬ筈である。

シールド、ニコルソン教授が其著「貨幣及貨幣問題」の中に論述してゐる所に據ると或る一定純量の金の重さを以て貨幣本位制を定むるといふ事は、取りも直さず、正午各市場に備へ付けの標準日時計の上に安置してある標準管の中に充たした一志の價に相當する水銀の長さを以て尺度の標準として使用するといふ事と同一であらねばならぬ筈である。現に生存して居る世界的最高權威經濟學者マーシャル教授も亦一八八七年の「コンテンポラリー、レビユー」誌に於て此點に關して述べてゐる卽ち、如何なる貴金屬と雖も一定不動の價格の標準たり得る事は不可能であると說破して居るが眞に達見と謂ふべきである。

果して然らばゲーゼル氏の之に對する對策は何らかと謂ふと、彼は紙幣本位制を採用せんとする論者であつて、若し物價が下落せんとする傾向があつた場合には紙幣を適度に增發し、反對に物價の騰貴せんとする傾向のあつた場合には適度に紙幣を囘收して巧に物價の一般的平準點を維持して行かうと謂ふのである。此目的の爲めに中央貨幣本位局なるものを設立せんとするのである。此所で物價統計や學理的原理に從つて紙幣發行を管理せしめる。物價表は從來の所謂指數表よりも今少し精確なものが必要であるから統計學に興味を持ち且つ造詣深き徒はゲーゼルの事業を援助して理想的物價表を算出する爲めに努力すべきである。

此「絕對的」貨幣本位制度に依れば物價が下落して

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

一般經濟界の恐慌を惹起する樣な事もなければ又反對に物價の暴騰を來し果ては、やれストライキだのやれ社會的不安だのと謂ふ樣な心配もなければ、又請負契約に於ても物價の變動がないから安心して契約を定結する事が出來て新たなる保證を得たと同じ樣な譯合ひとなり、商取引も同樣に單簡に行はれ、產業も亦絶へず日に月に發展の境に進んで止まない樣になるのである。斯くて社會は彌が上にも繁榮して、國民一般の貯蓄額は增加し、金融市場に於ても資金の潤澤となり、從つて金利は下落し、之れが又社會繁榮の動機となる譯である。

然しながら金利の利率が斯く下落する事は結構であるが遂には之が非常な危險を招來する樣な結果となるのであるが、ゲーゼルは勿論之を見逃さなかつた。人情の機微を理解し得ない多數の經濟學者は金利が減少すると貯蓄も亦減少して來ると云つて居るが、之は誤まれるも亦甚だしいものである。成程金利が下がれば、銀行へ預金する人は漸々減つて來るだらうが、銀行預金が減じたからとて、直ちに國民の貯蓄が減少したと卽斷すべきものではない。否此場合に於ては一般國民の貯蓄は激增して來るのであるが、其形式が預金に代ふるに死藏と謂ふ形式を採つたに過ぎないのである。中世紀に於て、加特力敎會が金利の授受を嚴禁した事があつたが、經濟界は沈滯のドン底に落ちて、通貨は市場から姿を掻き消して全部死藏されてゝまつた。今日も現に之に類似した現象が印度及マホメツト敎國に於て存在して居るが只程度が前者程激烈でないだけである。次で起る金融逼迫の對策として紙幣の增發をやつて物價の暴落を喰ひ止めようと謂ふのである。斯くの如く紙幣を發行すれば直ちに死藏され死藏さるれば、又增發するといふ樣に何返も何返も之を繰り返へしてゐる中に死藏した紙幣か莫大な額に達し、遂には死藏し切れなくなつて來て一時にドツト市場に現はれて來て、到底吾人の想像の及ばない樣な物價の暴騰を惹起し最早や、紙幣廻收などの常套手段では、此危期を救濟する事が出來なくなつて來るのである。（斯界の大家アーピング、フキツシャーの著書に就て見るも此非常の場合を見落して居る樣である。吾ゲーゼルの自由通貨に依らずんば絶對本位制は實行不可能である）。

卽ち通貨が貯蓄の媒介として使用されて居る限り

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

は、一定不動の本位制なるものはないと謂ふ結論に達するのである。既に述べた如く、金利を消滅せしめんとするには通貨を貯蓄の媒介物として使用する事を止めなくてはならない。

ゲーゼルの發明にかゝる「自由通貨」は此通貨の死藏をして不可能たらしむるものである。自由通貨は紙幣であつて毎週一定價格例へば一厘(〇、一ペルセント)即ち年五分位宛價値を減じて行く規定を設けて之を其通貨所持者の負擔とし、所持者は毎週紙幣の裏面に所定額に相當する丈の價格の印紙を貼附せしめて以て額面價格を維持せしめんとするものである。今此處に四磅の自由紙幣を持つて居る者があるとすると彼は毎週土曜日には其裏面に一片の印紙を貼附しなくてはならないから彼が此紙幣を一箇年間死藏して居ると假定すると、紙幣額面價格の約五分四厘即ち五十二片を損失する譯となるのである。こんな通貨を死藏する者があらうとは思はれない。

自由通貨は手元に遊ばして置けば益々其價格が下落して行く一方であるから、之を所有する者は直ちに必要品と交換してしまうか又は貯蓄せんとせば之を銀行に持參するかしなければならない。銀行も亦其預金を早速企業方面に使用しなければならない關係上高率の金利などを強要する際がないのである。早く借手がなければ金利は銀行自身が支拂はなければならないからである。從つて放資々金の供給も潤澤となり金利の自然的減少も早く實現さるゝ譯である。ゲーゼルの說に從へば若し多數の國家が「自由經濟」を採用し少なくとも二十箇年の間孜々として倦まず撓まず之れが運用に努力するならば金利は下落に下落に下落を重ね遂にゼロになる筈である。如何なる國家も此「自由經濟」を採用して通貨の確實性を増し、又經濟界の恐慌から免かるゝ事が出來る。然し此場合他の諸外國に於ては未だ「自由經濟」を採用して居ないとすると其關係上資金の輸出があるから金利は零點までは下落しないのである。通貨の膨脹若くは社會的不安の結果でなく、金利の下落に由る資金の輸出は之取りも直さず英、米、の如き債權國になつた證據で國家の永續的繁榮が確立されたと謂ふ事實を示すものに外ならないのである。故にゲーゼルは常に聲を大にして、金利問題は本位貨幣問題とは趣を異にして國際的問題であるから、一國が孤立して此說を實行した所で金利を零點にまで導く

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

事は不可能事である。と云つてゐる。

國際爲替の畫一といふ事も一つの問題であるが之は國際協約に依らずんば解決は出來ない。凡そ外國爲替は各國の物價の標準により定まるものであつて一國內に於て物價が高ければ其國の商人は國內で物を買はないで外國で買ふ事となる結果貿易は逆となり、爲替相場の下落を來すのである。外國爲替の安定に必要なるものは貿易の決濟に使用すべき支拂ひの國際的媒介物である。故に一國內の流通貨幣の一部を海外支拂ひに充當するのが原因で金融逼迫を來して物價は下落し他の一國に於ては反對に金融緩慢、物價騰貴といふ段取りによつて國際間の帳尻は決濟され、爲替は自動的に從來の位置に復歸する。金貨本位を採用して居る國家間に於ては金を以て此目的の爲めに使用し來つたが自由經濟制度の下に於ても金を使用し得られない事はないが、ゲーゼルは金の代用に各自由經濟國が發行總額の一割乃至二割の紙幣を特に此目的の爲めに發行せんとするものである。此方法は洵に巧妙極まるものであつて外國爲替の變動は殆んどなくなる事となるだらう。

ゲーゼルが一八九一年亞爾然丁に於て出版した「社會主義的國家に至る案梯」(Die Brücke Zum Sozialen Staat) の中に改革案に對する自己に計畫を述べ、爾來引續ひて幾回となく自己の所見を披瀝して居る。氏の自然經濟論に關する著述中で最も白眉とす可きものは「自然的經濟秩序」(Natürliche Wirtschaftsordnung) にして一九一五年に第一版を一九一九年に第三版を出し、實に貨幣論に於て一新紀元を畫するに足るものである。ゲーゼルの說はベルンのクリスチン博士の手に依つて數學的組織を確立された。其他獨逸や瑞西の錚々たる學者は氏の說を祖述するに至つた。

吾自由經濟論は今や獨逸、ルーマニア及亞爾然丁に於て研究の步を進められ瑞西に於ては將に重大なる政治的問題として其頭角を露はさんとして居る。

(ゲーセルの說を研究し又宣傳せんが爲め瑞西の經濟學者に依つて組織されて居る瑞西自由經濟聯盟が外國爲替問題に就て爲した事業は、瑞西に於て一般に認識され、瑞西政府は一九二〇年四月ベルンに催された爲替會議に聯盟總裁を招いたのであつた。同聯盟は爲替問題に就て便覽な各國政府に提出した)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

文苑

鄭國姓廟古梅　息庵　丘仰飛

水盡山窮失獨忠。書生千古作英雄。
卽今伏臘思遺愛。春樹階前歲歲紅。

起句用劉忠壯公句

敬次息庵先生延平郡王廟古梅瑤韵　潤庵　魏清德

一株遺愛表孤忠。骨格猶存氣象雄。
敢以南枝思向暖。年年花作杜鵑紅。

林薇閣君歡迎丘天羽先生開吟筵於春風得意樓。邀諸詞友爲陪。余病不赴。殊深抱憾。謹次天羽先生席上口占瑤韻呈正　淡水　洪以南

綠慳驥尾負淸游。夢裡詩盟會酒樓。
一曲陽春爭唱和。吟情萬里聚瀛洲。

於春風得意樓筵上所感　天民

無端思想起神州。局勢如棋費折籌。
吾本哀時懷屈子。君原覺世勝虛侯。
偶逢細雨催寒日。聊上春風得意樓。
彈盡英雄杯酒類。願盟同調到千秋。

次息庵先生韵賦呈　小松　孤松

今夜只當乘燭遊。明朝此去在舵樓。
憑君欲結善隣誼。東亞平和聚五洲。

次丘仰飛先生韵　許梓桑

重携書劍作淸遊。又上鯤身赤嵌樓。
料得此行多得意。飄然一舸到瀛洲。

同上　林湘沅

春風吹客此踟遊。意氣元龍百尺樓。
難得萍踪今夕聚。酒中好與話瀛洲。
載筆鯤溟還勝遊。南行好上赤嵌樓。
瀛壖他日傳新詠。不數當年張鷟洲。

同上　張純甫

隔衣帶水說交游。莫便相看等蜃樓。
二百年前浮海客。神山原是舊瀛洲。

同上　李石鯨

欲趁春風萬里遊。先從鯤海賦登樓。
憑君覽取經綸策。博得聲名溢九洲。
宦海誰爭最上游。如君平地一高樓。
中原戰局同棋局。視線環瞻五大洲。

辛酉春余以視察來臺因得小松先生杯酒縱談一見如故並辱贈以名刀爰賦長句爲謝且就正而索和焉　丘仰飛

官隱何當市隱高。一籬致富且師陶。
多君作宰稱能吏。許我交情脫寶刀。
架上古香皆舊墨。尊中新熟有醇醪。
偶來長揖成傾蓋。慷慨如君自己豪。

贈丘天羽詞宗次其見似韻　小松　吉久

衡門向晚鵲聲高。頓覺軒霞散鬱陶。
詞藻麗如經濯錦。談鋒銳似發硏刀。
欣君海外來星軺。慚我樽前醉巷醪。
合繼三家驚衆目。嶺南自古出賢豪。

孤松前輩寒翠閣淸集同丘天羽尾崎白水諸公觀張船山書幅有感賦此次天羽詞宗見贈主人韻粲政　鳳庵　豬口安喜

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

壁間書幅韵殊高。我愛才人張問陶。詞欝疑聞鳴書劍。筆飛如見解牛刀。探奇幾躡蠶叢雪。遣悶常酬竹葉醪。儒俠禪元多定氣。諸公也肯此賢豪。共唱醸歌一曲高。遣愁不若醉陶々。雄懷幾處留長句。遠思今霄賦大刀。筆底龍蛇驚坐客。壺中琥珀溢官醪。臨風豈勝今分袂。唯藉劇談強自豪。

遊赤嵌城　丘仰飛

雲水空濛海有聲。去帆婀娜不勝情。紅羊後劫頽垣裡。落日風寒赤嵌城。

春風得意樓偶拈次天羽先生瑤韵　猪口安喜

佳人度曲鬧歌聲。潦草如吾空復情。才子豈無多少感。雪兒大半是傾城。

潤菴

飛花墜絮雨無聲。劫後逢春倍有情。今日讀君詞句好。淸詞散落滿江城。

庚申殘臘小維摩自鮀江抵鷺嶼同游菽莊瞰靑二別墅卽次元韻　施耐公

勞人草々那能閒。歲月消磨筆墨間。何日向平塵債了。與君踏遍鷺門山。慟哭神州百事非。杜陵身世浣花磯。一年又見桃符換。白首江湖尚未歸。榕壇回首絳帷虛。講學宗風愧石渠。三徑已無松菊在。塵中何處寄吾廬。

奉陪耐公先生前輩同游菽莊瞰靑二別墅　小維摩

追隨杖履得淸閒。踏遍禾門浪嶼間。四十四橋同指顧。風雲吞吐海中山。遁仙早悟宦途非。自闢林園傍釣磯。昔日曾來詩酒會。黃花醉插帽簷歸。聳立危樓接太虛。山爲屏障海爲渠。遊觀觸我思歸去。愛聽秋聲結草廬。

奉陪耐公先生前輩同游菽莊瞰靑二別再賦三首　小維摩

得愉閒處且愉閒。百歲依然瞬息間。醉臥落花香草地。臥流豈讓謝東山。離家我也感非非。悄立陰中柳映磯。獨羨弄潮兒有信。定時來又定時歸。水色山光繞檻虛。花飛如雨落寒渠。

胸中覓釀林泉趣。莽々乾坤卽寄廬。

春日遊北投雜詠四首　大稻埕　高肇藩

花飛曲岸認仙源。雞犬聲聲隔竹喧。泉水不知秦漢事。濟人猶似舊時溫。

其二

白石靑松一徑斜。林間茅舍鎖煙霞。忙中乞得淸閒福。半日拖藤踏落花。

其三

風月湖山物外情。一壺天地任縱橫。淸泉好鳥無拘束。石上技頭得意鳴。

其四

憑檻尋春上翠微。無邊煙景足忘機。沂園（溫泉之名）浴罷黃昏後。得得吟詩踏月歸。

視星社成立恭呈社內諸先生斧正　高肇藩

二月春風動鉢聲。星期閒共白鷗盟。琴樽對壘多前輩。旗鼓登壇愧後生。世事空憐鹿奔走。文章敢讓蟹横行。從今一髮千鈞力。共挽狂瀾學海淸。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

祝星社成立用肇藩芸弟芳韻　林述三

不因研社久銷聲。（前會設研社）那得重來結舊盟。玉笥班中羅巨宿。金蘭譜上證前生。英豪此夜占奎聚。老少忘年等雁行。獨有淺才欣附驥。多慚詩筆未能清。

祝星社成立步肇藩誼兄芳韻　雪山　林夢梅

旗鼓重宣舊日聲。登壇健將締詩盟。九天句落驚牛斗。列宿胸羅戰友生。金谷青樽申酒令。輞川白社秀班行。佇看每度星期會。彪炳璇璣耀太清。

古硯限寒韻　林青蓮

媧石天留一片寒。煙雲時見起毫端。顛娘去後無相識。怪底千秋論價難。

漁火限庚韻

石磯西畔數舟橫。水上風微幾點清。恍似搖空星閃爍。螢々斜照碧波平。

固園四海草堂即事　今西臥雲

風流千古屬詩家。同氣相逢酒可賒。獨醉未醒今欲別。氷心一片付梅花。

固園即事．　鈴村串字

園對南郊夢蝶園。家連街巷近東門。如今休問種瓜事。爭若南華詡々魂。

辛酉仲春同人集固園四梅草堂分韻得文　今西臥雲

林泉鍾秀氣。幽境會仙群。四友梅花賦。半閑雲臥文。主人能愛客。騷客亦推君。駘蕩春三月。遊魚水吐紋。

同　人

山中梅與雪。幽境我兼君。羅漢松迎月。觀音石抱雲。世清多樂事。時靜絕塵紛。獨醉忞醇味。深交在此文。

同題得元韻　鐵濤

勝友尋詩避俗喧。城東難得好仙源。旬中芳草池塘綠。春畔梅花醉夢溫。雲狗儘多千古變。雪鴻偶印一時痕。主人愛客襟懷大。獨樂何曾傍小園。

同題得寒韻　小野田三徑

固園好日涉。草樹自清觀。知是風流主。身閑夢亦安。

得東　槐青

翩々裙屐快樓中。促膝敲詩膽氣雄。擲地有聲皆玉律。倚欄無處不春風。滿園花木爭嬌麗。四面山川暎鬱葱。閒立小孤山上望。夕陽西下月綫東。

得冬　允山

緣野堂開春正濃。主人愛客日過從。伴梅皎々窓前月。巢鶴森々宅畔松。筆下文章誰繡虎。座中佳士快登龍。相逢且盡今宵樂。荏苒光陰秋又冬。

得刪　雲石

不須絲竹會東山。相訪梅花一叩關。太歲在雞春欲舞。齒年增馬鬢成斑。聯歡鷗鷺敦兄弟。爭戰蝸牛笑鬭蠻。好是樓臺開別界。美人吟對俗塵刪。

得先　寄齋

主人相識記申年。呼歲申年別一天。開拓園林剛半載。春來詩酒至羣賢。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

其二

三月鶯花景最妍。誰憐瘦影愛癡仙。
如今亦有林逋在。對對移來種海邊。

其三

斐亭鐘歌無嗣響。玉照堂成會衆仙。
誰稱當時好能手。座中多半是靑年。

得佳　　天健

東風吹步訪梅偕。索笑巡檐傾路諧。
共坐名花留醉月。狂飛詩草落香堦。
品題山水知誰勝。放浪形骸屬我儕。
今日迎春門下路。泥痕零亂印吟鞋。

同題　分韻得灰　　芳園

四梅堂上絕塵埃。勝會羣仙抗手來。
花石名園留瓜跡。文章大塊假詩才。
春來好景平泉地。人醉東風北海杯。
最愛淸遊仍秉燭。雅懷今日爲君開、

同題　分韻得眞　　劍泉

固園風景迥淸新。抗手霓裳大有人。
絕勝東山絲竹盛。相逢吾輩驚鷗親。
千篇佳句江山助。四樹寒梅天地春。
酒足詩成齊一笑。萬花香裡趣津々。

得微　　林珠浦

固園堂外四梅肥。撲蝶色辰春未歸。
薈萃吟朋同賞讌。詩成宴啓羽觴飛。

同題　得魚韻　　茂笙

爛熳梅花二月初。草堂坐對一床書。
山中舊雨簑兼笠。世外閒雲卷不舒。
結習難忘猶作賦。市聲雖近足幽居。
巢由奇語母相笑。門巷時停長者車。

同題　得虞韻　　乃俠

詩崇如魔苦莫誅。何曾鐵網得珊瑚。
一春芳景宜人樂。四面寒梅笑我臞。
狂嘯豈爭黃鳥巧。醉吟欲倩好花扶。
千杯須盡消愁酒。未必天心棄腐儒。

同題　得齊韻　　圖南

裙屐欣連此日齊。東山勝會共留題。
美人高士皆淸雅。歸去何妨醉似泥。

得江　　芷香

騷人如鯽筆如杠。春滿庭園酒滿缸。
入座嗣宗齊抗手。一堂詩韻響爭從。

其二

春風料峭入紗窗。亂到詩魔借酒降。
好是一鈎初上月。簾前梅影漾雙々。

同題　得支　　鈴村串宇

城壁爲山々下池。于花于月與時宜。
四梅堂裏同人會。捕得園光入小詩。

同題　　今西臥雲

喜見翻龍手段宜。風雲際會是何時。
吟心偏愧推敲拙。搜得驪珠無一詩。
（是夜有弄龍餘興）

詩歌及俳句を募る
本誌發行所宛
但取捨を委せられたし

雜報

帝都の臺灣留學生

在東京臺灣留學生監督事務所の調査、大正元年より九年に至る九箇年間の在京臺灣留學生は合計二千四百三人、初年の元年九十五人に對し九年は約四十八割の増加あり、本年三月上京の生徒を合すれば五百人に達すべしと其の學校別は

中等程度以上の男子留學生二百七十二名、其の校數は五十六校

中等程度の女子留學生十八名、學校數十

尋常小學在學百三十六名、學校十七

右中等程度以上の内には東京帝國大學、農科大學等を初め各種の專門學、私立大學、高等學校等を包含すと

蕃人の納税八萬圓

一口に蕃人と稱するも兇暴官命に服せざるもあり、善良にして善く政令に服するもある、其の善く官命を奉ずるは納租等の成績も佳良にして高雄州のパイワン族、臺東及花蓮港方面の平地蕃、新竹州のサイセット、臺中州の埔里社方面の化蕃熟蕃等は卽ち之に屬する、今大正九年度の蕃人租税公課の豫算を見るに總額八萬八千八百十四圓十三錢にして其内譯は

地租	四八、八八三円	家税	一、六四八円
同附加税	二四、四三八	公學校賦擔	六九
水税	三、五一五	營業税	二七
農會賦擔	九、二八七	雜種	六
土地整理費	九二七	合計	八八、八一四

以上の如くにして之を大正元年度の同總額八千三百十四圓四錢七厘に比較するに八萬〇五百圓餘の増加にして約十倍なりと。

生蕃の教育されたる

教育された蕃人中には現に官公吏其他の職を奉ずるものが尠くない、今大正九年十二月末現在調によると、其の數一千四百七十二名、之を細別すると、巡査を拜命せる者六十六名、警手一千名、公學校教員五十四名、醫師一名、雇傭員三十四名、驛夫及火夫八十名、給仕及小使四十一名、會社又は組合の雇傭員七十一名、授産指導所の傭夫七名、郵便集配遞送人十名、區及番社書記三名、通譯二名等なるが蕃人にして現に在學中の者及旣に卒業せる者を擧ぐれば

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

現に在學中の者

醫學校	二
番人公學校	四、五四四
公學校	三四
小學校	二
蕃童教育所	一、九七六
師範學校	二
機業講習所	一〇
教員講習所	一
計	六、五七二

既に卒業せる者

醫學校	一
番人公學校	三、二二七
公學校	二二
蕃童教育所	一、四四三
農事試驗場	五
工業學校	二
師範學校	四
機業講習所	一三
教員講習所	二
計	四、七一九

以上在學者及卒業者合計一萬一千二百九十一名に達すと。

淡水長崎間海電復舊

淡水長崎間及び淡水那覇間の海底電信線は昨年十二月八九の兩日より全然不通となりたる爲め當局者は鋭意復舊に努力したるも天候不良の爲め其の工事に意外の遲延を來したるが漸く五箇月振りの四月五日午後四時を以て淡水沖の切斷箇所は完全に復舊せり尤も試驗の結果長崎附近の線路に損所ある爲め目下臺北長崎間は單信通信を爲し得るに過ぎず去れど其の損所の位置不明瞭なる爲め修繕に困難を感じ居れり尚は淡水那覇間も近々完全に開通するに至るべしと。

●福建人と廣東人

（大正九年十二月末日現在警務局調）

▲本島住民人口　三百七十一萬五千六百五十七人

內　譯

內地人	十六萬六千〇四十四人
本島人（番人共）	三百五十二萬六千九百五十六人
支那人	二萬二千四百八十五人
其　他	百七十二人

▲更に本島人中福建人、廣東人を各州廳別にすれば次の如し。

州廳名	福建人	廣東人
臺北州	六六九、二七五	四、九五九
新竹州	二〇二、二四九	三五一、九三四
臺中州	六七四、三四七	八一、六四六
臺南州	九一八、六四一	六、二二一
高雄州	四一四、八一八	七七、三三五
臺東廳	四、〇三七	一、四四一
花蓮港廳	八、四四一	四、九五九
計	二、九〇一、八〇八	五二八、四九〇

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣日誌

●三月

▲二十二日(火)

□遣外艦隊入港　吉田司令官の率ゆる第二遣外艦隊、春日、新高の二艦は本日朝馬公より雄姿堂々、基隆に入港す、同夜一行の爲に總督邸に歡迎會を催す

▲二十四日(木)

□臺中市協議會　二十二日より開會の臺中市協議會は本日終了

▲二十八日(月)

□各州豫算認可　各州協議會に於て議決されたる豫算は總督府の審議査定を經て本日認可せらる

●四月

▲一日(金)

□研究所の公開　總督府研究所の創立十二週年記念日として本日一般公衆の爲に公開す

□殉職警察官招魂祭　臺北州下に於ける殉職警官の爲め本日臺灣神社境内の碑前に於て招魂祭を行ふ、臺南、高雄其他にても同樣擧行す

▲三日(月)

□臺灣新聞始業二十週年記念　として本日より三日間島内各所に於て祝賀的行事を催ほす

□臺中管内の兇蕃歸順　稍來坪社の勢力者ナウイシロツト外五名は三日佐田分遣所に出でて歸順を哀願す

▲八日(土)

□新竹管内蕃人の歸順　ルプ社副土目ユーケセットは蕃丁蕃婦十三名を率ゐ八日大湖郡管内司馬限駐在所に出頭して歸順を願出づ

▲十二日(水)

□本島人共學許可　大正十年度本島人共學者志願の許可は十二日發表せらる全島に於て二百八名なり

▲十四日(木)

□北勢蕃出草　十四日午前十時頃新竹州下大坪林北方約二十町の地點に於て北勢蕃二十餘名出草し男女六名を馘首す

▲十六日(土)

□臺北市教育研究會　發會式を城西小學校に擧ぐ

▲十七日(日)

□臺北鐵道開通式　を新店に行ふ

▲二十日(水)

□遞信事業創設五十年記念祝典　遞信省の擧行と共に本島に於ても二十日臺北陸軍偕行社に擧行す

人事消息

自三月二十一日
至四月二十日

▲向井侍從武官　本島各地在勤海軍部隊及第二遣外艦隊御慰問の旨を傳ふべく二十二日來臺

▲重光外務省參事官　南洋委任統治諸島を初め本島及中南支視察の爲め二十一日來北

▲郡司同省參事官　同上

▲瀧田傳吉氏(新任臺灣銀行理事)　二十二日來臺

▲赤司初太郎氏(本誌評議員)　二十二日上京

▲吉田第二遣外艦隊司令官　二十二日來臺

▲高橋第二遣外艦隊春日艦長　同上

▲今村同新高艦長　同上

▲江崎眞澄氏(臺銀理事)　二十九日來臺

▲木村泰治氏(建物會社專務)　二十九日歸臺

▲佐藤參謀長　就任披露の爲め二十九日偕行社に臺北官民を招待し晩餐會を開く

▲樋口廣助氏(大阪商船基隆支店長)　歸臺の

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

爲め臺北醫院に入院中三十日午後十一時逝去す
▲山田軍太郎氏（新任澎湖要塞司令官）四月一日着臺
▲ザーマン氏（前任淡水米國領事）一日內地に向け出發す
▲木村匡氏　一日上京
▲英大使エリオット氏　は本島視察を終りて四日臺北發香港丸にて歸京の途に就けり
▲山本悌次郎氏　五日來臺十一日內地へ歸還
▲鈴木重毅氏　二十五年通信界の功勞者たりし氏は歸省中の處辭官の上電信社に入るべく五日來臺
▲後宮信太郎氏　七日上京
▲原稅關長　七日內地へ出張
▲本島州臨課長（本誌編纂委員）　七日內地出張
▲イー、オー、ルッギー氏（英領北ボルネオ駐在英國陸軍少佐）　夫人同伴來臺に付七日長官々邸に晩餐會を開く
▲田總督の移邸　七日廣尾の舊邸より四谷區大番町八十五番地に移轉せり
▲堀內中將　來臺中の同中將は十一日出發歸京
▲永田隼之助氏　昨日歸臺
▲金平博士　同上
▲顧廣年氏　同上
▲角源泉氏　十五日上京
▲アルトニー、ビゲロー氏（米國政治評論家）夫人と共に十五日來臺
▲佐藤參謀長　十五日上京
▲坂本素魯哉氏　十五日歸臺
▲古賀三千人氏　同上
▲安永聯隊長　同上
▲諏訪禮次郎氏（新任大阪商船基隆支店長）十五日着臺
▲山崎外務書記官　十五日來
▲御厨規三氏　十五日內地へ赴く
▲下瀨新任臺北醫院長　十五日着臺
▲川崎臺銀理事　十八日上京

任命

大正十年三月

▲二月二十一日

休職鐵道部技師　眞島寅三郎

任福島縣技師

州技師　藤島喜久男

任北海道廳技師

▲二月十六日

稅關事務官　井出季和太

支那厦門、汕頭、廣東及英領香港へ出張ヲ命ス

▲二月二十八日

總督府事務官　長尾景德

（各通）總督府事務官　和田一次

典獄補　松井晟千代

通譯　川合眞永

臺灣總督府看守長任用試驗委員ヲ命ス

總督府高等商業學校長　片山秀太郎

東京、大阪、兵庫、茨城、愛知、愛媛、大分、福岡及熊本ノ二府七縣下へ出張ヲ命ス

▲三月二日

法院判官　高林好治

兼補高等法院覆審部判官

▲三月三日

醫院醫長　中村讓

東京、京都、宮城、石川及福岡ノ二府三縣下へ出張ヲ命ス

總督府技師　水上隆吉

一時歸府ヲ命ス

▲三月四日

高等商業學校教授　切田太郎

東京及大阪ノ二府下へ出張ヲ命ス

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

高等商業學校教授　遠藤壽三
大阪、福岡及大分ノ一府二縣下ヘ出張ヲ命ス

高等商業學校教授　吉成鐵雄
京都、大阪及兵庫ノ二府一縣下ヘ出張ヲ命ス

▲三月五日

州技師　太田春吉
兼任臺灣總督府技師

▲三月七日

總督府高等女學校長　秋吉音治
依願免本官

▲三月五日

總督府技師　太田春吉
殖産局鑛務課勤務ヲ命ス

▲三月八日

財務局事務官　中屋重治
任總督府事務官

休職總督府技師　中西義榮
依願免本官

▲三月五日

高等商業學校教授　西澤二松
高等商業學校長片山秀太郎不在中代理ヲ命ス

▲三月八日

總督府事務官　中屋重治
財務局金融課長兼主計課勤務ヲ命ス

▲三月九日

醫院醫長　栗原金彌
醫院醫長　伊勢良男
（各通）
上京ヲ命ス

工業學校教諭　瀧波悠之進
東京、京都、大阪、奈良、三重、愛知、栃木、廣島、福岡及大分ノ三府七縣ヘ出張ヲ命ス

▲三月七日

高等女學校教諭　松下範治
臺北高等女學校長事務取扱ヲ命ス

▲三月八日

總督府事務官　菊池武芳
財務局長阿部滂不在中代理ヲ命ス

總督府事務官　阿部嘉七
財務局長代理ヲ免ス

▲三月九日

總督府事務官　佐藤勤
殖産局庶務課長田阪千助不在中代理ヲ命ス

總督府事務官　奥秋雅則
殖産局商工課長田阪千助不在中代理ヲ命ス

▲三月十日

總督府視學官　小野正雄
臺灣小學校及公學校教員檢定委員會常任委員ヲ命ス

醫學專門學校教授　吉田坦藏
醫院醫官兼醫學專門學校助教授　渡邊八之進
醫學專門學校助教授　末盛進
（各通）
上京ヲ命ス

▲三月十一日

總督府法院判官　高勝治
退職ヲ命ス

▲三月十一日

農商務技師　色部米作
任總督府技師

總督府屬　中田榮次郎
任財務局事務官

鐵道部技手陸軍工兵軍曹　上原惠迪
鐵道部技手　立川昇
任鐵道部技師

總督府技師　色部米作
殖産局農務課勤務ヲ命ス

總督府技師　森脇虎壽
殖産局水産課勤務ヲ命ス

財務局事務官　中田榮次郎
財務局稅務課勤務ヲ命ス

▲三月十七日

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

總督府參事官 石井光次郎

歐米各國へ出張ノ序ヲ以テ北部阿弗利加へ出張ヲ命ス

總督府事務官 阿部嘉七

東京、新潟、福岡、大分ノ一府三縣下及北海道へ出張ヲ命ス

▲三月十九日

醫學專門學校教授 久保信之

醫院醫長兼臺灣總督府醫學專門學校教授 藤原謙造

（各通）

上京ヲ命ス

▲三月二十二日

總督府屬兼總督府技手 小倉孝三

兼任農事試驗場技師

▲三月二十四日

陸軍軍醫官 下瀬謙太郎

任總督府醫院醫長

總督府醫院醫長兼醫學專門學校教授 稻垣長次郎

依願免本官並兼官

醫院醫長 下瀬謙太郎

臺北醫院長ヲ命ス

▲三月十七日

公立高等普通學校教諭 國井清音

公立臺中高等普通學校長小豆澤英男不在中代理ヲ命ス

公立實業學校教諭 大木俊九郎

公立臺中商業學校長小豆澤英男不在中代理ヲ命ス

▲三月二十四日

醫院醫長 於保乙彥

臺北醫院長下瀬謙太郎不在中代理ヲ命ス

▲三月二十八日

海事官海軍豫備機關中尉 加藤節

兼任臺灣總督府技師

總督府屬 田中勝三郎

兼任臺灣總督府州理事官

臺南州技手 山田埼

（各通） 臺南州技手 尾辻國吉

任臺灣總督府州技師

醫院醫官補 宮原敦

任醫學專門學校教授

拓殖局屬 川村直岡

任總督府事務官

總督府技師 加藤節

土木局營繕課勤務ヲ命ス

州理事官 田中勝三郎

臺北州知事官房調停課勤務ヲ命ス

州技師 山田埼

臺南州內務部勸業課勤務ヲ命ス

州技師 尾辻國吉

臺南州內務部土木課勤務ヲ命ス

總督府事務官 川村直岡

內務局地理課勤務ヲ命ス

▲三月二十九日

法院判官國常 見秀夫

兼補臺南地方法院嘉義支部判官

通譯官 小川尙義

州事務官 神社柳吉

事務官 豐田勝藏

事務官 伊藤兼吉

事務官 小西恭介

參事官 菊池武芳

編修官 丸井圭治郎

事務官 和田一次

參事官 生駒高常

事務官 中屋重治

參事官 川崎末五郎

（各通）

普通試驗臨時委員ヲ命ス

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

這番改訂之臺灣所得稅令

臺灣總督府事務官　前田稔靖

(要旨)(一)改正之理由(二)第二種所得稅(三)第三種所得稅(四)所得調查委員會(五)納稅期及施行時期(六)納稅義務者及關係人之義等。

第一　總論

查臺灣所得稅課徵之創例。係明治四十三年以來之事。卽與帝國別植民地相同。該當內地所得稅法之第一種者。僅止于關係法人所得稅之一部分。嗣後內地所得稅法。有大正二年及大正七年二次改訂。又行去年改正之現行法則。廣採範於歐米先進國之例。故其組織及內容。可謂租稅學上盡善體裁矣。在臺灣亦雖然此例改訂。仍然止于法人之賦課。然而戰後經濟界之變遷。不免公私經濟上。俱有重大影響。因此國家施設亦加高進。財政之計畫亦不得不圖歲入之途。然定恒久之財源。除租稅之外別無他途。惟租稅之內所得稅者。鑒及有負擔屈伸之能力。故擇此而立增徵之籌畫在臺灣所得稅如上所說。向無第二種及第三種之稅額。負擔均衡不同。本來所得稅是與地租及營業稅相同。直接國稅之大綱而占其中樞之地位者也。如斯重要之稅而有其缺如非租稅負擔公平之道。臺灣自改隸以來已經二十五年。際此萬民漸化帝國之治。全霑皇澤之時。因稅令之改正。課稅于個人之所得。以昭納稅義務之觀念。寔可謂機宜之辦法也。惟此稅在本島覺屬新稅。想到本島人生計之程度。與各經濟上事情不同。又與內地法之內容。稍有異同之處。彼此酌量訂定稅率。殊費苦慮矣。今將改正之主要列左。

第二　第二種所得稅

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

據稅令第三條內所定第二種所得稅之內容

甲在臺灣應支取公債社債之利及與銀行定期存款相同之存款利息。

乙在臺灣並無住所或無一年以上居住者(不該當稅令第一條規定者)之在臺灣由其本店或事務所之法人。所收利益或利息之配當或剩餘金之賞與金。及性質相同之給與。分為二種。此內如甲所云。其性質則應該照第三種所得課稅為妥。但此種所得。調查最難且多於脫漏之虞課稅上有不權衡之處。故慮及調查及徵稅之便。定為第二種所得源泉課稅也。

又如(乙)所言。由臺灣法人。向臺灣居住以外體主或社員關發之時。對其領取者。不能綜合課稅。視為第二種所得。俱為源泉課稅。但內地與臺灣。法則不同難免重課之虞。故豫想此事。卽於第二十條第一項內有「所得稅法施行地有住所或一年以上居所個人之第二種乙之所得者不課所得稅」之規定。於內地應該綜合課稅者。在臺灣亦不課源泉課稅。又反對而言。如有臺灣稅令課稅則。在內地則不課源泉課稅而其稅率比例如左。

「甲、公債之利息百分之四其餘百分之五

乙、百分之七五

第三　第三種所得稅

茲云第三種所得稅。乃個人之所得稅也。凡於所得課稅上。綜合主義者。最為合理之稅而方今租稅學上之為定論。改正稅令亦採用此例。其大要則稅令第三條第二種以外之個人所得稅也。據稅令第十五條規定(一)俸給給料等、屬于勤勞所得者(二)田畑或魚鹽之所得(三)山林之所得、(四)賞與或與賞與性質相同之給與(五)由法人領收之利益或利息之配當。及剩餘金之分配(六)其餘之所得也。

(甲)納稅義務者　如稅令第一條規定。勿論外國人。日本人。均應在臺灣。有住所或有一年以上居所者。例須完納所得稅義務。茲云住所或有一年以上居所者自其年一月一日起算至十二月底日有在臺灣住所者。不論其年內半途有無住居。總照令第一條應辦者也。然依綜合主義內地與臺灣之間。或有重行課稅之虞卽於稅令第二十條第二項「所得稅法施行地有住所之個人或無臺灣住所而在所得稅法施行地有居所個人之第三種所得者除列左外規定不課所得稅」卽將

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

左開事項列舉也。

一、在臺灣有住所者過有所得金決定後其住所移轉所得稅法施行地之時。

二、在所得稱施行地有住所者其地所得金額決定前轉移臺灣之時。

三、臺灣或所得稅施行地有住所或有一年以上居所者過有其居所住所準照列前二號辦理時。

即如稅令第二條所示雖是臺灣無住所或一年以上居所然在臺灣有資產或有營業之時雖免納稅義務此係罕有之事若論個人所得稅時止於臺灣及所得稅施行地外居住者。

(乙)由法人所收配當金及賞與金。

此等所得從來法人是止于源泉課稅個人是無課稅但法人事業日漸興旺此等所得是可謂極大之部分然仍以低稅之源泉課稅比較別個人所得大有輕重矛盾之處課稅上視之寔屬不公平況希圖負擔之輕減遂以個人事業改做法人組織有所謂合法的漏稅之虞即此改正大要也雖此等所得綜合個人連他稅作為累進課稅則可謂達成綜合主義宗旨更覺一般之進步然而由此等法人所收利益。及賞與則其所收各人。自前年四月一日起。至翌三月底日期間。調查收額將其六成做為第三種之所得。及綜合其他之所得合算者也。減此四成理由則。視為算定必要之經費為妥。按查所得稅規則。改正以前即在大正九年七月三十日以前則由法人所收之所得則賦課其所得稅於法人。由個人所得則控除此等分配金。不以第三種所得計算。即於本會之施行個人所得內如有此等所得在內不控除則恐有重稅之虞故以附則第二項除之也。

(丙)個人在外國所得。

按查舊所得稅法法人所得是不論其所得發生地之內外。概行課稅之例也。惟個人之所得是在外國者概不課稅故其間大有不權衡之處。即於改正稅令則增入第三種所得稅而做于所得稅法之綜合主義雖在外國所有個人之所得。皆為綜合課稅矣。

(丁)田園或魚塭池之所得。

魚塭乃為臺灣之特有也。田園所得是大半屬于農民。故該當個人所得中重要部分也。此等所得。前三年間。由每年總收之金額而控除必要之

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

經費。以平均算額。預定收入年額。以之作爲課稅標準。蓋此等所得者。看其年之豐歉大有增減不同。故以三年平均之額。作爲標準。以定本年所得豫算。實屬妥當之事。自前三年以來並不自耕賺耕。或不賺耕之時。照依附近類似之地所得。能可算定。(稅令第十五條第二號)茲云必要之經費者。止于種苗蠶種肥料。家畜其他飼養料買貨代價、原料品之代價處所物件之修理費或借入料關係處所或業務之公課雇入給料等。關係家事等費用。並非控除者也。

(戊)山林所得　山林所得是。由前年總收入金額控除必要之經費而算定者也。今改舊所得稅法之山林伐採、作爲山林之所得。其理由在焉。第謂樹木與土地連賣者在內。以匡舊法之不備也。查乃山林經營閱幾十年。方有所得。若作爲一年所得。視同一例累進課稅未免太酷。故分別他所得課稅者也。但改正後。山林所得之字樣。意太廣汎而恐有遷脫之缺點。故於稅令明示山林伐採之所得。(第十五條第一項第三號)且山林樹木賣與之所得則。視同山林伐採一樣云々規定採合宜之法。誠足見比所得稅法一段進步也。

(己)勤勞所得　稅令第十五條第一項第一號所揭之俸給給料歲費年金恩給退隱料及以此等性質之給與。總稱爲勤勞所得。勤勞所得者。以人之身體爲所得之源比之財產所得。其擔稅能力之鮮少。固不待言。況乎少額所得者。更爲甚矣試將所得稅法與稅令。比較則如左。

對勤勞所得控除額

所得稅法內地	
一、第三種之所得總額六千圓以下	其所得中勤勞所得二成
二、超六千圓一萬二千圓以下	同　一成

所得稅令臺灣	
一、第三種之所得總額三千圓以下	其所得勤勞所得　四成
	同　三成
	同　二成
一四一萬八千圓以下	同　一成

(庚)特別控除　稅令。對前述之勤勞所得。不但容認社會政策之主張。對少額之所得者。亦爲扶養費之控除。大凡小額所得者。課稅之率。較爲輕少之額。即於稅令。特加考慮。尙於各人特有之事情課稅上大爲斟酌。又對納稅義務者。直接最將有關係之扶養家族之數。控除一定之數。即對控除

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

金計算之標準。家族制限。及控除金額如列左。

(子)所得金額 (卽就勤勞所得控除列前(己)款)千圓以下時
其扶養家族每人 百圓

(丑)所得金額 (同上) 二千圓以下時其扶養家族每人 七十圓

(寅)所得金額 (同上) 三千圓以下時其扶養家族每人 五十圓

玆所云扶養家族者。對其年四月一日現在之同居戶主。及家族中年十八歲以下。或六十歲以上。或不具癈疾者而言也。遇有所得者稟請時。卽有控除之規定。凡戶主及其同居家族之所得是。併算。對其總額適用勸勞所得及特別而控除之規定。卽與戶主別居之二人以上同居家族亦準之辦理。

(辛)非課稅所得 稅令第二十一條免課稅之第三種所得列左。

一、軍人從軍中之俸給及手當。
二、扶助料及傷痍病疾者之恩給或退隱料。
三、旅費 學資金及法定扶養料。
四、郵便貯金 產業組合貯金及銀行存款利息。
五、照依所得稅法施行地之法令視爲第二種所得賦課所得稅者。
六、不有日本之國籍者之在臺灣及所得稅法施行地外之資產營業或因職業所生之所得。
七、不屬營利事業之一時所得。
八、有騎馬義務之軍人由政府所領馬糧飼畜料及馬匹保續料。

敘上之內。法定扶養料是。臺灣舊慣之扶養料與法定扶養料。是否相同。有些疑團。但查臺灣民事令第三條所定則。爲法無疑。故解法定爲妥。此外第五號所定是。不啻第二種甲而已。第二種乙亦認之第七號所定是。與大正十年法律第十五號相聯而臺灣內地間雖無日本之國籍者與日本人一律均採綜合課稅主義爲改正也。是以此規定止於在臺灣及內地以外之外國人適用而已此二點亦改正之主要也。

(壬)課稅最低限 課稅之最低。限與免稅點之間題是。進以下稅率成例。均爲所得稅中最重要之點也。所得稅之免稅者。經幾多變遷。方至今日之八百圓。然在臺灣臺灣人與內地人。因有收入之關係。及生活程度不同。可乎如何核定。在當局殊費苦慮之事也。本島人本位而考則可有減至內地免稅以下之理由。又以內地人本位而觀。則事可增至八百圓以上爲至當。但臺灣是帝國領土之延長。並無彼此分別之理。乃與內地免稅點相

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

同以八百圓所以爲課稅最低限主要之理由也。然其算定方法。既已言明即爲勸勞所得之控除。及特別控除。以其剩額。爲標準故雖千二三百圓所得者因其控除而免納稅義務者多。

(癸)稅率之成形　改正所得稅分與社會政策之主張多有提携之觀即於稅率之成形足見其跡即對少所得者輕而對大所得者重乃應控稅能力之程度執超過額累進課稅方法此法固與內地稅法相同據稅分一屬新稅且比內地輕減負擔起見如列下表採用比內地所得稅下一層之稅率也八百圓乃至千五百圓所得者比內地不過五成而已。

所得金額稅率及稅額對照表

所得金額	稅率	稅額	稅額比內地
八百圓	八百圓以下金額百分之〇二五	二	五成以下
一千圓	八百圓超過金額百分之〇、五	三	
一千二百圓	千圓超過金額百分之一	五	
一千五百圓		八	
二千圓	千五百圓超過百分之二	一八	六成以下
二千五百圓	二千圓超過百分三	三三	七成以下
三千圓		四八	
三千五百圓	三千圓超過百分四	六八	八成以下
四千圓		|	
四千五百圓		|	
五千圓		|	
五千五百圓	五千圓超過百分五	|	
六千圓		|	
六千五百圓		|	
七千圓		|	
七千五百圓	七千圓超過百分六五	|	
八千圓		|	
九千圓		|	
一萬圓		|	
一萬二千圓	一萬圓超過百分八	|	
一萬五千圓		八二三	九成以下
二萬圓	一萬五千圓超過百分九、五	一二九八	
三萬圓	二萬圓　同　十一	二三九八	
四萬圓	三萬圓　同　十三	三六九八	
五萬圓		四九九八	
六萬圓	五萬圓　同　五十	六四九八	
七萬圓		七九九八	
八萬圓	七萬圓　同　十七	九六九八	
九萬圓		一一三九八	
十萬圓		一三〇九八	
十二萬圓	十萬圓　十九	一六八九八	

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

二十萬圓		二三、〇九八
三十萬圓　二十萬圓	同百分二十一	五三、〇九八
四十萬圓		七四、〇九八
五十萬圓		九五、〇九八
七十萬圓　五十萬圓	同百分二十三	一四一、〇九八
百萬圓		二二〇、〇九八
二百萬圓　百萬圓	同　二十五	四七〇、〇九八
三百萬圓　二百萬圓	同　二十七	七四〇、〇九八
四百萬圓　三百萬圓	同　三十	一、〇四〇、〇九八
五百萬圓　四百萬圓	同　三十三	一、三七〇、〇九八

以上所列戶主及同住家族之所得金合算對其總額適用此稅率將其所算出之額按分各所得金以定稅額與戶主別居二人以上之同住家族所得金亦照同一方法計算。

第四　所得調查委員會

如有第三種所得納稅義務者須將每年四月間所得之種類及金額詳開稟告政府又欲請特別控除者應將稟請書一併遞呈政府據此申告決定所得金額如無申告或申告不合時但憑政府查核決定惟所得決定極厥慎重之手續以尊重民意期課稅之公平特設調查委員以爲諮問機關此制度亦臺灣特設而與內地全異其趣稅令所設之調查委員會係純然機關其管轄區域限于各稅務署管內特爲可以設置之組織例之於臺北臺中臺南市制施行地及基隆新竹彰化嘉義高雄街五名乃至七名範圍知事任命調查委員其任期與州市街庄協議員相同二年也其資格在調查委員區域內居住須得已經完納前年第三種之所得稅其年照稅令第二十九條申告者但個人所得稅是大正十年度實施並無前年完納所得稅之人故於附則特定大正十年內地廳命調查委員勿庸此等條件凡任命以後委員有列左事項失其職。

(一)至消滅納稅義務時。

(二)不住居委員區域內者失其職並有懈惰職務。汚損體面之行爲時知事及廳長行解職。

政府所得決定前必須預先諮明調查委員然至八月三十日尚未議畢諮問事項及委員會閉會後申告第三種納稅前來或增加納稅前來或行遺脫所得金額是政府不諮問自行決定也。

第五　納期及施行時期

在內地所得稅法納期分爲九月十一月一月。三月之四回每各月初日起至月底爲期於稅令

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

規定臺灣總督定之以應臺灣特種之事情。

第一期　自其年十月一日起限至三十一日

第二期　翌年三月一日起限至三十一日

如此定兩期原爲酌情大多數納稅者農民之便起見地租納期係九月十二月爲常故避重複且慮及十一月十二月及一月金融迫緊之時期也此外如臺東花蓮港澎湖各管內多係僻遠交通不便之地彙稅納有限知事廳長承臺灣總督之允准得以變更納期或一時全納此亦與內地稅法不同處也又有所得稅令公布之日起應行第三種所得者有大正十年分所得稅起適用之規定。

第六　納稅義務者及關係者之義務

(一)所得之申告凡申告、所得課稅上極爲重要之事而係爲所得金額決定之基礎者也故不論法人及個人稅金所定期間(個人是四月內)總須遞呈具備法定要件之申告關於所得之計算其餘記載事項務宜詳記不准詐僞不正之行爲如有詐僞申告不正行爲之時卽應處辦稅金三倍之罰金或科料再又義務之人不在臺灣現住之時所有申告納稅其他事體選還管理人須要報明政府其轉移居住所亦同。

(二)支拂調書提出已經支發淸單照稅令第三十九條第一項俸金、給料、賞與、配當動支之時對政府有提出其調書之義務此謂調查所得協力政府之意此等調書原係所得金額決定之基礎凡呈遞支拂調書者切勿耽悞期間亦不得謬記事實各宜留心開明如有不正記載不但無報勞反被處十圓以下之罰銀。

(三)第二種所得支發者　公債、社債及銀行定期存款支發者臨具利子開發之際替政府向利息支取者徵收利息應有完納政府之義務。

第七

按據所得法對稅務署長決定如有不服之時納稅者不惟向審查委員請求審查更對審查委員會決定亦可得訴願訴訟然於臺灣未曾明定訴願訴訟之法惟對所得之決定並無可定特別理由又如審查由納稅義務者內非加互選之委員難以貫徹審查意義且審查委員之選舉於稅令無所定規故審查之制亦不設也此亦與內地不同再者第三種所得有納稅義務者若減其收入年額四分之一此對政府亦可得爲減損更訂

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

之請求但過翌年一月三十一日不在此限

最後因曰稅令此所得稅法有異同之處即於稅令委與收稅官吏檢查帳簿物件之權本來所得稅是其性質易爲所得之隱蔽若無收稅官吏如此權能調查頗難焉能期公平課稅耶即於稅令插入此規詢屬與事宜洽合而盡美之舉藉此稅務當局享無窮之便益矣（終）

◉廈門將設交涉專員

自日本在廈設警以來閩省合界人士迭送北廷請向日本嚴重交涉並請廈門設交涉專使當經北外務部與閩督李厚基往返磋商現已將廈門設置交涉員解決昨廈門交涉員唐柯三已接李厚基訓令轉外交部咨略謂前據福建紳民呈稱廈門近日來往衆多而其他各國前來營業經商者亦復不少交涉手續日繁請設專署以免貽誤而重交涉等情當經本部行支福建省長往返商榷以廈門愛涉案日多自應准予設立專署其建築經費由國家收入項下提撥云々現交涉員已派員將建築專署測繪圖說呈報外交部聞俟覆部照准即行興工（汕頭公言日報）

謹告

臺灣總督府內務局編纂

臺灣地方制度法規輯覽

携帶至便小形 ◉ 紙數六百十頁 ◉ 定價一部一圓五十錢郵稅共

◉內容◉第一章州廳郡行政◉第二章州及廳地方費◉第三章市街庄◉第四章區◉第五章參考法規の五章に分ち昨年地方制度創始以來の法規全部を集成す

右當所に於て發賣致候に付御希望の向は品切とならざる前至急御申込ありたし

大正十年五月

臺灣時報發行所